

Obayashi Corporation

2024 CDP コーポレート質問書 2024

Word バージョン

重要: このエクスポートには未回答の質問は含まれません

このドキュメントは、組織の CDP アンケート回答のエクスポートです。回答済みまたは進行中の質問のすべてのデータ ポイントが含まれています。提供を要求された質問またはデータ ポイントが、現在未回答のためこのドキュメントに含まれていない場合があります。提出前にアンケート回答が完了していることを確認するのはお客様の責任です。CDP は、回答が完了していない場合の責任を負いません。

[企業アンケート 2024 の開示条件 - CDP](#)

内容

C1. イントロダクション	8
(1.1) どの言語で回答を提出しますか。	8
(1.2) 回答全体を通じて財務情報の開示に使用する通貨を選択してください。	8
(1.3) 貴組織に関する概要と紹介情報を提供してください。	8
(1.4) データの報告年の終了日を入力してください。排出量データについて、過去の報告年における排出量データを提供するか否かを明記してください。	9
(1.4.1) What is your organization's annual revenue for the reporting period?	9
(1.5) 貴組織の報告バウンダリ（範囲）の詳細を回答してください。	9
(1.6) 貴組織は ISIN コードまたは別の固有の市場識別 ID (例えば、ティッカー、CUSIP 等) をお持ちですか。	9
(1.7) 貴組織が事業を運営する国/地域を選択してください。	12
(1.8) 貴組織の施設についての地理位置情報を提供できますか。	12
(1.8.1) 貴組織の施設についての地理位置情報をすべて提供してください。	12
(1.15) 貴組織が携わるのはどの不動産および/または建築活動ですか。	14
(1.22) 貴組織が生産および/または調達するコモディティに関する詳細を提供してください。	14
(1.24) 貴組織はバリューチェーンをマッピングしていますか。	16
(1.24.1) 直接操業またはバリューチェーンのどこかでプラスチックの生産、商品化、使用、または廃棄されているかについてマッピングしましたか。	16
C2. 依存、インパクト、リスク、機会の特定、評価、管理	18
(2.1) 貴組織は、貴組織の環境上の依存、インパクト、リスク、機会の特定、評価、管理に関連した短期、中期、長期の時間軸をどのように定義していますか。	18
(2.2) 貴組織には、環境への依存やインパクトを特定、評価、管理するプロセスがありますか。	19
(2.2.1) 貴組織には、環境リスクや機会を特定、評価、管理するプロセスがありますか。	20
(2.2.2) 環境への依存、インパクト、リスク、機会を特定、評価、管理する貴組織のプロセスの詳細を回答してください。	20
(2.2.7) 環境への依存、インパクト、リスク、機会間の相互関係を評価していますか。	26
(2.3) バリューチェーン内の優先地域を特定しましたか。	26
(2.4) 貴組織は、組織に対する重大な影響をどのように定義していますか。	28
(2.5) 貴組織では、事業活動に関連し、水の生態系や人間の健康に有害となりうる潜在的水質汚染物質を、どのように特定、分類していますか。	31
(2.5.1) 水の生態系や人間の健康に悪影響を及ぼす、事業活動に伴う潜在的水質汚染物質について、貴組織ではどのようにその影響を最小限に抑えているか説明してください。	31
C3. リスクおよび機会の開示	35
(3.1) 報告年の間に貴組織に重大な影響を及ぼした、あるいは将来的に重大な影響を及ぼすと考えられる何らかの環境リスクを特定していますか。	35
(3.1.1) 報告年の間に貴組織に重大な影響を及ぼした、あるいは将来的に重大な影響を及ぼすことが見込まれると特定された環境リスクの詳細を記載してください。	36
(3.1.2) 報告年における環境リスクがもたらす重大な影響に脆弱な財務指標の額と割合を記入してください。	43

(3.3) 報告年の間に、貴組織は水関連の規制違反を理由として罰金、行政指導等、その他の処罰を科されましたか。	44
(3.5) 貴組織の事業や活動はカーボンプライシング制度 (ETS、キャップ・アンド・トレード、炭素税) による規制を受けていますか。	45
(3.5.1) 貴組織の事業活動に影響を及ぼすカーボンプライシング規制を選択してください。	45
(3.5.2) 貴組織が規制を受けている各排出量取引制度 (ETS) の詳細を記載してください。	45
(3.5.4) 規制を受けている、あるいは規制を受けることが見込まれる制度に準拠するための貴組織の戦略を回答してください。	47
(3.6) 報告年の間に貴組織に大きな影響を与えた、あるいは将来的に貴組織に大きな影響を与えることが見込まれる何らかの環境上の機会を特定していますか。	47
(3.6.1) 報告年の間に貴組織に大きな影響を与えた、あるいは将来的に貴組織に大きな影響を与えることが見込まれる特定された環境上の機会の詳細を記載してください。	48
(3.6.2) 報告年の間の、環境上の機会がもたらす大きな影響と整合する財務指標の額と比率を記入してください。	55

C4. ガバナンス 58

(4.1) 貴組織は取締役会もしくは同等の管理機関を有していますか。	58
(4.1.1) 貴組織では、取締役会レベルで環境課題を監督していますか。	59
(4.1.2) 環境課題に対する説明責任を負う取締役会のメンバーの役職 (ただし個人名は含めないこと) または委員会を特定し、環境課題を取締役会がどのように監督しているかについての詳細を記入してください。	59
(4.2) 貴組織の取締役会は、環境課題に対する能力を有していますか。	66
(4.3) 貴組織では、経営レベルで環境課題に責任を負っていますか。	68
(4.3.1) 環境課題に責任を負う経営層で最上位の役職または委員会を記入してください (個人の名前は含めないでください)。	69
(4.5) 目標達成を含め、環境課題の管理に対して金銭的インセンティブを提供していますか?	78
(4.5.1) 環境課題の管理に対して提供される金銭的インセンティブについて具体的に教えてください (ただし個人の名前は含めないでください)。	80
(4.6) 貴組織は、環境課題に対処する環境方針を有していますか。	88
(4.6.1) 貴組織の環境方針の詳細を記載してください。	88
(4.10) 貴組織は、何らかの環境関連の協働的な枠組みまたはイニシアチブの署名者またはメンバーですか。	90
(4.11) 報告年の間に、貴組織は、環境に (ポジティブにまたはネガティブに) 影響を与え得る政策、法律または規制に直接的または間接的に影響を及ぼす可能性のある活動を行いましたか。	92
(4.11.2) 報告年の間に、業界団体またはその他の仲介団体/個人を通じた、環境に対して (ポジティブまたはネガティブな形で) 影響を与え得る政策、法律、規制に関する貴組織の間接的なエンゲージメントの詳細について記載してください。	93
(4.12) 報告年の間に、CDP への回答以外で、貴組織の環境課題に対する対応に関する情報を公開していますか。	98
(4.12.1) CDP への回答以外で報告年の間の環境課題に対する貴組織の対応に関する情報についての詳細を記載してください。当該文書を添付してください。	98

C5. 事業戦略 102

(5.1) 貴組織では、環境関連の結果を特定するためにシナリオ分析を用いていますか。	102
(5.1.1) 貴組織のシナリオ分析で用いているシナリオの詳細を記載してください。	103
(5.1.2) 貴組織のシナリオ分析の結果の詳細を記載してください。	105
(5.2) 貴組織の戦略には気候移行計画が含まれていますか。	107
(5.3) 環境上のリスクと機会は、貴組織の戦略および/または財務計画に影響を与えてきましたか。	109

(5.3.1) 環境上のリスクと機会が貴組織の戦略のどのような領域に対し、またどのような形で影響を与えたかを記載してください。	110
(5.3.2) 環境上のリスクと機会が貴組織の財務計画のどのような領域に対し、またどのような形で影響を与えたかを記載してください。	116
(5.4) 貴組織の財務会計において、貴組織の気候移行計画と整合した支出/売上を特定していますか。	118
(5.5) 貴組織は、貴組織のセクターの経済活動に関連した低炭素製品またはサービスの研究開発 (R&D) に投資していますか。	119
(5.5.6) 過去 3 年間の不動産および建設活動に関する低炭素 R&D への貴組織による投資の詳細を記載してください。	119
(5.9) 報告年における貴組織の水関連の CAPEX と OPEX の傾向と、次報告年に予想される傾向はどのようなものですか。	120
(5.10) 貴組織は環境外部性に対するインターナル・プライスを使用していますか。	121
(5.10.1) 貴組織のインターナル・カーボンプライスについて詳細を記入してください。	121
(5.11) 環境課題について、貴組織のバリューチェーンと協働していますか。	124
(5.11.1) 貴組織は、サプライヤーを環境への依存および/またはインパクトによって評価および分類していますか。 [データがまだありません].....	127
(5.11.2) 貴組織は、環境課題について協働する上で、どのサプライヤーを優先していますか。 [データがまだありません].....	128
(5.11.5) 貴組織のサプライヤーは、貴組織の購買プロセスの一環として、環境関連の要求事項を満たす必要がありますか。	131
(5.11.6) 貴組織の購買プロセスの一環としてサプライヤーが満たす必要がある環境関連の要求事項の詳細と、遵守のために実施する措置を具体的にお答えください。 .	134
(5.11.7) 貴組織の環境課題に関するサプライヤーエンゲージメントの詳細を記入してください。	139
(5.11.9) バリューチェーンのその他のステークホルダーとの環境エンゲージメント活動の詳細を記入してください。 [データがまだありません].....	147
(5.12) 特定の CDP サプライチェーンメンバーと協力できる、相互に利益のある環境イニシアチブがあれば、示してください。	152
(5.13) 貴組織は、CDP サプライチェーンメンバーのエンゲージメントにより、双方にとって有益な環境イニシアチブをすでに実施していますか。	170
(5.13.1) 貴組織を双方にとって有益な環境イニシアチブの実施へと促した CDP サプライチェーンメンバーを特定し、そのイニシアチブに関する情報を記入してください。	171

C6. 環境パフォーマンス - 連結アプローチ 192

(6.1) 環境パフォーマンスデータの計算に関して、選択した連結アプローチを具体的にお答えください。	192
--	-----

C7. 環境実績 - 気候変動..... 193

(7.1) 今回が CDP に排出量データを報告する最初の年になりますか。	193
(7.1.1) 貴組織は報告年に構造的変化を経験しましたか。あるいは過去の構造的変化がこの排出量データの情報開示に含まれていますか。	193
(7.1.2) 貴組織の排出量算定方法、バウンダリ (境界)、および/または報告年の定義は報告年に変更されましたか。	193
(7.2) 活動データの収集や排出量の計算に使用した基準、プロトコル、または方法の名称を選択してください。	194
(7.3) スコープ 2 排出量を報告するための貴組織のアプローチを説明してください。	194
(7.4) 選択した報告バウンダリ (境界) 内で、開示に含まれていないスコープ 1、スコープ 2、スコープ 3 の排出源 (例えば、施設、特定の温室効果ガス、活動、地理的場所等) はありますか。	194
(7.5) 基準年と基準年排出量を記入してください。	195
(7.6) 貴組織のスコープ 1 全世界総排出量を教えてください (単位: CO2 換算トン)。	203
(7.7) 貴組織のスコープ 2 全世界総排出量を教えてください (単位: CO2 換算トン)。	203
(7.8) 貴組織のスコープ 3 全世界総排出量を示すとともに、除外項目について開示および説明してください。	204
(7.9) 報告した排出量に対する検証/保証の状況を回答してください。	216

(7.9.1) スコープ 1 排出量に対して実施した検証/保証の詳細を記入し、関連する報告書を添付してください。	216
(7.9.2) スコープ 2 排出量に対して実施した検証/保証の詳細を記入し、関連する報告書を添付してください。	217
(7.9.3) スコープ 3 排出量に対して実施した検証/保証の詳細を記入し、関連する報告書を添付してください。	219
(7.10) 報告年における排出量総量 (スコープ 1+2 合計) は前年と比較してどのように変化しましたか。	220
(7.10.1) 世界総排出量 (スコープ 1 と 2 の合計) の変化の理由を特定し、理由ごとに前年と比較して排出量がどのように変化したかを示してください。	220
(7.10.2) 7.10 および 7.10.1 の排出量実績計算は、ロケーション基準のスコープ 2 排出量値もしくはマーケット基準のスコープ 2 排出量値のどちらに基づいていますか。	227
(7.12) 生物起源炭素由来の二酸化炭素排出は貴組織に関連しますか。	227
(7.15) 貴組織では、スコープ 1 排出量の温室効果ガスの種類別の内訳を作成していますか。	227
(7.16) スコープ 1 および 2 の排出量の内訳を国/地域別で回答してください。	227
(7.17) スコープ 1 世界総排出量の内訳のうちのどれを記入できるか示してください。	228
(7.17.1) 事業部門別にスコープ 1 全世界総排出量の内訳をお答えください。	228
(7.17.3) 事業活動別にスコープ 1 全世界総排出量の内訳をお答えください。	229
(7.20) スコープ 2 世界総排出量の内訳のうちのどれを記入できるか示してください。	229
(7.20.1) 事業部門別にスコープ 2 全世界総排出量の内訳をお答えください。	230
(7.20.3) 事業活動別にスコープ 2 全世界総排出量の内訳をお答えください。	230
(7.22) 連結会計グループと回答に含まれる別の事業体間のスコープ 1 およびスコープ 2 総排出量の内訳をお答えください。	231
(7.23) 貴組織の CDP 回答に含まれる子会社の排出量データの内訳を示すことはできますか。	232
(7.23.1) スコープ 1 およびスコープ 2 の総排出量の内訳を子会社別にお答えください。	232
(7.26) 本報告対象期間に販売した商品またはサービス量に応じて、貴組織の排出量を以下に示す顧客に割り当ててください。	233
(7.27) 排出量を顧客ごとに割り当てる際の課題と、その課題を克服するために役立つことは何ですか。	251
(7.28) 今後、顧客ごとの排出量を割り当てられるようにする計画はありますか。	251
(7.29) 報告年の事業支出のうち何%がエネルギー使用によるものでしたか。	252
(7.30) 貴組織がどのエネルギー関連活動を行ったか選択してください。	252
(7.30.1) 貴組織のエネルギー消費量合計 (原料を除く) を MWh 単位で報告してください。	253
(7.30.6) 貴組織の燃料消費の用途を選択してください。	256
(7.30.7) 貴組織が消費した燃料の量 (原料を除く) を燃料の種類別に MWh 単位で示します。	257
(7.30.9) 貴組織が報告年に生成、消費した電力、熱、蒸気および冷熱に関する詳細をお答えください。	264
(7.30.14) 7.7 で報告したマーケット基準スコープ 2 の数値において、ゼロまたはゼロに近い排出係数を用いて計算された電力、熱、蒸気、冷熱量について、具体的にお答えください。	266
(7.30.16) 報告年における電力/熱/蒸気/冷熱の消費量の国/地域別の内訳を示してください。	269
(7.45) 報告年のスコープ 1 と 2 の全世界総排出量について、単位通貨総売上あたりの CO2 換算トン単位で詳細を説明し、貴組織の事業に当てはまる追加の原単位指標を記入します。	272
(7.52) 貴組織の事業に関連がある、追加の気候関連指標を記入してください。	275
(7.53) 報告年に有効な排出量目標はありましたか。	276
(7.53.1) 排出の総量目標とその目標に対する進捗状況の詳細を記入してください。	276
(7.54) 報告年に有効なその他の気候関連目標はありましたか。	302

(7.54.3) ネットゼロ目標の詳細を記入してください。	302
(7.55) 報告年内に有効であった排出量削減イニシアチブがありましたか。これには、計画段階及び実行段階のものを含まず。	305
(7.55.1) 各段階のイニシアチブの総数を示し、実施段階のイニシアチブについては推定排出削減量 (CO2 換算) もお答えください。	305
(7.55.2) 報告年に実施されたイニシアチブの詳細を以下の表に記入してください。	306
(7.55.3) 排出削減活動への投資を促進するために貴社はどのような方法を使っていますか。	311
(7.72) 貴組織は、新築プロジェクトまたは大規模改築プロジェクトのライフサイクル排出量を評価しますか。	312
(7.72.1) 貴組織が新築プロジェクトまたは大規模改築プロジェクトのライフサイクル排出量を評価する方法について、詳細をお答えください。	313
(7.72.2) 過去 3 年の間に完了した貴組織の新築または大規模改築プロジェクトのいずれかに関する内包炭素排出量データについて開示できますか。	314
(7.72.3) 過去 3 年の間に完了した貴組織の新築または大規模改築プロジェクトの内包炭素排出量について、詳細をお答えください。	315
(7.73) 貴組織では、自社製品またはサービスに関する製品レベルのデータを提供していますか。	320
(7.74) 貴組織の製品やサービスを低炭素製品に分類していますか。	320
(7.74.1) 低炭素製品に分類している貴組織の製品やサービスを具体的にお答えください。	320
(7.77) この 3 年間に貴組織はネットゼロカーボンとして設計された新築または大規模改築プロジェクトを完成させましたか。	325
(7.77.1) ネット・ゼロ・カーボンとして設計され、この 3 年間に完成した新築または大規模改築プロジェクトの詳細をお答えください。	325
(7.79) 貴組織は報告年中にプロジェクト由来の炭素クレジットをキャンセル (償却) しましたか。	326

C8. 環境パフォーマンス - フォレスト 327

(8.1) 森林関連データの中で開示対象から除外されるものはありますか。	327
(8.1.1) 除外項目についての詳細を記載してください。	327
(8.2) コモディティごとの開示量の内訳を記載してください。	328
(8.5) 調達量の原産国/原産地域に関する詳細を提供してください。	329
(8.7) 貴組織は、報告年において、森林減少なし目標や転換なし目標、または情報開示したコモディティの持続可能な生産/調達に関するその他の目標を設定していましたか。 [データがまだありません].....	330
(8.8) 組織に、調達量の原産地を特定するためのトレーサビリティシステムがあるかどうかを示し、使用されている方法とツールについて詳述してください。	331
(8.8.1) 組織が調達量を追跡できる地点の詳細を説明してください。	332
(8.9) 貴組織の情報開示された産物の、森林減少の影響を受けていない (DF) または森林減少と自然生態系の転換がない (DCF) 状態の査定の詳細を記入してください。 [データがまだありません]	333
(8.10) 貴組織の情報開示された産品のため、森林減少および自然生態系の転換量 (フットプリント) をモニタリングあるいは見積もりをしたかお答えください。	334
(8.11) 森林減少・転換フリー (DCF) として評価・判定を受けていない量については、報告年に DCF 量を生産または調達するための対策/行動/措置をとったかを述べてください。	335
(8.12) 要請のあった CDP サプライチェーンメンバーに販売された産品量の 認証の詳細が使用可能か述べてください。	335
(8.13) 貴組織は、直接操業またはあるいはサプライチェーン上流で生じた、土地利用管理や土地利用変更による GHG (温室効果ガス)排出量の削減量または除去量を算出していますか。	336
(8.14) 森林関連規制や必須基準に対する貴組織自身の遵守やサプライヤーの遵守に関する評価を行っているかどうかと、その詳細を記載します。 [データがまだありません].....	336
(8.15) 持続可能な土地利用に関する共通目標を前進させるため、ランドスケープイニシアチブ (管轄イニシアチブを含む) におけるエンゲージメントを行っていますか。	337

(8.15.1) 持続可能な土地利用に向けた協働的アプローチにおけるエンゲージメントに関してランドスケープと管轄区域の優先順位を決める際に貴組織が検討する基準を記載・説明してください。	338
(8.15.2) 報告年中の、持続可能な土地利用に向けたランドスケープ/管轄イニシアチブとの貴組織のエンゲージメントの詳細を記入してください。	339
(8.15.3) 貴組織が開示するコモディティごとに、エンゲージメントを行う各ランドスケープ/管轄区域からの開示量の詳細を記載してください。	342
(8.16) コモディティ・バリューチェーンにおける森林減少、生態系転換、または人権課題に関連した方針やコミットメント実行をサポートするために、貴組織はその他の外部の活動に参加していますか。	343
(8.16.1) コモディティ・バリューチェーンにおける森林減少、生態系転換、または人権課題に関連した方針やコミットメント実行をサポートするその他の外部の活動の詳細を記載してください。	343
(8.17) 貴組織は、生態系の復元や長期的保全に焦点を当てたプロジェクトをサポートまたは実施していますか。	344
(8.17.1) 規模、期間、およびモニタリング頻度を含むプロジェクトの詳細をお答えください。評価した成果を詳述してください。	344

C9. 環境実績 - 水セキュリティ **348**

(9.1) 水関連データの中で開示対象から除外されるものはありますか。	348
(9.2) 貴組織の事業活動全体で、次の水アスペクトのどの程度の割合を定期的に測定・モニタリングしていますか。	348
(9.2.2) 貴組織の事業全体で、取水、排水、消費した水の合計量と、前報告年比、また今後予測される変化についてご記載ください。	354
(9.2.4) 水ストレス下にある地域から取水を行っていますか。また、その量、前報告年比、今後予測される変化はどのようなものですか。	357
(9.2.7) 水源別の総取水量をお答えください。	358
(9.2.8) 放流先別の総排水量をお答えください。	362
(9.3) 自社事業およびバリューチェーン上流において、水に関連する重大な依存、影響、リスク、機会を特定した施設の数はいくつですか。	365
(9.4) 設問 9.3.1 で報告した貴組織の施設のいずれかが回答を要請している CDP サプライチェーンメンバー企業に影響を及ぼす可能性がありますか。	365
(9.5) 貴組織の総取水効率の数値を記入してください。	365
(9.12) 貴組織の製品またはサービスの水量原単位の値が分かる場合は記入します。	366
(9.13) 規制当局により有害と分類される物質を含んだ貴組織製品はありますか。	367
(9.14) 貴組織が現在製造や提供をしている製品やサービスの中で、水の影響を少なく抑えているものはありますか。	367
(9.15) 貴組織には水関連の定量的目標がありますか。	367
(9.15.3) 貴組織に水関連の定量的目標がない理由と、今後策定する予定があるものがあればその内容をお答えください。	368

C11. 環境実績 - 生物多様性 **369**

(11.2) 生物多様性関連のコミットメントを進展するために、貴組織は本報告年にどのような行動を取りましたか。	369
(11.3) 貴組織は、生物多様性関連活動全体の実績を監視するために、生物多様性指標を使用していますか。	369
(11.4) 報告年に、生物多様性にとって重要な地域内またはその近くで事業活動を行っていましたか。	370
(11.4.1) 報告年に、生物多様性にとって重要な地域またはその近くで行っていた事業活動について、詳細を開示してください。	373

C13. 追加情報および最終承認 **378**

(13.1) CDP への回答に含まれる環境情報 (質問 7.9.1/2/3、8.9.1/2/3/4、および 9.3.2 で報告されていないもの) が第三者によって検証または保証されているかどうかをお答えください。	378
---	-----

(13.1.1) CDP 質問書への回答のどのデータ・ポイントが第三者によって検証または保証されており、どの基準が使用されていますか。	378
(13.2) この欄を使用して、燃料が貴組織の回答に関連していることの追加情報または状況をお答えください。この欄は任意で、採点されないことにご注意ください。	379
(13.3) CDP 質問書への回答を最終承認した人物に関する以下の情報を記入します。	380
(13.4) [ウォーターアクションハブ]ウェブサイトのコンテンツをサポートするため、CDP がパシフィック・インスティテュートと連絡先情報を共有することに同意してください。	380

C1. イントロダクション

(1.1) どの言語で回答を提出しますか。

選択:

日本語

(1.2) 回答全体を通じて財務情報の開示に使用する通貨を選択してください。

選択:

日本円(JPY)

(1.3) 貴組織に関する概要と紹介情報を提供してください。

(1.3.2) 組織の種類

選択:

上場組織

(1.3.3) 組織の詳細

大林グループは、日本の建設業最大手である大林組を中心に、子会社 118 社、関連会社 28 社で構成される企業集団で、グループ全体の売上高は約 2 兆 3300 億円、従業員数は 1 万 7000 人にのぼる。当社は 1892 年に、創業者である大林芳五郎が大阪の地で創業して以来、「誠実なものづくりの姿勢」や「技術力」という DNA を根幹に、今日に至るまで、国内外の多くの主要プロジェクトに携わってきた。創業時から培ってきた技術やノウハウを生かし、近年では主要事業である国内建設事業を中核に、海外建設事業、エンジニアリング事業、開発事業、グリーンエネルギー事業、新領域ビジネス事業を展開している。すべての事業活動において、地球環境の課題に取り組む、持続可能な社会の実現に貢献している。

[固定行]

(1.4) データの報告年の終了日を入力してください。排出量データについて、過去の報告年における排出量データを提供するか否かを明記してください。

	報告年の終了日	本報告期間と財務情報の報告期間は一致していますか	過去の報告年の排出量データを回答しますか
	03/31/2024	選択: <input checked="" type="checkbox"/> はい	選択: <input checked="" type="checkbox"/> いいえ

[固定行]

(1.4.1) What is your organization's annual revenue for the reporting period?

2325162000000

(1.5) 貴組織の報告バウンダリ（範囲）の詳細を回答してください。

	CDP 回答に使用する報告バウンダリは財務諸表で使用されているバウンダリと同じですか。
	選択: <input checked="" type="checkbox"/> はい

[固定行]

(1.6) 貴組織は ISIN コードまたは別の固有の市場識別 ID (例えば、ティッカー、CUSIP 等) をお持ちですか。

ISIN コード - 債券

(1.6.1) 貴組織はこの固有の市場識別 ID を使用していますか。

選択:

はい

(1.6.2) 貴組織固有の市場識別 ID を提示します

JP319000AN47

ISIN コード - 株式

(1.6.1) 貴組織はこの固有の市場識別 ID を使用していますか。

選択:

はい

(1.6.2) 貴組織固有の市場識別 ID を提示します

JP3190000004

CUSIP 番号

(1.6.1) 貴組織はこの固有の市場識別 ID を使用していますか。

選択:

いいえ

ティッカーシンボル

(1.6.1) 貴組織はこの固有の市場識別 ID を使用していますか。

選択:

いいえ

SEDOL コード

(1.6.1) 貴組織はこの固有の市場識別 ID を使用していますか。

選択:

いいえ

LEI 番号

(1.6.1) 貴組織はこの固有の市場識別 ID を使用していますか。

選択:

いいえ

D-U-N-S 番号

(1.6.1) 貴組織はこの固有の市場識別 ID を使用していますか。

選択:

いいえ

その他の固有の市場識別 ID

(1.6.1) 貴組織はこの固有の市場識別 ID を使用していますか。

選択:

いいえ

[行を追加]

(1.7) 貴組織が事業を運営する国/地域を選択してください。

該当するすべてを選択

- 日本
- シンガポール
- グレート・ブリテンおよび北アイルランド連合王国(英国)
- アメリカ合衆国 (米国)

(1.8) 貴組織の施設についての地理位置情報を提供できますか。

	貴組織の施設についての地理位置情報を提供できますか。	コメント
	選択: <input checked="" type="checkbox"/> はい、一部の施設について	建設業の生産は有期かつ現地で行うため、ロケーションデータは変動が激しく、数百ヶ所に及ぶ。そのため事業を行う国や地域などを一定の範囲で区分し、水ストレスなどを確認している。こうした特性により本支店や海外現地法人などのグループ会社の事業範囲などを基にロケーションデータを提供する。

[固定行]

(1.8.1) 貴組織の施設についての地理位置情報をすべて提供してください。

Row 1

(1.8.1.1) ID

日本 本社

(1.8.1.2) 緯度

35.626811

(1.8.1.3) 経度

139.741927

(1.8.1.4) コメント

大林組本社

Row 2

(1.8.1.1) ID

アジア支店 シンガポール

(1.8.1.2) 緯度

1.317798

(1.8.1.3) 経度

103.89433

(1.8.1.4) コメント

アジア支店

Row 3

(1.8.1.1) ID

(1.8.1.2) 緯度

37.558306

(1.8.1.3) 経度

-122.276369

(1.8.1.4) コメント

北米支店

[行を追加]

(1.15) 貴組織が携わるのはどの不動産および/または建築活動ですか。

該当するすべてを選択

- 建物の新築または大規模改築
- その他の不動産または建設活動、具体的にお答えください:土木事業、開発事業、再生可能エネルギーなどの新領域事業等

(1.22) 貴組織が生産および/または調達するコモディティに関する詳細を提供してください。

木材製品

(1.22.1) 生産および/または調達

選択:

- 調達

(1.22.2) コモディティのバリューチェーン段階

該当するすべてを選択

- 取引
- 製造

(1.22.4) 生産および／または調達されたコモディティの総量を開示しますか

選択:

- いいえ、総量は不明です

(1.22.11) コモディティの形態

該当するすべてを選択

- 板材、合板、加工木材

(1.22.12) 調達コストに占める割合(%)

選択:

- 不明

(1.22.13) コモディティに依存する売上の割合 (%)

選択:

- 不明

(1.22.14) 質問書の設定で、この製品について開示することを選択しましたか。

選択:

- いいえ、開示していません

[固定行]

(1.24) 貴組織はバリューチェーンをマッピングしていますか。

(1.24.1) バリューチェーンのマッピング

選択:

いいえ、しかし今後 2 年以内にそうする予定です

(1.24.4) 既知であるが、マッピングされていない最上位のサプライヤー層

選択:

1 次サプライヤー

(1.24.8) バリューチェーン上流またはバリューチェーン上のどの段階もマッピングしない主な理由

選択:

標準化された手順がない

(1.24.9) 貴組織がバリューチェーン上流またはバリューチェーン上のどの段階もマッピングしない理由を説明してください

大林組のサプライチェーンは 1000 社以上に上るが、これらに対しエンゲージメントなどを通じて CSR 調達の遵守を促し、トレーサビリティ調査を実施しているが、マッピングなどによる全体傾向の把握とそれに基づくリスク管理の標準化は検討中である。

[固定行]

(1.24.1) 直接操業またはバリューチェーンのどこかでプラスチックの生産、商品化、使用、または廃棄されているかについてマッピングしましたか。

	プラスチックのマッピング	貴組織がバリューチェーンをマッピングしない主な理由	貴組織がバリューチェーンにおけるプラスチックをマッピングしていない理由を説明してください
	選択: <input checked="" type="checkbox"/> いいえ、しかし今後 2 年以内に行う予定です	選択: <input checked="" type="checkbox"/> 標準化された手順がない	海洋プラスチックに代表される昨今の状況に対し課題意識はあり、建設業においてどのような対応が必要か検討中である。その中でプラスチック廃棄物の削減やトレーサビリティの向上による入口出口の管理など有効性、実効性を検討している。

[固定行]

C2. 依存、インパクト、リスク、機会の特定、評価、管理

(2.1) 貴組織は、貴組織の環境上の依存、インパクト、リスク、機会の特定、評価、管理に関連した短期、中期、長期の時間軸をどのように定義していますか。

短期

(2.1.1) 開始(年)

0

(2.1.3) 終了(年)

3

(2.1.4) この時間軸が戦略計画や財務計画にどのように関連付けられていますか。

半年ごとに開催する環境経営専門委員会で環境保全に係る重点施策の見直し、目標水準の修正を実施

中期

(2.1.1) 開始(年)

4

(2.1.3) 終了(年)

6

(2.1.4) この時間軸が戦略計画や財務計画にどのように関連付けられていますか。

長期

(2.1.1) 開始(年)

7

(2.1.2) 期間の定めのない長期の時間軸を設けていますか

選択:

いいえ

(2.1.3) 終了(年)

26

(2.1.4) この時間軸が戦略計画や財務計画にどのように関連付けられていますか。

Obayashi Sustainability Vision 2050 に関連

[固定行]

(2.2) 貴組織には、環境への依存やインパクトを特定、評価、管理するプロセスがありますか。

	プロセスの有無	このプロセスで評価された依存やインパクト
	選択:	選択:

	プロセスの有無	このプロセスで評価された依存やインパクト
	<input checked="" type="checkbox"/> はい	<input checked="" type="checkbox"/> 依存とインパクトの両方

[固定行]

(2.2.1) 貴組織には、環境リスクや機会を特定、評価、管理するプロセスがありますか。

	プロセスの有無	このプロセスで評価されたリスクや機会	このプロセスでは、依存やインパクトの評価プロセスの結果を考慮していますか
	選択: <input checked="" type="checkbox"/> はい	選択: <input checked="" type="checkbox"/> リスクと機会の両方	選択: <input checked="" type="checkbox"/> はい

[固定行]

(2.2.2) 環境への依存、インパクト、リスク、機会を特定、評価、管理する貴組織のプロセスの詳細を回答してください。

Row 1

(2.2.2.1) 環境課題

該当するすべてを選択

- 気候変動
- 森林
- 水

- プラスチック
- 生物多様性

(2.2.2.2) この環境課題と関連したプロセスでは、依存、影響、リスク、機会のどれを対象としていますか

該当するすべてを選択

- 依存
- 影響
- リスク
- 機会

(2.2.2.3) 対象となるバリューチェーン上の段階

該当するすべてを選択

- 直接操業
- バリューチェーン上流
- バリューチェーン下流

(2.2.2.4) 対象範囲

選択:

- 全部

(2.2.2.7) 評価の種類

選択:

- 定性、定量評価の両方

(2.2.2.8) 評価の頻度

選択:

- 年に複数回

(2.2.2.9) 対象となる時間軸

該当するすべてを選択

- 短期
- 中期
- 長期

(2.2.2.10) リスク管理プロセスの統合

選択:

- 部門横断的かつ全社的なリスク管理プロセスへの統合

(2.2.2.11) 使用した地域固有性

該当するすべてを選択

- 拠点固有
- 近隣地域
- サブナショナル
- 国

(2.2.2.12) 使用したツールや手法

その他

- シナリオ分析

(2.2.2.13) 考慮されたリスクの種類と基準

急性の物理的リスク

- 熱波
- 洪水 (沿岸、河川、多雨、地下水)

- ☑ 地滑り
- ☑ トルネード
- ☑ 豪雨(雨、霰・雹、雪/氷)
- ☑ サイクロン、ハリケーン、台風

慢性の物理的リスク

- | | |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ☑ 海岸浸食 ☑ 塩水侵入 ☑ 海面上昇 ☑ 土壌劣化 ☑ 土壌浸食 ☑ 土地資源の不足 ☑ 地下水資源の枯渇 ☑ 風のパターンの変化 ☑ 生態系の脆弱性の増大 ☑ 異常気象事象の深刻化 ☑ 温度の変化（待機、淡水、海水） チックの流出度の悪化 ☑ 淡水域における環境汚染物質の増加 ☑ 流域／集水域レベルでの水利用可能性 ☑ 季節要因による供給量変動または経年変動 ☑ 降水パターンと種類の変化(雨、霰・雹、雪/氷) | <ul style="list-style-type: none"> ☑ 気温変動 ☑ 水質の低下 ☑ 熱ストレス ☑ 水ストレス ☑ 土地利用の変化 ☑ 生態系サービスの低下 ☑ 砂漠化による土地の損失 ☑ 降水または水文学的変動 ☑ 自治体による上水の配給 ☑ 流域／集水域レベルでの水質 ☑ 大気、土壌、淡水または海洋へのマクロプラスチックまたはマイクロプラス |
|--|--|

政策

- | | |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ☑ 国内法の変更 ☑ 水道料金の値上がり ☑ 事業許可取得の困難化 ☑ 取水許可取得の困難化 ☑ 排水の水質/水量の規制 | <ul style="list-style-type: none"> ☑ 国際法や二国間協定の変更 ☑ 法定取水制限／配水量の変更 ☑ カーボンプライシングメカニズム ☑ 土地保有権や水使用権に関する不確実性や対立 ☑ これまで規制されていなかった汚染物質に対する規制基準の導入 |
|--|--|

市場リスク

- 顧客行動の変化

評判リスク

- パートナーやステークホルダーの懸念の増大、パートナーやステークホルダーからの否定的なフィードバック

技術リスク

- 低排出技術および製品への移行

法的責任リスク

- 訴訟問題
- 規制の不遵守

(2.2.2.14) 考慮されたパートナーやステークホルダー

該当するすべてを選択

- | | |
|---|--|
| <input checked="" type="checkbox"/> 顧客 | <input checked="" type="checkbox"/> 規制当局 |
| <input checked="" type="checkbox"/> 従業員 | <input checked="" type="checkbox"/> サプライヤー |
| <input checked="" type="checkbox"/> 投資家 | <input checked="" type="checkbox"/> 地域コミュニティ |
| <input checked="" type="checkbox"/> 先住民 | <input checked="" type="checkbox"/> 地域の水道事業者 |
| <input checked="" type="checkbox"/> NGO | <input checked="" type="checkbox"/> 河川流域/集水地におけるその他の水利用者 |
| <input checked="" type="checkbox"/> 地域のその他のコモディティの使用者/生産者 | |

(2.2.2.15) 報告年の前年以來、このプロセスに変更はありましたか。

選択:

- いいえ

(2.2.2.16) プロセスに関する詳細情報

大林グループは、気候関連の問題を特定、評価及び管理するため、複合的かつ全社的なリスク及び機会を特定・評価・管理する手法を取り、全体的なリスク・機会管理の一部として組織のプロセスに組みこんでいる。大林グループでは、複合的かつ全社的なリスク・機会を特定し評価・管理する方法として「経営会議」のも

と、代表取締役社長 兼 CEO から委嘱を受けた「経営計画委員会」および同委員会に設置した各サステナビリティ分野の専門委員会が、具体的な施策の立案、推進および実施状況の把握を行い、「取締役会」に諮る体制としている。各専門委員会では、短期（0年から3年、以下同様）・中期（4年から6年、以下同様）・長期（7年から26年、以下同様）的な視点でグループ全体及びサプライヤー、顧客といったバリューチェーン全体への影響や、企業が取り組むべきマテリアリティを検証し、リスク・機会の特定・評価を行い、総合的な視点で管理している。気候関連問題を含む環境に関するリスク・機会は専門委員会の一つである「環境経営専門委員会」で管理している。グループ全体及びバリューチェーン全体への短期を含む中期から長期のリスク・機会については、ESG 専門部署が ESG 分野の課題 300 項目から 22 項目に「ESG 課題」を抽出し、ステークホルダーの関心度と大林グループにおけるビジネス戦略上又は財務上の重要度・影響度の 2 軸で評価して、課題の優先付けを行った。さらに優先付けの結果から大林組基本理念や事業戦略との整合性を考慮の上、6 項目に特定した。その ESG マテリアリティの一つが「環境に配慮した社会の形成」である。「経営計画委員会」では毎年度、気候関連リスク・機会を含む課題解決のため、ESG 課題（マテリアリティ）アクションプランと KPI（数値目標）を策定し経営計画に織り込み、各部門の重点施策にも反映している。ESG 専門部署は、各部門の数値目標の到達度に合わせて年に 2 回の実績レビューと年 1 回の詳細な分析を行う。また「経営計画委員会」は、その分析結果に基づき気候関連問題を含むサステナビリティ課題に対する執行方針の策定及び進捗の管理・レビューを行っている。気候関連リスク・機会の特定・評価プロセス 気候関連リスクと機会の特定・評価方法についても、上記バリューチェーン全体へのリスク・機会について同様に、重大な影響を及ぼす定義と指標に従ってリスクと機会のマテリアリティを特定・評価し、リスク対応策や優先順位を設定して実施している。評価基準は、発生した場合の影響度、短期・中期・長期での事象の発生の可能性（発生頻度）、重大な財務的影響の定義に示した連結営業利益に対する影響度、大林組基本理念・大林グループの事業活動・事業戦略との整合性等の定性的評価が重要度・影響度の判断基準となる。7 年以上 2050 年までの長期的なリスク・機会については、2019 年 6 月 24 日に改訂発表した「Obayashi Sustainability Vision 2050」において、さまざまな社会動向や大林グループを取り巻く事業環境の変化を捉え経営層及び社外の有識者等により見直しを行い管理することとしている。2030 年と 2040 年の中間目標年に 20402050 年の目標設定と Vision の見直しの必要性の有無について検証を行う。また TCFD の提言に基づき、2030 年における大林グループのシナリオ分析を実施し、気候関連の課題が事業に与える中長期的なインパクトを把握するため、リスクおよび機会を特定・評価した。気候関連リスク・機会の対応プロセス 気候関連のリスクと機会の対応方法については、上記の気候関連リスク・機会の特定・評価プロセスの特定・評価結果に従い、対策を行うべきと特定されたリスクと機会について、下記の通り優先順位を設定し対応している。さらに 35 ヶ年毎に策定する中期経営計画に財務上の影響も考慮し反映させることで管理している。対応部門はそれぞれ決定された対応策に基づき重点実施計画を個別に策定する。この対応策は、具体的な施策に展開され、必要の都度年 1 回以上開催される「経営計画委員会」にてアクションプラン、KPI と共に進捗報告がなされる。

- ・大林グループにおける重要度、影響度、対応状況が高く、ステークホルダーの関心度や他社の対状況が高い課題 リスク制御策にて対応する
- 機会優先的に取り組み優位性を強化して対応する
- ・大林グループにおける重要度、影響度、対応状況が高く、ステークホルダーの関心度や他社の対応状況が低い課題 リスク低減策にて対応する
- 機会優位性を顕在化させ重要性を発信する対応を行う
- ・大林グループにおける重要度、影響度、対応状況が低く、ステークホルダーの関心度や他社の対応状況が高い課題 リスク移転策にて対応する
- 機会対応策・施策を立案・実施する対応を行う
- ・大林グループにおける重要度、影響度、対応状況が低く、ステークホルダーの関心度や他社の対応状況が低い課題 リスク受入策にて対応する
- 機会動向を注視し機会を見極める対応を行う

[行を追加]

(2.2.7) 環境への依存、インパクト、リスク、機会間の相互関係を評価していますか。

(2.2.7.1) 環境への依存、インパクト、リスク、機会間の相互関係の評価の有無

選択:

いいえ

(2.2.7.3) 環境への依存、インパクト、リスク、機会間の相互関係を評価していない主な理由

選択:

標準化された手順がない

(2.2.7.4) 環境への依存、インパクト、リスク、機会間の相互関係を評価していない理由について回答してください

大林組は TCFD 提言に基づく気候関連の情報開示において、シナリオ分析を行う際、約 30 の項目について事業への影響度を定量的かつ定性的に検証し、評価している。また、TNFD 提言に基づく自然資本関連の情報開示についても TNFD が推奨する LEAP 分析を実施したが、気候関連と比べて定性的な分析を行う標準的な手順が無いことから、現状定性的な検証を行っている。例えば自然資本の保護のため副産物の再資源化を推進する場合、CO2 排出を伴い気候変動を促進する可能性が考えられ、現状は定量的な比較が困難ではあるものの、今後相互関係の評価について検討する予定である。

[固定行]

(2.3) バリューチェーン内の優先地域を特定しましたか。

(2.3.1) 優先地域の特定

選択:

はい、優先地域を特定しました

(2.3.2) 優先地域が特定されたバリューチェーンの段階

該当するすべてを選択

- 直接操業
- バリューチェーン上流

(2.3.3) 特定された優先地域の種類

要注意地域

- 生物多様性にとって重要な地域
- 生態系の十全性が高い地域
- 生態系の十全性が急速に低下している地域
- 水の利用可能性が低い、洪水による影響が高い、または水質が劣悪な地域
- 生態系サービスの提供にとって重要な地域

重大な依存、インパクト、リスク、または機会がある地域

- 森林に関連する重大な依存、インパクト、リスク、または機会がある地域
- 水に関連する重大な依存、インパクト、リスク、または機会がある地域
- 生物多様性に関連する重大な依存、インパクト、リスク、または機会がある地域

(2.3.4) 優先地域を特定したプロセスの説明

自然関連のリスク及びおよび機会は、TNFD 提言で推奨される LEAP アプローチに沿ってバリューチェーンでの自然への依存・インパクトの分析を行い、以下のとおり特定・評価した。まず対象事業・対象バリューチェーンの選定について、売上の 7 割程度を占める国内建設事業（建築）、国内建設事業（土木）に注目した。これらの事業のバリューチェーン（企画設計調達施工引渡し後の管理解体）において、自然との関わりが大きいと考えられる段階を検討し、調達のうちの影響度が大きい「原材料採取」と「設計」「施工」を今回の分析の対象とした。調達の原材料採取においては、土砂の採取や鉱物の採掘、森林伐採等などにより、自然にインパクトを与えると考えられる。施工においては、土地の改変や排水、騒音、振動等などにより、周囲の自然に大きなインパクトを与えると考えられる。設計は、それ自体では自然との関わりがあるわけではないが、設計内容によって施工時の自然へのインパクトが決まることから、設計・施工は一体的に扱うこととした。原材料採取については、主要な建設資材である鉄骨、生コンクリート、セメント類の原材料である鉄鉱石、石炭、砂と石灰石および戦略的に重要な建設資材である木材の計 5 品目を分析の対象とした。設計・施工については、5 年平均売上高の上位を抽出し、建築事業から「事務所・庁舎」、「工場・発電所」、「住宅」、「教育研究文化施設」、「倉庫・流通施設」、土木事業からは「鉄道」、「道路」、「治山治水」を対象とした。続いて、対象とした原材料採取と設計・施工について、

自然に対する依存・インパクト評価ツール ENCORE を用いて、自然への依存・インパクト関係の分析を行った。今回分析対象とした「原材料採取」と「設計・施工」は、自然への依存よりも、インパクトの方が大きいことが明らかになった。また、原材料採取と設計・施工に共通して、陸域生態系の利用によるインパクトが大きいことがわかった。その他については、中分類別に見ると、鉄鉱石・石炭の採取にあたっては「水の使用」によるインパクトが大きい他、木材の採取にあたっては「地下水・地表水・水流維持」への依存が大きいこともわかった。また、設計・施工においては、工事種類によっては「淡水・海洋生態系の利用」によるインパクトも大きいことが伺えた。これらのバリューチェーンにおける自然への依存・インパクトの分析結果をもとに、設計・施工(建設現場および原材料の採取地)における陸域生態系の利用について、IBAT(Integrated Biodiversity Assessment Tool：生物多様性評価ツール)を用いて、ロケーション別で絶滅危惧種数・保護地域・KBA などの指標から自然へのインパクトの分析を実施した。

(2.3.5) 優先地域のリスト/地図を開示しますか

選択:

いいえ、優先地域のリストまたは地図はありますが、開示しません

[固定行]

(2.4) 貴組織は、組織に対する重大な影響をどのように定義していますか。

リスク

(2.4.1) 定義の種類

該当するすべてを選択

定性的

定量的

(2.4.2) 重大な影響を定義するための指標

選択:

売上

(2.4.3) 指標の変化

選択:

- 絶対値の減少

(2.4.5) 絶対値の増減数

0

(2.4.6) 定義する際に考慮する尺度

該当するすべてを選択

- 影響の発生頻度
- 影響が発生する時間軸
- 影響が発生する可能性

(2.4.7) 定義の適用

実質的な財務的または戦略的影響の定義は、以下の評価基準による。評価基準としては、発生した場合の影響度、短期・中期・長期での事象の発生の可能性（発生頻度）、財務的影響の指標である連結営業利益に対する影響度、また大林組基本理念・自社の事業活動・事業戦略との整合性等の定性的評価が重要性・影響度の判断基準となる。大林グループの主要事業であり売上高の9割強を占める建設事業における建設コストの増加はすなわち売上原価の増加であり、連結営業利益減となって影響する。連結営業利益の増減は、リスク・機会を特定評価する上で財務上重大な影響を及ぼす要素となる。また、2024年3月期の連結営業利益は約793億円であるが、国内の建設需要の変動によって、建築事業においては短期的、土木事業においては中長期的な影響を受ける。

機会

(2.4.1) 定義の種類

該当するすべてを選択

- 定性的
- 定量的

(2.4.2) 重大な影響を定義するための指標

選択:

- 売上

(2.4.3) 指標の変化

選択:

- 絶対値の増加

(2.4.5) 絶対値の増減数

0

(2.4.6) 定義する際に考慮する尺度

該当するすべてを選択

- 影響の発生頻度
- 影響が発生する時間軸
- 影響が発生する可能性

(2.4.7) 定義の適用

実質的な財務的または戦略的影響の定義は、以下の評価基準による。評価基準としては、発生した場合の影響度、短期・中期・長期での事象の発生の可能性（発生頻度）、財務的影響の指標である連結営業利益に対する影響度、また大林組基本理念・自社の事業活動・事業戦略との整合性等の定性的評価が重要性・影響度の判断基準となる。大林グループの主要事業であり売上高の9割強を占める建設事業における建設コストの増加はすなわち売上原価の増加であり、連結営業利益減となって影響する。連結営業利益の増減は、リスク・機会を特定評価する上で財務上重大な影響を及ぼす要素となる。また、2024年3月期の連結営業利益は約793億円であるが、国内の建設需要の変動によって、建築事業においては短期的、土木事業においては中長期的な影響を受ける。

[行を追加]

(2.5) 貴組織では、事業活動に関連し、水の生態系や人間の健康に有害となりうる潜在的水質汚染物質を、どのように特定、分類していますか。

(2.5.1) 潜在的水質汚染物質の特定と分類

選択:

はい、潜在的水質汚染物質を特定・分類しています

(2.5.2) 潜在的水質汚染物質をどのように特定・分類していますか

大林グループでは、水質管理を行う上で特に以下の点を重視し、水質汚濁の防止を図っています。・法令の遵守 水質汚濁防止法・土壤汚染環境基準・建設工事講習災害防止対策要項などに則り、杭工事・掘削工事などによる地下水の汚染を防止します。・施工計画の配慮 綿密な施工計画により、セメントやベントナイトなどの使用によって土壌や地下水が汚染しないよう徹底します。・作業手順の遵守 建設機械への給油などの際には作業手順書を遵守し、油吸着マットなどを用意して万一の油流出に備えます。・管理・調査の徹底 車両洗浄水など工事中に発生する排水は、自動排水中和装置により pH を測定管理するなど必要に応じて排水中和処理を行い、放流水の水質を適正に管理します。

[固定行]

(2.5.1) 水の生態系や人間の健康に悪影響を及ぼす、事業活動に伴う潜在的水質汚染物質について、貴組織ではどのようにその影響を最小限に抑えているか説明してください。

Row 1

(2.5.1.1) 水質汚染物質カテゴリー

選択:

その他の物理的汚染物質

(2.5.1.2) 水質汚染物質と潜在的影響の説明

建設現場から pH が高く水質基準不適合な排水を公共用水域や下水道に流した場合、法令違反や水質汚染を引き起こすリスク

(2.5.1.3) バリューチェーン上の段階

該当するすべてを選択

- 直接操業

(2.5.1.4) 悪影響を最小限に抑えるための行動と手順

該当するすべてを選択

- 産業/化学品事故の防止、対策、対応
- 規制要件準拠を徹底するためのセクター固有のプロセスを用いた排水処理

(2.5.1.5) 説明してください

建設現場ではコンクリートを用いた工事を行う場合が多いが、コンクリートを配送するミキサー車や打設後に表面を平滑にするなどの左官工事の道具等を洗う際に発生する洗いは pH が高く水質基準が不適合となることがあるため、施工計画書や作業手順書を作成の上、自動排水中和装置により pH を測定管理し、排水の水質を適正に管理している。

Row 2

(2.5.1.1) 水質汚染物質カテゴリー

選択:

- 無機汚染物質

(2.5.1.2) 水質汚染物質と潜在的影響の説明

建設工事を行う土地に由来する土壌汚染物質や、工事で用いるセメントに起因する六価クロムを原因とする、水質基準不適合な排水を公共用水域や下水道に流した場合、法令違反や水質汚染を引き起こすリスク

(2.5.1.3) バリューチェーン上の段階

該当するすべてを選択

- 直接操業

(2.5.1.4) 悪影響を最小限に抑えるための行動と手順

該当するすべてを選択

- 産業/化学品事故の防止、対策、対応
- 規制要件準拠を徹底するためのセクター固有のプロセスを用いた排水処理

(2.5.1.5) 説明してください

当社の工事で用いるセメントに起因する六価クロムや、従前より存在していた土壤汚染物質について、汚染の発生や拡散の防止に努めている。また、排水の水質汚染についても、水質汚濁防止法等の法令等を遵守するよう適切な処理を行い排水している。

Row 3

(2.5.1.1) 水質汚染物質カテゴリー

選択:

- 石油

(2.5.1.2) 水質汚染物質と潜在的影響の説明

建設現場から流出した石油が排水に混入し、水質基準不適合な排水を公共用水域や下水道に流した場合、法令違反や水質汚染を引き起こすリスク

(2.5.1.3) バリューチェーン上の段階

該当するすべてを選択

- 直接操業

(2.5.1.4) 悪影響を最小限に抑えるための行動と手順

該当するすべてを選択

- 産業/化学品事故の防止、対策、対応
- 規制要件準拠を徹底するためのセクター固有のプロセスを用いた排水処理

(2.5.1.5) 説明してください

建設工事現場からの排水に関しては、水質汚濁防止法等の法令等を遵守するよう油水分離施設等を設置の上、施工計画書や作業手順書を作成し、適切な排水処理を行い排水している。また、油汚染問題については環境省の油汚染対策ガイドラインに沿って対応する。

[行を追加]

C3. リスクおよび機会の開示

(3.1) 報告年の間に貴組織に重大な影響を及ぼした、あるいは将来的に重大な影響を及ぼすと考えられる何らかの環境リスクを特定していますか。

気候変動

(3.1.1) 環境リスクの特定

選択:

はい、直接操業とバリューチェーン上流／下流の両方において特定

森林

(3.1.1) 環境リスクの特定

選択:

はい、直接操業とバリューチェーン上流／下流の両方において特定

水

(3.1.1) 環境リスクの特定

選択:

いいえ

(3.1.2) 貴組織が直接操業やバリューチェーン上流/下流に環境リスクがないと判断した主な理由

選択:

環境リスクは存在するが、事業に重大な影響を及ぼす可能性があるものはない

(3.1.3) 説明してください

大林組の主な事業である建設事業において、水は材料としての使用量は鉄骨やセメント等の主要資材と比べると僅かであり、環境リスクの特定は有意とは言えない。一方で、水質については法律等により規制されており、これらを順守すべく主に汚染防止に取り組んでいる。

プラスチック

(3.1.1) 環境リスクの特定

選択:

はい、直接操業とバリューチェーン上流／下流の両方において特定

[固定行]

(3.1.1) 報告年の間に貴組織にを重大な影響を及ぼした、あるいは将来的に重大な影響を及ぼすことが見込まれると特定された環境リスクの詳細を記載してください。

気候変動

(3.1.1.1) リスク識別 ID

選択:

Risk1

(3.1.1.3) リスクの種類と主な環境リスク要因

慢性の物理的リスク

熱ストレス

(3.1.1.4) リスクが発生するバリューチェーン上の段階

選択:

- 直接操業

(3.1.1.6) リスクが発生する国/地域

該当するすべてを選択

- 日本

(3.1.1.9) リスクに関する組織固有の詳細

建設業の作業環境は、屋外の直射日光下・空調がない・通風に乏しい密閉された空間・材料や機械の発熱、など高温下となる場合が多い。大林組は創業地である大阪を中心に建設事業では西日本に重要顧客が多く、2023年度における熱中症発生件数の7割強を占める関東以西において2023年度国内建設事業売上高の8割強に相当する施工を行っている。気温の上昇による作業環境の悪化は、建設現場における熱中症発生件数の増加とそれに伴う作業効率の低下、休業者の増加を招き、事故発生の危険性も高まることから、関東以西の現場の生産性が低下するリスクがある。大林グループの内、大林組の2023年度の熱中症の発生件数は216件（2022年度237件）、休業1日以上は24件（2022年度19件）である。気温の上昇により建設現場においてWGBT値（暑さ指数）が基準値を超えて熱中症発生の危険度が高まった場合一定時間の作業中断が必要となり、現場の生産性を1,595万円低下させる財務上の影響がある。これは重大的な財務的影響の定義よりリスクを特定評価する上で戦略的に重大な影響を及ぼすリスク要因となる。

(3.1.1.11) リスクの主な財務的影響

選択:

- 生産能力低下による減収

(3.1.1.12) このリスクが組織に重大な影響を及ぼすと考えられる時間軸

該当するすべてを選択

- 中期

(3.1.1.13) 想定される時間軸でこのリスクが影響を及ぼす可能性

選択:

可能性が非常に高い

(3.1.1.14) 影響の程度

選択:

高い

(3.1.1.16) 選択した将来的の時間軸において、当該リスクが組織の財務状況、業績およびキャッシュフローに及ぼすことが考えられる影響

気温の上昇により建設現場において WGBT 値（暑さ指数）が基準値を超えて熱中症発生の危険度が高まった場合一定時間作業の中断が必要となり、現場の生産性を低下させる財務上の影響がある。

(3.1.1.17) リスクの財務的影響を定量化することができますか。

選択:

はい

(3.1.1.21) 中期的に見込まれる財務上の影響額一最小（通貨）

63820800

(3.1.1.22) 中期的に見込まれる財務上の影響額一最大（通貨）

95731200

(3.1.1.25) 財務上の影響額の説明

近年最大の熱中症発生年であった 2013 年の大林組熱中症発生件数（277 件） x 2 日（1 件当たりの休業日数と想定） x 日当相当額（24,000 円） 13,296,000 円

(1,329.6 万円) 1 件当たりの休業日数を 2 日とする。(大林組 2023 年度熱中症災害発生状況表より推計) 日当相当額を 24,000 円とする。(令和 5 年公共工事設計労務単価より推計) 温暖化による気温上昇による発生件数想定割増を 20%とする。(環境省・文部科学省・農林水産省・国土交通省・気象庁「気候変動の観測・予測及び影響評価統合レポート 2018 日本の気候変動とその影響」より推計) 13,296,000 円 0.22,659,200 円 (265.92 万円) 熱中症による作業員の休業による増加コスト 13,296,000 円 2,659,200 円 15,955,200 円 (1,595.52 万円)、中期時間軸の定義 46 年 最小値：報告年その 4 年後までの影響額合計 15955200 4 63820800 円。最大値：報告年その 6 年後までの影響額合計 15955200 695731200 円

(3.1.1.26) リスクへの主な対応

インフラ、テクノロジー、支出

研究開発投資の増加

(3.1.1.27) リスク対応費用

1400000000

(3.1.1.28) 費用計算の説明

管理コストは、2023 年度環境会計より、研究開発に関わる間接費：約 1,192 百万円「監視・測定コスト」：201 百万円「環境損傷対応引当金、保険料コスト」：7 百万円 1,400,000,000 円(1,400 百万円) に含まれる。

(3.1.1.29) 対応の詳細

(状況) 大林グループは「安全衛生に関する方針」として「事業に関わるすべての人々を大切にする」という基本理念の下、次の 3 点を定めている。1. 労働安全衛生法その他の関係法令及び当社社内規定の遵守。2. 労働安全衛生マネジメントシステムの適切な実施と運用。3. 協力会社の自主的安全衛生管理の向上。この方針の下、社長を統括責任者として中央安全衛生対策要綱を毎年作成し重点施策を定めており、各店においてはこれをもとに店別の「安全衛生対策要綱」を作成して具体的な対策を実行している。中央安全衛生対策要綱における「熱中症予防対策」では、個々の建設現場において WBGT 値(暑さ指数)の測定を徹底し、測定値を作業員に周知して熱中症に対する注意喚起を行うとともに、それが基準値を超過またはその恐れがある場合は、通風の確保、作業内容・作業場所の変更など予防対策の確実な実施を掲げている。これは、厚生労働省による「職場における熱中症予防基本対策要綱」に準拠している。(課題) 従来の熱中症対策は、WBGT 値(暑さ指数)を指標として注意喚起し、水分・塩分補給や休憩の励行を行うことにとどまっていた。熱中症の発症には個人差があり、作業内容や作業地点

によっても異なる。これらを総合的に判断し個別に危険性を伝えることが課題となっていた。また個々の作業員の心拍数など各人の体調を把握することも解決策の一つとして期待されていた。（行動）大林グループは、2015年2月にNTTコミュニケーションズと協働し、機能素材"hitoe"を使ったワークウェアを開発した。これを着用することで、実際の建設現場で作業中の作業員の心拍数などのバイタルデータをリアルタイムに取得することが可能となった。2015年6月には現場内の複数箇所のWBGT値（暑さ指数）を連続測定し、その情報を工事事務所で一元管理することができるシステム「暑さ指数ウォッチャー」も開発し、測定したWBGT値と作業員の心拍数をモニタリングすることで、熱中症発生前の危険予知の有用性等の検証を行い、リスク低減のために運用することとした。2019年度以降は「暑さ指数ウォッチャー」の本格運用を開始し、2022年度も日本全国で施工中のおよそ200カ所弱の建築現場、土木現場に導入した。これは中期経営計画2022に基づき2026年度までのアクションと捉えている。（結果）2019年7月には、建設現場で働く作業員の健康状態と作業場所の環境状況を一元管理し作業員の安全管理を行う「Envital」システムを刷新した。システムを構成するバイタルセンサを従来のシャツタイプからリストバンド型心拍センサに変更するとともに、管理機能の改善として位置情報の取得、緊急アラート機能の追加など、大幅に利便性と有効性を向上させた。2021年度は、協力会社など社外関係者ともやりとりができるメッセンジャーアプリ「direct」に暑さ指数ウォッチャーの警報が直接届くように改良された。その結果、2022年度は夏の平均気温が平年より0.91高く軽度の熱中症件数が85件増加したことに對して、休業1日以上の中重度の熱中症件数を1件増加に抑えることができた。2022年度からはグループ会社のオーク情報システムが、「暑さ指数ウォッチャー」にCO2濃度や風速といった環境数値を測定できるオプション機能を追加して、建設現場以外の場所や季節を問わず活用できるモニタリングクラウドシステム「SISMIL」として事業化し、既に1000カ所ほどへ導入された。

森林

(3.1.1.1) リスク識別ID

選択:

Risk2

(3.1.1.2) コモディティ

該当するすべてを選択

木材製品

(3.1.1.3) リスクの種類と主な環境リスク要因

市場リスク

認証を受けた持続可能原材料が利用不可またはコスト増

(3.1.1.4) リスクが発生するバリューチェーン上の段階

選択:

- バリューチェーン上流

(3.1.1.6) リスクが発生する国/地域

該当するすべてを選択

- 中国
- 日本
- カナダ
- マレーシア
- フィンランド
- インドネシア
- アメリカ合衆国（米国）

(3.1.1.9) リスクに関する組織固有の詳細

森林保護政策の強化により、伐採可能な量が減少し、木材の流通量が減少することによる調達不安定化。

(3.1.1.11) リスクの主な財務的影響

選択:

- 生産費用の増加

(3.1.1.12) このリスクが組織に重大な影響を及ぼすと考えられる時間軸

該当するすべてを選択

- 中期

(3.1.1.13) 想定される時間軸でこのリスクが影響を及ぼす可能性

選択:

5割を超える確率で

(3.1.1.14) 影響の程度

選択:

中程度

(3.1.1.16) 選択した将来的の時間軸において、当該リスクが組織の財務状況、業績およびキャッシュフローに及ぼすことが考えられる影響

生産コストの上昇に伴い営業利益が減少する可能性がある。

(3.1.1.17) リスクの財務的影響を定量化することができますか。

選択:

いいえ

(3.1.1.26) リスクへの主な対応

エンゲージメント

サプライヤーとの協働

プラスチック

(3.1.1.1) リスク識別 ID

選択:

Risk4

[行を追加]

(3.1.2) 報告年における環境リスクがもたらす重大な影響に脆弱な財務指標の額と割合を記入してください。

気候変動

(3.1.2.1) 財務的評価基準

選択:

売上

(3.1.2.2) この環境課題に対する移行リスクに脆弱な財務指標の額 (質問 1.2 で選択したものと同一通貨単位で)

0

(3.1.2.3) この環境課題に対する移行リスクに脆弱な財務指標の全体に対する割合 (%)

選択:

1%未満

(3.1.2.4) この環境課題に対する物理的リスクに脆弱な財務指標の額 (質問 1.2 で選択したものと同一通貨単位で)

0

(3.1.2.5) この環境課題に対する物理的リスクに脆弱な財務指標の全体に対する割合 (%)

選択:

1%未満

(3.1.2.7) 財務数値の説明

気候変動に関するリスクには対応済みであり脆弱性は無い

森林

(3.1.2.1) 財務的評価基準

選択:

売上

(3.1.2.2) この環境課題に対する移行リスクに脆弱な財務指標の額 (質問 1.2 で選択したものと同一通貨単位で)

0

(3.1.2.3) この環境課題に対する移行リスクに脆弱な財務指標の全体に対する割合 (%)

選択:

1%未満

(3.1.2.4) この環境課題に対する物理的リスクに脆弱な財務指標の額 (質問 1.2 で選択したものと同一通貨単位で)

0

(3.1.2.5) この環境課題に対する物理的リスクに脆弱な財務指標の全体に対する割合 (%)

選択:

1%未満

(3.1.2.7) 財務数値の説明

森林に関するリスクには対応済みであり脆弱性は無い

[行を追加]

(3.3) 報告年の間に、貴組織は水関連の規制違反を理由として罰金、行政指導等、その他の処罰を科されましたか。

	水関連規制に関する違反	コメント
	選択: <input checked="" type="checkbox"/> いいえ	2023 年度において、水関連規制の違反の事実はない

[固定行]

(3.5) 貴組織の事業や活動はカーボンプライシング制度 (ETS、キャップ・アンド・トレード、炭素税) による規制を受けていますか。

選択:

はい

(3.5.1) 貴組織の事業活動に影響を及ぼすカーボンプライシング規制を選択してください。

該当するすべてを選択

東京 CaT - ETS

(3.5.2) 貴組織が規制を受けている各排出量取引制度 (ETS) の詳細を記載してください。

東京 CaT - ETS

(3.5.2.1) ETS の対象とされるスコープ 1 排出量の割合

0.42

(3.5.2.2) ETS の対象とされるスコープ 2 排出量の割合

15.18

(3.5.2.3) 期間開始日

03/31/2020

(3.5.2.4) 期間終了日

03/30/2025

(3.5.2.5) 割当量

0

(3.5.2.6) 購入した許可量

0

(3.5.2.7) CO2 換算トン単位の検証されたスコープ 1 排出量

922.4

(3.5.2.8) CO2 換算トン単位の検証されたスコープ 2 排出量

360.5

(3.5.2.9) 所有権の詳細

選択:

その他、具体的にお答えください:所有・運営する施設と運営するが所有していない施設

(3.5.2.10) コメント

当社は、東京都地球温暖化対策報告書制度に則り、都内に設置している事業所等（前年度の原油換算エネルギー使用量が 30kL 以上 1,500kL 未満の事業所等）の CO2 排出量を報告している。この制度は東京都が主導するオフィスビル等を対象とする都市型キャップ・アンド・トレード制度の一環となっている。2023 年度実績は提出期限前のため、報告値は 2022 年度実績。

(3.5.4) 規制を受けている、あるいは規制を受けることが見込まれる制度に準拠するための貴組織の戦略を回答してください。

大林組は事業拠点としてオフィスを保有し事業活動をしている。建設現場での活動同様にオフィス利用によるエネルギー使用とそれに伴う温室効果ガス排出は事業活動による気候変動対策上、考慮すべき問題であり、排出抑制につながる活動が重要と考える。中でも従業員数の最も多い東京都においては、東京都地球温暖化対策報告書制度に則り、都内に設置している事業所等（前年度の原油換算エネルギー使用量が30kL以上1,500kL未満の事業所等）のCO2排出量を報告しており、排出量の削減に向けては下記を実施、推進している。1 省エネルギーを推進するため、社内で運用しているISO14001の組織体制を活用し、各本支店に省エネルギー担当者を任命し、活動推進の体制を構築している。2 年度毎に部門毎のエネルギー使用量の実績値を計測し、上記体制にて全社員に周知することにより各人の省エネ意識向上を図っている。制度に準拠した報告をすることにより、オフィス活動による排出に対する意識の向上を促し、結果としてCO2排出量の抑制に寄与する。オフィスは恒常的に使用するものであり、意識向上と抑制推進の好循環を継続する。尚、2023年度報告は検収中のため2022年度実績となるが、CO2排出量はスコープ1で922.4 t-CO₂、スコープ2で3605.3 t-CO₂の合計4,527.7 t-CO₂となり、前年度の245 t-CO₂より減少している。

(3.6) 報告年の間に貴組織に大きな影響を与えた、あるいは将来的に貴組織に大きな影響を与えることが見込まれる何らかの環境上の機会を特定していますか。

気候変動

(3.6.1) 特定された環境上の機会

選択:

はい、機会を特定しており、その一部/すべてが実現されつつあります

森林

(3.6.1) 特定された環境上の機会

選択:

はい、機会を特定しており、その一部/すべてが実現されつつあります

水

(3.6.1) 特定された環境上の機会

選択:

いいえ

(3.6.2) 自組織に環境上の機会がないと考える主な理由

選択:

当面の戦略的優先事項ではない

(3.6.3) 説明してください

建設事業における主要資材はセメントや骨材と呼ばれる砕石や砂、鉄などであり、材料としての水の使用はごく少量であることから、専ら排水の汚染対策に重点を置いていることから機会の特定は行なっていない。

[固定行]

(3.6.1) 報告年の間に貴組織に大きな影響を与えた、あるいは将来的に貴組織に大きな影響を与えることが見込まれる特定された環境上の機会の詳細を記載してください。

気候変動

(3.6.1.1) 機会 ID

選択:

Opp1

(3.6.1.2) コモディティ

該当するすべてを選択

該当なし

(3.6.1.3) 機会の種類と主な環境機会要因

製品およびサービス

既存の製品/サービスの売上増

(3.6.1.4) 機会が発現するバリューチェーン上の段階

選択:

直接操業

(3.6.1.5) 機会が発現する国/エリア

該当するすべてを選択

日本

(3.6.1.8) 組織固有の詳細

大林グループは2022年3月11日新たな「中期経営計画2022『事業基盤の強化と変革の実践』」を策定した。経営課題の一つとして、「社会的課題解決を新たなビジネス機会とするための技術とビジネスのイノベーション」を掲げている。「カーボンニュートラル」などの社会課題に対し当社グループが持つ強みを活かして新たな顧客価値の創出やソリューションの提供、技術の獲得を推進しビジネス機会とする。具体的にはCO₂の発生抑制へ向けてZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル：排出権取引等を利用せずに施設自体のカーボンニュートラル化を行う等）・省エネルギービルの新築、設備効率の向上や建物断熱性能の強化をはじめとした省エネルギー改修など、新たな需要に対応した動きを活発化させている。顧客の予算や建物情報に応じた最も効果的な省エネ手法の組み合わせを導き出すことができるシミュレーションソフトである「エコナビ」は、1998（平成10）年の開発以降、建物設備の進歩などに合わせて進化を続け、病院用や学校用などのほか、リニューアル物件にも対応できる新バージョンも用意され、さまざまなニーズに応えることが可能となった。建物のライフサイクルにわたり施設資産を最適活用し資産価値を維持・向上しながらライフサイクルコストの低減を図る「ライフサイクルマネジメント（LCM）」ソリューションのサポートも行っている。建物の面温

度の上昇を抑える高日射反射率塗料を用いた塗装工法「サーマルシェード工法」は、屋根などに降り注ぐ太陽光の赤外線を反射させることで、遮熱効果により空調負荷を軽減し省エネルギーに寄与する。全ての地上構造部材（柱・梁・床・壁）を木材とした高層純木造耐火建築物「Port Plus」は、木材使用による CO2 長期間安定的固定や材料製作から建設、解体・廃棄までのライフサイクル全体での CO2 削減効果等により鉄骨造や鉄筋コンクリート造と比較して大きく環境負荷を低減している。また木造仮設現場事務所の開発と ZEB 認証（netZEB）取得、グリーン水素を活用した水素燃料電池による電力供給にも取り組んでいる。その他さまざまな省エネ工法に関する技術、省エネ設計技術、新たな技術開発等により蓄積されたノウハウやソリューション提案力により ZEB や省エネ改修における大林グループ受注機会が増加すると認識している。CO2 低排出建設物やサービスを開発し展開することで、CO2 排出量削減に貢献する当グループの技術力・マネジメント力を活かせる設計施工方式による受注機会の拡大（製品およびサービスの需要の増加による収益の増加）が期待できる。「設計施工による施工高・サービスの増加額」3,441.6 億円を「機会」による財務上の影響数値とする。これは重大的な財務的影響の定義より機会を特定評価する上で財務上重大な影響を及ぼす機会要因となる。

(3.6.1.9) 当該機会の主な財務的影響

選択:

- 商品とサービスに対する需要増加に起因する売上増加

(3.6.1.10) 当該機会が組織に大きな影響を与えると見込まれる時間軸

該当するすべてを選択

- 中期
- 当該機会は、報告年の間にすでに当組織に大きな影響を与えています

(3.6.1.11) 想定される時間軸の間に当該機会が影響を与える可能性

選択:

- 可能性が高い (66~100%)

(3.6.1.12) 影響の程度

選択:

- 中程度

(3.6.1.13) 報告期間に、当該機会が組織の財務状況、業績およびキャッシュフローに与えた影響

その他さまざまな省エネ工法に関する技術、省エネ設計技術、新たな技術開発等により蓄積されたノウハウやソリューション提案力により ZEB や省エネ改修における大林グループ受注機会が増加すると認識している。CO2 低排出建設物やサービスを開発し展開することで、CO2 排出量削減に貢献する当グループの技術力・マネジメント力を活かせる設計施工方式による受注機会の拡大（製品およびサービスの需要の増加による収益の増加）が期待できる。「設計施工による施工高・サービスの増加額」3441.6 億円を「機会」による財務上の影響数値とする。これは重大的な財務的影響の定義より機会を特定評価する上で財務上重大な影響を及ぼす機会要因となる。

(3.6.1.14) 選択した将来的な時間軸において、当該機会が組織の財務状況、業績およびキャッシュフローに与えることが見込まれる影響

「設計施工による施工高・サービスの増加額」3,441.6 億円を「機会」による財務上の影響数値とする。これは重大的な財務的影響の定義より機会を特定評価する上で財務上重大な影響を及ぼす機会要因となる。

(3.6.1.15) 当該機会の財務上の影響を定量化することができますか。

選択:

はい

(3.6.1.16) 報告年における財務上の影響額 (通貨)

344160000000

(3.6.1.19) 中期的に見込まれる財務上の影響額 - 最小 (通貨)

1376640000000

(3.6.1.20) 中期的に見込まれる財務上の影響額 - 最大 (通貨)

2064960000000

(3.6.1.23) 財務上の影響額の説明

低排出建築物やサービスを開発し展開することで、CO2 排出量削減に貢献する大林グループの技術力・マネジメント力を活かせる設計施工方式による受注機会の拡大（製品およびサービスの需要の増加による収益の増加）が期待できる。「設計施工による施工高・サービスの増加」を「機会」による財務上の影響数値とする。年間で3,277.8 億円の受注高が増加すると推計：建築設計施工高の増加額327,780,000,000 円【3,277.8 億円（建築工事の受注高の2023 年実績：12,369 億円の内、設計施工によるものの割合53%）50%（受注に貢献したものの割合の想定）】設計等サービスの増加額【163.8 億円3,277.8 億円（建築設計施工高の増加額）5%（想定する設計料率）】「設計施工による施工高・サービスの増加額」327,780,000,000 円（3,277.8 億円）16,380,000,000 円（163.8 億円）344,160,000,000 円（3,441 億6000 万円）、中期時間軸の定義 46 年、最小値：報告年その4 年後までの影響額合計 344,160,000,000 円* 41,376,640,000,000 円、最大値：報告年その6 年後までの影響額合計 344,160,000,000 円* 6 2,064,960,000,000 円

(3.6.1.24) 機会を実現するための費用

6948000000

(3.6.1.25) 費用計算の説明

実現コストは、2023 年度の環境会計より「設計段階に対応する研究開発コスト」：（4,860 百万円）「環境関連部門コスト」：（379 百万円）「環境配慮設計コスト」：（1,709 百万円）（6,948,000,000 円（6,948 百万円））に含まれる。

(3.6.1.26) 機会を実現するための戦略

（状況）大林グループは、自ら保有する ZEB 技術、省エネルギー技術の優位性を顧客に理解してもらい、ZEB・省エネルギービル・省エネルギー改修に関する需要に対応することで受注を獲得している。（課題） そのためには、将来に亘り絶えず世の中の ZEB・省エネルギーニーズに応える技術を開発し、需要を発掘し、受注機会の増大と受注確度の向上に努めなければならない。また、顧客に対し高性能な環境配慮施設を提供して、ZEB・省エネルギービルの新築需要や、設備効率の向上や建物断熱性能の強化などの省エネルギー改修需要に対応しなければならない。（行動） そこで①から④の技術開発やソリューション提供を推進することにより機会拡大を実現するために運用することとした。これは中期経営計画 2022 に基づき 2026 年度までのアクションと捉えている。①（総合建設会社としての競争力ある商品企画）大林組技術研究所（東京都清瀬市）本館テクノステーション（以下 テクノステーション）において、エネルギー消費量を施設内の再生可能エネルギー発電量ですべて賄うエネルギー収支ゼロの ZEB（ゼロ・エネルギー・ビル）として基本計画を行い 2011 年完成した。また大林組設計施工で 2022 年度完成した「港南二丁目プロジェクト」では外皮熱負荷抑制、既存大林グループ所有物件ビルの運用データを活用した設備機器の最適化等の ZEB 技術の開発実用化を図った。さらに、全ての地上構造部材（柱・梁・床・壁）を木材とした高層（高さ 44m、11 階建て）純木造耐火建築物「Port Plus」を、自社の次世代型研修施設として 2022 年度完成させた。1,990m³の木材使用により CO2（約 1,652t）を長期間安定的固定させ、材料製作から建設、解体・廃棄までのライフサイクル全体で鉄骨

造と比較すると約 1,700t (約 40%) の CO2 削減効果を実現し、大きく環境負荷を低減している。② (受注機会を拡大し確度を向上させる営業推進体制の強化) 大林グループは従来、過去の工事実績に基づき顧客の建物履歴データベースの管理やメンテナンス、不動産資産管理および維持管理運営のサポートを行い、顧客とのコミュニケーションを通じて省エネビル新築や改修ニーズを「発掘」し受注を「確保」してきた。2020年4月には大林組本社に営業総本部を新設し、2022年3月にはカーボンニュートラルに対する顧客からの多様なニーズに対応して、迅速に総合的かつ効果的なソリューションを提供するためカーボンニュートラルソリューション部を新設した。③ (顧客の省エネルギーに関するコンサルティングサービスの導入と実績の収集) 当社は1990年代から顧客の既存施設の性能とエネルギー使用量の運用実績から、効果的なビルの省エネ手法をシミュレーションするソフト「エコナビ」をシステム開発し、顧客の省エネルギーニーズと費用対効果のコンサルティングを2023年度も継続して行ってきた。④ (設計提案力、技術力の強化) 上記の「エコナビ」の利用による提案と同時に、当社グループ設計案件において「環境配慮設計」手法であるCASBEEによりCO2排出量の削減を提案している。(結果) ①大林組技術研究所(東京都清瀬市)本館テクノステーション(以下テクノステーション)において、2014年度の運用実績で、エネルギー消費量を施設内の再生可能エネルギー発電量ですべて賄うエネルギー収支ゼロのZEB(ゼロ・エネルギー・ビル)(※1)を達成し2023年度も延べ9年間継続中である。「港南二丁目プロジェクト」は、特別な省エネ装置を導入することなくZEB Ready認証を取得した。当社の次世代型研修施設として2021年3月竣工した日本初の高層純木造耐火建築物「Port Plus」もZEB Ready認証を取得済である。②2022年3月のカーボンニュートラルソリューション部創部以来、社内外からの相談件数は大小含めおよそ1日1件のペースとなっている。大林組2023年度受注高は2022年度比約13%増加している。③2023年度「エコナビ」によるコンサルティング案件を増加させリニューアル工事受注に貢献した。④当社設計案件の2023年度のCASBEE評価による運用時CO2排出量削減率は、標準的な建物比で33%減を達成している。

森林

(3.6.1.1) 機会 ID

選択:

Opp2

(3.6.1.2) コモディティ

該当するすべてを選択

木材製品

(3.6.1.3) 機会の種類と主な環境機会要因

市場

- サプライチェーンとのエンゲージメントの向上

(3.6.1.4) 機会が発現するバリューチェーン上の段階

選択:

- バリューチェーン上流

(3.6.1.5) 機会が発現する国/エリア

該当するすべてを選択

- 日本

(3.6.1.8) 組織固有の詳細

大林組は社会課題であるカーボンニュートラルの解決をビジネス機会ととらえ、木造・木質化建築におけるサプライチェーン全体を最適化する新しい循環型モデル「Circular Timber Construction」を掲げて推進している。当社グループが保有する森林資源の保全および活用の実績やノウハウ・知見を活かし、国産木材に関するか川上（植林・育林）から川中（加工・調達）、川下（建設）およびその先（発電、リユース・市サイクル）までの循環を活性化させることにより、持続可能な森林資源の利用、自然共生社会の実現に取り組んでいる。2023年2月より、国産ヒノキ材素製品製造会社の最大手であるサイプレス・スナダヤと資本提携を行い、当社はCLT（直行修正版）の生産能力・価格競争力ともに国内トップクラスのサイプレス・スナダヤが、非住宅木造・木質化建築のコスト面での課題を解決するために必要な役割を果たすと考え、他グループ会社との協働による製品開発やCLT販売の販路拡大など、連携を強化している。

(3.6.1.9) 当該機会の主な財務的影響

選択:

- 新市場と新興市場への参入を通じた売上増加

(3.6.1.10) 当該機会が組織に大きな影響を与えると見込まれる時間軸

該当するすべてを選択

短期

(3.6.1.11) 想定される時間軸の間に当該機会が影響を与える可能性

選択:

ほぼ確実 (99~100%)

(3.6.1.12) 影響の程度

選択:

中程度

(3.6.1.15) 当該機会の財務上の影響を定量化することができますか。

選択:

はい

[行を追加]

(3.6.2) 報告年間の、環境上の機会がもたらす大きな影響と整合する財務指標の額と比率を記入してください。

気候変動

(3.6.2.1) 財務的評価基準

選択:

売上

(3.6.2.2) この環境課題に対する機会と整合する財務指標の額 (1.2 で選択したものと同一通貨単位で)

34416000000

(3.6.2.3) この環境課題に対する機会と整合する財務指標の全体に対する割合 (%)

選択:

21～30%

(3.6.2.4) 財務数値の説明

低排出建設物やサービスを開発し展開することで、CO2 排出量削減に貢献する大林グループの技術力・マネジメント力を活かせる設計施工方式による受注機会の拡大（製品およびサービスの需要の増加による収益の増加）が期待できる。「設計施工による施工高・サービスの増加」を「機会」による財務上の影響数値とする。年間で3,277.8億円の受注高が増加すると推計：建築設計施工高の増加額327,780,000,000円【3,277.8億円（建築工事の受注高の2023年実績：12,369億円の内、設計施工によるものの割合53%）50%（受注に貢献したものの割合の想定）】設計等サービスの増加額【163.8億円3,277.8億円（建築設計施工高の増加額）5%（想定する設計料率）】「設計施工による施工高・サービスの増加額」327,780,000,000円（3,277.8億円）16,380,000,000円（163.8億円）344,160,000,000円（3,441億6000万円）

森林

(3.6.2.1) 財務的評価基準

選択:

売上

(3.6.2.2) この環境課題に対する機会と整合する財務指標の額 (1.2 で選択したものと同一通貨単位で)

11875000000

(3.6.2.3) この環境課題に対する機会と整合する財務指標の全体に対する割合 (%)

選択:

41～50%

(3.6.2.4) 財務数値の説明

大林組は社会課題であるカーボンニュートラルの解決をビジネス機会ととらえ、木造・木質化建築におけるサプライチェーン全体を最適化する新しい循環型モデル「Circular Timber Construction」を掲げて推進している。当社グループが保有する森林資源の保全および活用の実績やノウハウ・知見を活かし、国産木材に関する川上（植林・育林）から川中（加工・調達）、川下（建設）およびその先（発電、リユース・市サイクル）までの循環を活性化させることにより、持続可能な森林資源の利用、自然共生社会の実現に取り組んでいる。2023年2月より、国産ヒノキ材素製品製造会社の最大手であるサイプレス・スナダヤと資本提携を行い、当社はCLT（直行修正版）の生産能力・価格競争力ともに国内トップクラスのサイプレス・スナダヤが、非住宅木造・木質化建築のコスト面での課題を解決するために必要な役割を果たすと考え、他グループ会社との協働による製品開発やCLT販売の販路拡大など、連携を強化している。なお、財務指標の割合は、当社株式取得割合より引用している。

【行を追加】

C4. ガバナンス

(4.1) 貴組織は取締役会もしくは同等の管理機関を有していますか。

(4.1.1) 取締役会または同等の管理機関

選択:

はい

(4.1.2) 取締役会または同等の機関が開催される頻度

選択:

四半期に1回以上の頻度で

(4.1.3) 取締役会または同等の機関の構成メンバー(取締役)の種類

該当するすべてを選択

常勤取締役またはそれに準ずる者

独立社外取締役またはそれに準ずる者

(4.1.4) 取締役会の多様性とインクルージョンに関する方針

選択:

はい、公開された方針があります。

(4.1.5) 当該方針の対象範囲を簡潔に記載してください。

大林組の取締役会は、2023年度においては社外取締役5名を含む11名により構成している。また、男女構成は女性3名、男性8名からなる。企業価値の向上のため、取締役会の意思決定や監督・執行機能を発揮するうえで必要なスキルを選定し、それらのスキルを網羅する人材を選定している。また、取締役の任期を1年と

しており、経営環境の変化に対応して機動的に経営体制を構築できるようにすると共に、事業年度における経営責任を明確にしている。

(4.1.6) 方針を添付してください (任意)

20240930_obayashi_governance.pdf

[固定行]

(4.1.1) 貴組織では、取締役会レベルで環境課題を監督していますか。

	この環境課題に対する取締役会レベルの監督
気候変動	選択: <input checked="" type="checkbox"/> はい
森林	選択: <input checked="" type="checkbox"/> はい
水	選択: <input checked="" type="checkbox"/> はい
生物多様性	選択: <input checked="" type="checkbox"/> はい

[固定行]

(4.1.2) 環境課題に対する説明責任を負う取締役会のメンバーの役職 (ただし個人名は含めないこと) または委員会を特定し、環境課題を取締役会がどのように監督しているかについての詳細を記入してください。

気候変動

(4.1.2.1) この環境課題に説明責任を負う個人の役職または委員会

該当するすべてを選択

- 最高経営責任者(CEO)
- 社長

(4.1.2.2) この環境課題に対する各役職の説明責任は取締役会を対象とする方針の中で規定されています

選択:

- はい

(4.1.2.3) この環境課題に対する当該役職の説明責任を規定する方針類

該当するすべてを選択

- 取締役会設置要綱
- 個々の取締役の職務記述書

(4.1.2.4) この環境課題が議題に予定されている頻度

選択:

- 全ての取締役会で予定されている議題 (常設議題)

(4.1.2.5) この環境課題が組み込まれたガバナンスメカニズム

該当するすべてを選択

- 企業目標設定の監督
- 年間予算の審議と指導
- シナリオ分析の監督と指導
- 事業戦略策定の監督と指導
- 気候移行計画策定の監督と指導
- 開示、監査、検証プロセスの監督
- 全社方針やコミットメントの承認
- 気候移行計画実行のモニタリング

- ☑ 事業戦略実行のモニタリング
- ☑ 政策エンゲージメントの監督と指導
- ☑ 政策エンゲージメントの監督と指導
- ☑ 買収/合併/事業売却の監督と指導
- ☑ 従業員インセンティブの承認と監督
- ☑ 企業目標に向けての進捗状況のモニタリング
- ☑ 大規模な資本的支出の監督と指導
- ☑ 技術革新/研究開発の優先事項の審議と指導
- ☑ 依存、インパクト、リスク、機会の評価プロセスの審議と指導
- ☑ 全社的な方針やコミットメントに対する遵守状況のモニタリング
- ☑ 組織の定める要件に対するサプライヤーの遵守状況のモニタリング

(4.1.2.7) 説明してください

大林グループでは、気候変動関連を含む環境課題全般を経営上重要な課題として、「取締役会」および取締役会下に設置している「サステナビリティ委員会」で環境関連のリスクおよび機会に関する監督をしている。取締役会のメンバー兼サステナビリティ委員会の委員長である大林組代表取締役社長兼 CEO は、グループ全体の環境課題に対して最高責任を負っている。取締役会は、全ての取締役（2023 年度 11 名）で構成しており、代表取締役社長兼 CEO がメンバーとなっている。取締役会は年 15 回程度開催され、気候変動関連を含む環境課題全般のリスクおよび機会に関する監督を行っている。サステナビリティ委員会は、取締役会の諮問機関として、環境・社会のサステナビリティ課題を、検討・議論している。この検討・議論結果を踏まえて取締役会で議論することにより、サステナビリティ課題に関する取締役会の実効的かつ効率的な監視・監督・関与を実現するとともに、事業環境を的確に捉えた経営方針の決定を実現している。同委員会は、代表取締役社長兼 CEO を委員長とし、サステナビリティに関する経験・スキルを有する取締役 5 名（社外取締役 2 名含む）にて構成しており、年 2 回以上開催している。同委員会での主な審議事項（2023 年度）は、「KPI 達成状況（環境関連 KPI を含む）」「温室効果ガス排出削減に向けた取り組みのモニタリング」「TCFD 開示の高度化や TNFD 開示に向けた検討」である。

森林

(4.1.2.1) この環境課題に説明責任を負う個人の役職または委員会

該当するすべてを選択

- ☑ 最高経営責任者(CEO)
- ☑ 社長

(4.1.2.2) この環境課題に対する各役職の説明責任は取締役会を対象とする方針の中で規定されています

選択:

- はい

(4.1.2.3) この環境課題に対する当該役職の説明責任を規定する方針類

該当するすべてを選択

- 取締役会設置要綱
- 個々の取締役の職務記述書

(4.1.2.4) この環境課題が議題に予定されている頻度

選択:

- 全ての取締役会で予定されている議題 (常設議題)

(4.1.2.5) この環境課題が組み込まれたガバナンスメカニズム

該当するすべてを選択

- | | |
|--|--|
| <input checked="" type="checkbox"/> 企業目標設定の監督 | <input checked="" type="checkbox"/> 開示、監査、検証プロセスの監督 |
| <input checked="" type="checkbox"/> 年間予算の審議と指導 | <input checked="" type="checkbox"/> 全社方針やコミットメントの承認 |
| <input checked="" type="checkbox"/> シナリオ分析の監督と指導 | <input checked="" type="checkbox"/> 大規模な資本的支出の監督と指導 |
| <input checked="" type="checkbox"/> 事業戦略策定の監督と指導 | <input checked="" type="checkbox"/> 政策エンゲージメントの監督と指導 |
| <input checked="" type="checkbox"/> 事業戦略実行のモニタリング | <input checked="" type="checkbox"/> 政策エンゲージメントの監督と指導 |
| <input checked="" type="checkbox"/> 買収/合併/事業売却の監督と指導 | <input checked="" type="checkbox"/> 全社的な方針やコミットメントに対する遵守状況のモニタリング |
| <input checked="" type="checkbox"/> 従業員インセンティブの承認と監督 | <input checked="" type="checkbox"/> 組織の定める要件に対するサプライヤーの遵守状況のモニタリング |
| <input checked="" type="checkbox"/> 企業目標に向けての進捗状況のモニタリング | |
| <input checked="" type="checkbox"/> 技術革新/研究開発の優先事項の審議と指導 | |
| <input checked="" type="checkbox"/> 依存、インパクト、リスク、機会の評価プロセスの審議と指導 | |

(4.1.2.7) 説明してください

大林グループでは、森林関連を含む環境課題全般を経営上重要な課題として、「取締役会」および取締役会下に設置している「サステナビリティ委員会」で環境関連のリスクおよび機会に関する監督をしている。取締役会のメンバー兼サステナビリティ委員会の委員長である大林組代表取締役社長兼 CEO は、グループ全体の

環境課題に対して最高責任を負っている。取締役会は、全ての取締役（2023年度11名）で構成しており、代表取締役社長兼CEOがメンバーとなっている。取締役会は年15回程度開催され、気候変動関連を含む環境課題全般のリスクおよび機会に関する監督を行っている。サステナビリティ委員会は、取締役会の諮問機関として、環境・社会のサステナビリティ課題を、検討・議論している。この検討・議論結果を踏まえて取締役会で議論することにより、サステナビリティ課題に関する取締役会の実効的かつ効率的な監視・監督・関与を実現するとともに、事業環境を的確に捉えた経営方針の決定を実現している。同委員会は、代表取締役社長兼CEOを委員長とし、サステナビリティに関する経験・スキルを有する取締役5名（社外取締役2名含む）にて構成しており、年2回以上開催している。同委員会での主な審議事項（2023年度）は、「KPI達成状況（環境関連KPIを含む）」「温室効果ガス排出削減に向けた取り組みのモニタリング」「TCFD開示の高度化やTNFD開示に向けた検討」である。

水

(4.1.2.1) この環境課題に説明責任を負う個人の役職または委員会

該当するすべてを選択

- 最高経営責任者(CEO)
- 社長

(4.1.2.2) この環境課題に対する各役職の説明責任は取締役会を対象とする方針の中で規定されています

選択:

- はい

(4.1.2.3) この環境課題に対する当該役職の説明責任を規定する方針類

該当するすべてを選択

- 取締役会設置要綱
- 個々の取締役の職務記述書

(4.1.2.4) この環境課題が議題に予定されている頻度

選択:

- ☑ 全ての取締役会で予定されている議題 (常設議題)

(4.1.2.5) この環境課題が組み込まれたガバナンスメカニズム

該当するすべてを選択

- ☑ 企業目標設定の監督
- ☑ 年間予算の審議と指導
- ☑ シナリオ分析の監督と指導
- ☑ 事業戦略策定の監督と指導
- ☑ 事業戦略実行のモニタリング
- ☑ 買収/合併/事業売却の監督と指導
- ☑ 従業員インセンティブの承認と監督
- ☑ 企業目標に向けての進捗状況のモニタリング
- ☑ 技術革新/研究開発の優先事項の審議と指導
- ☑ 依存、インパクト、リスク、機会の評価プロセスの審議と指導
- ☑ 開示、監査、検証プロセスの監督
- ☑ 全社方針やコミットメントの承認
- ☑ 大規模な資本的支出の監督と指導
- ☑ 政策エンゲージメントの監督と指導
- ☑ 政策エンゲージメントの監督と指導
- ☑ 全社的な方針やコミットメントに対する遵守状況のモニタリング
- ☑ 組織の定める要件に対するサプライヤーの遵守状況のモニタリング

(4.1.2.7) 説明してください

大林グループでは、水関連を含む環境課題全般を経営上重要な課題として、「取締役会」および取締役会下に設置している「サステナビリティ委員会」で環境関連のリスクおよび機会に関する監督をしている。取締役会のメンバー兼サステナビリティ委員会の委員長である大林組代表取締役社長兼 CEO は、グループ全体の環境課題に対して最高責任を負っている。取締役会は、全ての取締役（2023 年度 11 名）で構成しており、代表取締役社長兼 CEO がメンバーとなっている。取締役会は年 15 回程度開催され、気候変動関連を含む環境課題全般のリスクおよび機会に関する監督を行っている。サステナビリティ委員会は、取締役会の諮問機関として、環境・社会のサステナビリティ課題を、検討・議論している。この検討・議論結果を踏まえて取締役会で議論することにより、サステナビリティ課題に関する取締役会の実効的かつ効率的な監視・監督・関与を実現するとともに、事業環境を的確に捉えた経営方針の決定を実現している。同委員会は、代表取締役社長兼 CEO を委員長とし、サステナビリティに関する経験・スキルを有する取締役 5 名（社外取締役 2 名含む）にて構成しており、年 2 回以上開催している。同委員会での主な審議事項（2023 年度）は、「KPI 達成状況（環境関連 KPI を含む）」「温室効果ガス排出削減に向けた取り組みのモニタリング」「TCFD 開示の高度化や TNFD 開示に向けた検討」である。

生物多様性

(4.1.2.1) この環境課題に説明責任を負う個人の役職または委員会

該当するすべてを選択

- 最高経営責任者(CEO)
- 社長

(4.1.2.2) この環境課題に対する各役職の説明責任は取締役会を対象とする方針の中で規定されています

選択:

- はい

(4.1.2.3) この環境課題に対する当該役職の説明責任を規定する方針類

該当するすべてを選択

- 取締役会設置要綱
- 個々の取締役の職務記述書

(4.1.2.4) この環境課題が議題に予定されている頻度

選択:

- 全ての取締役会で予定されている議題 (常設議題)

(4.1.2.5) この環境課題が組み込まれたガバナンスメカニズム

該当するすべてを選択

- 企業目標設定の監督
- 年間予算の審議と指導
- シナリオ分析の監督と指導
- 事業戦略策定の監督と指導
- 事業戦略実行のモニタリング
- 買収/合併/事業売却の監督と指導
- 開示、監査、検証プロセスの監督
- 全社方針やコミットメントの承認
- 大規模な資本的支出の監督と指導
- 政策エンゲージメントの監督と指導
- 政策エンゲージメントの監督と指導
- 全社的な方針やコミットメントに対する遵守状況のモニタリング

従業員インセンティブの承認と監督

組織の定める要件に対するサプライヤーの遵守状況のモニタリング

企業目標に向けての進捗状況のモニタリング

技術革新/研究開発の優先事項の審議と指導

依存、インパクト、リスク、機会の評価プロセスの審議と指導

(4.1.2.7) 説明してください

大林グループでは、生物多様性関連を含む環境課題全般を経営上重要な課題として、「取締役会」および取締役会下に設置している「サステナビリティ委員会」で環境関連のリスクおよび機会に関する監督をしている。取締役会のメンバー兼サステナビリティ委員会の委員長である大林組代表取締役社長兼 CEO は、グループ全体の環境課題に対して最高責任を負っている。取締役会は、全ての取締役（2023年度11名）で構成しており、代表取締役社長兼CEOがメンバーとなっている。取締役会は年 15 回程度開催され、気候変動関連を含む環境課題全般のリスクおよび機会に関する監督を行っている。サステナビリティ委員会は、取締役会の諮問機関として、環境・社会のサステナビリティ課題を、検討・議論している。この検討・議論結果を踏まえて取締役会で議論することにより、サステナビリティ課題に関する取締役会の実効的かつ効率的な監視・監督・関与を実現するとともに、事業環境を的確に捉えた経営方針の決定を実現している。同委員会は、代表取締役社長兼CEOを委員長とし、サステナビリティに関する経験・スキルを有する取締役 5 名（社外取締役 2 名含む）にて構成しており、年 2 回以上開催している。同委員会での主な審議事項（2023 年度）は、「KPI 達成状況（環境関連 KPI を含む）」「温室効果ガス排出削減に向けた取り組みのモニタリング」「TCFD 開示の高度化や TNFD 開示に向けた検討」である。

[固定行]

(4.2) 貴組織の取締役会は、環境課題に対する能力を有していますか。

気候変動

(4.2.1) この環境課題に対する取締役会レベルの能力

選択:

はい

(4.2.2) 取締役会が環境課題に関する能力を維持するためのメカニズム

該当するすべてを選択

- 社内の専門家による常設ワーキンググループに定期的に助言を求めています。
- 環境課題に関し、組織外のステークホルダーや専門家と定期的にエンゲージメントを行っています。
- 環境課題に関する知識を、取締役の指名プロセスに組み込んでいます。
- 取締役向けに、環境課題や業界のベストプラクティス、基準 (TCFD、SBTi 等) に関する定期的な研修を行っています。
- この環境課題に関して専門的知見を有する取締役会メンバーが少なくとも 1 人います。

(4.2.3) 取締役会メンバーの環境関連の専門知識

経験

- 環境課題に重点を置いた職務における役員レベルの経験

森林

(4.2.1) この環境課題に対する取締役会レベルの能力

選択:

- はい

(4.2.2) 取締役会が環境課題に関する能力を維持するためのメカニズム

該当するすべてを選択

- 社内の専門家による常設ワーキンググループに定期的に助言を求めています。
- 環境課題に関し、組織外のステークホルダーや専門家と定期的にエンゲージメントを行っています。
- 環境課題に関する知識を、取締役の指名プロセスに組み込んでいます。
- 取締役向けに、環境課題や業界のベストプラクティス、基準 (TCFD、SBTi 等) に関する定期的な研修を行っています。
- この環境課題に関して専門的知見を有する取締役会メンバーが少なくとも 1 人います。

(4.2.3) 取締役会メンバーの環境関連の専門知識

経験

- 環境課題に重点を置いた職務における役員レベルの経験

水

(4.2.1) この環境課題に対する取締役会レベルの能力

選択:

- はい

(4.2.2) 取締役会が環境課題に関する能力を維持するためのメカニズム

該当するすべてを選択

- 社内の専門家による常設ワーキンググループに定期的に助言を求めています。
- 環境課題に関し、組織外のステークホルダーや専門家と定期的にエンゲージメントを行っています。
- 環境課題に関する知識を、取締役の指名プロセスに組み込んでいます。
- 取締役向けに、環境課題や業界のベストプラクティス、基準 (TCFD、SBTi 等) に関する定期的な研修を行っています。
- この環境課題に関して専門的知見を有する取締役会メンバーが少なくとも 1 人います。

(4.2.3) 取締役会メンバーの環境関連の専門知識

経験

- 環境課題に重点を置いた職務における役員レベルの経験

[固定行]

(4.3) 貴組織では、経営レベルで環境課題に責任を負っていますか。

	この環境課題に対する経営レベルの責任
気候変動	選択: <input checked="" type="checkbox"/> はい
森林	選択: <input checked="" type="checkbox"/> はい
水	選択: <input checked="" type="checkbox"/> はい
生物多様性	選択: <input checked="" type="checkbox"/> はい

[固定行]

(4.3.1) 環境課題に責任を負う経営層で最上位の役職または委員会を記入してください (個人の名前は含めないでください)。

気候変動

(4.3.1.1) 責任を有する個人の役職/委員会

役員レベル

最高経営責任者(CEO)

(4.3.1.2) この役職が負う環境関連の責任

依存、インパクト、リスクおよび機会

- ☑ 環境への依存、インパクト、リスクおよび機会の評価
- ☑ 環境への依存、インパクト、リスクおよび機会に関する今後のトレンドに関する評価
- ☑ 環境への依存、インパクト、リスクおよび機会の管理

エンゲージメント

- ☑ ランドスケープ/管轄区域におけるエンゲージメントの管理
- ☑ 環境課題に関する政策エンゲージメントの管理
- ☑ 環境関連の要求事項に対するサプライヤーのコンプライアンス管理
- ☑ 環境課題に関連したバリューチェーン・エンゲージメントの管理

方針、コミットメントおよび目標

- ☑ 全社の環境方針および/またはコミットメントに対する遵守状況のモニタリング
- ☑ 全社的な環境目標に向けた進捗の測定
- ☑ 環境関連の科学に基づく目標に向けた進捗の測定
- ☑ 全社的な環境方針および/またはコミットメントの策定
- ☑ 全社的な環境目標の設定

戦略と財務計画

- ☑ 気候移行計画の作成
- ☑ 気候移行計画の実行
- ☑ 環境関連のシナリオ分析の実施
- ☑ 環境課題を考慮した事業戦略の策定
- ☑ 環境課題に関連した事業戦略の実行した優先事項の管理
- ☑ 環境課題に関連した年次予算の管理
- ☑ 環境関連の開示、監査、検証プロセスの管理
- ☑ 環境課題に関連した企業買収、合併、事業売却の管理
- ☑ 環境課題に関連した主要な資本支出および/または OPEX の管理
- ☑ イノベーション/低環境負荷製品またはサービス (R&D を含む) に関連し

その他

- ☑ 環境実績に関連した従業員インセンティブの提供

(4.3.1.4) 報告系統 (レポーティングライン)

選択:

取締役会に直接報告

(4.3.1.5) 環境課題に関して取締役会に報告が行われる頻度

選択:

四半期に1回以上の頻度で

(4.3.1.6) 説明してください

大林グループでは、気候変動関連を含む環境課題全般を経営上重要な課題として、「取締役会」および取締役会下に設置している「サステナビリティ委員会」で環境関連のリスクおよび機会に関する監督をしている。取締役会のメンバー兼サステナビリティ委員会の委員長である大林組代表取締役社長兼 CEO は、グループ全体の環境課題に対して最高責任を負っている。取締役会は、全ての取締役（2023年度11名）で構成しており、代表取締役社長兼 CEO がメンバーとなっている。取締役会は年15回程度開催され、気候変動関連を含む環境課題全般のリスクおよび機会に関する監督を行っている。サステナビリティ委員会は、取締役会の諮問機関として、環境・社会のサステナビリティ課題を、検討・議論している。この検討・議論結果を踏まえて取締役会で議論することにより、サステナビリティ課題に関する取締役会の実効的かつ効率的な監視・監督・関与を実現するとともに、事業環境を的確に捉えた経営方針の決定を実現している。同委員会は、代表取締役社長兼 CEO を委員長とし、サステナビリティに関する経験・スキルを有する取締役5名（社外取締役2名含む）にて構成しており、年2回以上開催している。同委員会での主な審議事項（2023年度）は、「KPI 達成状況（環境関連KPIを含む）」「温室効果ガス排出削減に向けた取り組みのモニタリング」「TCFD 開示の高度化や TNFD 開示に向けた検討」業務執行においては、取締役及び執行役員の中から選任した11名のメンバーで構成される「経営会議」を設置し、大林組代表取締役社長兼 CEO が議長を務め、詳細かつ迅速な意思決定を図っている。同会議は、年30回程度開催され、気候変動関連課題を含むサステナビリティ課題に関する重要事項の報告、審議、指示、決議を行っている。なお、「経営会議」の下部組織として「経営計画委員会」を設置するとともに、さらに同委員会の下に「環境経営専門委員会」などサステナビリティ課題に関する具体的な取り組みを推進する複数の専門委員会を設置している。「経営計画委員会」は、経営計画担当役員を委員長とし、年12回以上開催され、気候変動関連課題を含むサステナビリティ課題に対する執行方針の策定および進捗の管理・レビューを実施している。また、「環境経営専門委員会」は、環境担当役員を委員長とし、年2回以上開催され、環境経営に関する戦略・方針の策定や大林組環境マネジメントシステムにのっとり、収集された環境関連データに基づく施策や実施計画などの見直し・推進、目標の設定およびその実施状況と実績のモニタリング・レビューなどを実施している。「環境経営専門委員会」での報告内容等を踏まえた CO2 排出量等のモニタリング結果等は「経営計画委員会」、「経営会議」にて報告されている。

森林

(4.3.1.1) 責任を有する個人の役職/委員会

役員レベル

- ☑ 最高経営責任者(CEO)

(4.3.1.2) この役職が負う環境関連の責任

依存、インパクト、リスクおよび機会

- ☑ 環境への依存、インパクト、リスクおよび機会の評価
- ☑ 環境への依存、インパクト、リスクおよび機会に関する今後のトレンドに関する評価
- ☑ 環境への依存、インパクト、リスクおよび機会の管理

エンゲージメント

- ☑ ランドスケープ/管轄区域におけるエンゲージメントの管理
- ☑ 環境課題に関する政策エンゲージメントの管理
- ☑ 環境関連の要求事項に対するサプライヤーのコンプライアンス管理
- ☑ 環境課題に関連したバリューチェーン・エンゲージメントの管理

方針、コミットメントおよび目標

- ☑ 全社の環境方針および/またはコミットメントに対する遵守状況のモニタリング
- ☑ 全社的な環境目標に向けた進捗の測定
- ☑ 環境関連の科学に基づく目標に向けた進捗の測定
- ☑ 全社的な環境方針および/またはコミットメントの策定
- ☑ 全社的な環境目標の設定

戦略と財務計画

- ☑ 環境関連のシナリオ分析の実施
- ☑ 環境課題を考慮した事業戦略の策定
- ☑ 環境課題に関連した事業戦略の実行した優先事項の管理
- ☑ 環境課題に関連した年次予算の管理
- ☑ 環境課題に関連した企業買収、合併、事業売却の管理
- ☑ 環境課題に関連した主要な資本支出および/または OPEX の管理
- ☑ イノベーション/低環境負荷製品またはサービス (R&D を含む) に関連し

- 環境関連の開示、監査、検証プロセスの管理

その他

- 環境実績に関連した従業員インセンティブの提供

(4.3.1.4) 報告系統（レポーティングライン）

選択:

- 取締役会に直接報告

(4.3.1.5) 環境課題に関して取締役会に報告が行われる頻度

選択:

- 四半期に1回以上の頻度で

(4.3.1.6) 説明してください

大林グループでは、森林関連を含む環境課題全般を経営上重要な課題として、「取締役会」および取締役会下に設置している「サステナビリティ委員会」で環境関連のリスクおよび機会に関する監督をしている。取締役会のメンバー兼サステナビリティ委員会の委員長である大林組代表取締役社長兼 CEO は、グループ全体の環境課題に対して最高責任を負っている。取締役会は、全ての取締役（2023 年度 11 名）で構成しており、代表取締役社長兼 CEO がメンバーとなっている。取締役会は年 15 回程度開催され、気候変動関連を含む環境課題全般のリスクおよび機会に関する監督を行っている。サステナビリティ委員会は、取締役会の諮問機関として、環境・社会のサステナビリティ課題を、検討・議論している。この検討・議論結果を踏まえて取締役会で議論することにより、サステナビリティ課題に関する取締役会の実効的かつ効率的な監視・監督・関与を実現するとともに、事業環境を的確に捉えた経営方針の決定を実現している。同委員会は、代表取締役社長兼 CEO を委員長とし、サステナビリティに関する経験・スキルを有する取締役 5 名（社外取締役 2 名含む）にて構成しており、年 2 回以上開催している。同委員会での主な審議事項（2023 年度）は、「KPI 達成状況（環境関連 KPI を含む）」「温室効果ガス排出削減に向けた取り組みのモニタリング」「TCFD 開示の高度化や TNFD 開示に向けた検討」業務執行においては、取締役及び執行役員の中から選任した 11 名のメンバーで構成される「経営会議」を設置し、大林組代表取締役社長兼 CEO が議長を務め、詳細かつ迅速な意思決定を図っている。同会議は、年 30 回程度開催され、森林関連課題を含むサステナビリティ課題に関する重要事項の報告、審議、指示、決議を行っている。なお、「経営会議」の下部組織として「経営計画委員会」を設置するとともに、さらに同委員会の下に「環境経営専門委員会」などサステナビリティ課題に関する具体的な取り組みを推進する複数の専門委員会を設置している。「経営計画委員会」は、経営計画担当役員を委員長と

し、年 12 回以上開催され、森林関連課題を含むサステナビリティ課題に対する執行方針の策定および進捗の管理・レビューを実施している。また、「環境経営専門委員会」は、環境担当役員を委員長とし、年 2 回以上開催され、環境経営に関する戦略・方針の策定や大林組環境マネジメントシステムにのっとり、収集された環境関連データに基づく施策や実施計画などの見直し・推進、目標の設定およびその実施状況と実績のモニタリング・レビューなどを実施している。「環境経営専門委員会」での報告内容等を踏まえた CO2 排出量等のモニタリング結果等は「経営計画委員会」、「経営会議」にて報告されている。

水

(4.3.1.1) 責任を有する個人の役職/委員会

役員レベル

- 最高経営責任者(CEO)

(4.3.1.2) この役職が負う環境関連の責任

依存、インパクト、リスクおよび機会

- 環境への依存、インパクト、リスクおよび機会の評価
- 環境への依存、インパクト、リスクおよび機会に関する今後のトレンドに関する評価
- 環境への依存、インパクト、リスクおよび機会の管理

エンゲージメント

- ランドスケープ/管轄区域におけるエンゲージメントの管理
- 環境課題に関する政策エンゲージメントの管理
- 環境関連の要求事項に対するサプライヤーのコンプライアンス管理
- 環境課題に関連したバリューチェーン・エンゲージメントの管理

方針、コミットメントおよび目標

- 全社の環境方針および/またはコミットメントに対する遵守状況のモニタリング
- 全社的な環境目標に向けた進捗の測定
- 環境関連の科学に基づく目標に向けた進捗の測定
- 全社的な環境方針および/またはコミットメントの策定

- ☑ 全社的な環境目標の設定

戦略と財務計画

- ☑ 環境関連のシナリオ分析の実施
- ☑ 環境課題を考慮した事業戦略の策定
- ☑ 環境課題に関連した事業戦略の実行した優先事項の管理
- ☑ 環境課題に関連した年次予算の管理
- ☑ 環境関連の開示、監査、検証プロセスの管理
- ☑ 環境課題に関連した企業買収、合併、事業売却の管理
- ☑ 環境課題に関連した主要な資本支出および/または OPEX の管理
- ☑ イノベーション/低環境負荷製品またはサービス (R&D を含む) に関連し

その他

- ☑ 環境実績に関連した従業員インセンティブの提供

(4.3.1.4) 報告系統（レポーティングライン）

選択:

- ☑ 取締役会に直接報告

(4.3.1.5) 環境課題に関して取締役会に報告が行われる頻度

選択:

- ☑ 四半期に 1 回以上の頻度で

(4.3.1.6) 説明してください

大林グループでは、水関連を含む環境課題全般を経営上重要な課題として、「取締役会」および取締役会下に設置している「サステナビリティ委員会」で環境関連のリスクおよび機会に関する監督をしている。取締役会のメンバー兼サステナビリティ委員会の委員長である大林組代表取締役社長兼 CEO は、グループ全体の環境課題に対して最高責任を負っている。取締役会は、全ての取締役（2023 年度 11 名）で構成しており、代表取締役社長兼 CEO がメンバーとなっている。取締役会は年 15 回程度開催され、気候変動関連を含む環境課題全般のリスクおよび機会に関する監督を行っている。サステナビリティ委員会は、取締役会の諮問機関として、環境・社会のサステナビリティ課題を、検討・議論している。この検討・議論結果を踏まえて取締役会で議論することにより、サステナビリティ課題に関す

る取締役会の実効的かつ効率的な監視・監督・関与を実現するとともに、事業環境を的確に捉えた経営方針の決定を実現している。同委員会は、代表取締役社長兼CEOを委員長とし、サステナビリティに関する経験・スキルを有する取締役5名（社外取締役2名含む）にて構成しており、年2回以上開催している。同委員会での主な審議事項（2023年度）は、「KPI達成状況（環境関連KPIを含む）」「温室効果ガス排出削減に向けた取り組みのモニタリング」「TCFD開示の高度化やTNFD開示に向けた検討」業務執行においては、取締役及び執行役員の中から選任した11名のメンバーで構成される「経営会議」を設置し、大林組代表取締役社長兼CEOが議長を務め、詳細かつ迅速な意思決定を図っている。同会議は、年30回程度開催され、水関連課題を含むサステナビリティ課題に関する重要事項の報告、審議、指示、決議を行っている。なお、「経営会議」の下部組織として「経営計画委員会」を設置するとともに、さらに同委員会の下に「環境経営専門委員会」などサステナビリティ課題に関する具体的な取り組みを推進する複数の専門委員会を設置している。「経営計画委員会」は、経営計画担当役員を委員長とし、年12回以上開催され、水関連課題を含むサステナビリティ課題に対する執行方針の策定および進捗の管理・レビューを実施している。また、「環境経営専門委員会」は、環境担当役員を委員長とし、年2回以上開催され、環境経営に関する戦略・方針の策定や大林組環境マネジメントシステムにのっとり、収集された環境関連データに基づく施策や実施計画などの見直し・推進、目標の設定およびその実施状況と実績のモニタリング・レビューなどを実施している。「環境経営専門委員会」での報告内容等を踏まえたCO2排出量等のモニタリング結果等は「経営計画委員会」、「経営会議」にて報告されている。

生物多様性

(4.3.1.1) 責任を有する個人の役職/委員会

役員レベル

- 最高経営責任者(CEO)

(4.3.1.2) この役職が負う環境関連の責任

依存、インパクト、リスクおよび機会

- 環境への依存、インパクト、リスクおよび機会の評価
- 環境への依存、インパクト、リスクおよび機会に関する今後のトレンドに関する評価
- 環境への依存、インパクト、リスクおよび機会の管理

エンゲージメント

- ランドスケープ/管轄区域におけるエンゲージメントの管理
- 環境課題に関する政策エンゲージメントの管理

- ☑ 環境関連の要求事項に対するサプライヤーのコンプライアンス管理
- ☑ 環境課題に関連したバリューチェーン・エンゲージメントの管理

方針、コミットメントおよび目標

- ☑ 全社の環境方針および/またはコミットメントに対する遵守状況のモニタリング
- ☑ 全社的な環境目標に向けた進捗の測定
- ☑ 環境関連の科学に基づく目標に向けた進捗の測定
- ☑ 全社的な環境方針および/またはコミットメントの策定
- ☑ 全社的な環境目標の設定

戦略と財務計画

- ☑ 環境関連のシナリオ分析の実施
- ☑ 環境課題を考慮した事業戦略の策定
- ☑ 環境課題に関連した事業戦略の実行した優先事項の管理
- ☑ 環境課題に関連した年次予算の管理
- ☑ 環境関連の開示、監査、検証プロセスの管理
- ☑ 環境課題に関連した企業買収、合併、事業売却の管理
- ☑ 環境課題に関連した主要な資本支出および/または OPEX の管理
- ☑ イノベーション/低環境負荷製品またはサービス (R&D を含む) に関連し

その他

- ☑ 環境実績に関連した従業員インセンティブの提供

(4.3.1.4) 報告系統 (レポーティングライン)

選択:

- ☑ 取締役会に直接報告

(4.3.1.5) 環境課題に関して取締役会に報告が行われる頻度

選択:

- ☑ 四半期に 1 回以上の頻度で

(4.3.1.6) 説明してください

大林グループでは、生物多様性関連を含む環境課題全般を経営上重要な課題として、「取締役会」および取締役会下に設置している「サステナビリティ委員会」で環境関連のリスクおよび機会に関する監督をしている。取締役会のメンバー兼サステナビリティ委員会の委員長である大林組代表取締役社長兼 CEO は、グループ全体の環境課題に対して最高責任を負っている。取締役会は、全ての取締役（2023年度11名）で構成しており、代表取締役社長兼CEOがメンバーとなっている。取締役会は年 15 回程度開催され、気候変動関連を含む環境課題全般のリスクおよび機会に関する監督を行っている。サステナビリティ委員会は、取締役会の諮問機関として、環境・社会のサステナビリティ課題を、検討・議論している。この検討・議論結果を踏まえて取締役会で議論することにより、サステナビリティ課題に関する取締役会の実効的かつ効率的な監視・監督・関与を実現するとともに、事業環境を的確に捉えた経営方針の決定を実現している。同委員会は、代表取締役社長兼 CEO を委員長とし、サステナビリティに関する経験・スキルを有する取締役 5 名（社外取締役 2 名含む）にて構成しており、年 2 回以上開催している。同委員会での主な審議事項（2023 年度）は、「KPI 達成状況（環境関連 KPI を含む）」「温室効果ガス排出削減に向けた取り組みのモニタリング」「TCFD 開示の高度化や TNFD 開示に向けた検討」業務執行においては、取締役及び執行役員の中から選任した 11 名のメンバーで構成される「経営会議」を設置し、大林組代表取締役社長兼 CEO が議長を務め、詳細かつ迅速な意思決定を図っている。同会議は、年 30 回程度開催され、生物多様性関連課題を含むサステナビリティ課題に関する重要 事項の報告、審議、指示、決議を行っている。なお、「経営会議」の下部組織として「経営計画委員会」を設置するとともに、さらに同委員会の下に「環境経営専門委員会」などサステナビリティ課題に関する具体的な取り組みを推進する複数の専門委員会を設置している。「経営計画委員会」は、経営計画担当役員を委員長とし、年 12 回以上開催され、生物多様性関連課題を含むサステナビリティ課題に対する執行方針の策定および進捗の管理・レビューを実施している。また、「環境経営専門委員会」は、環境担当役員を委員長とし、年 2 回以上開催され、環境経営に関する戦略・方針の策定や大林組環境マネジメントシステムにのっとり、収集された環境関連データに基づく施策や実施計画などの見直し・推進、目標の設定およびその実施状況と実績のモニタリング・レビューなどを実施している。「環境経営専門委員会」での報告内容等を踏まえた CO2 排出量等のモニタリング結果等は「経営計画委員会」、「経営会議」にて報告されている。

[行を追加]

(4.5) 目標達成を含め、環境課題の管理に対して金銭的インセンティブを提供していますか？

気候変動

(4.5.1) この環境課題に関連した金銭的インセンティブの提供

選択:

はい

(4.5.2) この環境課題の管理に関連した役員および取締役会レベルの金銭的インセンティブが全体に占める比率 (%)

1

(4.5.3) 説明してください

大林組では、代表取締役社長兼 CEO を含む社内取締役、環境担当役員を含む執行役員及び全従業員のそれぞれに対して、気候変動関連課題に関するインセンティブを与えている。代表取締役社長兼 CEO を含む社内取締役及び環境担当役員を含む執行役員には、中長期的な業績の向上と企業価値・株主価値の増大への貢献意識を高めることを目的とした業績連動型株式報酬を支給しており、役位に応じた職責およびあらかじめ定めた業績指標の達成度などに基づき変動する。この報酬のうち、中長期業績指標の達成度に応じて支給される「中長期業績連動型株式報酬」は、気候変動関連の持続可能性指標に対する企業業績とも連動している。大林組の従業員に対しては、人事考課の評定項目の一つとして「環境に配慮した業務の遂行」を設け、各従業員の取組みが賞与及び給与に反映される仕組みがある。「環境に配慮した業務」には気候変動関連課題に関する活動などを含む。その他、大林グループでは、環境に関する大林グループの取組み（低炭素、循環、自然共生の3分野に関連した取組み）のうち、顕著な功績があった活動、または他の模範となる活動を対象とした「環境表彰」の制度がある。「環境表彰」の審査基準としては、環境効果（温室効果ガス削減、エネルギー使用量の削減や効率の向上、水などの資源利用量の削減、廃棄物削減、生物多様性配慮など）などを定めている。なお、表彰は、対象者に対して、表彰状、賞金または賞品を贈呈する。

森林

(4.5.1) この環境課題に関連した金銭的インセンティブの提供

選択:

はい

(4.5.2) この環境課題の管理に関連した役員および取締役会レベルの金銭的インセンティブが全体に占める比率 (%)

0

(4.5.3) 説明してください

大林組では、全従業員に対して、森林関連課題に関するインセンティブを与えている。大林組の従業員に対しては、人事考課の評定項目の一つとして「環境に配慮した業務の遂行」を設け、各従業員の取組みが賞与及び給与に反映される仕組みがある。「環境に配慮した業務」には森林関連課題に関する活動などを含む。そ

の他、大林グループでは、環境に関する大林グループの取り組み（低炭素、循環、自然共生の3分野に関連した取り組み）のうち、顕著な功績があった活動、または他の模範となる活動を対象とした「環境表彰」の制度がある。「環境表彰」の審査基準としては、環境効果（温室効果ガス削減、水などの資源利用量の削減、廃棄物削減、生物多様性配慮など）などを定めている。なお、表彰は、対象者に対して、表彰状、賞金または賞品を贈呈する。

水

(4.5.1) この環境課題に関連した金銭的インセンティブの提供

選択:

はい

(4.5.2) この環境課題の管理に関連した役員および取締役会レベルの金銭的インセンティブが全体に占める比率 (%)

0

(4.5.3) 説明してください

大林組では、全従業員に対して、水関連課題に関するインセンティブを与えている。大林組の従業員に対しては、人事考課の評定項目の一つとして「環境に配慮した業務の遂行」を設け、各従業員の取組みが賞与及び給与に反映される仕組みがある。「環境に配慮した業務」には水関連課題に関する活動などを含む。その他、大林グループでは、環境に関する大林グループの取り組み（低炭素、循環、自然共生の3分野に関連した取り組み）のうち、顕著な功績があった活動、または他の模範となる活動を対象とした「環境表彰」の制度がある。「環境表彰」の審査基準としては、環境効果（水などの資源利用量の削減）などを定めている。なお、表彰は、対象者に対して、表彰状、賞金または賞品を贈呈する。

[固定行]

(4.5.1) 環境課題の管理に対して提供される金銭的インセンティブについて具体的にお答えください(ただし個人の名前は含めないでください)。

気候変動

(4.5.1.1) 金銭的インセンティブの対象となる役職

取締役会または役員レベル

- 取締役会/執行役員会

(4.5.1.2) インセンティブ

該当するすべてを選択

- 株式

(4.5.1.3) 実績指標

目標

- 環境目標達成に向けた進捗
- 環境目標の達成

戦略と財務計画

- 気候移行計画の達成

(4.5.1.4) 当該インセンティブが紐づけられているインセンティブプラン

選択:

- 長期インセンティブプランまたは同等のもののみ (契約による複数年ボーナス等)

(4.5.1.5) インセンティブに関する追加情報

大林組では、代表取締役社長兼 CEO を含む社内取締役には、中長期的な業績の向上と企業価値・株主価値の増大への貢献意識を高めることを目的とした業績連動型株式報酬を支給しており、役位に応じた職責およびあらかじめ定めた業績指標の達成度などに基づき変動する。この報酬のうち、中長期業績指標の達成度に応じて支給される「中長期業績連動型株式報酬」は気候変動関連の持続可能性指標に対する企業業績とも連動している。

(4.5.1.6) 当該の役職に対するインセンティブは、どのような形で貴組織の環境関連のコミットメントおよび/または気候関連の移行計画達成に寄与していますか。

気候変動関連の持続可能性指標に対する企業業績とも連動した「中長期業績連動型株式報酬」の採用により、代表取締役社長兼 CEO を含む社内取締役に対し、中長期的な業績の向上と企業価値 株主価値の増大への貢献意識を高める。

森林

(4.5.1.1) 金銭的インセンティブの対象となる役職

シニアマネジメントから中間管理職

その他のシニアマネジメントから中間管理職。具体的にお答えください。

(4.5.1.2) インセンティブ

該当するすべてを選択

ボーナス - 給与の一定割合

(4.5.1.3) 実績指標

資源利用および効率性

その他の資源利用および資源効率関連の指標。具体的にお答えください。：木材を含む資源使用量の削減、廃棄物の削減

(4.5.1.4) 当該インセンティブが紐づけられているインセンティブプラン

選択:

短期インセンティブプランまたは同等のもののみ (契約による年次ボーナス等)

(4.5.1.5) インセンティブに関する追加情報

大林グループでは、環境に関する大林グループの取り組み（低炭素、循環、自然共生の3分野に関連した取り組み）のうち、顕著な功績があった活動、または他の模範となる活動を対象とした「環境表彰」の制度がある。「環境表彰」の審査基準としては、環境効果（温室効果ガス削減、水などの資源利用量の削減、廃棄物削減、生物多様性配慮など）などを定めている。なお、表彰は、対象者に対して、表彰状、賞金または賞品を贈呈する。

(4.5.1.6) 当該の役職に対するインセンティブは、どのような形で貴組織の環境関連のコミットメントおよび/または気候関連の移行計画達成に寄与していますか。

「環境表彰」制度により、大林グループの環境に関する取り組みの意識を高め、結果、大林グループの森林関連課題への取り組みや対策の実施につながる。

水

(4.5.1.1) 金銭的インセンティブの対象となる役職

シニアマネジメントから中間管理職

その他のシニアマネジメントから中間管理職。具体的にお答えください。

(4.5.1.2) インセンティブ

該当するすべてを選択

ボーナス - 給与の一定割合

(4.5.1.3) 実績指標

資源利用および効率性

その他の資源利用および資源効率関連の指標。具体的にお答えください。：水使用量の削減

(4.5.1.4) 当該インセンティブが紐づけられているインセンティブプラン

選択:

短期インセンティブプランまたは同等のもののみ (契約による年次ボーナス等)

(4.5.1.5) インセンティブに関する追加情報

大林グループでは、環境に関する大林グループの取り組み（低炭素、循環、自然共生の3分野に関連した取り組み）のうち、顕著な功績があった活動、または他の

模範となる活動を対象とした「環境表彰」の制度がある。「環境表彰」の審査基準としては、環境効果（水などの資源利用量の削減）などを定めている。なお、表彰は、対象者に、対して表彰状、賞金または賞品を贈呈する。

(4.5.1.6) 当該の役職に対するインセンティブは、どのような形で貴組織の環境関連のコミットメントおよび/または気候関連の移行計画達成に寄与していますか。

「環境表彰」制度により、大林グループの環境に関する取り組みの意識を高め、結果、大林グループの水関連課題への取り組みや対策の実施につながる。

気候変動

(4.5.1.2) インセンティブ

該当するすべてを選択

株式

(4.5.1.4) 当該インセンティブが紐づけられているインセンティブプラン

選択:

長期インセンティブプランまたは同等のもののみ (契約による複数年ボーナス等)

(4.5.1.5) インセンティブに関する追加情報

大林組では、環境担当役員を含む執行役員には、中長期的な業績の向上と企業価値・株主価値の増大への貢献意識を高めることを目的とした業績連動型株式報酬を支給しており、役位に応じた職責及びあらかじめ定めた業績指標の達成度などにに基づき変動する。この報酬のうち、中長期業績指標の達成度に応じて支給される「中長期業績連動型株式報酬」は気候変動関連の持続可能性指標に対する企業業績とも連動している。

(4.5.1.6) 当該の役職に対するインセンティブは、どのような形で貴組織の環境関連のコミットメントおよび/または気候関連の移行計画達成に寄与していますか。

気候変動関連の持続可能性指標に対する企業業績とも連動した「中長期業績連動型株式報酬」の採用により、環境担当役員を含む執行役員に対し、中長期的な業績

の向上と企業価値株主価値の増大への貢献意識を高める。

気候変動

(4.5.1.2) インセンティブ

該当するすべてを選択

ボーナス - 給与の一定割合

(4.5.1.4) 当該インセンティブが紐づけられているインセンティブプラン

選択:

短期インセンティブプランまたは同等のもののみ (契約による年次ボーナス等)

(4.5.1.5) インセンティブに関する追加情報

大林グループでは、環境に関する大林グループの取り組み（低炭素、循環、自然共生の3分野に関連した取り組み）のうち、顕著な功績があった活動、または他の模範となる活動を対象とした「環境表彰」の制度がある。「環境表彰」の審査基準としては、環境効果（温室効果ガス削減、エネルギー使用量の削減や効率の向上など）を定めている。なお、表彰は、対象者に対して、表彰状、賞金または賞品を贈呈する。

(4.5.1.6) 当該の役職に対するインセンティブは、どのような形で貴組織の環境関連のコミットメントおよび/または気候関連の移行計画達成に寄与していますか。

「環境表彰」制度により、大林グループの環境に関する取り組みの意識を高め、結果、大林グループの気候変動関連課題への取り組みや対策の実施につながる。

気候変動

(4.5.1.2) インセンティブ

該当するすべてを選択

昇給

(4.5.1.4) 当該インセンティブが紐づけられているインセンティブプラン

選択:

短期インセンティブプランまたは同等のもののみ (契約による年次ボーナス等)

(4.5.1.5) インセンティブに関する追加情報

大林組では、人事考課の評定項目の一つとして「環境に配慮した業務の遂行」を設け、各従業員の取組みが賞与及び給与に反映される仕組みがある。「環境に配慮した業務」には、気候変動関連課題に関する活動を含む。

(4.5.1.6) 当該の役職に対するインセンティブは、どのような形で貴組織の環境関連のコミットメントおよび/または気候関連の移行計画達成に寄与していますか。

賞与及び給与に反映される人事考課の評定項目に「環境に配慮した業務の遂行」が含まれることで、大林組従業員の「環境に配慮した業務」への取り組みの意識を高め、結果、大林組の気候変動関連課題への取り組みや対策の推進につながる。

森林

(4.5.1.2) インセンティブ

該当するすべてを選択

昇給

(4.5.1.4) 当該インセンティブが紐づけられているインセンティブプラン

選択:

短期インセンティブプランまたは同等のもののみ (契約による年次ボーナス等)

(4.5.1.5) インセンティブに関する追加情報

大林組では、人事考課の評定項目の一つとして「環境に配慮した業務の遂行」を設け、各従業員の取組みが賞与及び給与に反映される仕組みがある。「環境に配慮

した業務」には、森林関連課題に関する活動などを含む。

(4.5.1.6) 当該の役職に対するインセンティブは、どのような形で貴組織の環境関連のコミットメントおよび/または気候関連の移行計画達成に寄与していますか。

賞与及び給与に反映される人事考課の評定項目に「環境に配慮した業務」の遂行が含まれることで、大林組従業員の「環境に配慮した業務」への取り組みの意識を高め、結果、大林組の森林関連課題への取り組みや対策の推進につながる。

水

(4.5.1.2) インセンティブ

該当するすべてを選択

昇給

(4.5.1.4) 当該インセンティブが紐づけられているインセンティブプラン

選択:

短期インセンティブプランまたは同等のもののみ(契約による年次ボーナス等)

(4.5.1.5) インセンティブに関する追加情報

大林組では、人事考課の評定項目の一つとして「環境に配慮した業務の遂行」を設け、各従業員の取り組みが賞与及び給与に反映される仕組みがある。「環境に配慮した業務」には、水関連課題に関する活動などを含む。

(4.5.1.6) 当該の役職に対するインセンティブは、どのような形で貴組織の環境関連のコミットメントおよび/または気候関連の移行計画達成に寄与していますか。

賞与及び給与に反映される人事考課の評定項目に「環境に配慮した業務の遂行」が含まれることで、大林組従業員の「環境に配慮した業務」への取り組みの意識を高め、結果、大林組の水関連課題への取り組みや対策の推進につながる。

[行を追加]

(4.6) 貴組織は、環境課題に対処する環境方針を有していますか。

	貴組織は環境方針を有していますか。
	選択: <input checked="" type="checkbox"/> はい

[固定行]

(4.6.1) 貴組織の環境方針の詳細を記載してください。

Row 1

(4.6.1.1) 対象となる環境課題

該当するすべてを選択

- 気候変動
- 森林
- 水
- 生物多様性

(4.6.1.2) 対象範囲のレベル

選択:

- 組織全体

(4.6.1.3) 対象となるバリューチェーン上の段階

該当するすべてを選択

- 直接操業
- バリューチェーン上流
- バリューチェーン下流

(4.6.1.4) 対象範囲について説明してください。

大林組は、1997年11月1日に制定した「大林組環境方針」を、2023年4月1日に「大林グループ環境方針」へ改訂した。「大林グループ環境方針」では、代表取締役社長兼 CEO が「大林グループは、「地球に優しい」良き企業市民として、環境問題に対する自主的な取り組みと、その継続的改善を経営の重要課題の一つとして位置づけ、すべての事業活動を通じて「Obayashi Sustainability Vision 2050」に掲げる「地球・社会・人のサステナビリティの実現」に向けて貢献します。」と宣言している。なお、同方針の適用範囲は、同方針の中で「大林グループの全役職員（役員、従業員、出向・派遣社員を含むすべての社員）に適用されます。また、ビジネスパートナー、サプライヤーに対して、本方針の支持ならびに同様の方針の採用を期待します。」と定めている。

(4.6.1.5) 環境方針の内容

環境に関するコミットメント

- 循環経済に向けた戦略に対するコミットメント
- ランドスケープ復元と自然生態系の長期的保全をサポートする自然に根ざした解決策の実施に対するコミットメント
- 絶滅危惧種と保護種に対する悪影響の回避に対する宣言
- 共通のサステナビリティ目標推進のため、包括的なマルチステークホルダー・ランドスケープ（河川流域を含む）・イニシアチブに関与することに対するコミットメント
- 規制および遵守が必須な基準の遵守に対するコミットメント
- 規制遵守を超えた環境関連の対策を講じることに対するコミットメント
- ステークホルダーエンゲージメントと環境課題に関するキャパシティビルディングに対するコミットメント

気候に特化したコミットメント

- ネットゼロ排出に対するコミットメント

水に特化したコミットメント

- 有害物質の削減または段階的な使用停止に対するコミットメント

- 水質汚染の管理/削減/根絶に対するコミットメント
- 水消費量削減に対するコミットメント
- 取水量削減に対するコミットメント

(4.6.1.6) 貴組織の環境方針がグローバルな環境関連条約または政策目標に整合したものであるかどうかを記載してください。

該当するすべてを選択

- はい、パリ協定に整合しています。
- はい、昆明・モンテリオール世界生物多様性枠組に整合しています。
- はい、SDGs の目標 6「安全な水とトイレを世界中に」に整合しています。

(4.6.1.7) 公開の有無

選択:

- 公開されている

(4.6.1.8) 方針を添付してください。

Obayashi Group Environmental Policy.pdf

[行を追加]

(4.10) 貴組織は、何らかの環境関連の協働的な枠組みまたはイニシアチブの署名者またはメンバーですか。

(4.10.1) 貴組織は、何らかの環境関連の協働的な枠組みまたはイニシアチブの署名者またはメンバーですか。

選択:

- はい

(4.10.2) 協働的な枠組みまたはイニシアチブ

該当するすべてを選択

- 国連グローバル・コンパクト
- 気候変動イニシアティブ (JCI)
- 日本気候リーダーズ・パートナーシップ (JCLP)
- 気候関連財務情報開示タスクフォース (TCFD)
- 科学に基づく目標設定イニシアティブ (SBTi)

- Task Force on Nature-related Financial Disclosures (TNFD)

(4.10.3) 各枠組みまたはイニシアチブにおける貴組織の役割をお答えください。

JCI：2018年7月に、気候変動対策に積極的に取り組む企業や自治体、NGOなどの情報発信や意見交換を強化するため、ゆるやかなネットワークとして、「気候変動イニシアティブ(Japan Climate Initiative)」を105団体の参加で設立され、2024年10月8日現在で824団体が参加しています。大林組は宣言「脱炭素化をめざす世界の最前線に日本から参加する」に賛同し、脱炭素社会の実現に向けた真剣な取り組みを進める多くの企業、自治体、団体、NGOなどの皆さんの参加を呼びかけています。**JCLP**：日本気候リーダーズパートナーシップ (JCLP) は、持続可能な脱炭素社会の実現には産業界が健全な危機感を持ち、積極的な行動を開始すべきであるという認識の下に2009年に発足した日本独自の企業グループです。大林組はその一員として、脱炭素社会への移行を先導することで社会から求められる企業となることを目指しています。**SBTi**：Science Based Targets は、パリ協定（世界の気温上昇を産業革命以前より2を十分に下回る水準 (Well Below 2) に保ち、さらに1.5に抑えることをめざすもの）が求める水準と整合した、5年15年先を目標年として企業が設定する、温室効果ガス排出削減目標のことで、大林組は、温室効果ガス排出削減目標（2030年度目標、2019年度比）をScope12で46.2%削減、Scope3（カテゴリー111）で27.5%減と設定しており、2022年にSBT認定を取得しています。**TCFD**：G20の要請を受け、金融安定理事会（FSB）により、気候関連の情報開示及び金融機関の対応をどのように行うかを検討するため、マイケル・ブルームバーグ氏を委員長として設立されました。大林組は2017年6月に公表された最終報告書に基づき、同提言への賛同を表明するとともに気候変動関連リスクおよび機会に関するガバナンス、戦略、リスクマネジメント、指標と目標について開示しています。**TNFD**：企業や金融機関が自然環境や生物多様性に関するリスクや機会を評価・開示するための枠組みを構築する国際的な組織です。大林組は、2023年6月に「自然関連財務情報開示タスクフォース (TNFD：Taskforce on Nature-related Financial Disclosures)」による提言への賛同を表明しました。また、2024年1月にTNFD Early Adopterに登録し、TNFD開示に向けた検討を進めてきました。**UNGC**：国連グローバルコンパクト (UNGC) は、国連と民間企業団体が手を結び、健全なグローバル社会を築くための世界最大のサステナビリティイニシアチブです。各企業団体が責任ある創造的なリーダーシップを発揮することによって社会の良き一員として行動し持続可能な成長を実現するための自発的な取り組みです。大林組を含むUNGCに署名する企業団体は人権の保護不当な労働の排除環境への対応そして腐敗の防止に関わる10の原則に賛同する企業トップ自らのコミットメントのもとにその実現に向けて努力を継続しています。

[固定行]

(4.11) 報告年の間に、貴組織は、環境に (ポジティブにまたはネガティブに) 影響を与え得る政策、法律または規制に直接的または間接的に影響を及ぼす可能性のある活動を行いましたか。

(4.11.1) 環境に影響を与え得る政策、法律、規制に直接的または間接的に影響を及ぼす可能性のある外部とのエンゲージメント活動

該当するすべてを選択

はい、当組織は、その活動が政策、法律または規制に影響を与え得る業界団体または仲介組織を通じて、および/またはそれらの団体に資金提供または現物支援を行うことで、間接的にエンゲージメントを行っています。

(4.11.2) 貴組織が、グローバルな環境関連の条約または政策目標に整合してエンゲージメント活動を行うという公開されたコミットメントまたはポジションステートメントを有しているかどうかを回答してください。

選択:

はい、私たちには世界環境条約や政策目標に沿った公開のコミットメントや立場表明があります

(4.11.3) 公開のコミットメントや立場表明に沿った地球環境条約や政策目標

該当するすべてを選択

パリ協定

SDGs の目標 6 「安全な水とトイレを世界中に」

(4.11.4) コミットメントまたはポジションステートメントを添付してください。

JFCC_indep_plan_7_web.pdf

(4.11.5) 貴組織が透明性登録簿に登録しているかどうかを回答してください。

選択:

不明

(4.11.8) 外部とのエンゲージメント活動が貴組織の環境関連のコミットメントおよび/または移行計画と矛盾しないように貴組織で講じているプロセスを説明してください。

大林組では、気候変動関連のリスクおよび機会に関する監督を行う「取締役会」のメンバーであり、気候変動関連課題を含むサステナビリティ課題の対応方針の検討および取締役会への提言ならびに執行における実施状況の評価などを行う「サステナビリティ委員会」の委員長かつ気候変動関連課題を含むサステナビリティ課題に関する重要事項の報告、審議、指示、決議を行う「経営会議」の議長である代表取締役社長兼 CEO が一般社団法人日本建設業連合会（以下、日建連）の副会長代表理事となっている。また、大林組の執行役員が日建連の「環境委員会」の委員として、さらに「経営会議」の下部組織である「環境経営専門委員会」の事務局（環境経営統括室）のメンバーが日建連の「環境委員会」の下部部会である「環境経営部会」や「温暖化対策部会」などに委員として参加している。日建連の「環境委員会」や「環境経営部会」や「温暖化対策部会」などで気候変動関連課題に関して審議等された内容は、当社の「取締役会」「経営会議」「経営計画委員会」「環境経営専門委員会」などでの報告・共有等のプロセスにより、大林組の気候変動戦略と一致することを確認している。また、仮に大林組の気候変動戦略との不一致が認められる際には、日建連の「環境委員会」や「環境経営部会」や「温暖化対策部会」において当社のメンバーが意見等し、公共政策に間接的に影響を与えるよう働きかけ、大林組の気候変動戦略との一致を図ることも考えられる。日本気候リーダーズパートナーシップ（JCLP）の提言については、取締役の承認のもと賛同している。

[固定行]

(4.11.2) 報告年の間に、業界団体またはその他の仲介団体/個人を通じた、環境に対して(ポジティブまたはネガティブな形で)影響を与え得る政策、法律、規制に関する貴組織の間接的なエンゲージメントの詳細について記載してください。

Row 1

(4.11.2.1) 間接的なエンゲージメントの種類

選択:

業界団体を通じた間接的なエンゲージメント

(4.11.2.4) 業界団体

アジア太平洋

アジア太平洋のその他の業界団体。具体的にお答えください。 :一般社団法人 日本建設業連合会

(4.11.2.5) 当該組織または個人がある考え方に立つ政策、法律、規制に関連する環境課題

該当するすべてを選択

- 気候変動
- 森林
- 水

(4.11.2.6) 貴組織の考え方は、貴組織がエンゲージメントを行う組織または個人の考え方と一致しているかどうかを回答してください。

選択:

- 一貫性を有している

(4.11.2.7) 報告年の間に、貴組織が当該組織または個人の考え方に影響を与えようとしたかどうかを回答してください。

選択:

- はい、当社は業界団体の現在の立場を公に推奨しています

(4.11.2.8) 貴組織の考え方は当該組織または個人の考え方とどのような形で一致しているのか、それとも異なっているのかそして当該組織または個人の考え方に影響を及ぼすための行動を取ったかについて記載してください。

一般社団法人日本建設業連合会（以下、日建連）は、全国的に総合建設業を営む企業及びそれらを構成員とする建設業者団体が連合し、建設業に係る諸制度をはじめ建設産業における内外にわたる基本的な諸問題の解決に取り組むとともに、建設業に関する技術の進歩と経営の改善を推進することにより、わが国建設産業の健全な発展を図り、もって国民生活と産業活動の基盤の充実に寄与することを目的としている。日建連の気候変動対策に関する活動は、建設業に関連する環境問題についての調査研究、提言及び対策の推進を行うことを目的とし、組織としては「環境委員会」、その下部組織である「環境経営部会」や「温暖化対策部会」を含む複数の専門部会及びカーボンニュートラル対策WGが設置され推進されている。なお、大林組と同様に、日建連は日本政府の「2050年カーボンニュートラル戦略」を支持している。具体的には、建設業界の環境に対する活動を「環境経営」をベースに「脱炭素社会」「循環型社会」「自然共生社会」の3つのフレームに整理し、「建設業の環境保全自主行動計画」（初版）を1996年に策定している。なお、脱炭素社会循環経済への円滑な転換に向けた新たな目標の見直しを行い、

2021年4月に「建設業の環境自主行動計画」第7版を策定・公表した。「建設業の環境自主行動計画」第7版では、施工段階におけるCO₂の排出抑制の目標として「CO₂排出量原単位を20302040年度の早い時期に40%削減を目指す(2013年度比)」「施工段階におけるCO₂排出量を2050年までに実質0となるための取組みを推進」を、また、設計段階における運用時CO₂の排出抑制の目標として「CO₂削減量およびCO₂削減率、省エネルギー性能指標値の把握、公開により、設計施工における温暖化対策への貢献を社会にアピール」などを策定している。2023年7月に、「カーボンニュートラル実現に向けた推進方策2050年に向けたロードマップ」を公表し、「軽油代替燃料又は革新的建機の普及を前提として施工段階におけるCO₂排出量を2030年度に40%削減」することを目指すこととした。これに伴い、2023年12月に「建設業の環境自主行動計画」第7版を改訂した。なお、2023年度において、大林組の代表取締役社長兼CEOは日建連の副会長代表理事となっている。また、大林組「環境経営専門委員会」の事務局のメンバーが日建連「環境委員会」の下部組織である「環境経営部会」や「温暖化対策部会」に委員として参加し、「建設業の環境自主行動計画」の策定と実施、普及を協働して行っている。その他、「経団連カーボンニュートラル行動計画」に関する建設業での検討部会(温暖化対策部会)に委員として参加し、当該計画の策定やその運用に関与している。

(4.11.2.9) 報告年の間にこの組織または個人に貴組織が提供した資金額(通貨)

0

(4.11.2.11) 貴組織のエンゲージメントが、グローバルな環境関連の条約または政策目標と整合しているかどうかについて評価を行っているかを回答してください。

選択:

はい、評価しました。整合しています

(4.11.2.12) 組織の方針や政策、法律、規制への取り組みと一致する世界的な環境条約または政策目標

該当するすべてを選択

- パリ協定
- 昆明・モンテリオール世界生物多様性枠組み
- SDGsの目標6「安全な水とトイレを世界中に」

Row 2

(4.11.2.1) 間接的なエンゲージメントの種類

選択:

- その他の仲介組織または個人を通じた間接的なエンゲージメント

(4.11.2.2) 組織または個人の種類

選択:

- 上場企業

(4.11.2.3) 当該組織または個人の考え方を説明してください。

日本気候リーダーズパートナーシップ (JCLP) は、持続可能な脱炭素社会の実現には産業界が健全な危機感を持ち、積極的な行動を開始すべきであるという認識の下に 2009 年に発足した日本独自の企業グループである。脱炭素社会への移行を先導することで、社会から求められる企業となることを目指している。活動目的は「気候危機の回避へ、速やかな脱炭素社会への移行を実現し、1.5 目標の達成を目指す」としている。また、「政策関与」「自社の脱炭素化推進」「社会の脱炭素化へのソリューション提供」「社会とのコミュニケーション」「グローバルネットワークとの連携」の 5 本の柱で日本をリードし、政策変化を実現することを活動方針としている。

(4.11.2.5) 当該組織または個人がある考え方に立つ政策、法律、規制に関連する環境課題

該当するすべてを選択

- 気候変動

(4.11.2.6) 貴組織の考え方は、貴組織がエンゲージメントを行う組織または個人の考え方と一致しているかどうかを回答してください。

選択:

- 一貫性を有している

(4.11.2.7) 報告年の間に、貴組織が当該組織または個人の考え方に影響を与えようとしたかどうかを回答してください。

選択:

はい、当社は業界団体の現在の立場を公に推奨しています

(4.11.2.8) 貴組織の考え方は当該組織または個人の考え方とどのような形で一致しているのか、それとも異なっているのか、そして当該組織または個人の考え方に影響を及ぼすための行動を取ったかについて記載してください。

日本気候リーダーズパートナーシップ (JCLP) は、持続可能な脱炭素社会の実現には産業界が健全な危機感を持ち、積極的な行動を開始すべきであるという認識の下に 2009 年に発足した日本独自の企業グループである。大林組はその一員として、脱炭素社会への移行を先導することで社会から求められる企業となることを目指している。

(4.11.2.9) 報告年の間にこの組織または個人に貴組織が提供した資金額 (通貨)

1400

(4.11.2.10) この資金提供の目的と、それが環境に影響を及ぼし得る政策、法律、または規制にどのように影響を及ぼす可能性があるかについて、説明してください。

「気候危機の回避へ、速やかな脱炭素社会への移行を実現し、1.5 目標の達成を目指すこと」を活動目的とする日本気候リーダーズパートナーシップ (JCLP) へ加盟し資金提供することにより、国に働きかけ、気候変動に影響を与える可能性のある政策に関与することが可能となる。

(4.11.2.11) 貴組織のエンゲージメントが、グローバルな環境関連の条約または政策目標と整合しているかどうかについて評価を行っているかを回答してください。

選択:

はい、評価しました。整合しています

(4.11.2.12) 組織の方針や政策、法律、規制への取り組みと一致する世界的な環境条約または政策目標

該当するすべてを選択

パリ協定

[行を追加]

(4.12) 報告年の間に、**CDP** への回答以外で、貴組織の環境課題に対する対応に関する情報を公開していますか。

選択:

はい

(4.12.1) **CDP** への回答以外で報告年の間の環境課題に対する貴組織の対応に関する情報についての詳細を記載してください。当該文書を添付してください。

Row 1

(4.12.1.1) 出版物

選択:

環境関連情報開示基準や枠組みに整合し、メインストリームの報告書で

(4.12.1.2) 報告書が整合している基準または枠組み

該当するすべてを選択

TCFD

(4.12.1.3) 文書中で対象となっている環境課題

該当するすべてを選択

気候変動

森林

水

生物多様性

(4.12.1.4) 作成状況

選択:

完成

(4.12.1.5) 内容

該当するすべてを選択

- ガバナンス
- リスクおよび機会
- 戦略
- 排出量数値
- 排出量目標

(4.12.1.6) ページ/章

・P21-27：サステナビリティに関する考え方及び取組（ガバナンス、戦略、リスク管理、指標と目標） ・P30：事業等のリスク（気候変動に関するリスク） ・P37-39：研究開発活動 ・P51-58：コーポレート・ガバナンスの概要 ・P59-65：役員の状況 ・P70-80：役員の報酬等

(4.12.1.7) 関連する文書を添付してください。

Obayashi Corporation Securities Report.pdf

(4.12.1.8) コメント

WEB サイトで公開している。

Row 2

(4.12.1.1) 出版物

選択:

- 自主的に発行するサステナビリティレポートで

(4.12.1.3) 文書中で対象となっている環境課題

該当するすべてを選択

- 気候変動
- 森林
- 水
- 生物多様性

(4.12.1.4) 作成状況

選択:

- 完成

(4.12.1.5) 内容

該当するすべてを選択

- 戦略 バリューチェーン上のエンゲージメント（協働）
- ガバナンス
- 排出量数値
- 排出量目標
- リスクおよび機会

(4.12.1.6) ページ/章

・P3：基本理念・方針・戦略 ・P4-：グループ概要（P5-9：トップメッセージ、P20：主要パフォーマンス_非財務ハイライト_CO2 排出量） ・P21-27：実現した
い未来（P22-23：価値創造プロセス、P24-25：価値創造の原動力、P26：価値創造事例：カーボンニュートラル） ・P28-50：成長戦略（P29：Our Future、P30-
31：マテリアリティと KPI、P32-34：中期経営計画） ・P51-81：価値創造を支える仕組み（P52-58：環境、P71-73：サプライチェーンマネジメント） ・P82-
109：ガバナンス ・P110-：データセクション（P117：外部イニシアティブ参画状況）

(4.12.1.7) 関連する文書を添付してください。

OBAYASHI CORPORATE REPORT 2024.pdf

(4.12.1.8) コメント

WEB サイトで公開している。

[行を追加]

C5. 事業戦略

(5.1) 貴組織では、環境関連の結果を特定するためにシナリオ分析を用いていますか。

気候変動

(5.1.1) シナリオ分析の使用

選択:

はい

(5.1.2) 分析の頻度

選択:

3年ごとあるいはそれ以下

森林

(5.1.1) シナリオ分析の使用

選択:

いいえ、しかし今後2年以内に行う予定です

(5.1.3) 貴組織がシナリオ分析を用いない主な理由

選択:

標準化された手順がない

(5.1.4) 貴組織がシナリオ分析を用いない理由を説明してください。

森林に関するシナリオ分析に必要な社内および社外データや分析ツールが不足しているため。

水

(5.1.1) シナリオ分析の使用

選択:

いいえ、しかし今後 2 年以内に行う予定です

(5.1.3) 貴組織がシナリオ分析を用いない主な理由

選択:

標準化された手順がない

(5.1.4) 貴組織がシナリオ分析を用いない理由を説明してください。

水に関するシナリオ分析に必要な社内および社外データや分析ツールが不足しているため。

[固定行]

(5.1.1) 貴組織のシナリオ分析で用いているシナリオの詳細を記載してください。

気候変動

(5.1.1.1) 用いたシナリオ

気候移行シナリオ

IEA NZE 2050

(5.1.1.3) シナリオに対するアプローチ

選択:

- 定性的かつ定量的

(5.1.1.4) シナリオの対象範囲

選択:

- 組織全体

(5.1.1.5) シナリオで検討したリスクの種類

該当するすべてを選択

- 急性の物理的リスク
- 慢性の物理的リスク
- 政策
- 市場リスク

(5.1.1.6) シナリオの気温アライメント

選択:

- 1.5°C 以下

(5.1.1.7) 基準年

2019

(5.1.1.8) 対象となる時間軸

該当するすべてを選択

- 2030 年

(5.1.1.9) シナリオにおけるドライビング・フォース

地域の生態系資産の相互作用、依存、インパクト

- 自然の状態の変化
- 気候変動 (自然の変化の 5 つの要員のうちの 1 つ)

ファイナンスと保険

- 資本コスト
- 資本感応度 (自然のインパクトと依存に対する)
- その他のファイナンスと保険のドライビング・フォース。具体的にお答えください。 :自然災害に関する保険

規制機関、法的政治的体制

- グローバルな規制

気候との直接的な相互作用

- 資産価値に対して、企業に対して

マクロおよびミクロ経済

- 国内経済の成長

(5.1.1.10) シナリオ中の前提、不確実性および制約

利用可能な公開データを基に 2030 年に向けたシナリオ分析を行っている。データがない期間のデータは、直線的な変化が生じると仮定している。2030 年の気温上昇による労働時間の変化、自然災害の影響の変化を仮定している。また、市場・顧客動向については、自然災害の影響拡大への対応が可能なインフラ整備が必要となり建設需要などの変化が生じると仮定している。

(5.1.1.11) シナリオ選択の根拠

分析においては、産業革命前に比べ 2100 年までに世界の平均気温が 4 前後上昇することを想定した 4 シナリオと、1.5 前後上昇する 1.5 シナリオを採用。
[行を追加]

(5.1.2) 貴組織のシナリオ分析の結果の詳細を記載してください。

気候変動

(5.1.2.1) 報告されたシナリオの分析結果により影響を受けたビジネスプロセス

該当するすべてを選択

- リスクと機会の特定・評価・管理
- 戦略と財務計画
- ビジネスモデルと戦略のレジリエンス
- キャパシティビルディング
- 目標策定と移行計画

(5.1.2.2) 分析の対象範囲

選択:

- 組織全体

(5.1.2.3) シナリオ分析の結果およびその他の環境課題に対してそれが示唆するものを簡潔に記してください。

大林グループは、事業・戦略・財務計画の検討を行う際に、短期（3年以内）・中期（2030年）・長期（2031年2050年）の気候関連リスクおよび機会による影響を判断する一連のプロセスの中で、気候変動の影響についても考慮しています。影響度は大（100億円以上）・中（10億円以上100億円未満）・小（10億円未満）の3段階で評価しています。短期のリスクおよび機会：顕在化しつつあるリスクおよび機会について、半年ごとに開催する環境経営専門委員会で環境保全に係る重点施策の見直し、目標水準の修正を実施します。中期のリスクおよび機会：中期経営計画およびローリングプランで適宜詳細な分析を行います。また、シナリオ分析実施時に2030年を想定したリスクおよび機会を特定しています。以下「シナリオ分析」に詳細を記載。長期のリスクおよび機会：必要に応じて長期ビジョン「Obayashi Sustainability Vision 2050」の見直しを実施します。TCFDの提言に基づき、リスクおよび機会を特定・評価し、気候関連問題が事業に与える中長期的なインパクトを把握するため、シナリオ分析を実施しました。分析においては、産業革命前に比べ2100年までに世界の平均気温が4前後上昇することを想定した4シナリオと、1.5前後上昇する1.5シナリオを採用し、各シナリオにおいて政策や市場動向の移行（移行リスク・機会）に関する分析と、災害などによる物理的変化（物理リスク・機会）に関する分析を実施しました。使用したシナリオのうち代表的なものは以下のとおりです。【移行リスク・機会の分析に使用した主要シナリオ】4シナリオ：IEAによるStated Policy Scenario（STEPS）1.5シナリオ：IEAによるNet Zero Emissions by 2050 Scenario（NZE）【物理リスク・機会の分析に使用した主要シナリオ】4シナリオ：IPCCによるRCP8.5 1.5シナリオ：IPCCによるRCP1.9 分析の過程では各シナリオに対して、気候変動に関連するイ

ンパクト要因を洗い出し、約 30 の項目について事業への影響度を定量的かつ定性的に検証し、評価しました。その内、事業へ大きな影響を与えるリスクとして「脱炭素化政策および法規制の強化」、「夏季の気温上昇」、「自然災害の激甚化」、機会として「省エネルギー・再生可能エネルギー技術のニーズ拡大」、「国土強靱化の取り組み」を特定しています。影響時期は、政府や国際機関の動向を踏まえ、各項目のリスクと機会が強く発現すると考えられる時期を想定し、設定しています。分析の結果、1.5 および 4 いずれのシナリオにおいても、特定した気候関連リスクには対応可能であり、戦略のレジリエンスを有していると考えています。今後、特定したリスクおよび機会への対応策を中期経営計画に織り込むとともに、気候変動を含む中長期のリスクおよび機会を特定・評価・管理する機能を強化し、大林グループの事業機会の増大と組織的なレジリエンスのさらなる向上をめざします。

[固定行]

(5.2) 貴組織の戦略には気候移行計画が含まれていますか。

(5.2.1) 移行計画

選択:

はい、世界の気温上昇を 1.5 度以下に抑えるための気候移行計画があります

(5.2.3) 公表されている気候移行計画

選択:

はい

(5.2.4) 化石燃料拡大に寄与する活動に対するあらゆる支出やそこからの売上を放棄するというコミットメントを表明する計画

選択:

いいえ、そして、今後 2 年以内に明確なコミットメントを追加する予定はありません。

(5.2.6) 化石燃料拡大に寄与する活動に対するあらゆる支出やそこからの売上を放棄するという明確なコミットメントを貴組織が表明しない理由を説明してください。

大林組は、長期ビジョン「Obayashi Sustainability Vision 2050」を策定し、20402050年の目標の一つとして「脱炭素」を掲げ、大林グループおよびサプライチェーン全体で持続可能な社会の実現に向けた取り組みを進めている。足元ではこのビジョンの実現をめざし、CO2排出量の削減など「環境に配慮した社会の形成」をESG重要課題に設定するなど、地球温暖化防止に向けた事業活動を展開している。これらを通じて獲得した知見やノウハウを様々な顧客ニーズに向けて提案することで、サプライチェーンとともに脱炭素社会の実現を目指している。

(5.2.7) 貴社の気候移行計画に関して株主からフィードバックが収集される仕組み

選択:

当社の気候移行計画は年次株主総会(AGMs)で投票が行われます

(5.2.10) 移行計画が依って立つ主要な前提および依存条件の詳細

大林グループは、2019年に長期ビジョン「Obayashi Sustainability Vision 2050」を策定し、2040年2050年における目標の一つとして「脱炭素」を掲げています。このビジョン実現に向け、「カーボンニュートラル」をビジネス機会として経営計画に織り込み、具体的な取り組みを推進していきます。大林グループでは、温室効果ガス排出削減目標(2030年度目標)を次のとおり設定しています。本削減目標は、パリ協定に整合した温室効果ガス排出削減目標であるとして、2022年にSBT(Science Based Targets)(※1)認定を取得しています。2030年度温室効果ガス排出削減目標 Scope 12:46.2%削減 Scope3(カテゴリー111):27.5%削減 大林グループの事業活動により排出される温室効果ガスはほとんどが二酸化炭素(CO2)であり、次の取り組みによりCO2の排出量を削減することで温室効果ガス排出削減目標を達成し、「Obayashi Sustainability Vision 2050」に掲げた「脱炭素」をめざしていきます。Scope1およびScope2については、2025年度まではScope2の削減を先行して進め、並行して軽油代替燃料や電動建機の運用方法などを確立し、2026年度から必要な投資やコストをかけて本格的に取り組みを推進します。Scope1の削減策については、メンテナンス性能やコスト、供給量を考慮しつつGTL燃料やバイオディーゼル、リニューアブルディーゼルなどの軽油代替燃料を最大限活用していきます。電動建機はコストや供給面での課題があるものの、実証実験などを通じて効果の検証を行い導入を進めます。Scope3の削減については、自社開発した低炭素型コンクリート「クリーンクリート」を年間5万m³、電炉鉄骨を年間10万t使用することを目標とし、これら低炭素資材に対してインターナルカーボンプライシングを導入することで建設現場への適用拡大を進めるほか、継続してZEBなどの環境配慮型建設を推進します。

(5.2.11) 現報告期間または前報告期間で開示した移行計画に対する進捗の詳細

Scope1およびScope2については、建設現場の燃料使用に対する効果的なCO2削減策が実用段階に入っていないことからScope1の削減が進んでおらず、再生可能エネルギー(以下再エネ)や非化石証書の活用により、先行してScope2の削減を進めています。またScope3についてはZEBを含めた環境配慮型建設の実績が着実に積み上がっている一方で、設計施工案件の受注量や建物の環境性能を自社でコントロールできない部分もあり、竣工案件が多い年度は排出量が多くなってい

ます。

(5.2.12) 貴社の気候移行計画を詳述した関連文書を添付してください(任意)

20240930_obayashi_decarbonization.pdf

(5.2.13) 貴組織の気候移行計画で検討されたその他の環境課題

該当するすべてを選択

その他の環境課題は検討していません。

[固定行]

(5.3) 環境上のリスクと機会は、貴組織の戦略および/または財務計画に影響を与えてきましたか。

(5.3.1) 環境上のリスクと機会は、貴組織の戦略および/または財務計画に影響を与えました。

選択:

はい、戦略と財務計画の両方に対して。

(5.3.2) 環境上のリスクおよび/または機会が貴組織の戦略に影響を及ぼしてきた事業領域

該当するすべてを選択

製品およびサービス

バリューチェーン上流/下流

研究開発への投資

操業

[固定行]

(5.3.1) 環境上のリスクと機会が貴組織の戦略のどのような領域に対し、またどのような形で影響を与えたかを記載してください。

製品およびサービス

(5.3.1.1) 影響の種類

該当するすべてを選択

- リスク
- 機会

(5.3.1.2) この領域において、貴組織の戦略に影響を与えてきたリスクおよび/または機会に関連する環境課題

該当するすべてを選択

- 気候変動
- 森林

(5.3.1.3) この領域において、環境上のリスクおよび/または機会が貴組織の戦略にどのように影響を及ぼしてきたかを記載してください。

大林組が提供する主な製品・サービスは建築物の設計・施工である。建設業では設計と施工が事業活動の主体となるが、製品である建築物の運用段階（引渡し後の建築物の使用時）におけるGHG排出量も大きく、施工段階と同様に発生抑制に向けた活動が重要となる。今後の状況は、2015年のパリ協定による国の方針（「日本の約束草案」）や2020年9月の政府による2050年の「カーボンニュートラル宣言」などを受けて、規制の強化等により大幅なGHG排出削減が求められると考えられる。建設市場でも同様の対応が必要と考えられる。国の「エネルギー基本計画」においても「建築物については、2020年までに新築公共建築物等で、2030年までに新築建築物の平均で、ZEBの実現を目指す」とされており、具体的には、気候変動抑制のために建物の運用段階でのGHG排出抑制に向けた対策が求められるようになり、同GHG排出量ゼロを目指すZEB（ゼロエネルギービル）の工事発注の増加が見込まれる。その際、発注者のニーズに対応する建築物を設計及び施工する技術・ノウハウを保有していない場合、工事受注機会の喪失リスクが高まり、売上高の減少につながる恐れがある。一方、同技術・ノウハウで優位性を確保している場合は受注の増加により、売上高の増加につながることが見込まれ、建設事業や開発事業で影響を与えると想定される。大林組はTCFDのシナリオ分析において、移行機会として、省エネルギー・再生可能エネルギー技術のニーズ拡大により、社会のニーズに対応したZEBや省エネルギー技術の優位性が高まる

と考え、対応策として「事業性と快適性を実現する ZEB 技術の開発・実用化推進」を掲げている。上記から今後はより GHG 排出量の少ない建築物を市場へ供給することが必要であり、①規制やニーズに対応する建築物に係る技術の開発と保有、②それによる技術提案力と競争力の強化が解決への課題となる。その中で、①規制やニーズは日本の約束草案を踏まえて形成されると考えられ、同草案と当社の事業規模および内容を照合し、2030 年における建築物の運用時排出量の上限を算出。当該上限を超えない範囲での総排出量削減率を算定し、反映している。これにより国の規制に則した排出量削減目標を設定し、達成を目指すことを技術開発部門とも共有することで要求を満たす性能を有する建築物を市場に供給する技術の開発・保有へと結びつけることができる。また、②技術提案力と競争力の強化に向けた対応として、設計施工案件での CASBEE（建築環境総合性能評価システム）での評価計算による「参照建物」（CASBEE が設定する平均的性能の建物）に対する「当該建物」（設計した性能の建物）の運用時床面積当たり CO2 排出量の削減率を数値目標に設定し、省エネルギー技術導入を促し技術提案による競争力強化につなげる。①については、当社はスコープ3 排出量削減率として中長期目標を 2030 年度に 2019 年度比 27.5%と設定し活動を継続している。2023 年度の実績は 2019 年度比 17.2%（速報値）となっている。②では、対 CASBEE 参照建物の運用時排出原単位（床面積あたり、年間）で 2023 年度は 32.7%となっている。CASBEE は定期的に改訂されることから、当該年度における対参照建物比を指標とし、標準的な性能の建設物よりも環境総合性能において常に先進的であることを目指し前述の運用時排出原単位での削減率を設定し活動を継続している。①算出の基となるのはスコープ3 カテゴリー11 に該当する市場に供給した建築物の運用時排出量である。これは、②の結果から算出される当社設計施工案件の運用時年間総排出量の積み上げであることから、環境性能の高い（排出量の少ない）建築物の市場への供給が製品・サービスにおける GHG 排出量の削減に貢献すると言える。当社は ESG マテリアリティとして「環境に配慮した社会の形成」を掲げ、アクションプランを「環境配慮型事業の推進」や「脱炭素の推進」とし、KPI を設定し活動している。ESG への取り組みでの KPI は中期経営計画 2022 で非財務定量指標としているが、中期経営計画は長期ビジョン「Obayashi Sustainability Vision 2050」に基づいており、戦略上重要な意思決定によるものである。この活動は建設事業、開発事業の事業戦略に影響を及ぼしている。中期経営計画 2022 は 2022 年から 2026 年の 5 か年、長期ビジョン「Obayashi Sustainability Vision 2050」は 2050 年までを計画年としている。

バリューチェーン上流/下流

(5.3.1.1) 影響の種類

該当するすべてを選択

- リスク
- 機会

(5.3.1.2) この領域において、貴組織の戦略に影響を与えてきたリスクおよび/または機会に関連する環境課題

該当するすべてを選択

☑ 気候変動

☑ 森林

(5.3.1.3) この領域において、環境上のリスクおよび/または機会が貴組織の戦略にどのように影響を及ぼしてきたかを記載してください。

大林組のサプライチェーンおよびバリューチェーンは、建設物を構成する資材（原材料、二次製品、機器類など）の生産・調達と建設現場で施工を行う労務（作業員）にかかわるものに大別される。資材生産に伴う GHG 排出と施工による GHG 排出の増減による影響も製品及びサービスと同様にパリ協定に伴う国の規制等が市場に影響を及ぼすため考慮する必要がある。2015 年のパリ協定による国の方針（「日本の約束草案」）においても部門別の 2030 年度の排出量目安が示されており、資材生産や現場施工は産業部門に該当し、資材運搬は運輸部門に該当することから相応の削減が求められると想定される。具体的には、気候変動抑制のための GHG 排出抑制に向けた対策から、資材生産時や現場施工時の GHG 排出抑制のための規制強化に伴い炭素税の賦課や追加の設備投資などによる建設コストの増加が想定される。コスト増加への対応力の差から競争力の低下による工事失注や損益悪化というリスクにつながり、売上高・利益減少として影響を受けることが考えられる。一方、生産時の GHG 排出を抑制した資材の開発により競争力を高めることで受注機会が拡大し、売上高増加として影響を受けることが想定される。大林組は TCFD のシナリオ分析においても移行リスクとして、炭素税の導入によりエネルギー消費が多い建設資材の価格が上昇し、調達コストが増加すると考え、対応策の一つとして「木造中高層建築に係る設計・施工技術の確立およびサプライチェーンの構築」を掲げている。また、現場施工では気候変動が抑制に移行した場合でも若干の温度上昇は避けられないと考えられることから、高温時の屋外作業の制限（休憩時間の増加など）による作業効率の低下を招き、工期延長や通常時間外となる気温が低下した時間帯での作業などの発生により工事原価が増加し、利益の減少という影響が想定される。大林組は TCFD のシナリオ分析においても物理的リスクとして、夏季の気温上昇による建設現場の作業者の熱中症をはじめとする健康リスクの増大や建設現場の就労環境悪化による作業員不足が深刻化すると考え、対応策として「省力化技術・ICT を活用した生産性・施工安全性のさらなる向上」や「建設現場の就労環境改善に向けた革新的な技術開発」を掲げている。上記の影響は共に建設事業、開発事業での影響と考える。資材生産では低炭素資材の選定と低炭素資材の開発とそれに伴う協力会社等との協業が必要であり、資材輸送の面では車両の燃費改善などの対策が必要となる。また、現場施工の労務では作業効率の向上に向けた機械化、装備の改善さらに技術開発が必要であり、資材生産と同様に協力会社等との協業が必要となる。これらの対策を確実に講じることで課題の解決を図る。当社は、「大林グループ CSR 調達方針」と「大林グループ CSR 調達ガイドライン」を定め、サプライヤーに対してガイドラインの遵守を求めている。ガイドラインには、気候変動への対策を含め、環境保全・環境負荷低減に配慮した事業活動を推進することを定めており、事業活動を行う国・地域で適用されるすべての関連法令並びに国際条約や社会規範を遵守することも規定している。これらを含むすべてのガイドラインの項目はサプライヤーと締結する契約約款に定め、契約時に確認をしている。また、毎年度、サプライヤーに対して、ガイドラインの遵守状況を確認するアンケートを実施しているが、今後もアンケートを継続するとともに、アンケート内容の充実や対象企業の拡大を図るなど、サプライチェーンマネジメントを強化していく。当社はスコープ3のカテゴリー1「購入した製品・サービス」として資材生産での CO2 排出とカテゴリー4「輸送、配送（上流）」として資材輸送での CO2 排出を算定しており、削減率での評価をしている。また、労務は建設現場での活動であるため、スコープ1・2での省エ

ネ活動を CO2 排出の削減率で評価している。さらに建設資機材のグリーン調達率を KPI、環境負荷に配慮した資材選定を促し排出量抑制につなげている。スコープ3 排出量削減率としては、中長期目標を 2030 年度に 2019 年度比 27.5%と設定し活動を継続しており、2023 年度は 2019 年度比 17.2%（速報値）となっている。スコープ1・2 排出量削減率としては、中長期目標を 2030 年度に 2019 年度比 46.2%と設定し活動を継続しており、2023 年度は 2019 年度比 16.8%（速報値）となっている。また、サプライヤーに対するガイドラインの順守状況を確認するアンケートの実績は、2023 年度は約 1500 社のサプライヤーに対して実施し、回答率は 83%（1,211 社、調達額の割合 78%）となっている。これらは ESG マテリアリティとそのアクションプラン・KPI と連動している。ESG への取り組みでの KPI は中期経営計画 2022 で非財務定量指標としているが、中期経営計画は長期ビジョン「Obayashi Sustainability Vision 2050」に基づいており、戦略上重要な意思決定によるものである。上記の ESG マテリアリティ「責任あるサプライチェーンマネジメントの推進」及びアクションプラン「CSR 調達の推進」の活動が建設事業、開発事業の事業戦略に影響している。中期経営計画 2022 は 2022 年から 2026 年の 5 か年計画となっており、長期ビジョン「Obayashi Sustainability Vision 2050」は 2050 年のビジョン実現を目標としている。

研究開発への投資

(5.3.1.1) 影響の種類

該当するすべてを選択

- リスク
- 機会

(5.3.1.2) この領域において、貴組織の戦略に影響を与えてきたリスクおよび/または機会に関連する環境課題

該当するすべてを選択

- 気候変動
- 森林

(5.3.1.3) この領域において、環境上のリスクおよび/または機会が貴組織の戦略にどのように影響を及ぼしてきたかを記載してください。

大林組の主要事業は建設事業であり、施工および建設物にかかる技術が事業に大きな影響を及ぼす。現在進行中の中期経営計画 2022 にて技術戦略として「競争優位獲得のための技術ポートフォリオとエコシステムの構築」を掲げており、気候変動対策を含めた社会課題の解決につながる技術開発の成否が事業に大きな影響を

与える。2015年のパリ協定による国の方針、法規制によりGHG排出削減が求められ、その対応を求める社会ニーズに合致する技術の開発と保有が必要となる。具体的には省エネルギー施工や省エネルギービルの供給に関する技術開発が課題となる。2015年のパリ協定による国の方針（「日本の約束草案」）においても部門別の2030年度の排出量目安が示されており、建設物の運用は業務部門に該当し、資材生産や現場施工は産業部門に該当し、資材運搬は運輸部門に該当することから部門ごとに定められた目標に相応した削減が求められると想定される。また、建築物については、国の「エネルギー基本計画」で「建築物については、2020年までに新築公共建築物等で、2030年までに新築建築物の平均でZEBの実現を目指す」とされておりGHG排出削減が求められると想定される。大林組はTCFDのシナリオ分析において、移行機会として、省エネルギー・再生可能エネルギー技術のニーズ拡大により、社会のニーズに対応したZEBや省エネルギー技術の優位性が高まると考え、対応策として「事業性と快適性を実現するZEB技術の開発・実用化推進」を掲げている。具体的には、気候変動抑制に向けたGHG排出抑制が社会のニーズとなり、建設物の運用に関しては、建物の運用段階にかかるGHG排出量ゼロを目指すZEB（ゼロエネルギービル）の発注増加が見込まれる。その際、発注者のニーズに対応する技術・ノウハウを保有していない場合、受注機会の喪失リスクが高まり売上高の減少につながる恐れがある。一方、技術・ノウハウで優位性を確保した場合は受注機会の拡大により売上高の増加が見込まれる。資材生産に関しては製造時のGHG排出を抑制した資材のコストが競争力を左右し、現場施工に関しても気温上昇に対応した追加設備などのコストが競争力を左右する。コスト上昇に対する付加価値が発注者に受け入れられない場合又は同業他社との価格競争力で劣後した場合、工事失注のリスクとなり、付加価値に相当するコストの抑制を実現することで競争優位性を確保できた場合は受注機会の拡大に転じると想定される。これらはいずれも技術力、技術・ノウハウの開発・保有の有無が建設事業、開発事業に影響する。研究開発テーマの選定は毎年行っており、国の方針や法規制、市場ニーズを反映して精査することで適正な技術開発投資を継続している。研究開発費における環境関連研究開発費を環境会計に則り毎年算出、開示している。研究開発は複数年にわたる場合が多く、1年単位での成果では評価が困難な部分もあり、開発技術の施工での採用や建設物への実装による効果を、当社の直接貢献排出量削減、間接貢献排出量削減への表出の指標として測定できる分析手法等について検討中である。環境関連研究開発費は2020年度4987百万円である。スコープ3排出量削減率は、中長期目標を2030年度に2019年度比27.5%と設定し活動を継続しており、2023年度は2019年度比17.2%（速報値）となっている。スコープ1・2排出量削減率としては、中長期目標を2030年度に2019年度比46.2%と設定し活動を継続しており、2023年度は2019年度比16.8%（速報値）となっている。排出量削減目標は、2022年に認定取得したSBT（Science Based Targets）によるもので、当社グループの長期ビジョン「Obayashi Sustainability Vision 2050」のもと、戦略上重要な意思決定に基づいている。また、事業戦略である中期経営計画2022も長期ビジョン「Obayashi Sustainability Vision 2050」に基づいており、研究開発への投資も同計画に盛り込まれていることから建設事業、開発事業に影響を及ぼすと考える。中期経営計画2022は2022年から2026年の5か年計画となっており、長期ビジョン「Obayashi Sustainability Vision 2050」は2050年のビジョン実現を目標としている。

操業

(5.3.1.1) 影響の種類

該当するすべてを選択

- リスク
- 機会

(5.3.1.2) この領域において、貴組織の戦略に影響を与えてきたリスクおよび/または機会に関連する環境課題

該当するすべてを選択

- 気候変動
- 森林

(5.3.1.3) この領域において、環境上のリスクおよび/または機会が貴組織の戦略にどのように影響を及ぼしてきたかを記載してください。

大林組の主要事業は建設事業であり、建設にかかる気候変動対策に関連した管理を的確に行うことが業績に影響する。その事業活動での気候関連リスクおよび機会の影響度を精査し、対策に反映するためには、組織的かつ標準化された仕組みの構築とそれによる管理をおこなうことが課題となる。当社は安全、品質に加え環境を事業における主たる管理項目と考え事業活動を推進している。管理運営での活動手順の明示や目標設定などが不十分な場合、建設現場でのGHG排出抑制のための活動の実効性低下につながり、十分な削減成果を得ることができず、「製品・サービス」「サプライチェーン・バリューチェーン」「研究開発への投資」で前述したリスクが想定される。一方、管理運営を確実に行うことで前述のとおり各領域での削減効果の達成が可能となる。これらの取り組みにより、主に建設事業での影響が大きいですが、事業活動の基本となる点で全ての事業・部門で影響すると捉えることが重要と考える。大林組は、TCFDの開示フレーム「ガバナンス」において、「大林組は、「大林組基本理念」に基づいた企業活動を実践し、社会と自らのサステナビリティ実現に向けた取り組みを推進するため、取締役会の下に、代表取締役社長を委員長、社外取締役などを委員とする「サステナビリティ委員会」を設置しています。サステナビリティ委員会は、グローバル経営戦略室を事務局として年2回以上開催され、気候関連課題を含むサステナビリティ課題の特定、特定したサステナビリティ課題の対応方針の検討および提言ならびに執行における実施状況のレビューを行っています。サステナビリティ委員会での議論を踏まえて、ESG経営推進およびSDGs達成のための経営方針が取締役会にて決定されます。業務執行側においては、社長から委嘱を受けた経営計画委員会および同委員会に設置する各サステナビリティ分野の専門委員会において、取締役会が決定した経営方針に沿った施策の立案、推進および実施状況の把握を行うとともに、情報の発信や社内浸透を担任し、グループ一体での取り組みを推進します。」としており、気候変動に関するガバナンス体制図および各組織の組織概要と活動概要を開示している。同様にTCFDの開示フレーム「リスクおよび機会の特定」において、「大林組は、事業・戦略・財務計画の検討を行う際に、短期・中期・長期の気候関連リスクおよび機会による影響を判断する一連のプロセスの中で、気候変動の影響についても考慮しています。短期のリスクおよび機会：顕在化しつつあるリスクおよび機会について、半年ごとに開催する環境経営専門委員会で環境保全に係る重点施策の見直し、目標水準の修正を実施します。中期のリスクおよび機会：中期経営計画およびローリングプランで適宜詳細な分析を行います。長期のリスクおよび

機会：必要に応じて長期ビジョン「Obayashi Sustainability Vision 2050」の見直しを実施します。また、シナリオ分析実施時に 2030 年を想定したリスクおよび機会を特定しています。以下「シナリオ分析」に詳細を記載。」としており、気候変動に関するリスクおよび機会の特定のプロセスを開示している。社長から委嘱を受けた経営計画委員会の下に設置する各サステナビリティ分野の専門委員会のうち、環境分野については環境担当役員を委員長とした「環境経営専門委員会」を設置している。大林グループの環境経営に関する戦略・方針の策定、環境マネジメントシステム（EMS）の実績評価に基づく目標や活動の見直しを行い、継続的改善を進めている。環境経営専門委員会で設定した計画や目標に基づき、本社および各本支店ならびにグループ会社の環境担当部門が推進役となり、具体的な活動を実施している。尚、環境経営専門委員会での内容は経営計画委員会、経営会議、取締役会に報告され、取締役会は気候関連リスクおよび機会に関する監督を行う。運用の効果は、EMS で設定した目標の達成度とその要因分析および分析による次年度活動へのフィードバックにより評価する。また EMS 目標は中期経営計画と連動した ESG マテリアリティのアクションプランと KPI に基づき設定している。一例として、アクションプラン「脱炭素の推進」では「CO2 排出量削減率」を KPI とし、2030 年度までに 2019 年度比でスコープ1・2で 46.2%、スコープ3で 27.5%を目標としており、この目標達成に向けて事業活動を通じた取り組みを推進している。2023 年度目標はスコープ1・2では 16.8%に対して実績は 16.8%、スコープ3の実績は 17.2%（速報値、単年度の目標設定無し）だった。これらの削減目標は、2022 年に認定取得した SBT（Science Based Targets）に沿った目標となっている。EMS においても同目標を反映し、各事業部門で管理することで GHG 排出量削減の実効性を担保している。ESG への取り組みでの KPI は中期経営計画 2022 で非財務定量指標としているが、中期経営計画は長期ビジョン「Obayashi Sustainability Vision 2050」に基づいており、戦略上重要な意思決定によるものである。前述の ESG への取り組みとの関係から、EMS は事業戦略である中期経営計画に基づいており、これによる管理の達成状況が各事業に影響することとなる。中期経営計画 2022 は 2022 年から 2026 年の 5 か年計画となっており、長期ビジョン「Obayashi Sustainability Vision 2050」は 2050 年のビジョン実現を目標としている。

[行を追加]

(5.3.2) 環境上のリスクと機会が貴組織の財務計画のどのような領域に対し、またどのような形で影響を与えたかを記載してください。

Row 1

(5.3.2.1) 影響を受けた財務計画の項目

該当するすべてを選択

- 売上
- 直接費

(5.3.2.2) 影響の種類

該当するすべてを選択

- リスク
- 機会

(5.3.2.3) これらの財務計画の項目に影響を与えてきたリスクおよび/または機会に関連する環境課題

該当するすべてを選択

- 気候変動
- 森林

(5.3.2.4) 環境上のリスクおよび/または機会が、これらの財務計画の項目にどのように影響を与えてきたかを記載してください。

[直接費] 建設工事での直接費用は材料費、労務費（人件費）、直接経費（水道光熱費など）で構成され、材料費は建設資機材の調達費用を含む。建設資機材は工場での生産時や建設現場への輸送時に CO2 を排出し、気候変動に影響を与えている。2015 年のパリ協定による国の方針（「日本の約束草案」）では部門別の 2030 年度の排出量目安が示されており、産業部門に該当する資材の生産や現場施工や運輸部門に該当する資材の運搬においても相応の削減が求められる。また、発注者にとって建設工事の施工で排出されるはサプライチェーンによる排出であり、同様の背景から排出削減を求められることが想定される。環境負荷の低い資機材の適用によりコスト増となる場合は、建設費の増加のため他社に劣後することで失注するリスクが増加し、逆に発注者の想定コスト内に抑えることが可能な場合は、建設費での優位性を確保し受注する機会が増加する。大林組は 2022 年度から 2026 年度にかけての中期経営計画 2022 で、ESG への取り組みと KPI を指標として事業を推進している。この内、ESG マテリアリティ「責任あるサプライチェーンマネジメントの推進」ではアクションプラン「CSR 調達の推進」を掲げ、環境負荷の低い資機材の適用を進めている。その施策として、「大林グループ CSR 調達方針」と「大林グループ CSR 調達ガイドライン」を定め、サプライヤーに対してガイドラインの遵守を求めており、気候変動に対する対策を含め、環境保全・環境負荷低減に配慮した事業活動の推進や、事業活動を行う国・地域で適用されるすべての関連法令並びに国際条約や社会規範の遵守を求めている。これらを含むすべてのガイドラインの項目はサプライヤーと締結する契約約款に定め、契約時に確認をしている。この環境保全・環境負荷低減に配慮した事業活動の推進を定めたガイドラインの遵守を拡大することにより、環境負荷低減につながる。戦略目標である前述のアクションプランの推進により受注案件での環境負荷低減のニーズに対応した建設工事の割合を増加させ、中期経営計画 2022 の経営指標目標に示す売上・利益の目標達成に取り組んでいく。尚、大林組では「事務用品および建築資機材等グリーン調達ガイドライン」を定めており、すべての事業活動で環境負荷の低い資機材などの調達を促している。調達に際しては、以下の環境負荷低減や環境保全に配慮している。1) 省エネルギー・省資源の推進、2) 二酸化炭素排出量

の削減、3) 廃棄物の発生抑制、4) リサイクルの推進、5) 有害化学物質の使用抑制、6) 周辺環境・生態系の保全 【売上】 大林組の主要な事業は建設事業である。2015年のパリ協定による国の方針（「日本の約束草案」）や2020年9月の政府による2050年の「カーボンニュートラル宣言」などを受けて、規制の強化等により大幅なGHG排出削減が求められ、建設市場でも同様の対応が必要になる。具体的には、建築物の性能を示す運用段階のCO2排出量削減や建設工事にかかるCO2排出量削減が求められ、要求される環境性能に適應する設計や要求されるCO2排出量を下回る建設工事を実現する施工技術・ノウハウの保有が建設事業を行う上で必須となる。リスクとしては、発注者のニーズに対応した建築物を設計、施工する技術・ノウハウを保有していない場合、受注機会の喪失リスクが高まり、売上高・利益の減少につながる事が挙げられる。機会としては、前述の技術・ノウハウで競争優位性を確保している場合、工事受注の拡大により、売上高・利益の増加につながる事が見込まれる。気候変動対策に関連した社会・市場ニーズと時機を捉えた研究・技術開発の成否およびノウハウ獲得の保有の有無が事業に大きな影響を与えることとなる。中期経営計画2022では、計画期間は2022年度から2026年度とし、経営指標目標として売上高、営業利益等の目標値を掲げている。その目標達成に向けた経営基盤戦略がESGへの取り組みであり、地球環境の課題解決への取り組みを推進し、ESGマテリアリティ「環境に配慮した社会の形成」とそのアクションプランとして「脱炭素の推進」、指標となるKPI「CO2排出削減率」をスコープ1・2とスコープ3で設定し、経営基盤戦略による社会課題の解決及び事業領域の拡大につながる技術の獲得を促している。新たな技術の獲得は先に述べた通り売上高・利益に影響することから、その向上により経営指標目標の達成を目指している。[CO2排出削減および財務計画の指標、目標、2023年度実績] 指標：スコープ1・2 目標：2030年度46.2%削減（2019年度比）2023年度実績：35.5%削減 指標：スコープ3 目標：2030年度27.5%削減（2019年度比）2023年度実績：18.6%削減 売上高 指標：中期経営計画2022 目標：2023年度2兆円程度 2023年度実績：23,251億円 営業利益 指標：中期経営計画2022 目標：2023年度1,000億円程以上 2023年度実績：793億円 [建設事業の投資および取り組み] 投資：建設技術の研究開発（2022-2026年度計画 総額800億円、2023年度実績165億円） 取り組み：・環境性能の高い建設物の提供（ZEBなど）・省エネ施工の推進・低炭素資材の導入・省エネ建機の導入・自律化、自動化施工の実現など 尚、2023年度は中期経営計画2022に基づく目標を概ね達成しており、気候変動への対策と売上高・利益の確保がともに確実に進捗していることを示している。

[行を追加]

(5.4) 貴組織の財務会計において、貴組織の気候移行計画と整合した支出/売上を特定していますか。

	組織の気候移行計画と整合している支出/売上項目の明確化
	選択:

	組織の気候移行計画と整合している支出/売上項目の明確化
	<input checked="" type="checkbox"/> いいえ、しかし今後 2 年以内に行う予定です

[固定行]

(5.5) 貴組織は、貴組織のセクターの経済活動に関連した低炭素製品またはサービスの研究開発 (R&D) に投資していますか。

	低炭素 R&D への投資	コメント
	選択: <input checked="" type="checkbox"/> はい	大林組は、建設業であり、低炭素製品として省エネルギービルを提供するべく環境性能にかかる技術の開発や施工にかかる技術の開発、またサービスとして建物運用に係る技術の開発に投資している。環境保全コストの内の 2023 年度の「環境関連開発コスト」は 6052 百万円である。

[固定行]

(5.5.6) 過去 3 年間の不動産および建設活動に関する低炭素 R&D への貴組織による投資の詳細を記載してください。

Row 1

(5.5.6.1) 技術領域

選択:

技術領域別に細分類できない

(5.5.6.3) この3年間にわたる R&D 総投資額の平均割合(%)

38

(5.5.6.4) 報告年の R&D 投資額(1.2 で選択した通貨単位)(任意)

6052000000

(5.5.6.5) 今後5年間に予定している R&D 総投資額の平均割合(%)

50

(5.5.6.6) この技術分野への貴社の R&D 投資が気候変動への取り組みや気候移行計画とどのように整合しているか説明してください

建物建設においては使用する資材生産、建設工事、完成後の運用などの直接的・間接的な温室効果ガス排出の低減を考慮する必要がある。その観点から資材製造時の排出を削減する製造法および製品の開発、省エネ施工方法の開発、省エネ建機の開発、外皮性能の向上や設備性能の向上による低排出建設物の設計に関する技術の開発などが必要であり、それに適う研究開発を進めている。研究開発においては毎年内容を技術本部を中心に上記に基づき研究開発内容を精査・決定の上推進している。

[行を追加]

(5.9) 報告年における貴組織の水関連の CAPEX と OPEX の傾向と、次報告年に予想される傾向はどのようなものですか。

(5.9.1) 水関連の CAPEX (+/- %)

0

(5.9.2) 次報告年の CAPEX 予想 (+/- %変化)

0

(5.9.3) 水関連の OPEX(+/-の変化率)

0

(5.9.4) 次報告年の OPEX 予想 (+/- %変化)

0

(5.9.5) 説明してください

大林組は雨水有効利用システム、石積浄化堤を用いた海水浄化工法、海水浸透取水技術、雨水有効利用システム、緑化ブロック舗装システム、雨水流出抑制効果とヒートアイランド現象緩和効果をもつ舗装技術など、水資源に関連する技術開発を実施しているが、水関連の研究開発費は毎年ほぼ一定であり、報告年次の変化はゼロとしている。また、建設現場では自動排水中和装置などの設備を設置しているが、施工場所や工事量、工事内容に伴い必要な設備の種類や量など変化することから、年度間の比較は有意ではない。

[固定行]

(5.10) 貴組織は環境外部性に対するインターナル・プライスを使用していますか。

	環境外部性のインターナル・プライスの使用	価格付けされた環境外部性
	選択: <input checked="" type="checkbox"/> はい	該当するすべてを選択 <input checked="" type="checkbox"/> カーボン

[固定行]

(5.10.1) 貴組織のインターナル・カーボンプライスについて詳細を記入してください。

Row 1

(5.10.1.1) 価格付けスキームの種類

選択:

- シャドウプライス(潜在価格)

(5.10.1.2) インターナル・プライスを導入する目的

該当するすべてを選択

- 低炭素投資の推進
- 低炭素機会の特定と活用
- 戦略および/または財務計画に影響を与える

(5.10.1.3) 価格を決定する際に考慮される要素

該当するすべてを選択

- 排出量取引制度に基づく価格枠との整合性
- 同業他社に対するベンチマーク
- 再生可能エネルギーの調達価格/コスト
- 自主的なカーボンオフセットクレジットの価格/コスト

(5.10.1.4) 価格決定における計算方法と前提条件

大林組は低炭素資材（低炭素型コンクリート、電炉鉄骨、木造・木質化建築など）の利用促進のため、インターナルカーボンプライシング（ICP）を導入している。ICP 単価は外部の市場単価予測や低炭素資材による CO2 削減単価などを参考としつつ、CO2 削減効果に ICP 単価を乗じた金額が従来資材と低炭素資材の単価差を上回るよう設定している。

(5.10.1.5) 対象となるスコープ

該当するすべてを選択

- スコープ 3、カテゴリ 1 - 購入した製品・サービス

(5.10.1.6) 使用した価格設定アプローチ - 空間的変動

選択:

- 同一

(5.10.1.8) 使用した価格設定アプローチ - 経時的変動

選択:

- 変動型(時間軸上)

(5.10.1.9) 時間の経過とともに価格がどのように変化すると見ているか

大林組の主な活動エリアである日本国内においては、今後炭素税や排出量取引制度の導入が本格化する予定である。国際的な炭素価格や低炭素資材価格の動向を注視しつつ、適宜見直しを予定している。

(5.10.1.10) 使用される実際の最低価格(通貨、CO2 換算トン)

10000

(5.10.1.11) 用いられる実際の最高価格(通貨、CO2 換算トンあたり)

10000

(5.10.1.12) 本インターナル・プライスが適用される事業意思決定プロセス

該当するすべてを選択

- 調達
- 製品と R&D

(5.10.1.13) インターナル・プライスは事業の意思決定プロセスにおいて適用必須

選択:

いいえ

(5.10.1.14) 報告年における選択されたスコープの総排出量のうち、本インターナル・プライスの対象となる排出量の割合 (%)

43

(5.10.1.15) 価格設定アプローチは目標を達成するためにモニタリングおよび評価されている

選択:

はい

(5.10.1.16) 目的を達成するための価格設定アプローチのモニタリングおよび評価方法の詳細

例えば、大林組が2010年に開発した低炭素型コンクリート「クリーンクリート」は一般的なコンクリートと比較しCO₂排出量を最大80%程度低減できる。例えば10万m³のコンクリート工事に使用した場合、約2万tのCO₂を削減でき、2023年度末時点での累計打設数量42万m³と照らし合わせると約8.4万tのCO₂を削減できたこととなる。これにICP単価を乗じてその削減効果を試算すると、840百万円となる。このような試算にICPを利用し、低炭素資材導入の削減効果の見える化や導入実績現場の評価、計画段階での低炭素資材の利用促進に活用していく予定である。

[行を追加]

(5.11) 環境課題について、貴組織のバリューチェーンと協働していますか。

サプライヤー

(5.11.1) 環境課題について、このステークホルダーと協働している

選択:

はい

(5.11.2) 対象となる環境課題

該当するすべてを選択

- 気候変動
- 森林
- 水
- プラスチック

小規模農家

(5.11.1) 環境課題について、このステークホルダーと協働している

選択:

- いいえ、しかし今後 2 年以内に行う予定です

(5.11.3) 環境課題について、このステークホルダーと協働していない主な理由

選択:

- 当面の戦略的優先事項ではない

(5.11.4) 環境課題について、このステークホルダーと協働していない理由を説明してください

小規模農家との環境課題に関するエンゲージメントは、大林組にとって当面の戦略的優先事項ではない。

顧客

(5.11.1) 環境課題について、このステークホルダーと協働している

選択:

- はい

(5.11.2) 対象となる環境課題

該当するすべてを選択

- 気候変動
- 森林
- 水

投資家と株主

(5.11.1) 環境課題について、このステークホルダーと協働している

選択:

- いいえ、しかし今後 2 年以内に行う予定です

(5.11.3) 環境課題について、このステークホルダーと協働していない主な理由

選択:

- 当面の戦略的優先事項ではない

(5.11.4) 環境課題について、このステークホルダーと協働していない理由を説明してください

投資家および株主との環境課題に関するエンゲージメントは、大林組にとって当面の戦略的優先事項ではない。

その他のバリューチェーンのステークホルダー

(5.11.1) 環境課題について、このステークホルダーと協働している

選択:

- いいえ、しかし今後 2 年以内に行う予定です

(5.11.3) 環境課題について、このステークホルダーと協働していない主な理由

選択:

当面の戦略的優先事項ではない

(5.11.4) 環境課題について、このステークホルダーと協働していない理由を説明してください

その他のバリューチェーンのステークホルダーとの環境課題に関するエンゲージメントは、大林組にとって当面の戦略的優先事項ではない。

[固定行]

(5.11.1) 貴組織は、サプライヤーを環境への依存および/またはインパクトによって評価および分類していますか。【データがありません】

	サプライヤーの環境への依存および/またはインパクトの評価
気候変動	選択: <input checked="" type="checkbox"/> いいえ、現時点ではサプライヤーの依存および/またはインパクトの評価を行っていませんが、今後2年以内に行う予定です
森林	選択: <input checked="" type="checkbox"/> いいえ、現時点ではサプライヤーの依存および/またはインパクトの評価を行っていませんが、今後2年以内に行う予定です
水	選択: <input checked="" type="checkbox"/> いいえ、現時点ではサプライヤーの依存および/またはインパクトの評価を行っていませんが、今後2年以内に行う予定です
プラスチック	選択: <input checked="" type="checkbox"/> いいえ、現時点ではサプライヤーの依存および/またはインパクトの評価を行っていませんが、今後2年以内に行う予定です

(5.11.2) 貴組織は、環境課題について協働する上で、どのサプライヤーを優先していますか。【データがまだありません】

気候変動

(5.11.2.1) この環境課題に関するサプライヤーエンゲージメントの優先順位付け

選択:

いいえ、この環境課題について協働するサプライヤーの優先順位をつけていません

(5.11.2.3) この環境課題に関してサプライヤーの優先順位付けをしていない主な理由

選択:

当組織は、すべてのサプライヤーと協働します

(5.11.2.4) 説明してください

大林組は、企業の社会的責任を果たすためには、サプライチェーン全体での取り組みが不可欠と考えている。国内はもとより海外の取引先に対しても「大林組基本理念」や CSR の考え方などを理解していただき、人権、安全衛生、環境、品質、社会貢献などのテーマに共に取り組みを進めることをめざしている。大林グループは、「大林組基本理念」に掲げる持続可能な社会の実現に向けて、「大林グループ CSR 調達方針」を策定している。大林グループの社員が CSR 調達を推進する上で遵守すべき事項を「CSR 調達方針」、同方針に基づき調達先（サプライヤー）に実践を求める事項を「CSR 調達ガイドライン」（以下、ガイドラインという。）としてそれぞれ定め、調達先（サプライヤー）のサプライチェーンに対しても理解・浸透を図ることで、サプライチェーンでの CSR の取り組みを推進している。ガイドラインには、気候変動関連課題への対策を含め、環境保全・環境負荷低減に配慮した事業活動を推進することを定めており、事業活動を行う国・地域で適用されるすべての関連法令並びに国際条約や社会規範を遵守することも規定している。これらを含むガイドラインのすべての項目は調達先（サプライヤー）と締結する契約約款に定め、契約時に確認をしている。なお、ガイドラインを含む「大林グループ CSR 調達方針」は、すべての調達先（サプライヤー）を対象としている。

森林

(5.11.2.1) この環境課題に関するサプライヤーエンゲージメントの優先順位付け

選択:

いいえ、この環境課題について協働するサプライヤーの優先順位をつけていません

(5.11.2.3) この環境課題に関してサプライヤーの優先順位付けをしていない主な理由

選択:

当組織は、すべてのサプライヤーと協働します

(5.11.2.4) 説明してください

大林組は、企業の社会的責任を果たすためには、サプライチェーン全体での取り組みが不可欠と考えている。国内はもとより海外の取引先に対しても「大林組基本理念」や CSR の考え方などを理解していただき、人権、安全衛生、環境、品質、社会貢献などのテーマに共に取り組みを進めることをめざしている。大林グループは、「大林組基本理念」に掲げる持続可能な社会の実現に向けて、「大林グループ CSR 調達方針」を策定している。大林グループの社員が CSR 調達を推進する上で遵守すべき事項を「CSR 調達方針」、同方針に基づき調達先（サプライヤー）に実践を求める事項を「CSR 調達ガイドライン」（以下、ガイドラインという。）としてそれぞれ定め、調達先（サプライヤー）のサプライチェーンに対しても理解・浸透を図ることで、サプライチェーンでの CSR の取り組みを推進している。ガイドラインには、森林関連課題への対策を含め、環境保全・環境負荷低減に配慮した事業活動を推進することを定めており、事業活動を行う国・地域で適用されるすべての関連法令並びに国際条約や社会規範を遵守することも規定している。これらを含むガイドラインのすべての項目は調達先（サプライヤー）と締結する契約約款に定め、契約時に確認をしている。なお、ガイドラインを含む「大林グループ CSR 調達方針」は、すべての調達先（サプライヤー）を対象としている。

水

(5.11.2.1) この環境課題に関するサプライヤーエンゲージメントの優先順位付け

選択:

いいえ、この環境課題について協働するサプライヤーの優先順位をつけていません

(5.11.2.3) この環境課題に関してサプライヤーの優先順位付けをしていない主な理由

選択:

当組織は、すべてのサプライヤーと協働します

(5.11.2.4) 説明してください

大林組は、企業の社会的責任を果たすためには、サプライチェーン全体での取り組みが不可欠と考えている。国内はもとより海外の取引先に対しても「大林組基本理念」や CSR の考え方などを理解していただき、人権、安全衛生、環境、品質、社会貢献などのテーマに共に取り組みを進めることをめざしている。大林グループは、「大林組基本理念」に掲げる持続可能な社会の実現に向けて、「大林グループ CSR 調達方針」を策定している。大林グループの社員が CSR 調達を推進する上で遵守すべき事項を「CSR 調達方針」、同方針に基づき調達先（サプライヤー）に実践を求める事項を「CSR 調達ガイドライン」（以下、ガイドラインという。）としてそれぞれ定め、調達先（サプライヤー）のサプライチェーンに対しても理解・浸透を図ることで、サプライチェーンでの CSR の取り組みを推進している。ガイドラインには、水関連課題への対策を含め、環境保全・環境負荷低減に配慮した事業活動を推進することを定めており、事業活動を行う国・地域で適用されるすべての関連法令並びに国際条約や社会規範を遵守することも規定している。これらを含むガイドラインのすべての項目は調達先（サプライヤー）と締結する契約約款に定め、契約時に確認をしている。なお、ガイドラインを含む「大林グループ CSR 調達方針」は、すべての調達先（サプライヤー）を対象としている。

プラスチック

(5.11.2.1) この環境課題に関するサプライヤーエンゲージメントの優先順位付け

選択:

いいえ、この環境課題について協働するサプライヤーの優先順位をつけていません

(5.11.2.3) この環境課題に関してサプライヤーの優先順位付けをしていない主な理由

選択:

当組織は、すべてのサプライヤーと協働します

(5.11.2.4) 説明してください

大林組は、企業の社会的責任を果たすためには、サプライチェーン全体での取り組みが不可欠と考えている。国内はもとより海外の取引先に対しても「大林組基本理念」や CSR の考え方などを理解していただき、人権、安全衛生、環境、品質、社会貢献などのテーマに共に取り組みを進めることをめざしている。大林グループ

は、「大林組基本理念」に掲げる持続可能な社会の実現に向けて、「大林グループCSR調達方針」を策定している。大林グループの社員がCSR調達を推進する上で遵守すべき事項を「CSR調達方針」、同方針に基づき調達先（サプライヤー）に実践を求める事項を「CSR調達ガイドライン」（以下、ガイドラインという。）としてそれぞれ定め、調達先（サプライヤー）のサプライチェーンに対しても理解・浸透を図ることで、サプライチェーンでのCSRの取り組みを推進している。ガイドラインには、プラスチック関連課題への対策を含め、環境保全・環境負荷低減に配慮した事業活動を推進することを定めており、事業活動を行う国・地域で適用されるすべての関連法令並びに国際条約や社会規範を遵守することも規定している。これらを含むガイドラインのすべての項目は調達先（サプライヤー）と締結する契約約款に定め、契約時に確認をしている。なお、ガイドラインを含む「大林グループCSR調達方針」は、すべての調達先（サプライヤー）を対象としている。

[固定行]

(5.11.5) 貴組織のサプライヤーは、貴組織の購買プロセスの一環として、環境関連の要求事項を満たす必要がありますか。

気候変動

(5.11.5.1) サプライヤーは、購買プロセスの一環として、この環境課題に関連する特定の環境関連の要求事項を満たす必要があります

選択:

はい、この環境課題に関連する環境関連の要求事項はサプライヤー契約に含まれています

(5.11.5.2) サプライヤーの不遵守に対処するための方針

選択:

はい、不遵守に対処するための方針があります

(5.11.5.3) コメント

大林グループは、「大林組基本理念」に掲げる持続可能な社会の実現に向けて、「大林グループCSR調達方針」を策定している。大林グループの社員がCSR調達を推進する上で遵守すべき事項を「CSR調達方針」、同方針に基づき調達先（サプライヤー）に実践を求める事項を「CSR調達ガイドライン」（以下、ガイドラ

インという。)としてそれぞれ定め、調達先(サプライヤー)のサプライチェーンに対しても理解・浸透を図ることで、サプライチェーンでのCSRの取り組みを推進している。なお、ガイドラインを含む「大林グループCSR調達方針」は、すべての調達先(サプライヤー)を対象としている。ガイドラインには、気候変動関連課題への対策を含め、環境保全・環境負荷低減に配慮した事業活動を推進することを定めており、事業活動を行う国・地域で適用されるすべての関連法令並びに国際条約や社会規範を遵守することも規定している。これらを含むガイドラインのすべての項目は調達先(サプライヤー)と締結する契約約款に定め、契約時に確認をしている。また、サプライチェーン全体への周知・浸透と、その遵守状況を確認するアンケートを毎年度実施しており、2023年度は大林組林友会加盟企業および継続的に取引実績のある調達先(サプライヤー)約1,500社を対象に実施した。なお、CSR調達に関するアンケート調査回答企業からの調達割合(KPI)は、2023年度は目標70%に対し実績78%であった。回答各社に対しては個別のフィードバック資料を送付し、取り組み向上を促している。

森林

(5.11.5.1) サプライヤーは、購買プロセスの一環として、この環境課題に関連する特定の環境関連の要求事項を満たす必要があります

選択:

はい、この環境課題に関連する環境関連の要求事項はサプライヤー契約に含まれています

(5.11.5.2) サプライヤーの不遵守に対処するための方針

選択:

はい、不遵守に対処するための方針があります

(5.11.5.3) コメント

大林グループは、「大林組基本理念」に掲げる持続可能な社会の実現に向けて、「大林グループCSR調達方針」を策定している。大林グループの社員がCSR調達を推進する上で順守すべき事項を「CSR調達方針」、同方針に基づき調達先(サプライヤー)に実践を求める事項を「CSR調達ガイドライン」(以下、ガイドラインという。)としてそれぞれ定め、調達先(サプライヤー)のサプライチェーンに対しても理解・浸透を図ることで、サプライチェーンでのCSRの取り組みを推進している。なお、ガイドラインを含む「大林グループCSR調達方針」は、すべての調達先(サプライヤー)を対象としている。ガイドラインには、森林関連課題への対策を含め、環境保全・環境負荷低減に配慮した事業活動を推進することを定めており、事業活動を行う国・地域で適用されるすべての関連法令並びに国際条約や社会規範を遵守することも規定している。これらを含むガイドラインのすべての項目は調達先(サプライヤー)と締結する契約約款に定め、契約時に確認

をしている。また、サプライチェーン全体への周知・浸透と、その順守状況を確認するアンケートを毎年度実施しており、2023年度は大林組林友会加盟企業および継続的に取引実績のある調達先（サプライヤー）約1,500社を対象に実施した。なお、CSR調達に関するアンケート調査回答企業からの調達割合（KPI）は、2023年度は目標70%に対し実績78%であった。回答各社に対しては個別のフィードバック資料を送付し、取り組み向上を促している。

水

(5.11.5.1) サプライヤーは、購買プロセスの一環として、この環境課題に関連する特定の環境関連の要求事項を満たす必要があります

選択:

はい、この環境課題に関連する環境関連の要求事項はサプライヤー契約に含まれています

(5.11.5.2) サプライヤーの不遵守に対処するための方針

選択:

はい、不遵守に対処するための方針があります

(5.11.5.3) コメント

大林グループは、「大林組基本理念」に掲げる持続可能な社会の実現に向けて、「大林グループCSR調達方針」を策定している。大林グループの社員がCSR調達を推進する上で順守すべき事項を「CSR調達方針」、同方針に基づき調達先（サプライヤー）に実践を求める事項を「CSR調達ガイドライン」（以下、ガイドラインという。）としてそれぞれ定め、調達先（サプライヤー）のサプライチェーンに対しても理解・浸透を図ることで、サプライチェーンでのCSRの取り組みを推進している。なお、ガイドラインを含む「大林グループCSR調達方針」は、すべての調達先（サプライヤー）を対象としている。ガイドラインには、水関連課題への対策を含め、環境保全・環境負荷低減に配慮した事業活動を推進することを定めており、事業活動を行う国・地域で適用されるすべての関連法令並びに国際条約や社会規範を遵守することも規定している。これらを含むガイドラインのすべての項目は調達先（サプライヤー）と締結する契約約款に定め、契約時に確認をしている。また、サプライチェーン全体への周知・浸透と、その順守状況を確認するアンケートを毎年度実施しており、2023年度は大林組林友会加盟企業および継続的に取引実績のある調達先（サプライヤー）約1,500社を対象に実施した。なお、CSR調達に関するアンケート調査回答企業からの調達割合（KPI）は、2023年度は目標70%に対し実績78%であった。回答各社に対しては個別のフィードバック資料を送付し、取り組み向上を促している。

[固定行]

(5.11.6) 貴組織の購買プロセスの一環としてサプライヤーが満たす必要がある環境関連の要求事項の詳細と、遵守のために実施する措置を具体的にお答えください。

気候変動

(5.11.6.1) 環境関連の要求事項

選択:

その他、具体的にお答えください :法令の順守、環境への配慮

(5.11.6.2) この環境関連の要求事項の遵守をモニタリングするための仕組み

該当するすべてを選択

サプライヤーの自己評価

(5.11.6.3) この環境関連の要求事項を遵守することが求められている 1 次サプライヤーの調達支出における割合(%)

選択:

100%

(5.11.6.4) この環境関連の要求事項を遵守している 1 次サプライヤーの調達支出における割合(%)

選択:

100%

(5.11.6.7) この環境関連の要求事項を遵守することが求められているサプライヤーに起因する、1 次サプライヤー関連スコープ 3 排出量の割合(%)

選択:

100%

(5.11.6.8) この環境関連の要求事項を遵守しているサプライヤーに起因する、1次サプライヤー関連スコープ3 排出量の割合(%)

選択:

100%

(5.11.6.9) この環境関連の要求事項に遵守していないサプライヤーへの対応

選択:

維持して協働する

(5.11.6.10) エンゲージメントした不遵守サプライヤーの割合(%)

選択:

100%

(5.11.6.11) 不遵守であるサプライヤーに対してエンゲージメントする手順

該当するすべてを選択

不遵守に対処するために講じることができる適切な措置に関する情報の提供

(5.11.6.12) コメント

大林グループは、「大林組基本理念」に掲げる持続可能な社会の実現に向けて、「大林グループCSR調達方針」を策定している。大林グループの社員がCSR調達を推進する上で順守すべき事項を「CSR調達方針」、同方針に基づき調達先（サプライヤー）に実践を求める事項を「CSR調達ガイドライン」（以下、ガイドラインという。）としてそれぞれ定め、調達先（サプライヤー）のサプライチェーンに対しても理解・浸透を図ることで、サプライチェーンでのCSRの取り組みを推進している。なお、「大林グループCSR調達方針」は、すべての調達先（サプライヤー）を対象としている。ガイドラインには、気候変動関連課題への対策を含め、環境保全・環境負荷低減に配慮した事業活動を推進することを定めており、事業活動を行う国・地域で適用されるすべての関連法令並びに国際条約や社会規範を遵守することも規定している。これらを含むガイドラインのすべての項目は調達先（サプライヤー）と締結する契約約款に定め、契約時に確認をしている。また、サプライチェーン全体への周知・浸透と、その順守状況を確認するアンケートを毎年度実施しており、2023年度は大林組林友会加盟企業および継続的に取引

実績のある調達先（サプライヤー）約 1,500 社を対象に実施した。なお、CSR 調達に関するアンケート調査回答企業からの調達割合（KPI）は、2023 年度は目標 70%に対し実績 78%であった。回答各社に対しては個別のフィードバック資料を送付し、取り組み向上を促している。

森林

(5.11.6.1) 環境関連の要求事項

選択:

- その他、具体的にお答えください :法令の順守、環境への配慮

(5.11.6.2) この環境関連の要求事項の遵守をモニタリングするための仕組み

該当するすべてを選択

- サプライヤーの自己評価

(5.11.6.3) この環境関連の要求事項を遵守することが求められている 1 次サプライヤーの調達支出における割合(%)

選択:

- 100%

(5.11.6.4) この環境関連の要求事項を遵守している 1 次サプライヤーの調達支出における割合(%)

選択:

- 100%

(5.11.6.9) この環境関連の要求事項に遵守していないサプライヤーへの対応

選択:

- 維持して協働する

(5.11.6.10) エンゲージメントした不遵守サプライヤーの割合(%)

選択:

100%

(5.11.6.11) 不遵守であるサプライヤーに対してエンゲージメントする手順

該当するすべてを選択

不遵守に対処するために講じることができる適切な措置に関する情報の提供

(5.11.6.12) コメント

大林グループは、「大林組基本理念」に掲げる持続可能な社会の実現に向けて、「大林グループCSR調達方針」を策定している。大林グループの社員がCSR調達を推進する上で順守すべき事項を「CSR調達方針」、同方針に基づき調達先（サプライヤー）に実践を求める事項を「CSR調達ガイドライン」（以下、ガイドラインという。）としてそれぞれ定め、調達先（サプライヤー）のサプライチェーンに対しても理解・浸透を図ることで、サプライチェーンでのCSRの取り組みを推進している。なお、「大林グループCSR調達方針」は、すべての調達先（サプライヤー）を対象としている。ガイドラインには、森林関連課題への対策を含め、環境保全・環境負荷低減に配慮した事業活動を推進することを定めており、事業活動を行う国・地域で適用されるすべての関連法令並びに国際条約や社会規範を遵守することも規定している。これらを含むガイドラインのすべての項目は調達先（サプライヤー）と締結する契約約款に定め、契約時に確認をしている。また、サプライチェーン全体への周知・浸透と、その順守状況を確認するアンケートを毎年度実施しており、2023年度は大林組林友会加盟企業および継続的に取引実績のある調達先（サプライヤー）約1,500社を対象に実施した。なお、CSR調達に関するアンケート調査回答企業からの調達割合（KPI）は、2023年度は目標70%に対し実績78%であった。回答各社に対しては個別のフィードバック資料を送付し、取り組み向上を促している。

水

(5.11.6.1) 環境関連の要求事項

選択:

その他、具体的にお答えください:法令の順守、環境への配慮

(5.11.6.2) この環境関連の要求事項の遵守をモニタリングするための仕組み

該当するすべてを選択

サプライヤーの自己評価

(5.11.6.3) この環境関連の要求事項を遵守することが求められている 1 次サプライヤーの調達支出における割合(%)

選択:

100%

(5.11.6.4) この環境関連の要求事項を遵守している 1 次サプライヤーの調達支出における割合(%)

選択:

100%

(5.11.6.9) この環境関連の要求事項に遵守していないサプライヤーへの対応

選択:

維持して協働する

(5.11.6.10) エンゲージメントした不遵守サプライヤーの割合(%)

選択:

100%

(5.11.6.11) 不遵守であるサプライヤーに対してエンゲージメントする手順

該当するすべてを選択

不遵守に対処するために講じることができる適切な措置に関する情報の提供

(5.11.6.12) コメント

大林グループは、「大林組基本理念」に掲げる持続可能な社会の実現に向けて、「大林グループ CSR 調達方針」を策定している。大林グループの社員が CSR 調達を推進する上で順守すべき事項を「CSR 調達方針」、同方針に基づき調達先（サプライヤー）に実践を求める事項を「CSR 調達ガイドライン」（以下、ガイドラ

インという。)としてそれぞれ定め、調達先(サプライヤー)のサプライチェーンに対しても理解・浸透を図ることで、サプライチェーンでのCSRの取り組みを推進している。なお、「大林グループCSR調達方針」は、すべての調達先(サプライヤー)を対象としている。ガイドラインには、水関連課題への対策を含め、環境保全・環境負荷低減に配慮した事業活動を推進することを定めており、事業活動を行う国・地域で適用されるすべての関連法令並びに国際条約や社会規範を遵守することも規定している。これらを含むガイドラインのすべての項目は調達先(サプライヤー)と締結する契約約款に定め、契約時に確認をしている。また、サプライチェーン全体への周知・浸透と、その順守状況を確認するアンケートを毎年度実施しており、2023年度は大林組林友会加盟企業および継続的に取引実績のある調達先(サプライヤー)約1,500社を対象に実施した。なお、CSR調達に関するアンケート調査回答企業からの調達割合(KPI)は、2023年度は目標70%に対し実績78%であった。回答各社に対しては個別のフィードバック資料を送付し、取り組み向上を促している。

[行を追加]

(5.11.7) 貴組織の環境課題に関するサプライヤーエンゲージメントの詳細を記入してください。

気候変動

(5.11.7.2) サプライヤーエンゲージメントによって推進される行動

選択:

排出量削減

(5.11.7.3) エンゲージメントの種類と詳細

キャパシティビルディング

環境影響の緩和方法に関するトレーニング、支援、ベストプラクティスを提供する

金銭的インセンティブ

サプライヤー表彰スキームにおいて環境パフォーマンスを重視する

(5.11.7.4) バリューチェーン上流の対象

該当するすべてを選択

1次サプライヤー

(5.11.7.5) エンゲージメント対象 1次サプライヤーからの調達額の割合 (%)

選択:

100%

(5.11.7.6) エンゲージメントの対象となる 1次サプライヤー関連スコープ 3 排出量の割合 (%)

選択:

51～75%

(5.11.7.9) エンゲージメントについて説明し、選択した環境行動に対するエンゲージメントの効果を説明してください

大林組の主要事業である建設事業において、建設工事の現場に参加する協力会社は重要なサプライヤーであり、協力会社との協働は必須である。建設工事の現場においては、協力会社作業員等を対象とした省燃費運転研修等の教育を実施し、大林組と協力会社が協働して、低炭素型建設機械の利用や車両や建設機械の省燃費運転やアイドリングストップ等や軽油代替燃料の使用などに取り組むことで、施工段階における CO2 排出量の削減に取り組んでいる。なお、大林組の CO2 排出量のスコープ 1 の 99%以上を占める施工段階における CO2 排出量の算出根拠となる建設工事の現場での燃料消費量の調査についても協力会社の協力が不可欠である。大林グループでは、ESG 重要課題に基づき設定したアクションプラン「CSR 調達の推進」に関して、「グループ全体のサプライチェーンへの CSR 調達の理解促進」を中期経営計画 2022 の経営基盤施策とし、「CSR 調達に関するアンケート調査回答企業からの調達割合」の他「協力会社エンゲージメント実施件数」を KPI としている。「協力会社エンゲージメント」として、毎年、品質や安全、環境などに加え、働き方改革や生産性向上、担い手確保など幅広いテーマについて、大林組林友会に加盟する企業と意見交換を実施している。意見交換で出た意見や好事例は、全社に展開のうえ、その後の取り組みに活かしている。「協力会社エンゲージメントの実施件数 (KPI)」は、2023 年度は、目標：前年度以上 (145 社以上) に対し実績は 201 社であった。また、半年に 1 度、「品質」「安全」「環境」など 7 項目を評価項目として、協力会社を 5 段階で評価している。評価結果は各社に個別に通知し、面談などを通じて改善指導を行うとともに、優良な協力会社には表彰を行っている。エンゲージメントの効果：「大林組林友会」の加盟会社を含むすべてのサプライヤー（協力会社）が大林組の建設工事の現場に参加する場合は、建設請負契約において大林組の施工管理に従うことが前提である。これは大林組の環境マネジメントシステム（以下、EMS という。）による CO2 排出量の削減などの環境保全活動を含む。よって全サプライヤー（協力会社）が協働していると言える。なお、大林組の EMS における 2023 年度の環境目標として、「CO2 排出量削減率 (2019 年度比) (スコープ 1 2)」等の目標値を定め、建設工事の現場における環境目標や環境保全活動（省燃費運転やアイドリングストップ、軽油代替燃料の導入、省エネルギー施工など）をサプライヤー（協力会社）へ周知・教育している。また、半期ごとに各建設工事の現場における活動状況を把握し、

評価を行っており、この評価がサプライヤーとのエンゲージメントの効果や成功の評価につながっている。一例として、ESG 重要課題に基づく KPI かつ EMS における 2023 年度の環境目標の一つである「CO2 排出量削減率 (2019 年度比) (スコープ1 2)」の実績は、大林組の工事現場における協力会社からの月毎の軽油等のエネルギー使用量の報告値をもとに算出している。大林組の建設工事の現場では、EMS に基づき、当社の従業員のみならず協力会社の作業員等を対象とした環境教育の実施を必須としている。さらに、建設工事の現場における省燃費運転研修の実施を EMS 上の実績把握項目とし取り組んでいる。気候変動関連課題に関連する協力会社との協働の効果は、ESG 重要課題に基づく KPI かつ EMS の環境目標項目「CO2 排出量削減率 (2019 年度比) (スコープ1 2)」である。2023 年度においては、目標値 16.8% に対し、16.8% であった。よって、協力会社とのエンゲージメントは成功している。また、大林組の建設工事の現場における協力会社の省燃費運転などの取り組みは、協力会社自身のスコープ1・2 排出量削減、結果、燃料等の購入代金などの削減につながり、インセンティブとして寄与している。さらに、協力会社とのエンゲージメントや表彰制度は、協力会社の行動に影響を及ぼしている。一例として、当社の建設工事現場へ協力会社が持ち込む建設機械として、協力会社が保有する建設機械について、排出ガス対策型建設機械への転換につながる事例などもある。

(5.11.7.10) エンゲージメントは 1 次サプライヤーがこの環境課題に関連する環境要件を満たすのに役立ちます

選択:

はい、環境要件を具体的にお答えください :法令の順守、環境への配慮

(5.11.7.11) エンゲージメントは、選択した行動について、貴組織の 1 次サプライヤーがさらにそのサプライヤーと協働することを促します

選択:

はい

森林

(5.11.7.1) コモディティ

選択:

木材製品

(5.11.7.2) サプライヤーエンゲージメントによって推進される行動

選択:

- 森林減少なし、および/またはその他の自然生態系の転換なし

(5.11.7.3) エンゲージメントの種類と詳細

キャパシティビルディング

- 環境影響の緩和方法に関するトレーニング、支援、ベストプラクティスを提供する

金銭的インセンティブ

- サプライヤー表彰スキームにおいて環境パフォーマンスを重視する

(5.11.7.4) バリューチェーン上流の対象

該当するすべてを選択

- 1次サプライヤー

(5.11.7.5) エンゲージメント対象 1次サプライヤーからの調達額の割合 (%)

選択:

- 100%

(5.11.7.7) エンゲージメントの対象となる環境課題に関して実質的な影響および/または依存度を持つ 1次サプライヤーの割合 (%)

選択:

- 不明

(5.11.7.9) エンゲージメントについて説明し、選択した環境行動に対するエンゲージメントの効果を説明してください

大林組の主要事業である建設事業において、建設工事の現場に参加する協力会社は重要なサプライヤーであり、協力会社との協働は必須である。大林組の建設工事の現場においては、環境マネジメントシステム（以下、EMS という。）に基づき、当社の従業員のみならず協力会社の作業員等を対象とした環境保全活動に関する

教育の実施を必須とし、大林組と協力会社が協働して、型枠用熱帯材合板の使用の抑制に取り組んでいる。大林グループでは、ESG 重要課題に基づき設定したアクションプラン「CSR 調達の推進」に関して、「グループ全体のサプライチェーンへの CSR 調達の理解促進」を中期経営計画 2022 の経営基盤施策とし、「CSR 調達に関するアンケート調査回答企業からの調達割合」の他「協力会社エンゲージメント実施件数」を KPI としている。「協力会社エンゲージメント」として、毎年、品質や安全、環境などに加え、働き方改革や生産性向上、担い手確保など幅広いテーマについて、大林組林友会に加盟する企業と意見交換を実施している。意見交換で出た意見や好事例は、全社に展開のうえ、その後の取り組みに活かしている。「協力会社エンゲージメントの実施件数 (KPI)」は、2023 年度は、目標：前年度以上 (145 社以上) に対し実績は 201 社であった。また、半年に 1 度、「品質」「安全」「環境」など 7 項目を評価項目として、協力会社を 5 段階で評価している。評価結果は各社に個別に通知し、面談などを通じて改善指導を行うとともに、優良な協力会社には表彰を行っている。エンゲージメントの効果：「大林組林友会」の加盟会社を含むすべてのサプライヤー (協力会社) が大林組の建設工場の現場に参加する場合は、建設請負契約において大林組の施工管理に従うことが前提である。これは大林組の EMS による型枠用熱帯材合板の使用の抑制などの環境保全活動を含む。よって全サプライヤー (協力会社) が協働していると言える。また、半期ごとに各建設工場の現場における活動状況を把握し、評価を行っており、この評価がサプライヤーとのエンゲージメントの効果や成功の評価につながっている。協力会社とのエンゲージメントや表彰制度は、協力会社の行動に影響を及ぼしている。大林組は、2021 年から建設工場で使用する資材のうち、環境破壊などについてリスクが高いとされる海外調達木材等に関してトレーサビリティ調査を実施している。2023 年度は木材の主要取引先である 76 社に対して、商流および森林認証材使用の有無などについて調査を実施した。その結果、FM 認証を受けた森林から調達している商流の割合は増加傾向にある一方で、森林から販売会社まですべてで認証を取得している商流の割合は少ないことが分かった。また、合法木材に関しても、全体として約 9 割の商流で調達できている一方で、確認できていない商流も 1 割存在していることを確認した。

(5.11.7.10) エンゲージメントは 1 次サプライヤーがこの環境課題に関連する環境要件を満たすのに役立ちます

選択:

はい、環境要件を具体的にお答えください:法令の順守、環境への配慮

(5.11.7.11) エンゲージメントは、選択した行動について、貴組織の 1 次サプライヤーがさらにそのサプライヤーと協働することを促します

選択:

はい

水

(5.11.7.2) サプライヤーエンゲージメントによって推進される行動

選択:

- 廃棄物と資源の削減およびエンド・オブ・ライフ管理の改善

(5.11.7.3) エンゲージメントの種類と詳細

キャパシティビルディング

- 環境影響の緩和方法に関するトレーニング、支援、ベストプラクティスを提供する

金銭的インセンティブ

- サプライヤー表彰スキームにおいて環境パフォーマンスを重視する

(5.11.7.4) バリューチェーン上流の対象

該当するすべてを選択

- 1次サプライヤー

(5.11.7.5) エンゲージメント対象 1次サプライヤーからの調達額の割合 (%)

選択:

- 100%

(5.11.7.7) エンゲージメントの対象となる環境課題に関して実質的な影響および/または依存度を持つ 1次サプライヤーの割合 (%)

選択:

- 不明

(5.11.7.9) エンゲージメントについて説明し、選択した環境行動に対するエンゲージメントの効果を説明してください

大林組の主要事業である建設事業において、建設工事の現場に参加する協力会社は重要なサプライヤーであり、協力会社との協働は必須である。大林組の建設工事の現場においては、環境マネジメントシステム（以下、EMS という。）に基づき、当社の従業員のみならず協力会社の作業員等を対象とした環境保全活動に関する教育を実施を必須とし、大林組と協力会社が協働して、水質汚濁の防止に取り組んでいる。具体的には建設工事の着工前に、営業部門が環境リスクに関するチェックシートを作成し、着工会議などにおいてサプライチェーンとともに関係者へ水の管理やリスク（当該地域における取水・排水量および水質の制限など）について情報共有を行っている。建設現場では、チェックシートを活用して適切な水利用計画を策定の上、水の循環利用や使用量・排水量の削減に努めるとともに、水質担当を選任して徹底した水質管理を行っている。大林グループでは、ESG 重要課題に基づき設定したアクションプラン「CSR 調達の推進」に関して、「グループ全体のサプライチェーンへの CSR 調達の理解促進」を中期経営計画 2022 の経営基盤施策とし、「CSR 調達に関するアンケート調査回答企業からの調達割合」の他「協力会社エンゲージメント実施件数」を KPI としている。「協力会社エンゲージメント」として、毎年、品質や安全、環境などに加え、働き方改革や生産性向上、担い手確保など幅広いテーマについて、大林組林友会に加盟する企業と意見交換を実施している。意見交換で出た意見や好事例は、全社に展開のうえ、その後の取り組みに活かしている。「協力会社エンゲージメントの実施件数（KPI）」は、2023 年度は、目標：前年度以上（145 社以上）に対し実績は 201 社であった。また、半年に 1 度、「品質」「安全」「環境」など 7 項目を評価項目として、協力会社を 5 段階で評価している。評価結果は各社に個別に通知し、面談などを通じて改善指導を行うとともに、優良な協力会社には表彰を行っている。エンゲージメントの効果：「大林組林友会」の加盟会社を含むすべてのサプライヤー（協力会社）が大林組の建設工事の現場に参加する場合は、建設請負契約において大林組の施工管理に従うことが前提である。これは大林組の EMS による水質汚濁の防止などの環境保全活動を含む。よって全サプライヤー（協力会社）が協働していると言える。また、半期ごとに各建設工事の現場における活動状況を把握し、評価を行っており、この評価がサプライヤーとのエンゲージメントの効果や成功の評価につながっている。協力会社とのエンゲージメントや表彰制度は、協力会社の行動に影響を及ぼしている。

(5.11.7.10) エンゲージメントは 1 次サプライヤーがこの環境課題に関連する環境要件を満たすのに役立ちます

選択:

はい、環境要件を具体的にお答えください :法令の順守、環境への配慮

(5.11.7.11) エンゲージメントは、選択した行動について、貴組織の 1 次サプライヤーがさらにそのサプライヤーと協働することを促します

選択:

はい

プラスチック

(5.11.7.2) サプライヤーエンゲージメントによって推進される行動

選択:

- 廃棄物と資源の削減およびエンド・オブ・ライフ管理の改善

(5.11.7.3) エンゲージメントの種類と詳細

キャパシティビルディング

- 環境影響の緩和方法に関するトレーニング、支援、ベストプラクティスを提供する

金銭的インセンティブ

- サプライヤー表彰スキームにおいて環境パフォーマンスを重視する

(5.11.7.4) バリューチェーン上流の対象

該当するすべてを選択

- 1次サプライヤー

(5.11.7.5) エンゲージメント対象 1次サプライヤーからの調達額の割合 (%)

選択:

- 100%

(5.11.7.9) エンゲージメントについて説明し、選択した環境行動に対するエンゲージメントの効果を説明してください

大林組の主要事業である建設事業において、建設工事の現場に参加する協力会社は重要なサプライヤーであり、協力会社との協働は必須である。大林組の建設工事の現場においては、環境マネジメントシステム（以下、EMSという。）に基づき、当社の従業員のみならず協力会社の作業員等を対象とした環境保全活動に関する教育を実施し、大林組と協力会社が協働して、プラスチック使用製品の使用の合理化及びプラスチック使用製品廃棄物の排出抑制・再資源化に取り組んでいる。大林グループでは、ESG重要課題に基づき設定したアクションプラン「CSR調達の推進」に関して、「グループ全体のサプライチェーンへのCSR調達の理解促進」を中期経営計画2022の経営基盤施策とし、「CSR調達に関するアンケート調査回答企業からの調達割合」の他「協力会社エンゲージメント実施件数」をKPIとし

ている。「協力会社エンゲージメント」として、毎年、品質や安全、環境などに加え、働き方改革や生産性向上、担い手確保など幅広いテーマについて、大林組林友会に加盟する企業と意見交換を実施している。意見交換で出た意見や好事例は、全社に展開のうえ、その後の取り組みに活かしている。「協力会社エンゲージメントの実施件数 (KPI)」は、2023 年度は、目標：前年度以上 (145 社以上) に対し実績は 201 社であった。また、半年に 1 度、「品質」「安全」「環境」など 7 項目を評価項目として、協力会社を 5 段階で評価している。評価結果は各社に個別に通知し、面談などを通じて改善指導を行うとともに、優良な協力会社には表彰を行っている。エンゲージメントの効果：「大林組林友会」の加盟会社を含むすべてのサプライヤー（協力会社）が大林組の建設工場の現場に参加する場合は、建設請負契約において大林組の施工管理に従うことが前提である。これは大林組の EMS によるプラスチック使用製品の使用の合理化及びプラスチック使用製品廃棄物の排出抑制・再資源化などの環境保全活動を含む。よって全サプライヤー（協力会社）が協働していると言える。また、半期ごとに各建設工場の現場における活動状況を把握し、評価を行っており、この評価がサプライヤーとのエンゲージメントの効果や成功の評価につながっている。協力会社とのエンゲージメントや表彰制度は、協力会社の行動に影響を及ぼしている。

(5.11.7.11) エンゲージメントは、選択した行動について、貴組織の 1 次サプライヤーがさらにそのサプライヤーと協働することを促します

選択:

はい

[行を追加]

(5.11.9) バリューチェーンのその他のステークホルダーとの環境エンゲージメント活動の詳細を記入してください。[データがまだありません]

気候変動

(5.11.9.1) ステークホルダーの種類

選択:

顧客

(5.11.9.2) エンゲージメントの種類と詳細

教育/情報の共有

- 貴組織の製品、商品、および/またはサービスによる環境インパクトについて、ステークホルダーに周知するエンゲージメントキャンペーンを実施
- 環境イニシアチブ、その進捗および達成状況に関する情報を共有

技術革新と協業

- 製品やサービスで環境インパクトを軽減するための技術革新に関してステークホルダーと協力する
- 環境インパクトを低減するための技術革新を促すキャンペーンを実施する

(5.11.9.3) エンゲージメントをしたステークホルダーの種類割合(%)

選択:

- 100%

(5.11.9.4) ステークホルダー関連スコープ 3 排出量の割合(%)

選択:

- 26～50%

(5.11.9.5) これらのステークホルダーと協働する根拠、およびエンゲージメントの範囲

大林組では、「大林組基本理念」に基づく「企業行動規範」において、「すべてのステークホルダーに信頼される企業であり続けるための指針」として「環境に配慮した社会づくり」「良質な建築物・サービスの提供」などを定めていることから、すべての顧客をエンゲージメントの対象とし、気候変動を含む環境配慮技術等の提案を行っている。また、品質マネジメントシステムに基づき、一貫した品質管理による顧客に満足される良質な建築物・サービスを提供、顧客のさまざまなニーズに応える先進技術の開発への取り組みとソリューションの提供、さらに災害時の BCP（事業継続計画）策定から復旧工事までの顧客のサポートに取り組んでいる。特に、建物運用時における CO2 排出量が多いことから、大林組の設計施工建物については、当社の保有する技術やノウハウを活かし、ZEB の提案や CASBEE（建築環境総合性能評価システム）での評価が A ランク以上となる仕様など、顧客（発注者）が建物運用時に CO2 排出量を削減できる技術を積極的に提案している。具体的には、ESG 重要課題に基づき設定したアクションプラン「環境配慮型事業の推進」に関して「設計施工案件における ZEB 提案率」（目標値：100%）や「設計施工案件における ZEB 認証件数」を KPI として取り組んでいる。これは大林組のスコープ3 CO2 排出量（カテゴリ11：販売した製品の使用）及び顧客（発注者）の建物運用時における省エネルギーと関連する建物運用コストに大きく影響するため、計画、営業、設計段階からすべての顧客（発注者）とと

もに協業を行っている。その他、「当社グループが保有する国内賃貸物件への再生可能エネルギー電力導入率」についても KPI として取り組んでいる。

(5.11.9.6) エンゲージメントの効果と成功を測る指標

大林組では、顧客（発注者）とのエンゲージメントの一つとして「お客様満足度アンケート」を行っている。「お客様満足度」の 2023 年度実績は 97.1%（2022 年度実績 97.5%）高い顧客満足度を得ている。なお、顧客（発注者）との気候関連問題に関する協働の指標は、KPI「設計施工案件における ZEB 提案率」（目標値：100%）であり、2023 年度の実績は 100%であった。また、KPI「設計施工案件における ZEB 認証件数」の 2023 年度実績は 12 件であった。また、顧客（発注者）との協働の成功の指標は、大林組のスコープ 3 CO2 排出量（カテゴリー 11 販売した製品の使用）である。大林組のスコープ 3 カテゴリー 11 排出量について 2022 年度（855,127t-CO2）から 2023 年度（983,400t-CO2）へ増加した。また、顧客（発注者）においては建物運用時のエネルギーコストの削減及び CO2 排出量の低減により気候変動への貢献ができると評価される。その他、すべての顧客とのエンゲージメントの結果、CO2 排出量の削減さらには ZEB などの技術革新の促進につながる。以上より、全顧客を対象としたエンゲージメントは成功しているといえる。

森林

(5.11.9.1) ステークホルダーの種類

選択:

- 顧客

(5.11.9.2) エンゲージメントの種類と詳細

教育/情報の共有

- 貴組織の製品、商品、および/またはサービスによる環境インパクトについて、ステークホルダーに周知するエンゲージメントキャンペーンを実施
- 環境イニシアチブ、その進捗および達成状況に関する情報を共有

技術革新と協業

- 製品やサービスで環境インパクトを軽減するための技術革新に関してステークホルダーと協力する
- 環境インパクトを低減するための技術革新を促すキャンペーンを実施する

(5.11.9.3) エンゲージメントをしたステークホルダーの種類割合(%)

選択:

100%

(5.11.9.5) これらのステークホルダーと協働する根拠、およびエンゲージメントの範囲

大林組では、「大林組基本理念」に基づく「企業行動規範」において、「すべてのステークホルダーに信頼される企業であり続けるための指針」として「環境に配慮した社会づくり」「良質な建築物・サービスの提供」などを定めていることから、すべての顧客をエンゲージメントの対象とし、森林を含む環境配慮技術等の提案を行っている。特に森林に関しては、木造・木質化建築におけるサプライチェーン全体を最適化する新しい循環型ビジネスモデル「Circular Timber Construction」を掲げており、当社グループが保有する森林資源の保全および活用の実績やノウハウ・知見を活かし、国産木材に関する川上（植林・育林）から川中（加工・調達）、川下（建設）およびその先（発電、リユース・リサイクル）までの循環を活性化させることにより、持続可能な森林資源の利用に取り組んでいる。

(5.11.9.6) エンゲージメントの効果と成功を測る指標

大林組では、顧客（発注者）とのエンゲージメントの一つとして「お客様満足度アンケート」を行っている。「お客様満足度」の2023年度実績は97.1%（2022年度実績97.5%）高い顧客満足度を得ている。大林組では森林資源の顧客との活用の取り組みとして、2023年度に竣工したJR東日本グループ初の木造商業ビルである nonowa 国立 SOUTH について、設計・施工を担当した。大林組の中高層木造建築の技術を導入し、構造部材を中心として積極的に木材を利用することで、CO2の固定化、森林資源の循環利用の促進に寄与している。柱を木造、梁を鉄骨造としたハイブリッド木造を採用しており、当社技術の「木造-鉄骨の梁剛接合化技術」や木柱の耐火構造として「オメガウッド（耐火）」を採用している。また、構造材をはじめとした各所に木材を積極的に使用することで、計算上、約150トンのCO2量が固定可能となっている。これらの取り組みより、「サステナブル」をキーワードに景観やまちづくりへの取り組みに力を入れる国立という立地にふさわしい商業ビルの建設を目指す顧客へのエンゲージメントを実施し、成功しているといえる。

水

(5.11.9.1) ステークホルダーの種類

選択:

顧客

(5.11.9.2) エンゲージメントの種類と詳細

教育/情報の共有

- 貴組織の製品、商品、および/またはサービスによる環境インパクトについて、ステークホルダーに周知するエンゲージメントキャンペーンを実施
- 環境イニシアチブ、その進捗および達成状況に関する情報を共有

技術革新と協業

- 製品やサービスで環境インパクトを軽減するための技術革新に関してステークホルダーと協力する
- 環境インパクトを低減するための技術革新を促すキャンペーンを実施する

(5.11.9.3) エンゲージメントをしたステークホルダーの種類割合(%)

選択:

- 100%

(5.11.9.5) これらのステークホルダーと協働する根拠、およびエンゲージメントの範囲

大林組では、「大林組基本理念」に基づく「企業行動規範」において、「すべてのステークホルダーに信頼される企業であり続けるための指針」として「環境に配慮した社会づくり」「良質な建築物・サービスの提供」などを定めていることから、すべての顧客をエンゲージメントの対象とし、水を含む環境配慮技術等の提案を行っている。特に水に関して大林組の主要事業である建設業では、生産拠点である建設現場が全国各地に存在し、それぞれの拠点において取水・排水を行うことになる。また、その工事の規模や用途、採用する工法などによって水の使用量も異なる。建設工事の着工前には、営業部門が環境リスクに関するチェックシートを作成し、着工会議などにおいてサプライチェーンとともに関係者へ水の管理やリスク（当該地域における取水・排水量および水質の制限など）について情報共有を行っている。建設現場では、チェックシートを活用して適切な水利用計画を策定の上、水の循環利用や使用量・排水量の削減に努めるとともに、水質担当を選任して徹底した水質管理を行っている。

(5.11.9.6) エンゲージメントの効果と成功を測る指標

大林組では、顧客（発注者）とのエンゲージメントの一つとして「お客様満足度アンケート」を行っている。「お客様満足度」の2023年度実績は97.1%（2022年度実績97.5%）高い顧客満足度を得ている。大林組は節水の取り組みとして、雨水を有効利用するシステムを開発・提案している。都市域ではコンクリート、アスファルトで舗装され、雨水は地中に浸透することなく、一挙に下水道に流入しているが、雨水は自然の水循環サイクルで浄化された貴重な水資源といえる。これを有効に利用することにより、上水の使用量を減らし下水道施設にかかる雨水の負荷を軽減させるとともに、都市型洪水の被害を低減することが可能となる。雨水

の最適な処理方式の選定、雨水利用シミュレーションプログラムの利用、排水再利用との組合せや、汚濁の少ない機器ドレンの利用、節水機器の活用など、総合的な水の有効利用システムを構築している。これらの取り組みより、水の循環利用や使用量・排水量の削減を実現することで顧客へのエンゲージメントを実施し、成功しているといえる。

[行を追加]

(5.12) 特定の CDP サプライチェーンメンバーと協力できる、相互に利益のある環境イニシアチブがあれば、示してください。

Row 1

(5.12.1) 回答メンバー

選択:

(5.12.2) イニシアチブが関わる環境課題

該当するすべてを選択

- 気候変動
- 森林
- 水

(5.12.3) イニシアチブが関わるコモディティ

該当するすべてを選択

- 木材製品

(5.12.4) イニシアチブのカテゴリーと種類

商品およびサービスの提供の変更

- その他の商品およびサービスの提供の変更、具体的にお答えください:環境負荷低減建物の提案・提供

(5.12.5) イニシアチブの詳細

気候変動に対しては「ZEB」、森林に対しては「木造木質化における原材料調達」、水に対しては「使用量を低減する設計」などの提案・提供

(5.12.6) 期待されるメリット

該当するすべてを選択

- 認証材使用の拡大
- 資源利用と効率性の改善
- 上流/下流のバリューチェーンの透明性の向上
- 森林減少や土地転換を招かない材料に対する価格プレミアム
- 顧客の事業活動に伴う取水量および/または水消費量の削減
- 自組織の事業活動に伴う取水量および/または水消費量の削減
- 下流のバリューチェーン排出量(自組織のスコープ 3)の削減
- 顧客の事業活動に伴う排出量(顧客のスコープ 1 および 2)の削減
- 下流のバリューチェーンにかかる取水量および/または水消費量の削減
- 自組織の事業活動に伴う排出量(自組織のスコープ 1 および 2)の削減

(5.12.7) メリットを得られるまでの推定期間

選択:

- 0~1 年

(5.12.8) このイニシアチブによるライフタイムの CO2 換算削減量および/または節水量を推定できますか。

選択:

- はい、ライフタイムの推定 CO2 換算削減量および推定節水量の両方

(5.12.9) 推定 CO2 換算削減量

0

(5.12.10) ライフタイムの推定節水量(メガリットル)

0

(5.12.11) 説明してください

提案内容及び、提案の採用状況により推定CO2換算削減量や推定節水量は左右されるため、確定後の算定となる。

Row 2

(5.12.1) 回答メンバー

選択:

(5.12.2) イニシアチブが関わる環境課題

該当するすべてを選択

- 気候変動
- 森林
- 水

(5.12.3) イニシアチブが関わるコモディティ

該当するすべてを選択

- 木材製品

(5.12.4) イニシアチブのカテゴリーと種類

商品およびサービスの提供の変更

- その他の商品およびサービスの提供の変更、具体的にお答えください:環境負荷低減建物の提案・提供

(5.12.5) イニシアチブの詳細

気候変動に対しては「ZEB」、森林に対しては「木造木質化における原材料調達」、水に対しては「使用量を低減する設計」などの提案・提供

(5.12.6) 期待されるメリット

該当するすべてを選択

- 認証材使用の拡大
- 資源利用と効率性の改善
- 上流/下流のバリューチェーンの透明性の向上
- 森林減少や土地転換を招かない材料に対する価格プレミアム
- 顧客の事業活動に伴う取水量および/または水消費量の削減
- 自組織の事業活動に伴う取水量および/または水消費量の削減
- 下流のバリューチェーン排出量(自組織のスコープ 3)の削減
- 顧客の事業活動に伴う排出量(顧客のスコープ 1 および 2)の削減
- 下流のバリューチェーンにかかる取水量および/または水消費量の削減
- 自組織の事業活動に伴う排出量(自組織のスコープ 1 および 2)の削減

(5.12.7) メリットを得られるまでの推定期間

選択:

- 0~1年

(5.12.8) このイニシアチブによるライフタイムの CO2 換算削減量および/または節水量を推定できますか。

選択:

- はい、ライフタイムの推定 CO2 換算削減量および推定節水量の両方

(5.12.9) 推定 CO2 換算削減量

0

(5.12.10) ライフタイムの推定節水量(メガリットル)

0

(5.12.11) 説明してください

提案内容及び、提案の採用状況により推定 CO2 換算削減量や推定節水量は左右されるため、確定後の算定となる。

Row 3

(5.12.1) 回答メンバー

選択:

(5.12.2) イニシアチブが関わる環境課題

該当するすべてを選択

- 気候変動
- 森林
- 水

(5.12.3) イニシアチブが関わるコモディティ

該当するすべてを選択

- 木材製品

(5.12.4) イニシアチブのカテゴリーと種類

商品およびサービスの提供の変更

- その他の商品およびサービスの提供の変更、具体的にお答えください:環境負荷低減建物の提案・提供

(5.12.5) イニシアチブの詳細

気候変動に対しては「ZEB」、森林に対しては「木造木質化における原材料調達」、水に対しては「使用量を低減する設計」などの提案・提供

(5.12.6) 期待されるメリット

該当するすべてを選択

- 認証材使用の拡大
- 資源利用と効率性の改善
- 上流/下流のバリューチェーンの透明性の向上
- 自組織の事業活動に伴う取水量および/または水消費量の削減
- 下流のバリューチェーン排出量(自組織のスコープ 3)の削減
- 顧客の事業活動に伴う排出量(顧客のスコープ 1 および 2)の削減

- 森林減少や土地転換を招かない材料に対する価格プレミアム
- 顧客の事業活動に伴う取水量および/または水消費量の削減

- 下流のバリューチェーンにかかる取水量および/または水消費量の削減
- 自組織の事業活動に伴う排出量(自組織のスコープ 1 および 2)の削減

(5.12.7) メリットを得られるまでの推定期間

選択:

- 0~1 年

(5.12.8) このイニシアチブによるライフタイムの CO2 換算削減量および/または節水量を推定できますか。

選択:

- はい、ライフタイムの推定 CO2 換算削減量および推定節水量の両方

(5.12.9) 推定 CO2 換算削減量

0

(5.12.10) ライフタイムの推定節水量(メガリットル)

0

(5.12.11) 説明してください

提案内容及び、提案の採用状況により推定 CO2 換算削減量や推定節水量は左右されるため、確定後の算定となる。

Row 4

(5.12.1) 回答メンバー

選択:

(5.12.2) イニシアチブが関わる環境課題

該当するすべてを選択

- 気候変動
- 森林
- 水

(5.12.3) イニシアチブが関わるコモディティ

該当するすべてを選択

- 木材製品

(5.12.4) イニシアチブのカテゴリーと種類

商品およびサービスの提供の変更

- その他の商品およびサービスの提供の変更、具体的にお答えください:環境負荷低減建物の提案・提供

(5.12.5) イニシアチブの詳細

気候変動に対しては「ZEB」、森林に対しては「木造木質化における原材料調達」、水に対しては「使用量を低減する設計」などの提案・提供

(5.12.6) 期待されるメリット

該当するすべてを選択

- 認証材使用の拡大
- 資源利用と効率性の改善
- 上流/下流のバリューチェーンの透明性の向上
- 森林減少や土地転換を招かない材料に対する価格プレミアム
- 顧客の事業活動に伴う取水量および/または水消費量の削減
- 自組織の事業活動に伴う取水量および/または水消費量の削減
- 下流のバリューチェーン排出量(自組織のスコープ 3)の削減
- 顧客の事業活動に伴う排出量(顧客のスコープ 1 および 2)の削減
- 下流のバリューチェーンにかかる取水量および/または水消費量の削減
- 自組織の事業活動に伴う排出量(自組織のスコープ 1 および 2)の削減

(5.12.7) メリットを得られるまでの推定期間

選択:

0～1年

(5.12.8) このイニシアチブによるライフタイムのCO2換算削減量および/または節水量を推定できますか。

選択:

はい、ライフタイムの推定CO2換算削減量および推定節水量の両方

(5.12.9) 推定CO2換算削減量

0

(5.12.10) ライフタイムの推定節水量(メガリットル)

0

(5.12.11) 説明してください

提案内容及び、提案の採用状況により推定CO2換算削減量や推定節水量は左右されるため、確定後の算定となる。

Row 5

(5.12.1) 回答メンバー

選択:

(5.12.2) イニシアチブが関わる環境課題

該当するすべてを選択

気候変動

森林

水

(5.12.3) イニシアチブが関わるコモディティ

該当するすべてを選択

- 木材製品

(5.12.4) イニシアチブのカテゴリーと種類

商品およびサービスの提供の変更

- その他の商品およびサービスの提供の変更、具体的にお答えください:環境負荷低減建物の提案・提供

(5.12.5) イニシアチブの詳細

気候変動に対しては「ZEB」、森林に対しては「木造木質化における原材料調達」、水に対しては「使用量を低減する設計」などの提案・提供

(5.12.6) 期待されるメリット

該当するすべてを選択

- 認証材使用の拡大
- 資源利用と効率性の改善
- 上流/下流のバリューチェーンの透明性の向上
- 森林減少や土地転換を招かない材料に対する価格プレミアム
- 顧客の事業活動に伴う取水量および/または水消費量の削減
- 自組織の事業活動に伴う取水量および/または水消費量の削減
- 顧客の事業活動に伴う排出量(顧客のスコープ 1 および 2)の削減
- 下流のバリューチェーンにかかる取水量および/または水消費量の削減
- 自組織の事業活動に伴う排出量(自組織のスコープ 1 および 2)の削減

(5.12.7) メリットを得られるまでの推定期間

選択:

- 0~1年

(5.12.8) このイニシアチブによるライフタイムのCO2換算削減量および/または節水量を推定できますか。

選択:

はい、ライフタイムの推定 CO2 換算削減量および推定節水量の両方

(5.12.9) 推定 CO2 換算削減量

0

(5.12.10) ライフタイムの推定節水量(メガリットル)

0

(5.12.11) 説明してください

提案内容及び、提案の採用状況により推定 CO2 換算削減量や推定節水量は左右されるため、確定後の算定となる。

Row 6

(5.12.1) 回答メンバー

選択:

(5.12.2) イニシアチブが関わる環境課題

該当するすべてを選択

- 気候変動
- 森林
- 水

(5.12.3) イニシアチブが関わるコモディティ

該当するすべてを選択

- 木材製品

(5.12.4) イニシアチブの категорияと種類

商品およびサービスの提供の変更

- その他の商品およびサービスの提供の変更、具体的にお答えください:環境負荷低減建物の提案・提供

(5.12.5) イニシアチブの詳細

気候変動に対しては「ZEB」、森林に対しては「木造木質化における原材料調達」、水に対しては「使用量を低減する設計」などの提案・提供

(5.12.6) 期待されるメリット

該当するすべてを選択

- 認証材使用の拡大
- 資源利用と効率性の改善
- 上流/下流のバリューチェーンの透明性の向上
- 森林減少や土地転換を招かない材料に対する価格プレミアム
- 顧客の事業活動に伴う取水量および/または水消費量の削減
- 自組織の事業活動に伴う取水量および/または水消費量の削減
- 下流のバリューチェーン排出量(自組織のスコープ 3)の削減
- 顧客の事業活動に伴う排出量(顧客のスコープ 1 および 2)の削減
- 下流のバリューチェーンにかかる取水量および/または水消費量の削減
- 自組織の事業活動に伴う排出量(自組織のスコープ 1 および 2)の削減

(5.12.7) メリットを得られるまでの推定期間

選択:

- 0~1 年

(5.12.8) このイニシアチブによるライフタイムの CO2 換算削減量および/または節水量を推定できますか。

選択:

- はい、ライフタイムの推定 CO2 換算削減量および推定節水量の両方

(5.12.9) 推定 CO2 換算削減量

0

(5.12.10) ライフタイムの推定節水量(メガリットル)

0

(5.12.11) 説明してください

提案内容及び、提案の採用状況により推定CO2換算削減量や推定節水量は左右されるため、確定後の算定となる。

Row 7

(5.12.1) 回答メンバー

選択:

(5.12.2) イニシアチブが関わる環境課題

該当するすべてを選択

- 気候変動
- 森林
- 水

(5.12.3) イニシアチブが関わるコモディティ

該当するすべてを選択

- 木材製品

(5.12.4) イニシアチブのカテゴリーと種類

商品およびサービスの提供の変更

- その他の商品およびサービスの提供の変更、具体的にお答えください:環境負荷低減建物の提案・提供

(5.12.5) イニシアチブの詳細

気候変動に対しては「ZEB」、森林に対しては「木造木質化における原材料調達」、水に対しては「使用量を低減する設計」などの提案・提供

(5.12.6) 期待されるメリット

該当するすべてを選択

- 認証材使用の拡大
- 資源利用と効率性の改善
- 上流/下流のバリューチェーンの透明性の向上
- 森林減少や土地転換を招かない材料に対する価格プレミアム
- 顧客の事業活動に伴う取水量および/または水消費量の削減
- 自組織の事業活動に伴う取水量および/または水消費量の削減
- 下流のバリューチェーン排出量(自組織のスコープ 3)の削減
- 顧客の事業活動に伴う排出量(顧客のスコープ 1 および 2)の削減
- 下流のバリューチェーンにかかる取水量および/または水消費量の削減
- 自組織の事業活動に伴う排出量(自組織のスコープ 1 および 2)の削減

(5.12.7) メリットを得られるまでの推定期間

選択:

- 0~1年

(5.12.8) このイニシアチブによるライフタイムの CO2 換算削減量および/または節水量を推定できますか。

選択:

- はい、ライフタイムの推定 CO2 換算削減量および推定節水量の両方

(5.12.9) 推定 CO2 換算削減量

0

(5.12.10) ライフタイムの推定節水量(メガリットル)

0

(5.12.11) 説明してください

提案内容及び、提案の採用状況により推定CO2換算削減量や推定節水量は左右されるため、確定後の算定となる。

Row 8

(5.12.1) 回答メンバー

選択:

(5.12.2) イニシアチブが関わる環境課題

該当するすべてを選択

- 気候変動
- 森林
- 水

(5.12.3) イニシアチブが関わるコモディティ

該当するすべてを選択

- 木材製品

(5.12.4) イニシアチブのカテゴリーと種類

商品およびサービスの提供の変更

- その他の商品およびサービスの提供の変更、具体的にお答えください:環境負荷低減建物の提案・提供

(5.12.5) イニシアチブの詳細

気候変動に対しては「ZEB」、森林に対しては「木造木質化における原材料調達」、水に対しては「使用量を低減する設計」などの提案・提供

(5.12.6) 期待されるメリット

該当するすべてを選択

- 認証材使用の拡大
- 資源利用と効率性の改善
- 上流/下流のバリューチェーンの透明性の向上
- 森林減少や土地転換を招かない材料に対する価格プレミアム
- 顧客の事業活動に伴う取水量および/または水消費量の削減
- 自組織の事業活動に伴う取水量および/または水消費量の削減
- 下流のバリューチェーン排出量(自組織のスコープ 3)の削減
- 顧客の事業活動に伴う排出量(顧客のスコープ 1 および 2)の削減
- 下流のバリューチェーンにかかる取水量および/または水消費量の削減
- 自組織の事業活動に伴う排出量(自組織のスコープ 1 および 2)の削減

(5.12.7) メリットを得られるまでの推定期間

選択:

- 0~1 年

(5.12.8) このイニシアチブによるライフタイムの CO2 換算削減量および/または節水量を推定できますか。

選択:

- はい、ライフタイムの推定 CO2 換算削減量および推定節水量の両方

(5.12.9) 推定 CO2 換算削減量

0

(5.12.10) ライフタイムの推定節水量(メガリットル)

0

(5.12.11) 説明してください

提案内容及び、提案の採用状況により推定 CO2 換算削減量や推定節水量は左右されるため、確定後の算定となる。

Row 9

(5.12.1) 回答メンバー

選択:

(5.12.2) イニシアチブが関わる環境課題

該当するすべてを選択

- 気候変動
- 森林
- 水

(5.12.3) イニシアチブが関わるコモディティ

該当するすべてを選択

- 木材製品

(5.12.4) イニシアチブのカテゴリーと種類

商品およびサービスの提供の変更

- その他の商品およびサービスの提供の変更、具体的にお答えください:環境負荷低減建物の提案・提供

(5.12.5) イニシアチブの詳細

気候変動に対しては「ZEB」、森林に対しては「木造木質化における原材料調達」、水に対しては「使用量を低減する設計」などの提案・提供

(5.12.6) 期待されるメリット

該当するすべてを選択

- 認証材使用の拡大
- 資源利用と効率性の改善
- 上流/下流のバリューチェーンの透明性の向上
- 森林減少や土地転換を招かない材料に対する価格プレミアム
- 自組織の事業活動に伴う取水量および/または水消費量の削減
- 下流のバリューチェーン排出量(自組織のスコープ 3)の削減
- 顧客の事業活動に伴う排出量(顧客のスコープ 1 および 2)の削減
- 下流のバリューチェーンにかかる取水量および/または水消費量の削減

顧客の事業活動に伴う取水量および/または水消費量の削減

自組織の事業活動に伴う排出量(自組織のスコープ 1 および 2)の削減

(5.12.7) メリットを得られるまでの推定期間

選択:

0~1 年

(5.12.8) このイニシアチブによるライフタイムの CO2 換算削減量および/または節水量を推定できますか。

選択:

はい、ライフタイムの推定 CO2 換算削減量および推定節水量の両方

(5.12.9) 推定 CO2 換算削減量

0

(5.12.10) ライフタイムの推定節水量(メガリットル)

0

(5.12.11) 説明してください

提案内容及び、提案の採用状況により推定 CO2 換算削減量や推定節水量は左右されるため、確定後の算定となる。

Row 10

(5.12.1) 回答メンバー

選択:

(5.12.2) イニシアチブが関わる環境課題

該当するすべてを選択

- 気候変動
- 森林
- 水

(5.12.3) イニシアチブが関わるコモディティ

該当するすべてを選択

- 木材製品

(5.12.4) イニシアチブのカテゴリーと種類

商品およびサービスの提供の変更

- その他の商品およびサービスの提供の変更、具体的にお答えください:環境負荷低減建物の提案・提供

(5.12.5) イニシアチブの詳細

気候変動に対しては「ZEB」、森林に対しては「木造木質化における原材料調達」、水に対しては「使用量を低減する設計」などの提案・提供

(5.12.6) 期待されるメリット

該当するすべてを選択

- 認証材使用の拡大
- 資源利用と効率性の改善
- 上流/下流のバリューチェーンの透明性の向上
- 森林減少や土地転換を招かない材料に対する価格プレミアム
- 顧客の事業活動に伴う取水量および/または水消費量の削減
- 自組織の事業活動に伴う取水量および/または水消費量の削減
- 下流のバリューチェーン排出量(自組織のスコープ 3)の削減
- 顧客の事業活動に伴う排出量(顧客のスコープ 1 および 2)の削減
- 下流のバリューチェーンにかかる取水量および/または水消費量の削減
- 自組織の事業活動に伴う排出量(自組織のスコープ 1 および 2)の削減

(5.12.7) メリットを得られるまでの推定期間

選択:

- 0~1年

(5.12.8) このイニシアチブによるライフタイムの CO2 換算削減量および/または節水量を推定できますか。

選択:

はい、ライフタイムの推定 CO2 換算削減量および推定節水量の両方

(5.12.9) 推定 CO2 換算削減量

0

(5.12.10) ライフタイムの推定節水量(メガリットル)

0

(5.12.11) 説明してください

提案内容及び、提案の採用状況により推定 CO2 換算削減量や推定節水量は左右されるため、確定後の算定となる。

[行を追加]

(5.13) 貴組織は、CDP サプライチェーンメンバーのエンゲージメントにより、双方にとって有益な環境イニシアチブをすでに実施していますか。

	CDP サプライチェーンメンバーのエンゲージメントにより実施される環境イニシアチブ
	選択: <input checked="" type="checkbox"/> はい

[固定行]

(5.13.1) 貴組織を双方にとって有益な環境イニシアチブの実施へと促した CDP サプライチェーンメンバーを特定し、そのイニシアチブに関する情報を記入してください。

Row 1

(5.13.1.1) 回答メンバー

選択:

(5.13.1.2) イニシアチブが関わる環境課題

該当するすべてを選択

- 気候変動
- 森林
- 水

(5.13.1.3) イニシアチブが関わるコモディティ

該当するすべてを選択

- 木材製品

(5.13.1.4) イニシアチブ ID

選択:

- Ini1

(5.13.1.5) イニシアチブのカテゴリーと種類

商品およびサービスの提供の変更

- その他の商品およびサービスの提供の変更、具体的にお答えください :環境負荷低減建物の提案・提供

(5.13.1.6) イニシアチブの詳細

気候変動に対しては「ZEB」、森林に対しては「木造木質化における原材料調達」、水に対しては「使用量を低減する設計」などの提案・提供

(5.13.1.7) 達成されたメリット

該当するすべてを選択

- 認証材使用の拡大
- 資源利用と効率性の改善
- 上流/下流のバリューチェーンの透明性の向上
- 森林減少や土地転換を招かない材料に対する価格プレミアム
- 顧客の事業活動に伴う取水量および/または水消費量の削減
- 自組織の事業活動に伴う取水量および/または水消費量の削減
- 下流のバリューチェーン排出量(自組織のスコープ 3)の削減
- 顧客の事業活動に伴う排出量(顧客のスコープ 1 および 2)の削減
- 下流のバリューチェーンにかかる取水量および/または水消費量の削減
- 自組織の事業活動に伴う排出量(自組織のスコープ 1 および 2)の削減

(5.13.1.8) 報告年における排出削減量または節水量の数値を提供できますか。

選択:

- はい、排出削減量および節水量の両方

(5.13.1.9) 報告年における推定 CO2 換算トン削減量

0

(5.13.1.10) 報告年における推定節水量(メガリットル)

0

(5.13.1.11) このイニシアチブの成功はどのように測られるかを説明してください

複数の物件に渡るため、データ収集・算出に及んでいない。

(5.13.1.12) CDP サプライチェーンメンバーが外部とのコミュニケーションでこの活動を取り上げても構いませんか。

選択:

- いいえ

Row 2

(5.13.1.1) 回答メンバー

選択:

(5.13.1.2) イニシアチブが関わる環境課題

該当するすべてを選択

- 気候変動
- 森林
- 水

(5.13.1.3) イニシアチブが関わるコモディティ

該当するすべてを選択

- 木材製品

(5.13.1.4) イニシアチブ ID

選択:

- Ini2

(5.13.1.5) イニシアチブのカテゴリーと種類

商品およびサービスの提供の変更

- その他の商品およびサービスの提供の変更、具体的にお答えください :環境負荷低減建物の提案・提供

(5.13.1.6) イニシアチブの詳細

気候変動に対しては「ZEB」、森林に対しては「木造木質化における原材料調達」、水に対しては「使用量を低減する設計」などの提案・提供

(5.13.1.7) 達成されたメリット

該当するすべてを選択

- 認証材使用の拡大
- 資源利用と効率性の改善
- 上流/下流のバリューチェーンの透明性の向上
- 森林減少や土地転換を招かない材料に対する価格プレミアム
- 顧客の事業活動に伴う取水量および/または水消費量の削減
- 自組織の事業活動に伴う取水量および/または水消費量の削減
- 下流のバリューチェーン排出量(自組織のスコープ 3)の削減
- 顧客の事業活動に伴う排出量(顧客のスコープ 1 および 2)の削減
- 下流のバリューチェーンにかかる取水量および/または水消費量の削減
- 自組織の事業活動に伴う排出量(自組織のスコープ 1 および 2)の削減

(5.13.1.8) 報告年における排出削減量または節水量の数値を提供できますか。

選択:

- はい、排出削減量および節水量の両方

(5.13.1.9) 報告年における推定 CO2 換算トン削減量

0

(5.13.1.10) 報告年における推定節水量(メガリットル)

0

(5.13.1.11) このイニシアチブの成功はどのように測られるかを説明してください

複数の物件に渡るため、データ収集・算出に及んでいない。

(5.13.1.12) CDP サプライチェーンメンバーが外部とのコミュニケーションでこの活動を取り上げても構いませんか。

選択:

いいえ

Row 3

(5.13.1.1) 回答メンバー

選択:

(5.13.1.2) イニシアチブが関わる環境課題

該当するすべてを選択

- 気候変動
- 森林
- 水

(5.13.1.3) イニシアチブが関わるコモディティ

該当するすべてを選択

- 木材製品

(5.13.1.4) イニシアチブ ID

選択:

Ini3

(5.13.1.5) イニシアチブのカテゴリーと種類

商品およびサービスの提供の変更

- その他の商品およびサービスの提供の変更、具体的にお答えください :環境負荷低減建物の提案・提供

(5.13.1.6) イニシアチブの詳細

気候変動に対しては「ZEB」、森林に対しては「木造木質化における原材料調達」、水に対しては「使用量を低減する設計」などの提案・提供

(5.13.1.7) 達成されたメリット

該当するすべてを選択

- 認証材使用の拡大
- 資源利用と効率性の改善
- 上流/下流のバリューチェーンの透明性の向上
- 森林減少や土地転換を招かない材料に対する価格プレミアム
- 顧客の事業活動に伴う取水量および/または水消費量の削減
- 自組織の事業活動に伴う取水量および/または水消費量の削減
- 下流のバリューチェーン排出量(自組織のスコープ 3)の削減
- 顧客の事業活動に伴う排出量(顧客のスコープ 1 および 2)の削減
- 下流のバリューチェーンにかかる取水量および/または水消費量の削減
- 自組織の事業活動に伴う排出量(自組織のスコープ 1 および 2)の削減

(5.13.1.8) 報告年における排出削減量または節水量の数値を提供できますか。

選択:

- はい、排出削減量および節水量の両方

(5.13.1.9) 報告年における推定 CO2 換算トン削減量

0

(5.13.1.10) 報告年における推定節水量(メガリットル)

0

(5.13.1.11) このイニシアチブの成功はどのように測られるかを説明してください

複数の物件に渡るため、データ収集・算出に及んでいない。

(5.13.1.12) CDP サプライチェーンメンバーが外部とのコミュニケーションでこの活動を取り上げても構いませんか。

選択:

いいえ

Row 4

(5.13.1.1) 回答メンバー

選択:

(5.13.1.2) イニシアチブが関わる環境課題

該当するすべてを選択

- 気候変動
- 森林
- 水

(5.13.1.3) イニシアチブが関わるコモディティ

該当するすべてを選択

- 木材製品

(5.13.1.4) イニシアチブ ID

選択:

Ini4

(5.13.1.5) イニシアチブのカテゴリーと種類

商品およびサービスの提供の変更

- その他の商品およびサービスの提供の変更、具体的にお答えください :環境負荷低減建物の提案・提供

(5.13.1.6) イニシアチブの詳細

気候変動に対しては「ZEB」、森林に対しては「木造木質化における原材料調達」、水に対しては「使用量を低減する設計」などの提案・提供

(5.13.1.7) 達成されたメリット

該当するすべてを選択

- 認証材使用の拡大
- 資源利用と効率性の改善
- 上流/下流のバリューチェーンの透明性の向上
- 森林減少や土地転換を招かない材料に対する価格プレミアム
- 顧客の事業活動に伴う取水量および/または水消費量の削減
- 自組織の事業活動に伴う取水量および/または水消費量の削減
- 下流のバリューチェーン排出量(自組織のスコープ 3)の削減
- 顧客の事業活動に伴う排出量(顧客のスコープ 1 および 2)の削減
- 下流のバリューチェーンにかかる取水量および/または水消費量の削減
- 自組織の事業活動に伴う排出量(自組織のスコープ 1 および 2)の削減

(5.13.1.8) 報告年における排出削減量または節水量の数値を提供できますか。

選択:

- はい、排出削減量および節水量の両方

(5.13.1.9) 報告年における推定 CO2 換算トン削減量

0

(5.13.1.10) 報告年における推定節水量(メガリットル)

0

(5.13.1.11) このイニシアチブの成功はどのように測られるかを説明してください

複数の物件に渡るため、データ収集・算出に及んでいない。

(5.13.1.12) CDP サプライチェーンメンバーが外部とのコミュニケーションでこの活動を取り上げても構いませんか。

選択:

- いいえ

Row 5

(5.13.1.1) 回答メンバー

選択:

(5.13.1.2) イニシアチブが関わる環境課題

該当するすべてを選択

- 気候変動
- 森林
- 水

(5.13.1.3) イニシアチブが関わるコモディティ

該当するすべてを選択

- 木材製品

(5.13.1.4) イニシアチブ ID

選択:

- Ini5

(5.13.1.5) イニシアチブのカテゴリーと種類

商品およびサービスの提供の変更

- その他の商品およびサービスの提供の変更、具体的にお答えください :環境負荷低減建物の提案・提供

(5.13.1.6) イニシアチブの詳細

気候変動に対しては「ZEB」、森林に対しては「木造木質化における原材料調達」、水に対しては「使用量を低減する設計」などの提案・提供

(5.13.1.7) 達成されたメリット

該当するすべてを選択

- 認証材使用の拡大
- 資源利用と効率性の改善
- 上流/下流のバリューチェーンの透明性の向上
- 森林減少や土地転換を招かない材料に対する価格プレミアム
- 顧客の事業活動に伴う取水量および/または水消費量の削減
- 自組織の事業活動に伴う取水量および/または水消費量の削減
- 下流のバリューチェーン排出量(自組織のスコープ 3)の削減
- 顧客の事業活動に伴う排出量(顧客のスコープ 1 および 2)の削減
- 下流のバリューチェーンにかかる取水量および/または水消費量の削減
- 自組織の事業活動に伴う排出量(自組織のスコープ 1 および 2)の削減

(5.13.1.8) 報告年における排出削減量または節水量の数値を提供できますか。

選択:

- はい、排出削減量および節水量の両方

(5.13.1.9) 報告年における推定 CO2 換算トン削減量

0

(5.13.1.10) 報告年における推定節水量(メガリットル)

0

(5.13.1.11) このイニシアチブの成功はどのように測られるかを説明してください

複数の物件に渡るため、データ収集・算出に及んでいない。

(5.13.1.12) CDP サプライチェーンメンバーが外部とのコミュニケーションでこの活動を取り上げても構いませんか。

選択:

- いいえ

Row 6

(5.13.1.1) 回答メンバー

選択:

(5.13.1.2) イニシアチブが関わる環境課題

該当するすべてを選択

- 気候変動
- 森林
- 水

(5.13.1.3) イニシアチブが関わるコモディティ

該当するすべてを選択

- 木材製品

(5.13.1.4) イニシアチブ ID

選択:

- Ini6

(5.13.1.5) イニシアチブのカテゴリーと種類

商品およびサービスの提供の変更

- その他の商品およびサービスの提供の変更、具体的にお答えください :環境負荷低減建物の提案・提供

(5.13.1.6) イニシアチブの詳細

気候変動に対しては「ZEB」、森林に対しては「木造木質化における原材料調達」、水に対しては「使用量を低減する設計」などの提案・提供

(5.13.1.7) 達成されたメリット

該当するすべてを選択

- 認証材使用の拡大
- 資源利用と効率性の改善
- 上流/下流のバリューチェーンの透明性の向上
- 森林減少や土地転換を招かない材料に対する価格プレミアム
- 顧客の事業活動に伴う取水量および/または水消費量の削減
- 自組織の事業活動に伴う取水量および/または水消費量の削減
- 下流のバリューチェーン排出量(自組織のスコープ 3)の削減
- 顧客の事業活動に伴う排出量(顧客のスコープ 1 および 2)の削減
- 下流のバリューチェーンにかかる取水量および/または水消費量の削減
- 自組織の事業活動に伴う排出量(自組織のスコープ 1 および 2)の削減

(5.13.1.8) 報告年における排出削減量または節水量の数値を提供できますか。

選択:

- はい、排出削減量および節水量の両方

(5.13.1.9) 報告年における推定 CO2 換算トン削減量

0

(5.13.1.10) 報告年における推定節水量(メガリットル)

0

(5.13.1.11) このイニシアチブの成功はどのように測られるかを説明してください

複数の物件に渡るため、データ収集・算出に及んでいない。

(5.13.1.12) CDP サプライチェーンメンバーが外部とのコミュニケーションでこの活動を取り上げても構いませんか。

選択:

- いいえ

Row 7

(5.13.1.1) 回答メンバー

選択:

(5.13.1.2) イニシアチブが関わる環境課題

該当するすべてを選択

- 気候変動
- 森林
- 水

(5.13.1.3) イニシアチブが関わるコモディティ

該当するすべてを選択

- 木材製品

(5.13.1.4) イニシアチブ ID

選択:

- Ini7

(5.13.1.5) イニシアチブのカテゴリーと種類

商品およびサービスの提供の変更

- その他の商品およびサービスの提供の変更、具体的にお答えください :環境負荷低減建物の提案・提供

(5.13.1.6) イニシアチブの詳細

気候変動に対しては「ZEB」、森林に対しては「木造木質化における原材料調達」、水に対しては「使用量を低減する設計」などの提案・提供

(5.13.1.7) 達成されたメリット

該当するすべてを選択

- 認証材使用の拡大
- 資源利用と効率性の改善
- 上流/下流のバリューチェーンの透明性の向上
- 森林減少や土地転換を招かない材料に対する価格プレミアム
- 顧客の事業活動に伴う取水量および/または水消費量の削減
- 自組織の事業活動に伴う取水量および/または水消費量の削減
- 下流のバリューチェーン排出量(自組織のスコープ 3)の削減
- 顧客の事業活動に伴う排出量(顧客のスコープ 1 および 2)の削減
- 下流のバリューチェーンにかかる取水量および/または水消費量の削減
- 自組織の事業活動に伴う排出量(自組織のスコープ 1 および 2)の削減

(5.13.1.8) 報告年における排出削減量または節水量の数値を提供できますか。

選択:

- はい、排出削減量および節水量の両方

(5.13.1.9) 報告年における推定 CO2 換算トン削減量

0

(5.13.1.10) 報告年における推定節水量(メガリットル)

0

(5.13.1.11) このイニシアチブの成功はどのように測られるかを説明してください

複数の物件に渡るため、データ収集・算出に及んでいない。

(5.13.1.12) CDP サプライチェーンメンバーが外部とのコミュニケーションでこの活動を取り上げても構いませんか。

選択:

いいえ

Row 8

(5.13.1.1) 回答メンバー

選択:

(5.13.1.2) イニシアチブが関わる環境課題

該当するすべてを選択

- 気候変動
- 森林
- 水

(5.13.1.3) イニシアチブが関わるコモディティ

該当するすべてを選択

- 木材製品

(5.13.1.4) イニシアチブ ID

選択:

Ini8

(5.13.1.5) イニシアチブのカテゴリーと種類

商品およびサービスの提供の変更

- その他の商品およびサービスの提供の変更、具体的にお答えください :環境負荷低減建物の提案・提供

(5.13.1.6) イニシアチブの詳細

気候変動に対しては「ZEB」、森林に対しては「木造木質化における原材料調達」、水に対しては「使用量を低減する設計」などの提案・提供

(5.13.1.7) 達成されたメリット

該当するすべてを選択

- 認証材使用の拡大
- 資源利用と効率性の改善
- 上流/下流のバリューチェーンの透明性の向上
- 森林減少や土地転換を招かない材料に対する価格プレミアム
- 顧客の事業活動に伴う取水量および/または水消費量の削減
- 自組織の事業活動に伴う取水量および/または水消費量の削減
- 下流のバリューチェーン排出量(自組織のスコープ 3)の削減
- 顧客の事業活動に伴う排出量(顧客のスコープ 1 および 2)の削減
- 下流のバリューチェーンにかかる取水量および/または水消費量の削減
- 自組織の事業活動に伴う排出量(自組織のスコープ 1 および 2)の削減

(5.13.1.8) 報告年における排出削減量または節水量の数値を提供できますか。

選択:

- はい、排出削減量および節水量の両方

(5.13.1.9) 報告年における推定 CO2 換算トン削減量

0

(5.13.1.10) 報告年における推定節水量(メガリットル)

0

(5.13.1.11) このイニシアチブの成功はどのように測られるかを説明してください

複数の物件に渡るため、データ収集・算出に及んでいない。

(5.13.1.12) CDP サプライチェーンメンバーが外部とのコミュニケーションでこの活動を取り上げても構いませんか。

選択:

- いいえ

Row 9

(5.13.1.1) 回答メンバー

選択:

(5.13.1.2) イニシアチブが関わる環境課題

該当するすべてを選択

- 気候変動
- 森林
- 水

(5.13.1.3) イニシアチブが関わるコモディティ

該当するすべてを選択

- 木材製品

(5.13.1.4) イニシアチブ ID

選択:

- Ini9

(5.13.1.5) イニシアチブのカテゴリーと種類

商品およびサービスの提供の変更

- その他の商品およびサービスの提供の変更、具体的にお答えください :環境負荷低減建物の提案・提供

(5.13.1.6) イニシアチブの詳細

気候変動に対しては「ZEB」、森林に対しては「木造木質化における原材料調達」、水に対しては「使用量を低減する設計」などの提案・提供

(5.13.1.7) 達成されたメリット

該当するすべてを選択

- 認証材使用の拡大
- 資源利用と効率性の改善
- 上流/下流のバリューチェーンの透明性の向上
- 森林減少や土地転換を招かない材料に対する価格プレミアム
- 顧客の事業活動に伴う取水量および/または水消費量の削減
- 自組織の事業活動に伴う取水量および/または水消費量の削減
- 下流のバリューチェーン排出量(自組織のスコープ 3)の削減
- 顧客の事業活動に伴う排出量(顧客のスコープ 1 および 2)の削減
- 下流のバリューチェーンにかかる取水量および/または水消費量の削減
- 自組織の事業活動に伴う排出量(自組織のスコープ 1 および 2)の削減

(5.13.1.8) 報告年における排出削減量または節水量の数値を提供できますか。

選択:

- はい、排出削減量および節水量の両方

(5.13.1.9) 報告年における推定 CO2 換算トン削減量

0

(5.13.1.10) 報告年における推定節水量(メガリットル)

0

(5.13.1.11) このイニシアチブの成功はどのように測られるかを説明してください

複数の物件に渡るため、データ収集・算出に及んでいない。

(5.13.1.12) CDP サプライチェーンメンバーが外部とのコミュニケーションでこの活動を取り上げても構いませんか。

選択:

- いいえ

Row 10

(5.13.1.1) 回答メンバー

選択:

(5.13.1.2) イニシアチブが関わる環境課題

該当するすべてを選択

- 気候変動
- 森林
- 水

(5.13.1.3) イニシアチブが関わるコモディティ

該当するすべてを選択

- 木材製品

(5.13.1.4) イニシアチブ ID

選択:

- Ini10

(5.13.1.5) イニシアチブのカテゴリーと種類

商品およびサービスの提供の変更

- その他の商品およびサービスの提供の変更、具体的にお答えください :環境負荷低減建物の提案・提供

(5.13.1.6) イニシアチブの詳細

気候変動に対しては「ZEB」、森林に対しては「木造木質化における原材料調達」、水に対しては「使用量を低減する設計」などの提案・提供

(5.13.1.7) 達成されたメリット

該当するすべてを選択

- 認証材使用の拡大
- 資源利用と効率性の改善
- 上流/下流のバリューチェーンの透明性の向上
- 森林減少や土地転換を招かない材料に対する価格プレミアム
- 顧客の事業活動に伴う取水量および/または水消費量の削減
- 自組織の事業活動に伴う取水量および/または水消費量の削減
- 下流のバリューチェーン排出量(自組織のスコープ 3)の削減
- 顧客の事業活動に伴う排出量(顧客のスコープ 1 および 2)の削減
- 下流のバリューチェーンにかかる取水量および/または水消費量の削減
- 自組織の事業活動に伴う排出量(自組織のスコープ 1 および 2)の削減

(5.13.1.8) 報告年における排出削減量または節水量の数値を提供できますか。

選択:

- はい、排出削減量および節水量の両方

(5.13.1.9) 報告年における推定 CO2 換算トン削減量

0

(5.13.1.10) 報告年における推定節水量(メガリットル)

0

(5.13.1.11) このイニシアチブの成功はどのように測られるかを説明してください

複数の物件に渡るため、データ収集・算出に及んでいない。

(5.13.1.12) CDP サプライチェーンメンバーが外部とのコミュニケーションでこの活動を取り上げても構いませんか。

選択:

いいえ

[行を追加]

C6. 環境パフォーマンス - 連結アプローチ

(6.1) 環境パフォーマンスデータの計算に関して、選択した連結アプローチを具体的にお答えください。

	使用した連結アプローチ	連結アプローチを選択した根拠を具体的にお答えください
気候変動	選択: <input checked="" type="checkbox"/> 財務管理	大林組は民間企業であり、生産活動は財務管理と連動する。生産活動に起因するデータを1次データとして定量評価する環境パフォーマンスも同様に連動する。グループ会社の生産活動は大林組の活動に影響されることから連結を評価範囲としている。
森林	選択: <input checked="" type="checkbox"/> 財務管理	大林組は民間企業であり、生産活動は財務管理と連動する。生産活動に起因するデータを1次データとして定量評価する環境パフォーマンスも同様に連動する。グループ会社の生産活動は大林組の活動に影響されることから連結を評価範囲としている。
水	選択: <input checked="" type="checkbox"/> 財務管理	大林組は民間企業であり、生産活動は財務管理と連動する。生産活動に起因するデータを1次データとして定量評価する環境パフォーマンスも同様に連動する。グループ会社の生産活動は大林組の活動に影響されることから連結を評価範囲としている。
プラスチック	選択: <input checked="" type="checkbox"/> 財務管理	大林組は民間企業であり、生産活動は財務管理と連動する。生産活動に起因するデータを1次データとして定量評価する環境パフォーマンスも同様に連動する。グループ会社の生産活動は大林組の活動に影響されることから連結を評価範囲としている。
生物多様性	選択: <input checked="" type="checkbox"/> 財務管理	大林組は民間企業であり、生産活動は財務管理と連動する。生産活動に起因するデータを1次データとして定量評価する環境パフォーマンスも同様に連動する。グループ会社の生産活動は大林組の活動に影響されることから連結を評価範囲としている。

[固定行]

C7. 環境実績 - 気候変動

(7.1) 今回が CDP に排出量データを報告する最初の年になりますか。

選択:

いいえ

(7.1.1) 貴組織は報告年に構造的変化を経験しましたか。あるいは過去の構造的変化がこの排出量データの情報開示に含まれていますか。

	構造的変化がありましたか。
	該当するすべてを選択 <input checked="" type="checkbox"/> いいえ

[固定行]

(7.1.2) 貴組織の排出量算定方法、バウンダリ (境界)、および/または報告年の定義は報告年に変更されましたか。

	評価方法、バウンダリ (境界) や報告年の定義に変更点はありますか。
	該当するすべてを選択

	評価方法、バウンダリ(境界)や報告年の定義に変更点はありますか。
	<input checked="" type="checkbox"/> いいえ

[固定行]

(7.2) 活動データの収集や排出量の計算に使用した基準、プロトコル、または方法の名称を選択してください。

該当するすべてを選択

GHG プロトコル:事業者の排出量の算定及び報告の基準(改訂版)

(7.3) スコープ 2 排出量を報告するための貴組織のアプローチを説明してください。

	スコープ 2、ロケーション基準	スコープ 2、マーケット基準	コメント
	選択: <input checked="" type="checkbox"/> スコープ 2、ロケーション基準を報告しています	選択: <input checked="" type="checkbox"/> スコープ 2、マーケット基準の値を報告しています	ロケーション基準、マーケット基準の値を算出、報告しています。

[固定行]

(7.4) 選択した報告バウンダリ (境界) 内で、開示に含まれていないスコープ 1、スコープ 2、スコープ 3 の排出源 (例えば、施設、特定の温室効果ガス、活動、地理的場所等) はありますか。

選択:

いいえ

(7.5) 基準年と基準年排出量を記入してください。

スコープ 1

(7.5.1) 基準年終了

03/31/2020

(7.5.2) 基準年排出量(CO2 換算トン)

258800.0

(7.5.3) 方法論の詳細

GHG プロトコルならびに、環境省ガイドラインに基づき算出している

スコープ 2(ロケーション基準)

(7.5.1) 基準年終了

03/31/2020

(7.5.2) 基準年排出量(CO2 換算トン)

123900.0

(7.5.3) 方法論の詳細

GHG プロトコルならびに、環境省ガイドラインに基づき算出している

スコープ 2(マーケット基準)

(7.5.1) 基準年終了

03/31/2020

(7.5.2) 基準年排出量(CO2 換算トン)

118700.0

(7.5.3) 方法論の詳細

GHG プロトコルならびに、環境省ガイドラインに基づき算出している

スコープ 3 カテゴリー1:購入した商品およびサービス

(7.5.1) 基準年終了

03/31/2020

(7.5.2) 基準年排出量(CO2 換算トン)

1741300.0

(7.5.3) 方法論の詳細

GHG プロトコルならびに、環境省ガイドラインに基づき算出している

スコープ 3 カテゴリー2:資本財

(7.5.1) 基準年終了

03/31/2020

(7.5.2) 基準年排出量(CO2 換算トン)

9300.0

(7.5.3) 方法論の詳細

GHG プロトコルならびに、環境省ガイドラインに基づき算出している

スコープ 3 カテゴリー3:燃料およびエネルギー関連活動(スコープ 1 または 2 に含まれない)

(7.5.1) 基準年終了

03/31/2020

(7.5.2) 基準年排出量(CO2 換算トン)

16700.0

(7.5.3) 方法論の詳細

GHG プロトコルならびに、環境省ガイドラインに基づき算出している

スコープ 3 カテゴリー4:上流の輸送および物流

(7.5.1) 基準年終了

03/31/2020

(7.5.2) 基準年排出量(CO2 換算トン)

12300.0

(7.5.3) 方法論の詳細

GHG プロトコルならびに、環境省ガイドラインに基づき算出している

スコープ 3 カテゴリー5: 操業で発生した廃棄物

(7.5.1) 基準年終了

03/31/2020

(7.5.2) 基準年排出量(CO2 換算トン)

129900.0

(7.5.3) 方法論の詳細

GHG プロトコルならびに、環境省ガイドラインに基づき算出している

スコープ 3 カテゴリー6: 出張

(7.5.1) 基準年終了

03/31/2020

(7.5.2) 基準年排出量(CO2 換算トン)

2200.0

(7.5.3) 方法論の詳細

GHG プロトコルならびに、環境省ガイドラインに基づき算出している

スコープ 3 カテゴリー7: 雇用者の通勤

(7.5.1) 基準年終了

03/31/2020

(7.5.2) 基準年排出量(CO2 換算トン)

25900.0

(7.5.3) 方法論の詳細

GHG プロトコルならびに、環境省ガイドラインに基づき算出している

スコープ 3 カテゴリー8:上流のリース資産

(7.5.1) 基準年終了

03/31/2020

(7.5.2) 基準年排出量(CO2 換算トン)

200.0

(7.5.3) 方法論の詳細

GHG プロトコルならびに、環境省ガイドラインに基づき算出している

スコープ 3 カテゴリー9:下流の輸送および物流

(7.5.1) 基準年終了

03/31/2020

(7.5.2) 基準年排出量(CO2 換算トン)

50100.0

(7.5.3) 方法論の詳細

GHG プロトコルならびに、環境省ガイドラインに基づき算出している

スコープ 3 カテゴリー10:販売製品の加工

(7.5.1) 基準年終了

03/30/2020

(7.5.2) 基準年排出量(CO2 換算トン)

0

(7.5.3) 方法論の詳細

関連性なし

スコープ 3 カテゴリー11:販売製品の使用

(7.5.1) 基準年終了

03/31/2020

(7.5.2) 基準年排出量(CO2 換算トン)

2847100.0

(7.5.3) 方法論の詳細

GHG プロトコルならびに、環境省ガイドラインに基づき算出している

スコープ 3 カテゴリー12:販売製品の生産終了処理

(7.5.1) 基準年終了

03/31/2020

(7.5.2) 基準年排出量(CO2 換算トン)

45200.0

(7.5.3) 方法論の詳細

GHG プロトコルならびに、環境省ガイドラインに基づき算出している

スコープ 3 カテゴリー13:下流のリース資産

(7.5.1) 基準年終了

03/31/2020

(7.5.2) 基準年排出量(CO2 換算トン)

29800.0

(7.5.3) 方法論の詳細

GHG プロトコルならびに、環境省ガイドラインに基づき算出している

スコープ 3 カテゴリー14:フランチャイズ

(7.5.1) 基準年終了

03/30/2020

(7.5.2) 基準年排出量(CO2 換算トン)

0

(7.5.3) 方法論の詳細

関連性なし

スコープ 3 カテゴリー15:投資

(7.5.1) 基準年終了

03/30/2020

(7.5.2) 基準年排出量(CO2 換算トン)

0

(7.5.3) 方法論の詳細

関連性なし

スコープ 3:その他(上流)

(7.5.1) 基準年終了

03/30/2020

(7.5.2) 基準年排出量(CO2 換算トン)

0

(7.5.3) 方法論の詳細

関連性なし

スコープ 3:その他(下流)

(7.5.1) 基準年終了

03/30/2020

(7.5.2) 基準年排出量(CO2 換算トン)

0

(7.5.3) 方法論の詳細

関連性なし

[固定行]

(7.6) 貴組織のスコープ 1 全世界総排出量を教えてください (単位: CO2 換算トン)。

	スコープ 1 世界合計総排出量(CO2 換算トン)	方法論の詳細
報告年	219729	GHG プロトコル基準に基づき算出している

[固定行]

(7.7) 貴組織のスコープ 2 全世界総排出量を教えてください (単位: CO2 換算トン)。

	スコープ 2、ロケーション基準 全世界総排出量 (CO2 換算トン)	スコープ 2、マーケット基準全 世界総排出量 (CO2 換算トン) (該当する場合)	方法論の詳細
報告年	23137	23758	GHG プロトコル基準ならびに環境省の業者別排出原単位を使用し算出している。

[固定行]

(7.8) 貴組織のスコープ 3 全世界総排出量を示すとともに、除外項目について開示および説明してください。

購入した商品およびサービス

(7.8.1) 評価状況

選択:

関連性あり、算定済み

(7.8.2) 報告年の排出量(CO2 換算トン)

1839142

(7.8.3) 排出量計算方法

該当するすべてを選択

支出額に基づいた手法

(7.8.4) サプライヤーまたはバリューチェーン・パートナーから得たデータを用いて計算された排出量の割合

100

(7.8.5) 説明してください

施工における資材メーカーからの購入・調達実績を、社内システムにて常に把握している。これにより 2023 年度の主要建設資材（鉄骨、鉄筋、セメント類、生コンクリート、水）の使用量を算出した。資材生産時の CO2 排出原単位は、ライフサイクルアセスメントを考慮したものであり、LCI データベース IDEA v2 を使用している。

資本財

(7.8.1) 評価状況

選択:

関連性あり、算定済み

(7.8.2) 報告年の排出量(CO2 換算トン)

24477

(7.8.3) 排出量計算方法

該当するすべてを選択

支出額に基づいた手法

(7.8.4) サプライヤーまたはバリューチェーン・パートナーから得たデータを用いて計算された排出量の割合

0.3

(7.8.5) 説明してください

資本財の価格当たり排出原単位にて算出している。

燃料およびエネルギー関連活動(スコープ 1 または 2 に含まれない)

(7.8.1) 評価状況

選択:

関連性あり、算定済み

(7.8.2) 報告年の排出量(CO2 換算トン)

31012

(7.8.3) 排出量計算方法

該当するすべてを選択

平均データ手法

(7.8.4) サプライヤーまたはバリューチェーン・パートナーから得たデータを用いて計算された排出量の割合

100

(7.8.5) 説明してください

当社の ISO14001 : EMS ・環境マネジメントシステムによる単体の総電力使用量の合計、および「電力 GHG 構成内容分析からの全電源平均の排出原単位」をベースに算出している。

上流の輸送および物流

(7.8.1) 評価状況

選択:

関連性あり、算定済み

(7.8.2) 報告年の排出量(CO2 換算トン)

(7.8.3) 排出量計算方法

該当するすべてを選択

- 支出額に基づいた手法
- 燃料に基づいた手法
- 距離に基づいた手法

(7.8.4) サプライヤーまたはバリューチェーン・パートナーから得たデータを用いて計算された排出量の割合

100

(7.8.5) 説明してください

施工における資材メーカーからの購・調達実績を社内の管理システムにて常に把握している。当社の 2023 年度の施工及び調達実績より、主要資材ごとの重量を算出した。BCS（現在の日本建設業連合会）の旧環境負荷専門委員会の調査結果を参考にその平均的な資材ごとの輸送距離を推定し、トンキロ法燃料使用原単位における排出原単位を使用している。

操業で発生した廃棄物

(7.8.1) 評価状況

選択:

- 関連性あり、算定済み

(7.8.2) 報告年の排出量(CO2 換算トン)

84853

(7.8.3) 排出量計算方法

該当するすべてを選択

- 廃棄物の種類特有の手法
- その他、具体的にお答えください:新築工事の廃棄物排出量×処理・処分の CO2 排出原単位

(7.8.4) サプライヤーまたはバリューチェーン・パートナーから得たデータを用いて計算された排出量の割合

100

(7.8.5) 説明してください

建設廃棄物輸送による CO2 排出量は、環境省・経済産業省「サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドライン」によれば、「廃棄物の輸送に係る排出量も、任意でカテゴリー5(事業から出る廃棄物)に含むことができます」とされており、当社ば別途、排出源項目【Downstream transportation and distribution／輸送、配送(下流)】廃棄物の輸送に係る排出量を計上している。

出張

(7.8.1) 評価状況

選択:

- 関連性あり、算定済み

(7.8.2) 報告年の排出量(CO2 換算トン)

3200

(7.8.3) 排出量計算方法

該当するすべてを選択

- その他、具体的にお答えください:当社は、環境省・経済産業省「サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドライン」にある「従業員当たりの排出原単位」より算出。【従業員数×従業員当たり CO2 排出量原単位】

(7.8.4) サプライヤーまたはバリューチェーン・パートナーから得たデータを用いて計算された排出量の割合

(7.8.5) 説明してください

【従業員数従業員当たり CO2 排出量原単位】

雇用者の通勤

(7.8.1) 評価状況

選択:

関連性あり、算定済み

(7.8.2) 報告年の排出量(CO2 換算トン)

33686

(7.8.3) 排出量計算方法

該当するすべてを選択

その他、具体的にお答えください:当社は、環境省・経済産業省「サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドライン」により建設作業員通勤は【移動距離/燃料×軽油による CO2 排出原単位】にて算出し、従業員通勤は【各交通区分別交通費支給額×各交通区分別交通費支給当たり排出原単位】から算出。

(7.8.4) サプライヤーまたはバリューチェーン・パートナーから得たデータを用いて計算された排出量の割合

100

(7.8.5) 説明してください

環境省・経済産業省「サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドラインに則り、①建設作業員の通勤による排出量は、労務安全管理実績データから延べ労働者数を引用し、平均通勤距離、乗合人数、燃費から軽油使用量を換算し、軽油の CO2 排出量係数を乗じて算出。②従業員通勤による CO2 排

出量は、鉄道、バス、フェリー、タクシー、私有自動車ごとの通勤費支給額に交通区分交通費支給額当たり排出原単位を乗じて算出している。

上流のリース資産

(7.8.1) 評価状況

選択:

関連性あり、算定済み

(7.8.2) 報告年の排出量(CO2 換算トン)

417

(7.8.3) 排出量計算方法

該当するすべてを選択

その他、具体的にお答えください:社有車及び車体リース×平均的な輸送距離×CO2 排出量原単位。環境省・経済産業省「サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドライン」の算出法に準拠し「トンキロ法」に準じた計算法をとっている。

(7.8.4) サプライヤーまたはバリューチェーン・パートナーから得たデータを用いて計算された排出量の割合

100

(7.8.5) 説明してください

リース資産（上流）に該当する建設施工現場の建設機械と仮設資材の輸送における CO2 排出量を各年の環境報告上 Scope1 に計上している。この項では、ISO14001：EMS（環境マネジメントシステム）にて、東京本店、本店及び支店（13 拠点）を通してサプライチェーンから調査集計したガソリン使用量から算出、計上している。

下流の輸送および物流

(7.8.1) 評価状況

選択:

関連性あり、算定済み

(7.8.2) 報告年の排出量(CO2 換算トン)

43546

(7.8.3) 排出量計算方法

該当するすべてを選択

その他、具体的にお答えください:新築・解体に伴う、廃棄物排出量×平均的な輸送距離×CO2 排出原単位

(7.8.4) サプライヤーまたはバリューチェーン・パートナーから得たデータを用いて計算された排出量の割合

100

(7.8.5) 説明してください

排出源項目【Waste generated in operations / 事業から出る廃棄物】の記載参照。

販売製品の加工

(7.8.1) 評価状況

選択:

関連性がない、理由の説明

(7.8.5) 説明してください

建設会社として建設物を最終製品としている。よって中間製品の販売を行っていないため関連しない。

販売製品の使用

(7.8.1) 評価状況

選択:

関連性あり、算定済み

(7.8.2) 報告年の排出量(CO2 換算トン)

1895008

(7.8.3) 排出量計算方法

該当するすべてを選択

その他、具体的にお答えください :2023 年度の竣工完了年度に自社設計施工物件の CASBEE による運用時の面積当たりの排出量×延床面積×供用年数 35 年として計上している。

(7.8.4) サプライヤーまたはバリューチェーン・パートナーから得たデータを用いて計算された排出量の割合

100

(7.8.5) 説明してください

2023 年度の竣工完了年度に自社設計施工物件の CASBEE による運用時の面積当たりの排出量延床面積供用年数 35 年として計上している。

販売製品の生産終了処理

(7.8.1) 評価状況

選択:

関連性あり、算定済み

(7.8.2) 報告年の排出量(CO2 換算トン)

44189

(7.8.3) 排出量計算方法

該当するすべてを選択

- 廃棄物の種類特有の手法
- その他、具体的にお答えください:解体工事の廃棄物排出量×処理・処分の CO2 排出量原単位

(7.8.4) サプライヤーまたはバリューチェーン・パートナーから得たデータを用いて計算された排出量の割合

100

(7.8.5) 説明してください

建築・構造物の解体に伴う CO2 排出量は構造・用途などのケース毎に算出している。また自社設計による建築物は「CASBEE（建築物環境性能評価システム）」による LCCO2 の算出時に、解体時の CO2 排出量を計上している。しかし当社の施工した建造物の解体を将来において自社で実施するとは限らない。また建物の耐用年数と減却時期は、その運用と維持管理方法により数十年単位で大きく異なるため、当社の施工案件の解体が、いつどのように発生するかは予測不能である。よって、これによる年間の CO2 排出総量の予測も不能である。このことから「販売した製品の廃棄」については当社施工案件の解体処理処分に替えて、当社が 2023 年度に受注した解体工事（新築時の既存構築物の解体を含む）に伴う建設廃棄物を抽出し、その処理処分による CO2 排出量とすることとした。またこの解体分の建設廃棄物の輸送における CO2 排出量は当社別途排出原単位【DownStream transportation and distribution／輸送、配送（下流）】廃棄物の輸送に係る排出量を計上している。

下流のリース資産

(7.8.1) 評価状況

選択:

- 関連性あり、算定済み

(7.8.2) 報告年の排出量(CO2 換算トン)

24864

(7.8.3) 排出量計算方法

該当するすべてを選択

賃貸資産特有の手法

(7.8.4) サプライヤーまたはバリューチェーン・パートナーから得たデータを用いて計算された排出量の割合

100

(7.8.5) 説明してください

賃貸建物面積建築物エネルギー消費量調査報告書【第45報】より算出している。

フランチャイズ

(7.8.1) 評価状況

選択:

関連性がない、理由の説明

(7.8.5) 説明してください

当社は国内最大手の総合建設会社として大型建設工事を主なビジネスとしており、住宅メーカーのようにフランチャイズによる経営展開と異なる。よってフランチャイズに該当するビジネスは行っていないため、当該質問は関連していない。

投資

(7.8.1) 評価状況

選択:

関連性がない、理由の説明

(7.8.5) 説明してください

環境省・経済産業省「サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドライン」によれば、当該カテゴリーは、投資事業者（利益を得るために投資を行う事業者）および金融サービスを提供する事業者に適用され、主として民間金融機関(商業銀行など) 向けである。建設会社である当社のビジネスとして該当しない。

その他(上流)

(7.8.1) 評価状況

選択:

関連性がない、理由の説明

(7.8.5) 説明してください

リース資産（上流）である建設工事現場で使用する建設機械や仮設材や、事業所で使用する什器備品の「製造」に伴う CO2 排出量について、リース元が多岐にわたるため情報入手が困難であり、算定していない。

その他(下流)

(7.8.1) 評価状況

選択:

関連性がない、理由の説明

(7.8.5) 説明してください

リース資産（下流）である建設工事現場で使用する建設機械や仮設材、事業所で使用する什器備品「解体・廃棄」に伴う CO2 排出量について、リース先が多岐にわたるため情報入手が困難であり、算定していない。

[固定行]

(7.9) 報告した排出量に対する検証/保証の状況を回答してください。

	検証/保証状況
スコープ 1	選択: <input checked="" type="checkbox"/> 第三者検証/保証を実施中
スコープ 2(ロケーション基準またはマーケット基準)	選択: <input checked="" type="checkbox"/> 第三者検証/保証を実施中
スコープ 3	選択: <input checked="" type="checkbox"/> 第三者検証/保証を実施中

[固定行]

(7.9.1) スコープ 1 排出量に対して実施した検証/保証の詳細を記入し、関連する報告書を添付してください。

Row 1

(7.9.1.1) 検証/保証の実施サイクル

選択:

年 1 回のプロセス

(7.9.1.2) 報告年における検証/保証取得状況

選択:

報告年の検証/保証を取得中で完了していない - 前年の検証書類を添付

(7.9.1.3) 検証/保証の種別

選択:

限定的保証

(7.9.1.4) 声明書を添付

Obayashi_Greenhouse Gas Emissions Verification.pdf

(7.9.1.5) ページ/章

1/1

(7.9.1.6) 関連する規格

選択:

ABNT NBR ISO 14064-3:2007 (Associação Brasileira de Normas Técnicas)

(7.9.1.7) 検証された報告排出量の割合(%)

100

[行を追加]

(7.9.2) スコープ 2 排出量に対して実施した検証/保証の詳細を記入し、関連する報告書を添付してください。

Row 1

(7.9.2.1) スコープ 2 の手法

選択:

スコープ 2 マーケット基準

(7.9.2.2) 検証/保証の実施サイクル

選択:

- 年1回のプロセス

(7.9.2.3) 報告年における検証/保証取得状況

選択:

- 報告年の検証/保証を取得中で完了していない - 前年の検証書類を添付

(7.9.2.4) 検証/保証の種別

選択:

- 限定的保証

(7.9.2.5) 声明書を添付

Obayashi_Greenhouse Gas Emissions Verification.pdf

(7.9.2.6) ページ/章

1/1

(7.9.2.7) 関連する規格

選択:

- ABNT NBR ISO 14064-3:2007 (Associação Brasileira de Normas Técnicas)

(7.9.2.8) 検証された報告排出量の割合(%)

100

[行を追加]

(7.9.3) スコープ 3 排出量に対して実施した検証/保証の詳細を記入し、関連する報告書を添付してください。

Row 1

(7.9.3.1) スコープ 3 カテゴリー

該当するすべてを選択

- スコープ 3:出張
- スコープ 3:投資
- スコープ 3:資本財
- スコープ 3:雇用者の通勤
- スコープ 3:販売製品の加工
- スコープ 3:操業で発生した廃棄物
- スコープ 3:下流の輸送および物流
- スコープ 3:販売製品の生産終了処理
- スコープ 3:購入した商品およびサービス
- スコープ 3:燃料およびエネルギー関連活動(スコープ 1 または 2 に含まれない)
- スコープ 3:販売製品の使用
- スコープ 3:フランチャイズ
- スコープ 3:上流のリース資産
- スコープ 3:下流のリース資産
- スコープ 3:上流の輸送および物流

(7.9.3.2) 検証/保証の実施サイクル

選択:

- 年 1 回のプロセス

(7.9.3.3) 報告年における検証/保証取得状況

選択:

- 報告年の検証/保証を取得中で完了していない - 前年の検証書類を添付

(7.9.3.4) 検証/保証の種別

選択:

限定的保証

(7.9.3.5) 声明書を添付

Obayashi_Greenhouse Gas Emissions Verification.pdf

(7.9.3.6) ページ/章

1/1

(7.9.3.7) 関連する規格

選択:

ABNT NBR ISO 14064-3:2007 (Associação Brasileira de Normas Técnicas)

(7.9.3.8) 検証された報告排出量の割合(%)

100

[行を追加]

(7.10) 報告年における排出量総量(スコープ 1+2 合計)は前年と比較してどのように変化しましたか。

選択:

減少

(7.10.1) 世界総排出量(スコープ 1 と 2 の合計)の変化の理由を特定し、理由ごとに前年と比較して排出量がどのように変化したかを示してください。

再生可能エネルギー消費の変化

(7.10.1.1) 排出量の変化(CO2 換算トン)

(7.10.1.2) 排出量変化の増減

選択:

減少

(7.10.1.3) 排出量（割合）

9.67

(7.10.1.4) 計算を説明してください

2023年度のCO₂総排出量（スコープ2）は、電力の再生可能エネルギーへの切替え及び非化石証書を活用した再生可能エネルギー由来電力の調達により、27,691t-CO₂減少した。変化量（減少量）の2022年度のCO₂総排出量（スコープ12）（2022年度実績値：286,224t-CO₂（*））における割合は、27,691t-CO₂/286,224t-CO₂9.67%であった。*2022年度実績値は、第三者検証により前回CDP回答値より変更となっています。

その他の排出量削減活動

(7.10.1.1) 排出量の変化(CO₂換算トン)

2290

(7.10.1.2) 排出量変化の増減

選択:

減少

(7.10.1.3) 排出量（割合）

0.8

(7.10.1.4) 計算を説明してください

2023 年度の CO2 総排出量（スコープ 2）は、大林組の建設工事現場における仮設照明の LED 化推進により、推定で 2,290t-CO2 減少した。変化量（減少量）の 2022 年度の CO2 総排出量（スコープ 12）（2022 年度実績値：286,224t-CO2（*））における割合は、2,290t-CO2/286,224t-CO2 0.8%であった。*2022 年度実績値は、第三者検証により前回の CDP 回答値より変更となっています。

投資引き上げ

(7.10.1.1) 排出量の変化(CO2 換算トン)

0

(7.10.1.2) 排出量変化の増減

選択:

変更なし

(7.10.1.3) 排出量（割合）

0

(7.10.1.4) 計算を説明してください

変更なし

買収

(7.10.1.1) 排出量の変化(CO2 換算トン)

0

(7.10.1.2) 排出量変化の増減

選択:

変更なし

(7.10.1.3) 排出量（割合）

0

(7.10.1.4) 計算を説明してください

変更なし

合併

(7.10.1.1) 排出量の変化(CO2 換算トン)

0

(7.10.1.2) 排出量変化の増減

選択:

変更なし

(7.10.1.3) 排出量（割合）

0

(7.10.1.4) 計算を説明してください

変更なし

生産量の変化

(7.10.1.1) 排出量の変化(CO2 換算トン)

0

(7.10.1.2) 排出量変化の増減

選択:

変更なし

(7.10.1.3) 排出量（割合）

0

(7.10.1.4) 計算を説明してください

変更なし

方法論の変更

(7.10.1.1) 排出量の変化(CO2 換算トン)

0

(7.10.1.2) 排出量変化の増減

選択:

変更なし

(7.10.1.3) 排出量（割合）

0

(7.10.1.4) 計算を説明してください

変更なし

バウンダリ(境界)の変更

(7.10.1.1) 排出量の変化(CO2 換算トン)

0

(7.10.1.2) 排出量変化の増減

選択:

変更なし

(7.10.1.3) 排出量 (割合)

0

(7.10.1.4) 計算を説明してください

変更なし

物理的操業条件の変化

(7.10.1.1) 排出量の変化(CO2 換算トン)

0

(7.10.1.2) 排出量変化の増減

選択:

変更なし

(7.10.1.3) 排出量 (割合)

0

(7.10.1.4) 計算を説明してください

変更なし

特定していない

(7.10.1.1) 排出量の変化(CO2 換算トン)

0

(7.10.1.2) 排出量変化の増減

選択:

変更なし

(7.10.1.3) 排出量 (割合)

0

(7.10.1.4) 計算を説明してください

変更なし

その他

(7.10.1.1) 排出量の変化(CO2 換算トン)

0

(7.10.1.2) 排出量変化の増減

選択:

変更なし

(7.10.1.3) 排出量（割合）

0

(7.10.1.4) 計算を説明してください

変更なし

[固定行]

(7.10.2) 7.10 および 7.10.1 の排出量実績計算は、ロケーション基準のスコープ 2 排出量値もしくはマーケット基準のスコープ 2 排出量値のどちらに基づいていますか。

選択:

マーケット基準

(7.12) 生物起源炭素由来の二酸化炭素排出は貴組織に関連しますか。

選択:

いいえ

(7.15) 貴組織では、スコープ 1 排出量の温室効果ガスの種類別の内訳を作成していますか。

選択:

いいえ

(7.16) スコープ 1 および 2 の排出量の内訳を国/地域別で回答してください。

	スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)	スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)	スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)
日本	166462	3838	3941
シンガポール	17396	6190	6357
グレート・ブリテンおよび北アイルランド連合王国(英国)	69	368	378
アメリカ合衆国 (米国)	35802	12740	13082

[固定行]

(7.17) スコープ 1 世界総排出量の内訳のうちのどれを記入できるか示してください。

該当するすべてを選択

- 事業部門別
- 活動別

(7.17.1) 事業部門別にスコープ 1 全世界総排出量の内訳をお答えください。

	事業部門	スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)
Row 1	土木工事現場	111647
Row 2	建築工事現場	94310

	事業部門	スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)
Row 3	その他 (オフィス)	3404
Row 4	その他 (工場)	10368

[行を追加]

(7.17.3) 事業活動別にスコープ 1 全世界総排出量の内訳をお答えください。

	事業活動	スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)
Row 1	建設活動	205957
Row 2	工場活動	10368
Row 3	オフィス活動	3404

[行を追加]

(7.20) スコープ 2 世界総排出量の内訳のうちのどれを記入できるか示してください。

該当するすべてを選択

事業部門別

活動別

(7.20.1) 事業部門別にスコープ 2 全世界総排出量の内訳をお答えください。

	事業部門	スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)	スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)
Row 1	土木工事現場	8596	8827
Row 2	建築工事現場	7854	8065
Row 3	その他 (工場)	2922	3000
Row 4	その他 (オフィス)	3765	3866

[行を追加]

(7.20.3) 事業活動別にスコープ 2 全世界総排出量の内訳をお答えください。

	事業活動	スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)	スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)
Row 1	建設活動	16450	16892
Row 2	工場活動	2922	3000
Row 3	オフィス活動	3765	3866

[行を追加]

(7.22) 連結会計グループと回答に含まれる別の事業体間のスコープ 1 およびスコープ 2 総排出量の内訳をお答えください。

連結会計グループ

(7.22.1) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

219729

(7.22.2) スコープ 2 排出量、ロケーション基準(CO2 換算トン)

23137

(7.22.3) スコープ 2、マーケット基準排出量(CO2 換算トン)

23758

(7.22.4) 説明してください

当社連結会計グループには関連会社、共同支配企業、非連結子会社などはありません。

その他すべての事業体

(7.22.1) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

0

(7.22.2) スコープ 2 排出量、ロケーション基準(CO2 換算トン)

0

(7.22.3) スコープ 2、マーケット基準排出量(CO2 換算トン)

0

(7.22.4) 説明してください

当社連結会計グループには関連会社、共同支配企業、非連結子会社などはありません。

[固定行]

(7.23) 貴組織の CDP 回答に含まれる子会社の排出量データの内訳を示すことはできますか。

選択:

はい

(7.23.1) スコープ 1 およびスコープ 2 の総排出量の内訳を子会社別にお答えください。

Row 1

(7.23.1.1) 子会社名

大林道路株式会社

(7.23.1.2) 主な事業活動

選択:

非住居用建物建設

(7.23.1.3) この子会社に対して貴組織が提示できる固有 ID を選択してください

該当するすべてを選択

固有 ID はありません

(7.23.1.12) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

25028

(7.23.1.13) スコープ 2 排出量、ロケーション基準(CO2 換算トン)

969

(7.23.1.14) スコープ 2、マーケット基準排出量(CO2 換算トン)

996

(7.23.1.15) コメント

掲載されている数字は 2023 年度実績

[行を追加]

(7.26) 本報告対象期間に販売した商品またはサービス量に応じて、貴組織の排出量を以下に示す顧客に割り当ててください。

Row 1

(7.26.1) 回答メンバー

選択:

(7.26.2) 排出の範囲

選択:

スコープ 1

(7.26.4) 割り当てレベル

選択:

全社的

(7.26.6) 割り当て方法

選択:

その他の割り当て方法について、具体的にお答えください:顧客から受注した建設工事に係る 2023 年度の完成工事高に当社の 2023 年度工事施工高当たりの CO2 排出量原単位 (建築) を乗じて算出している

(7.26.7) 供給する商品/サービスの市場価値または分量の単位

選択:

平方メートル

(7.26.8) 回答要請メンバーに供給する商品/サービスの市場価値または分量

4298148

(7.26.9) 排出量(単位 : CO2 換算トン)

9995.49

(7.26.10) 不確実性(±%)

10

(7.26.11) 主要排出源

スコープ1 とスコープ2 の CO2 排出量の合計。 スコープ1 およびスコープ2 は施工現場で消費する電力・軽油・灯油・ガス等の使用量から算出した CO2 排出量

(7.26.12) 割り当ては第三者により検証済みですか。

選択:

はい

(7.26.13) GHG 発生源をどのように特定したか、この方法における制限事項と仮定を含めて説明してください。

スコープ1 およびスコープ2 排出量については、「建設業における環境会計ガイドライン（日建連）」ベースとした算出基準に基づき、施工現場の電力・軽油・灯油・ガス使用量を把握している。具体的には、自社内のCO2 排出量集計システム等によりエネルギー使用量を集計、排出量及び工事施工高あたりの排出量原単位を算出している。

(7.26.14) 公開情報を使用した場合は、参考文献を示してください

ESG データブック

Row 2

(7.26.1) 回答メンバー

選択:

(7.26.2) 排出の範囲

選択:

スコープ 1

(7.26.4) 割り当てレベル

選択:

全社的

(7.26.6) 割り当て方法

選択:

その他の割り当て方法について、具体的にお答えください:顧客から受注した建設工事に係る2023年度の完成工事高に当社の2023年度工事施工高あたりのCO2 排出量原単位（建築）を乗じて算出している

(7.26.7) 供給する商品/サービスの市場価値または分量の単位

選択:

平方メートル

(7.26.8) 回答要請メンバーに供給する商品/サービスの市場価値または分量

0

(7.26.9) 排出量(単位：CO2 換算トン)

5.07

(7.26.10) 不確実性(±%)

10

(7.26.11) 主要排出源

スコープ1とスコープ2のCO2排出量の合計。スコープ1およびスコープ2は施工現場で消費する電力・軽油・灯油・ガス等の使用量から算出したCO2排出量

(7.26.12) 割り当ては第三者により検証済みですか。

選択:

はい

(7.26.13) GHG 発生源をどのように特定したか、この方法における制限事項と仮定を含めて説明してください。

スコープ1およびスコープ2排出量については、「建設業における環境会計ガイドライン（日建連）」ベースとした算出基準に基づき、施工現場の電力・軽油・灯油・ガス使用量を把握している。具体的には、自社内のCO2排出量集計システム等によりエネルギー使用量を集計、排出量及び工事施工高あたりの排出量原単位を算出している。

(7.26.14) 公開情報を使用した場合は、参考文献を示してください

Row 3

(7.26.1) 回答メンバー

選択:

(7.26.2) 排出の範囲

選択:

スコープ 1

(7.26.4) 割り当てレベル

選択:

全社的

(7.26.6) 割り当て方法

選択:

その他の割り当て方法について、具体的にお答えください:顧客から受注した建設工事に係る 2023 年度の完成工事高に当社の 2023 年度工事施工高当たりの CO2 排出量原単位 (建築) を乗じて算出している

(7.26.7) 供給する商品/サービスの市場価値または分量の単位

選択:

平方メートル

(7.26.8) 回答要請メンバーに供給する商品/サービスの市場価値または分量

(7.26.9) 排出量(単位 : CO2 換算トン)

10.08

(7.26.10) 不確実性(±%)

10

(7.26.11) 主要排出源

スコープ1とスコープ2のCO2排出量の合計。スコープ1およびスコープ2は施工現場で消費する電力・軽油・灯油・ガス等の使用量から算出したCO2排出量

(7.26.12) 割り当ては第三者により検証済みですか。

選択:

はい

(7.26.13) GHG 発生源をどのように特定したか、この方法における制限事項と仮定を含めて説明してください。

スコープ1およびスコープ2排出量については、「建設業における環境会計ガイドライン（日建連）」ベースとした算出基準に基づき、施工現場の電力・軽油・灯油・ガス使用量を把握している。具体的には、自社内のCO2排出量集計システム等によりエネルギー使用量を集計、排出量及び工事施工高あたりの排出量原単位を算出している。

(7.26.14) 公開情報を使用した場合は、参考文献を示してください

ESG データブック

Row 4

(7.26.1) 回答メンバー

選択:

(7.26.2) 排出のスコープ

選択:

- スコープ 1

(7.26.4) 割り当てレベル

選択:

- 全社的

(7.26.6) 割り当て方法

選択:

- その他の割り当て方法について、具体的にお答えください:顧客から受注した建設工事に係る 2023 年度の完成工事高に当社の 2023 年度工事施工高当たりの CO2 排出量原単位 (建築) を乗じて算出している

(7.26.7) 供給する商品/サービスの市場価値または分量の単位

選択:

- 平方メートル

(7.26.8) 回答要請メンバーに供給する商品/サービスの市場価値または分量

77040

(7.26.9) 排出量(単位 : CO2 換算トン)

0.77

(7.26.10) 不確実性(±%)

10

(7.26.11) 主要排出源

スコープ1とスコープ2のCO2排出量の合計。スコープ1およびスコープ2は施工現場で消費する電力・軽油・灯油・ガス等の使用量から算出したCO2排出量

(7.26.12) 割り当ては第三者により検証済みですか。

選択:

はい

(7.26.13) GHG 発生源をどのように特定したか、この方法における制限事項と仮定を含めて説明してください。

スコープ1およびスコープ2排出量については、「建設業における環境会計ガイドライン（日建連）」ベースとした算出基準に基づき、施工現場の電力・軽油・灯油・ガス使用量を把握している。具体的には、自社内のCO2排出量集計システム等によりエネルギー使用量を集計、排出量及び工事施工高あたりの排出量原単位を算出している。

(7.26.14) 公開情報を使用した場合は、参考文献を示してください

ESG データブック

Row 5

(7.26.1) 回答メンバー

選択:

(7.26.2) 排出の範囲

選択:

スコープ1

(7.26.4) 割り当てレベル

選択:

全社的

(7.26.6) 割り当て方法

選択:

その他の割り当て方法について、具体的にお答えください:顧客から受注した建設工事に係る 2023 年度の完成工事高に当社の 2023 年度工事施工高当たりの CO2 排出量原単位 (建築) を乗じて算出している

(7.26.7) 供給する商品/サービスの市場価値または分量の単位

選択:

平方メートル

(7.26.8) 回答要請メンバーに供給する商品/サービスの市場価値または分量

0

(7.26.9) 排出量(単位 : CO2 換算トン)

0.31

(7.26.10) 不確実性(±%)

10

(7.26.11) 主要排出源

スコープ1 とスコープ2 の CO2 排出量の合計。 スコープ1 およびスコープ2 は施工現場で消費する電力・軽油・灯油・ガス等の使用量から算出した CO2 排出量

(7.26.12) 割り当ては第三者により検証済みですか。

選択:

はい

(7.26.13) GHG 発生源をどのように特定したか、この方法における制限事項と仮定を含めて説明してください。

スコープ1 およびスコープ2 排出量については、「建設業における環境会計ガイドライン（日建連）」ベースとした算出基準に基づき、施工現場の電力・軽油・灯油・ガス使用量を把握している。具体的には、自社内の CO2 排出量集計システム等によりエネルギー使用量を集計、排出量及び工事施工高あたりの排出量原単位を算出している。

(7.26.14) 公開情報を使用した場合は、参考文献を示してください

ESG データブック

Row 6

(7.26.1) 回答メンバー

選択:

(7.26.2) 排出の範囲

選択:

スコープ 1

(7.26.4) 割り当てレベル

選択:

全社的

(7.26.6) 割り当て方法

選択:

その他の割り当て方法について、具体的にお答えください:顧客から受注した建設工事に係る 2023 年度の完成工事高に当社の 2023 年度工事施工高あたりの CO2 排出量原単位 (建築) を乗じて算出している

(7.26.7) 供給する商品/サービスの市場価値または分量の単位

選択:

平方メートル

(7.26.8) 回答要請メンバーに供給する商品/サービスの市場価値または分量

0

(7.26.9) 排出量(単位 : CO2 換算トン)

0

(7.26.10) 不確実性(±%)

10

(7.26.11) 主要排出源

スコープ1 とスコープ2 の CO2 排出量の合計。 スコープ1 およびスコープ2 は施工現場で消費する電力・軽油・灯油・ガス等の使用量から算出した CO2 排出量

(7.26.12) 割り当ては第三者により検証済みですか。

選択:

はい

(7.26.13) GHG 発生源をどのように特定したか、この方法における制限事項と仮定を含めて説明してください。

スコープ1 およびスコープ2 排出量については、「建設業における環境会計ガイドライン (日建連)」ベースとした算出基準に基づき、施工現場の電力・軽油・灯油・ガス使用量を把握している。具体的には、自社内の CO2 排出量集計システム等によりエネルギー使用量を集計、排出量及び工事施工高あたりの排出量原単位

を算出している。

(7.26.14) 公開情報を使用した場合は、参考文献を示してください

ESG データブック

Row 7

(7.26.1) 回答メンバー

選択:

(7.26.2) 排出の範囲

選択:

スコープ 1

(7.26.4) 割り当てレベル

選択:

全社的

(7.26.6) 割り当て方法

選択:

その他の割り当て方法について、具体的にお答えください:顧客から受注した建設工事に係る 2023 年度の完成工事高に当社の 2023 年度工事施工高当たりの CO2 排出量原単位 (建築) を乗じて算出している

(7.26.7) 供給する商品/サービスの市場価値または分量の単位

選択:

立方メートル

(7.26.8) 回答要請メンバーに供給する商品/サービスの市場価値または分量

0

(7.26.9) 排出量(単位：CO2 換算トン)

0

(7.26.10) 不確実性(±%)

10

(7.26.11) 主要排出源

スコープ1とスコープ2のCO2排出量の合計。スコープ1およびスコープ2は施工現場で消費する電力・軽油・灯油・ガス等の使用量から算出したCO2排出量

(7.26.12) 割り当ては第三者により検証済みですか。

選択:

はい

(7.26.13) GHG 発生源をどのように特定したか、この方法における制限事項と仮定を含めて説明してください。

スコープ1およびスコープ2排出量については、「建設業における環境会計ガイドライン（日建連）」ベースとした算出基準に基づき、施工現場の電力・軽油・灯油・ガス使用量を把握している。具体的には、自社内のCO2排出量集計システム等によりエネルギー使用量を集計、排出量及び工事施工高あたりの排出量原単位を算出している。

(7.26.14) 公開情報を使用した場合は、参考文献を示してください

ESG データブック

Row 8

(7.26.1) 回答メンバー

選択:

(7.26.2) 排出のスコープ

選択:

スコープ 1

(7.26.4) 割り当てレベル

選択:

全社的

(7.26.6) 割り当て方法

選択:

その他の割り当て方法について、具体的にお答えください:顧客から受注した建設工事に係る 2023 年度の完成工事高に当社の 2023 年度工事施工高当たりの CO2 排出量原単位 (建築) を乗じて算出している

(7.26.7) 供給する商品/サービスの市場価値または分量の単位

選択:

平方メートル

(7.26.8) 回答要請メンバーに供給する商品/サービスの市場価値または分量

10890

(7.26.9) 排出量(単位 : CO2 換算トン)

112.54

(7.26.10) 不確実性(±%)

10

(7.26.11) 主要排出源

スコープ1とスコープ2のCO2排出量の合計。スコープ1およびスコープ2は施工現場で消費する電力・軽油・灯油・ガス等の使用量から算出したCO2排出量

(7.26.12) 割り当ては第三者により検証済みですか。

選択:

はい

(7.26.13) GHG 発生源をどのように特定したか、この方法における制限事項と仮定を含めて説明してください。

スコープ1およびスコープ2排出量については、「建設業における環境会計ガイドライン（日建連）」ベースとした算出基準に基づき、施工現場の電力・軽油・灯油・ガス使用量を把握している。具体的には、自社内のCO2排出量集計システム等によりエネルギー使用量を集計、排出量及び工事施工高あたりの排出量原単位を算出している。

(7.26.14) 公開情報を使用した場合は、参考文献を示してください

ESG データブック

Row 9

(7.26.1) 回答メンバー

選択:

(7.26.2) 排出の範囲

選択:

スコープ1

(7.26.4) 割り当てレベル

選択:

全社的

(7.26.6) 割り当て方法

選択:

その他の割り当て方法について、具体的にお答えください:顧客から受注した建設工事に係る2023年度の完成工事高に当社の2023年度工事施工高当たりのCO2排出量原単位(建築)を乗じて算出している

(7.26.7) 供給する商品/サービスの市場価値または分量の単位

選択:

平方メートル

(7.26.8) 回答要請メンバーに供給する商品/サービスの市場価値または分量

0

(7.26.9) 排出量(単位:CO2換算トン)

0

(7.26.10) 不確実性(±%)

10

(7.26.11) 主要排出源

スコープ1とスコープ2のCO2排出量の合計。スコープ1およびスコープ2は施工現場で消費する電力・軽油・灯油・ガス等の使用量から算出したCO2排出量

(7.26.12) 割り当ては第三者により検証済みですか。

選択:

はい

(7.26.13) GHG 発生源をどのように特定したか、この方法における制限事項と仮定を含めて説明してください。

スコープ1およびスコープ2 排出量については、「建設業における環境会計ガイドライン（日建連）」ベースとした算出基準に基づき、施工現場の電力・軽油・灯油・ガス使用量を把握している。具体的には、自社内のCO2 排出量集計システム等によりエネルギー使用量を集計、排出量及び工事施工高あたりの排出量原単位を算出している。

(7.26.14) 公開情報を使用した場合は、参考文献を示してください

ESG データブック

Row 10

(7.26.1) 回答メンバー

選択:

(7.26.2) 排出の範囲

選択:

スコープ1

(7.26.4) 割り当てレベル

選択:

全社的

(7.26.6) 割り当て方法

選択:

その他の割り当て方法について、具体的にお答えください:顧客から受注した建設工事に係る 2023 年度の完成工事高に当社の 2023 年度工事施工高当たりの CO2 排出量原単位 (建築) を乗じて算出している

(7.26.7) 供給する商品/サービスの市場価値または分量の単位

選択:

平方メートル

(7.26.8) 回答要請メンバーに供給する商品/サービスの市場価値または分量

0

(7.26.9) 排出量(単位 : CO2 換算トン)

0

(7.26.10) 不確実性(±%)

10

(7.26.11) 主要排出源

スコープ1 とスコープ2 の CO2 排出量の合計。 スコープ1 およびスコープ2 は施工現場で消費する電力・軽油・灯油・ガス等の使用量から算出した CO2 排出量

(7.26.12) 割り当ては第三者により検証済みですか。

選択:

はい

(7.26.13) GHG 発生源をどのように特定したか、この方法における制限事項と仮定を含めて説明してください。

スコープ1 およびスコープ2 排出量については、「建設業における環境会計ガイドライン（日建連）」ベースとした算出基準に基づき、施工現場の電力・軽油・灯油・ガス使用量を把握している。具体的には、自社内のCO2 排出量集計システム等によりエネルギー使用量を集計、排出量及び工事施工高あたりの排出量原単位を算出している。

(7.26.14) 公開情報を使用した場合は、参考文献を示してください

ESG データブック

[行を追加]

(7.27) 排出量を顧客ごとに割り当てる際の課題と、その課題を克服するために役立つことは何ですか。

Row 1

(7.27.1) 割当の課題

選択:

多様で多数の地域にわたる排出係数を管理しなくてはいけないので、総フットプリントの計算をするのが困難

(7.27.2) その課題を克服するために何が役立つか説明してください

建設業は一過的に工事事務所・現場が設営されており、当社はサンプリング調査による施工高原単位に基づいて全社的な総排出量を算出している。年間施工高の割合（比率）から個別顧客ごとの排出量を算出することは可能であり、要求された顧客には排出量を報告しているが、個別のニーズのない個々の顧客の排出量は算出していない。

[行を追加]

(7.28) 今後、顧客ごとの排出量を割り当てられるようにする計画はありますか。

(7.28.1) 今後、顧客ごとの排出量を割り当てられるようにする計画はありますか。

選択:

いいえ

(7.28.3) 顧客に排出量を割り当てられるようにする予定がない主な理由

選択:

標準化された手順がない

(7.28.4) 顧客に排出量を割り当てられるように取り組む予定がない理由を説明してください

建設業は一過的に事務所・工事現場が設営されているため、当社はサンプリング調査により全体を推計している。そのため、個別顧客ごとの正確な排出量を算出することができない。

[固定行]

(7.29) 報告年の事業支出のうち何%がエネルギー使用によるものでしたか。

選択:

0%超、5%以下

(7.30) 貴組織がどのエネルギー関連活動を行ったか選択してください。

	貴社が報告年に次のエネルギー関連活動を実践したかどうかを示します。
燃料の消費(原料を除く)	選択: <input checked="" type="checkbox"/> はい
購入または獲得した電力の消費	選択:

	貴社が報告年に次のエネルギー関連活動を実践したかどうかを示します。
	<input checked="" type="checkbox"/> はい
購入または獲得した熱の消費	選択: <input checked="" type="checkbox"/> いいえ
購入または獲得した蒸気の消費	選択: <input checked="" type="checkbox"/> はい
購入または獲得した冷熱の消費	選択: <input checked="" type="checkbox"/> いいえ
電力、熱、蒸気、または冷熱の生成	選択: <input checked="" type="checkbox"/> はい

[固定行]

(7.30.1) 貴組織のエネルギー消費量合計 (原料を除く) を MWh 単位で報告してください。

燃料の消費(原材料を除く)

(7.30.1.1) 発熱量

選択:

HHV (高位発熱量)

(7.30.1.2) 再生可能エネルギー源からのエネルギー量 (単位 : MWh)

0

(7.30.1.3) 非再生可能エネルギー源からのエネルギー量 (単位 : MWh)

896293

(7.30.1.4) 総エネルギー量(再生可能と非再生可能) MWh

896293

購入または獲得した電力の消費

(7.30.1.1) 発熱量

選択:

発熱量の確認不能

(7.30.1.2) 再生可能エネルギー源からのエネルギー量 (単位 : MWh)

509181

(7.30.1.3) 非再生可能エネルギー源からのエネルギー量 (単位 : MWh)

155127

(7.30.1.4) 総エネルギー量(再生可能と非再生可能) MWh

664308

購入または獲得した蒸気の消費

(7.30.1.1) 発熱量

選択:

発熱量の確認不能

(7.30.1.2) 再生可能エネルギー源からのエネルギー量 (単位 : MWh)

0

(7.30.1.3) 非再生可能エネルギー源からのエネルギー量 (単位 : MWh)

5

(7.30.1.4) 総エネルギー量(再生可能と非再生可能) MWh

5

自家生成非燃料再生可能エネルギーの消費

(7.30.1.1) 発熱量

選択:

発熱量の確認不能

(7.30.1.2) 再生可能エネルギー源からのエネルギー量 (単位 : MWh)

2572

(7.30.1.4) 総エネルギー量(再生可能と非再生可能) MWh

2572

合計エネルギー消費量

(7.30.1.1) 発熱量

選択:

発熱量の確認不能

(7.30.1.2) 再生可能エネルギー源からのエネルギー量 (単位 : MWh)

511753

(7.30.1.3) 非再生可能エネルギー源からのエネルギー量 (単位 : MWh)

1051425

(7.30.1.4) 総エネルギー量(再生可能と非再生可能) MWh

1563178

[固定行]

(7.30.6) 貴組織の燃料消費の用途を選択してください。

	貴社がこのエネルギー用途の活動を行うかどうかを示してください
発電のための燃料の消費量	選択: <input checked="" type="checkbox"/> はい
熱生成のための燃料の消費量	選択: <input checked="" type="checkbox"/> いいえ
蒸気生成のための燃料の消費量	選択: <input checked="" type="checkbox"/> いいえ
冷却生成のための燃料の消費量	選択: <input checked="" type="checkbox"/> いいえ

	貴社がこのエネルギー用途の活動を行うかどうかを示してください
コジェネレーションまたはトリジェネレーションのための燃料の消費	選択: <input checked="" type="checkbox"/> はい

[固定行]

(7.30.7) 貴組織が消費した燃料の量 (原料を除く) を燃料の種類別に MWh 単位で示します。

持続可能なバイオマス

(7.30.7.1) 発熱量

選択:

HHV

(7.30.7.2) 組織によって消費された燃料合計(MWh)

0

(7.30.7.3) 電力の自家生成のために消費された燃料(MWh)

0

(7.30.7.4) 熱の自家発生のために消費された燃料(MWh)

0

(7.30.7.6) 冷却の自家発生のために消費された燃料(MWh)

0

(7.30.7.7) 自家コージェネ・トリジェネレーションのために消費された燃料(MWh)

0

(7.30.7.8) コメント

該当なし

その他のバイオマス

(7.30.7.1) 発熱量

選択:

HHV

(7.30.7.2) 組織によって消費された燃料合計(MWh)

0

(7.30.7.3) 電力の自家生成のために消費された燃料(MWh)

0

(7.30.7.4) 熱の自家発生のために消費された燃料(MWh)

0

(7.30.7.6) 冷却の自家発生のために消費された燃料(MWh)

0

(7.30.7.7) 自家コージェネ・トリジェネレーションのために消費された燃料(MWh)

0

(7.30.7.8) コメント

該当なし

その他の再生可能燃料(例えば、再生可能水素)

(7.30.7.1) 発熱量

選択:

HHV

(7.30.7.2) 組織によって消費された燃料合計(MWh)

0

(7.30.7.3) 電力の自家生成のために消費された燃料(MWh)

0

(7.30.7.4) 熱の自家発生のために消費された燃料(MWh)

0

(7.30.7.6) 冷却の自家発生のために消費された燃料(MWh)

0

(7.30.7.7) 自家コージェネ・トリジェネレーションのために消費された燃料(MWh)

0

(7.30.7.8) コメント

該当なし

石炭

(7.30.7.1) 発熱量

選択:

HHV

(7.30.7.2) 組織によって消費された燃料合計(MWh)

0

(7.30.7.3) 電力の自家生成のために消費された燃料(MWh)

0

(7.30.7.4) 熱の自家発生のために消費された燃料(MWh)

0

(7.30.7.6) 冷却の自家発生のために消費された燃料(MWh)

0

(7.30.7.7) 自家コージェネ・トリジェネレーションのために消費された燃料(MWh)

0

(7.30.7.8) コメント

該当なし

石油

(7.30.7.1) 発熱量

選択:

HHV

(7.30.7.2) 組織によって消費された燃料合計(MWh)

846941

(7.30.7.3) 電力の自家生成のために消費された燃料(MWh)

0

(7.30.7.4) 熱の自家発生のために消費された燃料(MWh)

0

(7.30.7.6) 冷却の自家発生のために消費された燃料(MWh)

0

(7.30.7.7) 自家コージェネ・トリジェネレーションのために消費された燃料(MWh)

0

(7.30.7.8) コメント

大林グループの建設工事現場、オフィス、工場で使用する軽油・灯油・ガソリン・重油の合計

天然ガス

(7.30.7.1) 発熱量

選択:

HHV

(7.30.7.2) 組織によって消費された燃料合計(MWh)

49352

(7.30.7.3) 電力の自家生成のために消費された燃料(MWh)

0

(7.30.7.4) 熱の自家発生のために消費された燃料(MWh)

0

(7.30.7.6) 冷却の自家発生のために消費された燃料(MWh)

0

(7.30.7.7) 自家コージェネ・トリジェネレーションのために消費された燃料(MWh)

0

(7.30.7.8) コメント

大林グループの建設工事現場、オフィス、工場で使用するガス (LPG) と都市ガスの合計

その他の非再生可能燃料(例えば、再生不可水素)

(7.30.7.1) 発熱量

選択:

HHV

(7.30.7.2) 組織によって消費された燃料合計(MWh)

0

(7.30.7.3) 電力の自家生成のために消費された燃料(MWh)

0

(7.30.7.4) 熱の自家発生のために消費された燃料(MWh)

0

(7.30.7.6) 冷却の自家発生のために消費された燃料(MWh)

0

(7.30.7.7) 自家コージェネ・トリージェネレーションのために消費された燃料(MWh)

0

(7.30.7.8) コメント

該当なし

燃料合計

(7.30.7.1) 発熱量

選択:

HHV

(7.30.7.2) 組織によって消費された燃料合計(MWh)

896293

(7.30.7.3) 電力の自家生成のために消費された燃料(MWh)

0

(7.30.7.4) 熱の自家発生のために消費された燃料(MWh)

0

(7.30.7.6) 冷却の自家発生のために消費された燃料(MWh)

0

(7.30.7.7) 自家コージェネ・トリジェネレーションのために消費された燃料(MWh)

0

(7.30.7.8) コメント

大林グループの建設工事現場、オフィス、工場で使用する燃料の合計

[固定行]

(7.30.9) 貴組織が報告年に生成、消費した電力、熱、蒸気および冷熱に関する詳細をお答えください。

電力

(7.30.9.1) 総生成量(MWh)

2789

(7.30.9.2) 組織によって消費される生成量 (MWh)

2789

(7.30.9.3) 再生可能エネルギー源からの総生成量 (MWh)

2572

(7.30.9.4) 組織によって消費される再生可能エネルギー源からの生成量(MWh)

2572

熱

(7.30.9.1) 総生成量(MWh)

0

(7.30.9.2) 組織によって消費される生成量 (MWh)

0

(7.30.9.3) 再生可能エネルギー源からの総生成量 (MWh)

0

(7.30.9.4) 組織によって消費される再生可能エネルギー源からの生成量(MWh)

0

蒸気

(7.30.9.1) 総生成量(MWh)

0

(7.30.9.2) 組織によって消費される生成量 (MWh)

0

(7.30.9.3) 再生可能エネルギー源からの総生成量 (MWh)

0

(7.30.9.4) 組織によって消費される再生可能エネルギー源からの生成量(MWh)

0

冷熱

(7.30.9.1) 総生成量(MWh)

0

(7.30.9.2) 組織によって消費される生成量 (MWh)

0

(7.30.9.3) 再生可能エネルギー源からの総生成量 (MWh)

0

(7.30.9.4) 組織によって消費される再生可能エネルギー源からの生成量(MWh)

0

[固定行]

(7.30.14) 7.7 で報告したマーケット基準スコープ 2 の数値において、ゼロまたはゼロに近い排出係数を用いて計算された電力、熱、蒸気、冷熱量について、具体的にお答えください。

Row 1

(7.30.14.1) 国/地域

選択:

日本

(7.30.14.2) 調達方法

選択:

電力と分離されたエネルギー属性証明(EACs)の調達

(7.30.14.3) エネルギー担体

選択:

電力

(7.30.14.4) 低炭素技術の種類

選択:

再生可能エネルギーミックス、具体的にお答えください:太陽光、風力、バイオマスなど

(7.30.14.5) 報告年に選択した調達方法を通じて消費された低炭素エネルギー(MWh)

411498

(7.30.14.6) トラッキング(追跡)手法

選択:

NFC - 再生可能

(7.30.14.7) 低炭素エネルギーの供給源(生成)の国/地域またはエネルギー属性

選択:

日本

(7.30.14.8) 発電施設の運転開始あるいはリパワリングの年を報告できますか。

選択:

いいえ

(7.30.14.10) コメント

非化石証書購入

Row 2

(7.30.14.1) 国/地域

選択:

日本

(7.30.14.2) 調達方法

選択:

エネルギー属性証明によって裏付けられた系統からのデフォルト供給電力(例えば、エネルギーサプライヤーによる標準商品)

(7.30.14.3) エネルギー担体

選択:

電力

(7.30.14.4) 低炭素技術の種類

選択:

再生可能エネルギーミックス、具体的にお答えください:太陽光、風力、バイオマスなど

(7.30.14.5) 報告年に選択した調達方法を通じて消費された低炭素エネルギー(MWh)

97683

(7.30.14.6) トラッキング(追跡)手法

選択:

NFC - 再生可能

(7.30.14.7) 低炭素エネルギーの供給源(生成)の国/地域またはエネルギー属性

選択:

日本

(7.30.14.8) 発電施設の運転開始あるいはリパワリングの年を報告できますか。

選択:

いいえ

(7.30.14.10) コメント

再生可能エネルギー由来電力の調達

[行を追加]

(7.30.16) 報告年における電力/熱/蒸気/冷熱の消費量の国/地域別の内訳を示してください。

日本

(7.30.16.1) 購入した電力の消費量(MWh)

538996

(7.30.16.2) 自家発電した電力の消費量(MWh)

2572

(7.30.16.4) 購入した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

5

(7.30.16.5) 自家生成した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.6) 電気/蒸気/冷熱エネルギー総消費量 (MWh)

541573.00

シンガポール

(7.30.16.1) 購入した電力の消費量(MWh)

40196

(7.30.16.2) 自家発電した電力の消費量(MWh)

0

(7.30.16.4) 購入した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.5) 自家生成した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.6) 電気/蒸気/冷熱エネルギー総消費量 (MWh)

40196.00

グレート・ブリテンおよび北アイルランド連合王国(英国)

(7.30.16.1) 購入した電力の消費量(MWh)

2390

(7.30.16.2) 自家発電した電力の消費量(MWh)

0

(7.30.16.4) 購入した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.5) 自家生成した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.6) 電気/蒸気/冷熱エネルギー総消費量 (MWh)

2390.00

アメリカ合衆国 (米国)

(7.30.16.1) 購入した電力の消費量(MWh)

82727

(7.30.16.2) 自家発電した電力の消費量(MWh)

0

(7.30.16.4) 購入した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.5) 自家生成した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

(7.30.16.6) 電気/蒸気/冷熱エネルギー総消費量 (MWh)

82727.00

[固定行]

(7.45) 報告年のスコープ 1 と 2 の全世界総排出量について、単位通貨総売上あたりの CO2 換算トン単位で詳細を説明し、貴組織の事業に当てはまる追加の原単位指標を記入します。

Row 1**(7.45.1) 原単位数値**

10.47

(7.45.2) 指標分子(スコープ 1 および 2 の組み合わせ全世界総排出量、CO2 換算トン)

243488

(7.45.3) 指標の分母

選択:

 売上額合計**(7.45.4) 指標の分母:単位あたりの総量**

23251.6

(7.45.5) 使用したスコープ 2 の値

選択:

マーケット基準

(7.45.6) 前年からの変化率

27.41

(7.45.7) 変化の増減

選択:

減少

(7.45.8) 変化の理由

該当するすべてを選択

再生可能エネルギー消費の変化

その他の排出量削減活動

(7.45.9) 説明してください

大林グループ総収入 (売上高)原単位。売上高は前年度より 17.2%増加。軽油代替燃料の導入、ICT 省力化施工の推進による使用燃料の低減、再生可能エネルギーへの転換などの CO2 排出削減活動に取り組み、2023 年度 CO2 排出量は 14.9%減となり、2023 年度売上高原単位は、2022 年度に対し 27.41%減少した。

Row 2

(7.45.1) 原単位数値

51.43

(7.45.2) 指標分子(スコープ 1 および 2 の組み合わせ全世界総排出量、CO2 換算トン)

67135

(7.45.3) 指標の分母

選択:

平方メートル

(7.45.4) 指標の分母:単位あたりの総量

1305359

(7.45.5) 使用したスコープ 2 の値

選択:

マーケット基準

(7.45.6) 前年からの変化率

16.5

(7.45.7) 変化の増減

選択:

減少

(7.45.8) 変化の理由

該当するすべてを選択

再生可能エネルギー消費の変化

その他の排出量削減活動

(7.45.9) 説明してください

大林組建築工事面積あたりの原単位。建設面積は前年度より 12.5%増加。軽油代替燃料の導入、ICT 省力化施工の推進による使用燃料の低減、再生可能エネルギーへの転換など CO2 排出削減活動に取り組み、2023 年度 CO2 排出量は 6.1%減となり、2023 年度建築工事面積あたりの原単位は、2022 年度に対し、16.5%減少した。

[行を追加]

(7.52) 貴組織の事業に関連がある、追加の気候関連指標を記入してください。

Row 1

(7.52.1) 詳細

選択:

廃棄物

(7.52.2) 指標値

14.5

(7.52.3) 指標分子

新築工事における建設廃棄物排出量 (汚泥を除く) [t]

(7.52.4) 指標分母 (原単位のみ)

当該年度の土木建築の施工高 [億円]

(7.52.5) 前年からの変化率

14.5

(7.52.6) 変化の増減

選択:

減少

(7.52.7) 説明してください

2022年度は特殊要因により、例年より高い数値になっていたが、2023年度は過去の実績程度に落ち着いた。

[行を追加]

(7.53) 報告年に有効な排出量目標はありましたか。

該当するすべてを選択

総量目標

(7.53.1) 排出の総量目標とその目標に対する進捗状況の詳細を記入してください。

Row 1

(7.53.1.1) 目標参照番号

選択:

Abs 1

(7.53.1.2) これは科学に基づく目標ですか

選択:

はい、この目標は科学に基づく目標イニシアチブ (SBTi) の承認を受けている

(7.53.1.3) 科学に基づく目標イニシアチブの公式検証文書

Obayashi_Approved science-based target.pdf

(7.53.1.4) 目標の野心度

選択:

- 1.5°C目標に整合済み

(7.53.1.5) 目標設定日

03/31/2023

(7.53.1.6) 目標の対象範囲

選択:

- 組織全体

(7.53.1.7) 目標の対象となる温室効果ガス

該当するすべてを選択

- 二酸化炭素(CO2)

(7.53.1.8) スコープ

該当するすべてを選択

- スコープ 1
- スコープ 2

(7.53.1.9) スコープ 2 算定方法

選択:

- マーケット基準

(7.53.1.11) 基準年の終了日

03/30/2020

(7.53.1.12) 目標の対象となる基準年スコープ 1 排出量 (CO2 換算トン)

258800

(7.53.1.13) 目標の対象となる基準年スコープ 2 排出量 (CO2 換算トン)

118700

(7.53.1.31) 目標の対象となる基準年のスコープ 3 総排出量 (CO2 換算トン)

0.000

(7.53.1.32) すべての選択したスコープの目標の対象となる基準年総排出量 (CO2 換算トン)

377500.000

(7.53.1.33) スコープ 1 の基準年総排出量のうち、目標の対象となる基準年スコープ 1 排出量の割合

100

(7.53.1.34) スコープ 2 の基準年総排出量のうち、目標の対象となる基準年スコープ 2 排出量の割合

100

(7.53.1.53) 選択した全スコープの基準年総排出量のうち、選択した全スコープの目標の対象となる基準年排出量の割合

100

(7.53.1.54) 目標の終了日

03/30/2024

(7.53.1.55) 基準年からの目標削減率 (%)

16.8

(7.53.1.56) 選択した全スコープの目標で対象とする目標の終了日における総排出量 (CO2 換算トン)

314080.000

(7.53.1.57) 目標の対象となる報告年のスコープ 1 排出量 (CO2 換算トン)

219729

(7.53.1.58) 目標の対象となる報告年のスコープ 2 排出量 (CO2 換算トン)

23758

(7.53.1.77) すべての選択したスコープの目標の対象となる報告年の総排出量 (CO2 換算トン)

243487.000

(7.53.1.78) 目標の対象となる土地関連の排出量

選択:

いいえ、土地関連の排出量を対象としていません (例: 非 FLAG SBT)

(7.53.1.79) 基準年に対して達成された目標の割合

211.31

(7.53.1.80) 報告年の目標の状況

選択:

達成済み

(7.53.1.82) 目標対象範囲を説明し、除外事項を教えてください

短期目標：「2023 年度 (2023 年 4 月 1 日 2024 年 3 月 31 日) において 2019 年度比 16.8%削減」を取締役会にて策定

(7.53.1.83) 目標の目的

地球温暖化を抑制するためには、2100年までに産業革命前と比べて1.5以内に気温上昇を抑える必要があり、当社もそれに向けた取り組みを求められると認識している。取り組みの進捗を評価するには目標の設定が必要であり、パリ協定実現に準拠したSBTに認定される目標を設定し、実行することで地球温暖化抑制を実現する指標とするため。

(7.53.1.85) セクター別脱炭素化アプローチを用いて設定された目標

選択:

いいえ

(7.53.1.86) 目標の達成に最も貢献した排出量削減イニシアチブを列挙してください

軽油代替燃料の導入、ICT省力化施工の推進による使用燃料の低減、再生可能エネルギーへの転換

Row 2

(7.53.1.1) 目標参照番号

選択:

Abs 2

(7.53.1.2) これは科学に基づく目標ですか

選択:

はい、この目標は科学に基づく目標イニシアチブ (SBTi) の承認を受けている

(7.53.1.3) 科学に基づく目標イニシアチブの公式検証文書

Obayashi_Aproved science-based target.pdf

(7.53.1.4) 目標の野心度

選択:

- 1.5°C目標に整合済み

(7.53.1.5) 目標設定日

03/31/2023

(7.53.1.6) 目標の対象範囲

選択:

- 組織全体

(7.53.1.7) 目標の対象となる温室効果ガス

該当するすべてを選択

- 二酸化炭素(CO2)

(7.53.1.8) スコープ

該当するすべてを選択

- スコープ 3

(7.53.1.10) スコープ 3 カテゴリー

該当するすべてを選択

- スコープ 3、カテゴリー1 - 購入した商品・サービス
- スコープ 3、カテゴリー11 - 販売製品の使用

(7.53.1.11) 基準年の終了日

03/30/2020

(7.53.1.14) スコープ 3 カテゴリー1 の基準年:目標の対象となる購入した商品・サービスによる排出量 (CO2 換算トン)

1741300.0

(7.53.1.24) スコープ 3 カテゴリー11 の基準年:目標の対象となる販売製品の使用による排出量 (CO2 換算トン)

2847100.0

(7.53.1.31) 目標の対象となる基準年のスコープ 3 総排出量 (CO2 換算トン)

4588400.000

(7.53.1.32) すべての選択したスコープの目標の対象となる基準年総排出量 (CO2 換算トン)

4588400.000

(7.53.1.35) スコープ 3 カテゴリー1 の基準年:スコープ 3 カテゴリー1 の基準年の総排出量のうち、目標の対象となる購入した商品・サービスによる排出量の割合:購入した商品・サービス(CO2 換算トン)

100.0

(7.53.1.45) スコープ 3 カテゴリー11 の基準年:スコープ 3 カテゴリー11 の基準年の総排出量のうち、目標の対象となる販売製品の使用による排出量の割合:販売製品の使用(CO2 換算トン)

100.0

(7.53.1.52) スコープ 3 の基準年総排出量のうち、目標で対象とする基準年スコープ 3 排出量の割合 (全スコープ 3 カテゴリー)

100

(7.53.1.53) 選択した全スコープの基準年総排出量のうち、選択した全スコープの目標の対象となる基準年排出量の割合

100

(7.53.1.54) 目標の終了日

(7.53.1.55) 基準年からの目標削減率 (%)

10

(7.53.1.56) 選択した全スコープの目標で対象とする目標の終了日における総排出量 (CO2 換算トン)

4129560.000

(7.53.1.59) スコープ 3 カテゴリー1:目標の対象となる報告年の購入した商品・サービスによる排出量 (CO2 換算トン)

1839142

(7.53.1.69) スコープ 3 カテゴリー11:目標の対象となる報告年の販売製品の使用による排出量 (CO2 換算トン)

1895008

(7.53.1.76) 目標の対象となる報告年のスコープ 3 排出量 (CO2 換算トン)

3734150.000

(7.53.1.77) すべての選択したスコープの目標の対象となる報告年の総排出量 (CO2 換算トン)

3734150.000

(7.53.1.78) 目標の対象となる土地関連の排出量

選択:

いいえ、土地関連の排出量を対象としていません (例: 非 FLAG SBT)

(7.53.1.79) 基準年に対して達成された目標の割合

186.18

(7.53.1.80) 報告年の目標の状況

選択:

達成済み

(7.53.1.82) 目標対象範囲を説明し、除外事項を教えてください

短期目標：「2023年度（2023年4月1日2024年3月31日）において2019年度比10%削減」を取締役会にて策定

(7.53.1.83) 目標の目的

地球温暖化を抑制するためには、2100年までに産業革命前と比べて1.5以内に気温上昇を抑える必要があり、当社もそれに向けた取り組みを求められると認識している。取り組みの進捗を評価するには目標の設定が必要であり、パリ協定実現に準拠したSBTに認定される目標を設定し、実行することで地球温暖化抑制を実現する指標とするため。

(7.53.1.85) セクター別脱炭素化アプローチを用いて設定された目標

選択:

いいえ

(7.53.1.86) 目標の達成に最も貢献した排出量削減イニシアチブを列挙してください

ZEB・ZEH-Mの推進・拡大

Row 3

(7.53.1.1) 目標参照番号

選択:

Abs 3

(7.53.1.2) これは科学に基づく目標ですか

選択:

- はい、この目標は科学に基づく目標イニシアチブ (SBTi) の承認を受けている

(7.53.1.3) 科学に基づく目標イニシアチブの公式検証文書

Obayashi_Aproved science-based target.pdf

(7.53.1.4) 目標の野心度

選択:

- 1.5°C目標に整合済み

(7.53.1.5) 目標設定日

09/30/2022

(7.53.1.6) 目標の対象範囲

選択:

- 組織全体

(7.53.1.7) 目標の対象となる温室効果ガス

該当するすべてを選択

- 二酸化炭素(CO2)

(7.53.1.8) スコープ

該当するすべてを選択

- スコープ 1

スコープ 2

(7.53.1.9) スコープ 2 算定方法

選択:

マーケット基準

(7.53.1.11) 基準年の終了日

03/30/2020

(7.53.1.12) 目標の対象となる基準年スコープ 1 排出量 (CO2 換算トン)

258800.0

(7.53.1.13) 目標の対象となる基準年スコープ 2 排出量 (CO2 換算トン)

118700.0

(7.53.1.31) 目標の対象となる基準年のスコープ 3 総排出量 (CO2 換算トン)

0.000

(7.53.1.32) すべての選択したスコープの目標の対象となる基準年総排出量 (CO2 換算トン)

377500.000

(7.53.1.33) スコープ 1 の基準年総排出量のうち、目標の対象となる基準年スコープ 1 排出量の割合

100.0

(7.53.1.34) スコープ 2 の基準年総排出量のうち、目標の対象となる基準年スコープ 2 排出量の割合

100.0

(7.53.1.53) 選択した全スコープの基準年総排出量のうち、選択した全スコープの目標の対象となる基準年排出量の割合

100

(7.53.1.54) 目標の終了日

03/30/2031

(7.53.1.55) 基準年からの目標削減率 (%)

46.2

(7.53.1.56) 選択した全スコープの目標で対象とする目標の終了日における総排出量 (CO2 換算トン)

203095.000

(7.53.1.57) 目標の対象となる報告年のスコープ 1 排出量 (CO2 換算トン)

219729

(7.53.1.58) 目標の対象となる報告年のスコープ 2 排出量 (CO2 換算トン)

23758

(7.53.1.77) すべての選択したスコープの目標の対象となる報告年の総排出量 (CO2 換算トン)

243487.000

(7.53.1.78) 目標の対象となる土地関連の排出量

選択:

いいえ、土地関連の排出量を対象としていません (例: 非 FLAG SBT)

(7.53.1.79) 基準年に対して達成された目標の割合

(7.53.1.80) 報告年の目標の状況

選択:

進行中

(7.53.1.82) 目標対象範囲を説明し、除外事項を教えてください

中期目標：中期経営計画に合わせ「2030年度（2030年4月1日2031年3月31日）において46.2%削減」を取締役会にて策定

(7.53.1.83) 目標の目的

地球温暖化を抑制するためには、2100年までに産業革命前と比べて1.5以内に気温上昇を抑える必要があり、当社もそれに向けた取り組みを求められると認識している。取り組みの進捗を評価するには目標の設定が必要であり、パリ協定実現に準拠したSBTに認定される目標を設定し、実行することで地球温暖化抑制を実現する指標とするため。

(7.53.1.84) 目標を達成するための計画、および報告年の終わりに達成された進捗状況

軽油代替燃料の導入、ICT省力化施工の推進による使用燃料の低減、省エネ工法や省燃費建機、建機の電動化などの開発実用化、再生可能エネルギーへの転換

(7.53.1.85) セクター別脱炭素化アプローチを用いて設定された目標

選択:

いいえ

Row 4

(7.53.1.1) 目標参照番号

選択:

Abs 4

(7.53.1.2) これは科学に基づく目標ですか

選択:

- はい、この目標は科学に基づく目標イニシアチブ (SBTi) の承認を受けている

(7.53.1.3) 科学に基づく目標イニシアチブの公式検証文書

Obayashi_Approved science-based target.pdf

(7.53.1.4) 目標の野心度

選択:

- 1.5°C目標に整合済み

(7.53.1.5) 目標設定日

09/30/2022

(7.53.1.6) 目標の対象範囲

選択:

- 組織全体

(7.53.1.7) 目標の対象となる温室効果ガス

該当するすべてを選択

- 二酸化炭素(CO2)

(7.53.1.8) スコープ

該当するすべてを選択

- スコープ 3

(7.53.1.10) スコープ 3 カテゴリー

該当するすべてを選択

- スコープ 3、カテゴリー1 - 購入した商品・サービス
- スコープ 3、カテゴリー11 - 販売製品の使用

(7.53.1.11) 基準年の終了日

03/30/2020

(7.53.1.14) スコープ 3 カテゴリー1 の基準年:目標の対象となる購入した商品・サービスによる排出量 (CO2 換算トン)

1741300.0

(7.53.1.24) スコープ 3 カテゴリー11 の基準年:目標の対象となる販売製品の使用による排出量 (CO2 換算トン)

2847100.0

(7.53.1.31) 目標の対象となる基準年のスコープ 3 総排出量 (CO2 換算トン)

4588400.000

(7.53.1.32) すべての選択したスコープの目標の対象となる基準年総排出量 (CO2 換算トン)

4588400.000

(7.53.1.35) スコープ 3 カテゴリー1 の基準年:スコープ 3 カテゴリー1 の基準年の総排出量のうち、目標の対象となる購入した商品・サービスによる排出量の割合:購入した商品・サービス(CO2 換算トン)

100.0

(7.53.1.45) スコープ 3 カテゴリー11 の基準年:スコープ 3 カテゴリー11 の基準年の総排出量のうち、目標の対象となる販売製品の使用による排出量の割合:販売製品の使用(CO2 換算トン)

100.0

(7.53.1.52) スコープ 3 の基準年総排出量のうち、目標で対象とする基準年スコープ 3 排出量の割合 (全スコープ 3 カテゴリー)

100

(7.53.1.53) 選択した全スコープの基準年総排出量のうち、選択した全スコープの目標の対象となる基準年排出量の割合

100

(7.53.1.54) 目標の終了日

03/30/2031

(7.53.1.55) 基準年からの目標削減率 (%)

27.5

(7.53.1.56) 選択した全スコープの目標で対象とする目標の終了日における総排出量 (CO2 換算トン)

3326590.000

(7.53.1.59) スコープ 3 カテゴリー1:目標の対象となる報告年の購入した商品・サービスによる排出量 (CO2 換算トン)

1839142

(7.53.1.69) スコープ 3 カテゴリー11:目標の対象となる報告年の販売製品の使用による排出量 (CO2 換算トン)

1895008

(7.53.1.76) 目標の対象となる報告年のスコープ 3 排出量 (CO2 換算トン)

3734150.000

(7.53.1.77) すべての選択したスコープの目標の対象となる報告年の総排出量 (CO2 換算トン)

3734150.000

(7.53.1.78) 目標の対象となる土地関連の排出量

選択:

いいえ、土地関連の排出量を対象としていません (例: 非 FLAG SBT)

(7.53.1.79) 基準年に対して達成された目標の割合

67.70

(7.53.1.80) 報告年の目標の状況

選択:

進行中

(7.53.1.82) 目標対象範囲を説明し、除外事項を教えてください

中期目標：中期経営計画に合わせ「2030年度（2030年4月1日2031年3月31日）において27.5%削減」を取締役会にて策定

(7.53.1.83) 目標の目的

地球温暖化を抑制するためには、2100年までに産業革命前と比べて1.5以内に気温上昇を抑える必要があり、当社もそれに向けた取り組みを求められると認識している。取り組みの進捗を評価するには目標の設定が必要であり、パリ協定実現に準拠したSBTに認定される目標を設定し、実行することで地球温暖化抑制を実現する指標とするため。

(7.53.1.84) 目標を達成するための計画、および報告年の終わりに達成された進捗状況

ZEB・ZEH-Mの推進・拡大、低炭素資材の活用（木造・木質化建築の推進など）

(7.53.1.85) セクター別脱炭素化アプローチを用いて設定された目標

選択:

いいえ

Row 5

(7.53.1.1) 目標参照番号

選択:

Abs 5

(7.53.1.2) これは科学に基づく目標ですか

選択:

いいえ、しかし別の科学に基づく目標を報告しています

(7.53.1.5) 目標設定日

09/30/2022

(7.53.1.6) 目標の対象範囲

選択:

組織全体

(7.53.1.7) 目標の対象となる温室効果ガス

該当するすべてを選択

二酸化炭素(CO2)

(7.53.1.8) スコープ

該当するすべてを選択

- スコープ 1
- スコープ 2
- スコープ 3

(7.53.1.9) スコープ 2 算定方法

選択:

- マーケット基準

(7.53.1.10) スコープ 3 カテゴリー

該当するすべてを選択

- スコープ 3、カテゴリー6 - 出張
- スコープ 3、カテゴリー2 - 資本財
- スコープ 3、カテゴリー7 - 従業員の通勤
- スコープ 3、カテゴリー8 - 上流のリース資産
- スコープ 3、カテゴリー11 - 販売製品の使用
- スコープ 3、カテゴリー5 - 事業で発生した廃棄物
- スコープ 3、カテゴリー3 - 燃料およびエネルギー関連活動 (スコープ 1 または 2 に含まれない)
- スコープ 3、カテゴリー13 - 下流のリース資産
- スコープ 3、カテゴリー4 - 上流の輸送および物流
- スコープ 3、カテゴリー9 - 下流の輸送および物流
- スコープ 3、カテゴリー12 - 販売製品の廃棄処理
- スコープ 3、カテゴリー1 - 購入した商品・サービス

(7.53.1.11) 基準年の終了日

03/30/2020

(7.53.1.12) 目標の対象となる基準年スコープ 1 排出量 (CO2 換算トン)

258800

(7.53.1.13) 目標の対象となる基準年スコープ 2 排出量 (CO2 換算トン)

118700.0

(7.53.1.14) スコープ 3 カテゴリー1 の基準年:目標の対象となる購入した商品・サービスによる排出量 (CO2 換算トン)

1741300.0

(7.53.1.15) スコープ 3 カテゴリー2 の基準年:目標の対象となる資本財による排出量 (CO2 換算トン)

9300.0

(7.53.1.16) スコープ 3 カテゴリー3 の基準年:目標の対象となる、燃料およびエネルギー関連活動 (スコープ 1,2 に含まれない) による排出量 (CO2 換算トン)

16700.0

(7.53.1.17) スコープ 3 カテゴリー4 の基準年:目標の対象となる上流の物流による排出量 (CO2 換算トン)

12300.0

(7.53.1.18) スコープ 3 カテゴリー5 の基準年:目標の対象となる操業で出た廃棄物による排出量 (CO2 換算トン)

129900.0

(7.53.1.19) スコープ 3 カテゴリー6 の基準年:目標の対象となる出張による排出量 (CO2 換算トン)

2200.0

(7.53.1.20) スコープ 3 カテゴリー7 の基準年:目標の対象となる従業員の通勤による排出量 (CO2 換算トン)

25900.0

(7.53.1.21) スコープ 3 カテゴリー8 の基準年:目標の対象となる上流のリース資産による排出量 (CO2 換算トン)

200.0

(7.53.1.22) スコープ 3 カテゴリー9 の基準年:目標の対象となる下流の物流による排出量 (CO2 換算トン)

50100.0

(7.53.1.24) スコープ 3 カテゴリー11 の基準年:目標の対象となる販売製品の使用による排出量 (CO2 換算トン)

2847100.0

(7.53.1.25) スコープ 3 カテゴリー12 の基準年:目標の対象となる販売製品の廃棄時の処理による排出量 (CO2 換算トン)

45200.0

(7.53.1.26) スコープ 3 カテゴリー13 の基準年:目標の対象となる下流のリース資産による排出量 (CO2 換算トン)

29800.0

(7.53.1.31) 目標の対象となる基準年のスコープ 3 総排出量 (CO2 換算トン)

4910000.000

(7.53.1.32) すべての選択したスコープの目標の対象となる基準年総排出量 (CO2 換算トン)

5287500.000

(7.53.1.33) スコープ 1 の基準年総排出量のうち、目標の対象となる基準年スコープ 1 排出量の割合

100.0

(7.53.1.34) スコープ 2 の基準年総排出量のうち、目標の対象となる基準年スコープ 2 排出量の割合

100.0

(7.53.1.35) スコープ 3 カテゴリー1 の基準年:スコープ 3 カテゴリー1 の基準年の総排出量のうち、目標の対象となる購入した商品・サービスによる排出量の割合:購入した商品・サービス(CO2 換算トン)

100.0

(7.53.1.36) スコープ 3 カテゴリー2 の基準年:スコープ 3 カテゴリー2 の基準年の総排出量のうち、目標の対象となる資本財による排出量の割合:資本財(CO2 換算トン)

100.0

(7.53.1.37) スコープ 3 カテゴリー3 の基準年:スコープ 3 カテゴリー3 の基準年の総排出量のうち、目標の対象となる燃料およびエネルギー関連活動(スコープ 1,2 に含まれない)による排出量:燃料およびエネルギー関連活動(スコープ 1,2 に含まれない)(CO2 換算トン)

100.0

(7.53.1.38) スコープ 3 カテゴリー4 の基準年:スコープ 3 カテゴリー4 の基準年総排出量のうち、目標の対象となる上流の物流による排出量:上流の物流(CO2 換算トン)

100.0

(7.53.1.39) スコープ 3 カテゴリー5 の基準年:スコープ 3 カテゴリー5 の基準年の総排出量のうち、目標の対象となる操業で出た廃棄物による排出量による排出量の割合:操業で発生した廃棄物(CO2 換算トン)

100.0

(7.53.1.40) スコープ 3 カテゴリー6 の基準年:スコープ 3 カテゴリー6 の基準年の総排出量のうち、目標の対象となる出張による排出量の割合:出張(CO2 換算トン)

100.0

(7.53.1.41) スコープ 3 カテゴリー7 の基準年:スコープ 3 カテゴリー7 の基準年の総排出量のうち、目標の対象となる従業員の通勤による排出量の割合:従業員の通勤(CO2 換算トン)

100.0

(7.53.1.42) スコープ 3 カテゴリー8 の基準年:スコープ 3 カテゴリー8 の基準年の総排出量のうち、目標の対象となる上流

のリース資産による排出量の割合:上流のリース資産(CO2 換算トン)

100.0

(7.53.1.43) スコープ 3 カテゴリー9 の基準年:スコープ 3 カテゴリー9 の基準年総排出量のうち、目標の対象となる下流の物流による排出量:下流の物流(CO2 換算トン)

100.0

(7.53.1.45) スコープ 3 カテゴリー11 の基準年:スコープ 3 カテゴリー11 の基準年の総排出量のうち、目標の対象となる販売製品の使用による排出量の割合:販売製品の使用(CO2 換算トン)

100.0

(7.53.1.46) スコープ 3 カテゴリー12 の基準年:スコープ 3 カテゴリー12 の基準年の総排出量のうち、目標の対象となる販売製品の廃棄時の処理による排出量の割合:販売製品の廃棄 (CO2 換算トン)

100.0

(7.53.1.47) スコープ 3 カテゴリー13 の基準年:スコープ 3 カテゴリー13 の基準年の総排出量のうち、目標の対象となる下流のリース資産による排出量の割合:下流のリース資産(CO2 換算トン)

100.0

(7.53.1.52) スコープ 3 の基準年総排出量のうち、目標で対象とする基準年スコープ 3 排出量の割合 (全スコープ 3 カテゴリー)

100

(7.53.1.53) 選択した全スコープの基準年総排出量のうち、選択した全スコープの目標の対象となる基準年排出量の割合

100

(7.53.1.54) 目標の終了日

12/30/2050

(7.53.1.55) 基準年からの目標削減率 (%)

100

(7.53.1.56) 選択した全スコープの目標で対象とする目標の終了日における総排出量 (CO2 換算トン)

0.000

(7.53.1.57) 目標の対象となる報告年のスコープ 1 排出量 (CO2 換算トン)

219730

(7.53.1.58) 目標の対象となる報告年のスコープ 2 排出量 (CO2 換算トン)

23758

(7.53.1.59) スコープ 3 カテゴリー1:目標の対象となる報告年の購入した商品・サービスによる排出量 (CO2 換算トン)

1839142

(7.53.1.60) スコープ 3 カテゴリー2:目標の対象となる報告年の資本財による排出量 (CO2 換算トン)

24477

(7.53.1.61) スコープ 3 カテゴリー3:目標の対象となる報告年の燃料およびエネルギー関連活動 (スコープ 1,2 に含まれない) による排出量 (CO2 換算トン)

31012

(7.53.1.62) スコープ 3 カテゴリー4:目標の対象となる報告年の上流の物流による排出量 (CO2 換算トン)

13392

(7.53.1.63) スコープ 3 カテゴリー5:目標の対象となる報告年の操業で出た廃棄物による排出量 (CO2 換算トン)

84853

(7.53.1.64) スコープ 3 カテゴリー6:目標の対象となる報告年の出張による排出量 (CO2 換算トン)

3200

(7.53.1.65) スコープ 3 カテゴリー7:目標の対象となる報告年の従業員の通勤による排出量 (CO2 換算トン)

33686

(7.53.1.66) スコープ 3 カテゴリー8:目標の対象範囲である報告年の上流のリース資産による排出量 (CO2 換算トン)

417

(7.53.1.67) スコープ 3 カテゴリー9:目標の対象となる報告年の下流の物流による排出量 (CO2 換算トン)

43546

(7.53.1.69) スコープ 3 カテゴリー11:目標の対象となる報告年の販売製品の使用による排出量 (CO2 換算トン)

1895008

(7.53.1.70) スコープ 3 カテゴリー12:目標の対象となる報告年の販売製品の廃棄時の処理による排出量 (CO2 換算トン)

44189

(7.53.1.71) スコープ 3 カテゴリー13:目標の対象となる報告年の下流のリース資産による排出量 (CO2 換算トン)

24864

(7.53.1.76) 目標の対象となる報告年のスコープ 3 排出量 (CO2 換算トン)

4037786.000

(7.53.1.77) すべての選択したスコープの目標の対象となる報告年の総排出量 (CO2 換算トン)

4281274.000

(7.53.1.78) 目標の対象となる土地関連の排出量

選択:

いいえ、土地関連の排出量を対象としていません (例: 非 FLAG SBT)

(7.53.1.79) 基準年に対して達成された目標の割合

19.03

(7.53.1.80) 報告年の目標の状況

選択:

進行中

(7.53.1.82) 目標対象範囲を説明し、除外事項を教えてください

長期目標：「2050 年度 (2050 年 4 月 1 日 2051 年 3 月 31 日) においてカーボンニュートラル実現を掲げている

(7.53.1.83) 目標の目的

地球温暖化を抑制するためには、2100 年までに産業革命前と比べて 1.5 以内に気温上昇を抑える必要があり、当社もそれに向けた取り組みを求められると認識している。取り組みの進捗を評価するには目標の設定が必要であり、パリ協定実現に準拠した SBT に認定される目標を設定し、実行することで地球温暖化抑制を実現する指標とするため。

(7.53.1.84) 目標を達成するための計画、および報告年の終わりに達成された進捗状況

軽油代替燃料の導入、ICT 省力化施工の推進による使用燃料の低減、再生可能エネルギーへの転換 ZEB・ZEH-M の推進・拡大、低炭素資材の活用（木造・木質化建築の推進など）、脱炭素に貢献する技術開発の推進

(7.53.1.85) セクター別脱炭素化アプローチを用いて設定された目標

選択:

いいえ

[行を追加]

(7.54) 報告年に有効なその他の気候関連目標がありましたか。

該当するすべてを選択

ネットゼロ目標

(7.54.3) ネットゼロ目標の詳細を記入してください。

Row 1

(7.54.3.1) 目標参照番号

選択:

NZ1

(7.54.3.2) 目標設定日

09/30/2022

(7.54.3.3) 目標の対象範囲

選択:

組織全体

(7.54.3.4) このネットゼロ目標に関連する目標

該当するすべてを選択

Abs5

(7.54.3.5) ネットゼロを達成する目標最終日

12/30/2050

(7.54.3.6) これは科学に基づく目標ですか

選択:

いいえ、しかし、今後 2 年以内に設定する予定です

(7.54.3.8) スコープ

該当するすべてを選択

スコープ 1

スコープ 2

スコープ 3

(7.54.3.9) 目標の対象となる温室効果ガス

該当するすべてを選択

メタン(CH₄)

二酸化炭素(CO₂)

亜酸化窒素(N₂O)

六フッ化硫黄(SF₆)

三フッ化窒素(NF₃)

ペルフルオロカーボン (PFC)

ハイドロフルオロカーボン (HFC)

(7.54.3.10) 目標対象範囲を説明し、除外事項を教えてください

連結グループのスコープ1、スコープ2、スコープ3 除外事項はありません。

(7.54.3.11) 目標の目的

上のコピペ

(7.54.3.12) 目標終了時に恒久的炭素除去によって残余排出量をニュートラル化するつもりがありますか。

選択:

はい

(7.54.3.13) 貴社のバリューチェーンを越えて排出量を軽減する計画がありますか

選択:

いいえ、しかし今後2年以内に行う予定です

(7.54.3.14) ニュートラル化やバリューチェーンを越えた軽減のために炭素クレジットの購入やキャンセルをする意図がありますか

該当するすべてを選択

はい、目標終了時にニュートラル化のために炭素クレジットを購入・キャンセルする計画です

(7.54.3.15) 目標終了時のニュートラル化のための中間目標や短期投資の計画

2030 年度目標を中間目標としている。 スコープ1 2 : 46.2%削減 (2019 年度比) スコープ3 : 27.5%削減 (2019 年度比)

(7.54.3.17) 報告年の目標の状況

選択:

進行中

(7.54.3.19) 目標審査プロセス

2030 年度までの中間目標を着実に実行するが 2030 年時点での気温上昇の状況により、求められる削減量が変化した際は、目標を見直す。

[行を追加]

(7.55) 報告年内に有効であった排出量削減イニシアチブがありましたか。これには、計画段階及び実行段階のものを含みます。

選択:

はい

(7.55.1) 各段階のイニシアチブの総数を示し、実施段階のイニシアチブについては推定排出削減量 (CO2 換算) もお答えください。

	イニシアチブの数	CO2 換算トン単位での年間 CO2 換算の推定排出削減総量(*の付いた行のみ)
調査中	0	数値入力
実施予定	0	0
実施開始	0	0
実施中	4	99345.6
実施できず	0	数値入力

[固定行]

(7.55.2) 報告年に実施されたイニシアチブの詳細を以下の表に記入してください。

Row 1

(7.55.2.1) イニシアチブのカテゴリーとイニシアチブの種類

生産プロセスにおけるエネルギー効率

機械/設備の置き換え

(7.55.2.2) 推定年間 CO2e 排出削減量(CO2 換算トン)

2290

(7.55.2.3) 排出量低減が起こっているスコープまたはスコープ 3 カテゴリー

該当するすべてを選択

スコープ 2(マーケット基準)

(7.55.2.4) 自発的/義務的

選択:

自主的

(7.55.2.5) 年間経費節減額 (単位通貨 – C0.4 で指定の通り)

9074600

(7.55.2.6) 必要投資額 (単位通貨 –C0.4 で指定の通り)

6000000

(7.55.2.7) 投資回収期間

選択:

4～10 年

(7.55.2.8) イニシアチブの推定活動期間

選択:

21～30 年

(7.55.2.9) コメント

LED

Row 2

(7.55.2.1) イニシアチブのカテゴリーとイニシアチブの種類

生産プロセスにおけるエネルギー効率

プロセス最適化

(7.55.2.2) 推定年間 CO2e 排出削減量(CO2 換算トン)

16144

(7.55.2.3) 排出量低減が起こっているスコープまたはスコープ 3 カテゴリー

該当するすべてを選択

スコープ 1

(7.55.2.4) 自発的/義務的

選択:

自主的

(7.55.2.5) 年間経費節減額 (単位通貨 - C0.4 で指定の通り)

813384000

(7.55.2.6) 必要投資額 (単位通貨 -C0.4 で指定の通り)

0

(7.55.2.7) 投資回収期間

選択:

ペイバックなし

(7.55.2.8) イニシアチブの推定活動期間

選択:

16~20 年

(7.55.2.9) コメント

省燃費運転

Row 3

(7.55.2.1) イニシアチブのカテゴリーとイニシアチブの種類

低炭素エネルギー消費

その他、具体的にお答えください:軽油代替燃料

(7.55.2.2) 推定年間 CO2e 排出削減量(CO2 換算トン)

390.6

(7.55.2.3) 排出量低減が起こっているスコープまたはスコープ 3 カテゴリー

該当するすべてを選択

スコープ 1

(7.55.2.4) 自発的/義務的

選択:

自主的

(7.55.2.5) 年間経費節減額 (単位通貨 - C0.4 で指定の通り)

0

(7.55.2.6) 必要投資額 (単位通貨 -C0.4 で指定の通り)

53112000

(7.55.2.7) 投資回収期間

選択:

1~3 年

(7.55.2.8) イニシアチブの推定活動期間

選択:

16~20 年

(7.55.2.9) コメント

KS-1、GTL 使用

Row 4

(7.55.2.1) イニシアチブの категорияとイニシアチブの種類

生産プロセスにおけるエネルギー効率

プロセス最適化

(7.55.2.2) 推定年間 CO2e 排出削減量(CO2 換算トン)

80521

(7.55.2.3) 排出量低減が起こっているスコープまたはスコープ 3 カテゴリ

該当するすべてを選択

スコープ 2(マーケット基準)

(7.55.2.4) 自発的/義務的

選択:

自主的

(7.55.2.5) 年間経費節減額 (単位通貨 – C0.4 で指定の通り)

0

(7.55.2.6) 必要投資額 (単位通貨 –C0.4 で指定の通り)

49457000

(7.55.2.7) 投資回収期間

選択:

1年未満

(7.55.2.8) イニシアチブの推定活動期間

選択:

21～30年

(7.55.2.9) コメント

再エネ・非化石証書

[行を追加]

(7.55.3) 排出削減活動への投資を促進するために貴社はどのような方法を使っていますか。

Row 1

(7.55.3.1) 方法

選択:

その他の排出量削減活動の専用予算

(7.55.3.2) コメント

大林組及びグループ企業の再生可能エネルギー事業を推進するための予算。太陽光発電、バイオマス発電、水素利用などの事業検討予算、及び技術開発予算が含まれる。

Row 2

(7.55.3.1) 方法

選択:

省エネの専用予算

(7.55.3.2) コメント

建築物の省エネルギー基準の強化に対応した技術開発のための予算。

Row 3

(7.55.3.1) 方法

選択:

社内インセンティブ/褒賞プログラム

(7.55.3.2) コメント

環境効果（温室効果ガス削減、エネルギー使用量の削減や効率の向上）に関する取り組みのうち、顕著な功績があった活動、または他の模範となるような活動を対象とした「環境表彰」の制度がある。また、従業員の人事考課に環境に対する取り組みを考慮する項目があり、給与に反映される。

[行を追加]

(7.72) 貴組織は、新築プロジェクトまたは大規模改築プロジェクトのライフサイクル排出量を評価しますか。

(7.72.1) ライフサイクル排出量の評価

選択:

はい、定量的評価

(7.72.2) コメント

新規建設または大規模改修プロジェクトを受注する場合、建設業では受注形態により設計と施工を両方受注する物件と施工のみ受注する物件に大別される。ライフ

サイクルでの GHG 排出量をより主体的に検討・実装できるのは設計施工物件となる。大林グループは設計施工物件の内、新築についてほとんどすべてのプロジェクトで「CASBEE」にて環境性能を評価している。「CASBEE」では環境効率とライフサイクル CO2 を評価項目としており、ライフサイクル CO2 排出量については温暖化影響チャートとして参照値と評価対象の LCCO2 を棒グラフで以下の通り比較して示す。①参照値（省エネ法の建築主の判断基準に相当する省エネ性能などを想定した標準的な建物の LCCO2）、②評価対象物の LCCO2（エコマテリアルや建物の長寿命化、省エネルギーなどの建築物の取り組み）を評価した結果、③上記②以外のオンサイト手法（敷地内の太陽光発電など）を利用した結果、④上記オフサイト手法（グリーン電力証書、カーボンクレジットの導入など）を利用した結果。「②評価対象物の LCCO2」においては、床面積当たりの年間排出量として「建設」時、「修繕・更新・解体」時、「運用」時に分けた各段階のすべてを合算し「ライフサイクル」排出量として算出する。よって当該年度の対象物件毎にその数値から定量的な評価を行っていると言える。

[固定行]

(7.72.1) 貴組織が新築プロジェクトまたは大規模改築プロジェクトのライフサイクル排出量を評価する方法について、詳細をお答えください。

(7.72.1.1) 評価されるプロジェクト

選択:

すべての新築と大規模改築プロジェクト

(7.72.1.2) 評価を最も一般的に含むプロジェクトの最初期段階

選択:

設計段階

(7.72.1.3) 最も一般的に対象となるライフサイクル段階

選択:

原材料取得から製品廃棄まで

(7.72.1.4) 適用される方法/基準/ツール

該当するすべてを選択

GHG プロトコル-製品ライフサイクル算定および報告規格

(7.72.1.5) コメント

CASBEE（建築環境総合性能評価システム）は、省エネルギーや環境負荷の少ない資機材の使用といった環境配慮はもとより、室内の快適性や景観への配慮なども含めた建物の品質を総合的に評価するシステムである。CASBEE は、2001 年 4 月に国土交通省住宅局の支援のもと産官学共同プロジェクトとして、建築物の総合的環境評価研究委員会を設立し、以降継続的に開発とメンテナンスを旧一般財団法人建築環境・省エネルギー機構・現 IBECS（一般財団法人住宅・建築 SDG s 推進センター）及び JSBC（一般財団法人日本サステナブル建築協会）が行っている。大林グループでは、建設物は数十年にわたり使用されることから、CASBEE にて算出される「運用」の床面積当たりの年間排出量を参照建物に対する当該建物の同排出量との比率で評価している。CASBEE は一定期間で改訂されることから同比率による目標を毎年定めることで CASBEE が示す平均的な建設物より常に先進的な建設物を市場に供給することを目指した目標として設定し評価している。CASBEE では環境効率とライフサイクルCO₂を評価項目としており、ライフサイクルCO₂排出量については温暖化影響チャートとして参照値と評価対象のLCCO₂を以下の棒グラフで比較して示す。①参照値（省エネ法の建築主の判断基準に相当する省エネ性能などを想定した標準的な建物のLCCO₂、②評価対象物のLCCO₂（エコマテリアルや建物の長寿命化・省エネルギーなどの建築物の取り組み）、③上記②以外のオンサイト手法（敷地内の太陽光）、④上記オフサイト手法（グリーン電量証書、カーボンクレジットの導入など）を利用した結果。CASBEE のLCCO₂算定条件シートにおいて、エンボディドCO₂の算定方法及びCO₂排出原単位の出典として日本建築学会による2005年産業連関表分析による結果を用いており、産業連関表による環境負荷原単位データブック（3EID）はGHGプロトコルの温室効果ガス排出量の算定規格であるscope3のThird_Party_Databasesの一つとして掲載されている。

[固定行]

(7.72.2) 過去 3 年の間に完了した貴組織の新築または大規模改築プロジェクトのいずれかに関する内包炭素排出量データについて開示できますか。

(7.72.2.1) 内包炭素排出量を開示する能力

選択:

はい

(7.72.2.2) コメント

大林グループは、当該年度の設計施工物件を CASBEE で評価し、毎年 CASBEE が示す平均的な建物である「参照建物」と設計性能による「当該建物」の運用時 CO2 排出量の差を集計し、年間の削減量として開示している。実績値は 2021 年度 22.7 千 t-CO2、2022 年度 14.9 千 t-CO2、2023 年度 12.5 千 t-CO2、である。

[固定行]

(7.72.3) 過去 3 年の間に完了した貴組織の新築または大規模改築プロジェクトの内包炭素排出量について、詳細をお答えください。

Row 1

(7.72.3.1) 完了年

2023

(7.72.3.2) 不動産セクター

選択:

その他、具体的にお答えください:新築設計施工物件

(7.72.3.3) プロジェクトの種類

選択:

新築

(7.72.3.4) プロジェクト名/ID(任意)

2023 年度新築設計施工物件

(7.72.3.5) 対象とされるライフサイクルの段階

選択:

- 原材料取得から製品廃棄まで

(7.72.3.6) 正規化係数(分母)

選択:

- その他、具体的にお答えください:建築基準法による算定方法に準拠

(7.72.3.7) 分母単位

選択:

- 平方メートル

(7.72.3.8) 内包炭素(分母単位あたりの kg/CO2 換算値)

12451000

(7.72.3.9) この尺度(床面積)で対象とされるこの3年間の新築/大規模改築プロジェクトの割合(%)

24.85

(7.72.3.10) 適用される方法/基準/ツール

該当するすべてを選択

- GHG プロトコル-製品ライフサイクル算定および報告規格

(7.72.3.11) コメント

2023 年度新築設計施工物件の CASBEE による運用時排出量から「参照建物」と「当該建物」の年間排出量合計を算出し、差分を削減量として算出。カバー率は過去3年間施工床面積に対する比率で算出。CASBEE の LCCO2 算定条件シートにおいて、エンボディド CO2 の算定方法及び CO2 排出原単位の出典として日本建築学会による 2005 年産業連関表分析による結果を用いており、産業連関表による環境負荷原単位データブック (3EID) は GHG プロトコルの温室効果ガス排出量の算定規格である scope3 の Third_Party_Databases の一つとして掲載されている。

Row 2

(7.72.3.1) 完了年

2022

(7.72.3.2) 不動産セクター

選択:

その他、具体的にお答えください:新築設計施工物件

(7.72.3.3) プロジェクトの種類

選択:

新築

(7.72.3.4) プロジェクト名/ID(任意)

2022 年度新築設計施工物件

(7.72.3.5) 対象とされるライフサイクルの段階

選択:

原材料取得から製品廃棄まで

(7.72.3.6) 正規化係数(分母)

選択:

その他、具体的にお答えください:建築基準法による算定方法に準拠

(7.72.3.7) 分母単位

選択:

平方メートル

(7.72.3.8) 内包炭素(分母単位あたりの kg/CO2 換算値)

14940000

(7.72.3.9) この尺度(床面積)で対象とされるこの 3 年間の新築/大規模改築プロジェクトの割合(%)

29.82

(7.72.3.10) 適用される方法/基準/ツール

該当するすべてを選択

GHG プロトコル-製品ライフサイクル算定および報告規格

(7.72.3.11) コメント

2022 年度新築設計施工物件の CASBEE による運用時排出量から「参照建物」と「当該建物」の年間排出量合計を算出し、差分を削減量として算出。カバー率は過去 3 年間施工床面積に対する比率で算出。CASBEE の LCCO2 算定条件シートにおいて、エンボディド CO2 の算定方法及び CO2 排出原単位の出典として日本建築学会による 2005 年産業連関表分析による結果を用いており、産業連関表による環境負荷原単位データブック (3EID) は GHG プロトコルの温室効果ガス排出量の算定規格である scope3 の Third_Party_Databases の一つとして掲載されている。

Row 3

(7.72.3.1) 完了年

2021

(7.72.3.2) 不動産セクター

選択:

その他、具体的にお答えください:新築設計施工物件

(7.72.3.3) プロジェクトの種類

選択:

新築

(7.72.3.4) プロジェクト名/ID(任意)

2021 年度新築設計施工物件

(7.72.3.5) 対象とされるライフサイクルの段階

選択:

原材料取得から製品廃棄まで

(7.72.3.6) 正規化係数(分母)

選択:

その他、具体的にお答えください:建築基準法による算定方法に準拠

(7.72.3.7) 分母単位

選択:

平方メートル

(7.72.3.8) 内包炭素(分母単位あたりの kg/CO2 換算値)

22712000

(7.72.3.9) この尺度(床面積)で対象とされるこの3年間の新築/大規模改築プロジェクトの割合(%)

(7.72.3.10) 適用される方法/基準/ツール

該当するすべてを選択

GHG プロトコル-製品ライフサイクル算定および報告規格

(7.72.3.11) コメント

2021 年度新築設計施工物件の CASBEE による運用時排出量から「参照建物」と「当該建物」の年間排出量合計を算出し、差分を削減量として算出。カバー率は過去3年間施工床面積に対する比率で算出。CASBEE の LCCO2 算定条件シートにおいて、エンボディド CO2 の算定方法及び CO2 排出原単位の出典として日本建築学会による 2005 年産業連関表分析による結果を用いており、産業連関表による環境負荷原単位データブック（3EID）は GHG プロトコルの温室効果ガス排出量の算定規格である scope3 の Third_Party_Databases の一つとして掲載されている。

[行を追加]

(7.73) 貴組織では、自社製品またはサービスに関する製品レベルのデータを提供していますか。

選択:

いいえ、データは提供しない

(7.74) 貴組織の製品やサービスを低炭素製品に分類していますか。

選択:

はい

(7.74.1) 低炭素製品に分類している貴組織の製品やサービスを具体的にお答えください。

Row 1

(7.74.1.1) 集合のレベル

選択:

- 製品またはサービス

(7.74.1.2) 製品またはサービスを低炭素に分類するために使用されタクソノミー

選択:

- その他、具体的にお答えください :JIS

(7.74.1.3) 製品またはサービスの種類

セメントおよびコンクリート

- その他、具体的にお答えください :低炭素型コンクリート

(7.74.1.4) 製品またはサービスの内容

製鉄工場で発生する副産物である高炉スラグ微粉末などを再利用することで、使用材料に起因する CO2 排出量を大幅に削減（最大 80%減）したコンクリート

(7.74.1.5) この低炭素製品またはサービスの削減貢献量を推定しましたか

選択:

- はい

(7.74.1.6) 削減貢献量を計算するために使用された方法

選択:

- The Avoided Emissions Framewor (AEF)

(7.74.1.7) 低炭素製品またはサービスの対象となるライフサイクルの段階

選択:

- 原材料取得から製品出荷まで

(7.74.1.8) 使用された機能単位

t-CO2

(7.74.1.9) 使用された基準となる製品/サービスまたはベースラインシナリオ

普通コンクリート

(7.74.1.10) 基準製品/サービスまたはベースラインシナリオの対象となるライフサイクルの段階

選択:

原材料取得から製品出荷まで

(7.74.1.11) 基準製品/サービスまたはベースラインシナリオに対する推定削減貢献量 (機能単位あたりの CO2 換算トン)

5689

(7.74.1.12) 仮定した内容を含め、貴組織の削減貢献量の計算について、説明してください

大林組の低炭素型コンクリート「クリーンクリート」は、セメントの一部を鉄鋼製造からの副産物である高炉スラグ微粉末や石炭火力発電からの副産物であるフライアッシュなどに置換することで、一般的なコンクリートに比べて二酸化炭素排出量を最大 80%程度低減させるコンクリートである。一般的なコンクリートの製造では1 m³あたり約260kgのCO₂排出があるが、クリーンクリートの製造では最大約50kgまでCO₂排出を抑えることができることから、最大で約80%の排出削減が可能となる。

(7.74.1.13) 報告年の売上合計のうちの、低炭素製品またはサービスから生じた売上の割合

1

Row 2

(7.74.1.1) 集合のレベル

選択:

製品またはサービス

(7.74.1.2) 製品またはサービスを低炭素に分類するために使用されタクソノミー

選択:

その他、具体的にお答えください :CASBEE

(7.74.1.3) 製品またはサービスの種類

電力

その他、具体的にお答えください :CASBEE による基準に準拠した仕様の建物の建設

(7.74.1.4) 製品またはサービスの内容

CASBEE は、設計時に建物運用時の排出量等を算定し環境性能を評価するシステム。設計した物件と一般的な建物の運用時の排出が算定できるため、削減量の比較、算定が可能。

(7.74.1.5) この低炭素製品またはサービスの削減貢献量を推定しましたか

選択:

はい

(7.74.1.6) 削減貢献量を計算するために使用された方法

選択:

商品の排出量比較影響の推定と報告(WRI)

(7.74.1.7) 低炭素製品またはサービスの対象となるライフサイクルの段階

選択:

使用段階

(7.74.1.8) 使用された機能単位

t-CO2

(7.74.1.9) 使用された基準となる製品/サービスまたはベースラインシナリオ

CASBEE での算定における「参照建物」

(7.74.1.10) 基準製品/サービスまたはベースラインシナリオの対象となるライフサイクルの段階

選択:

使用段階

(7.74.1.11) 基準製品/サービスまたはベースラインシナリオに対する推定削減貢献量 (機能単位あたりの CO2 換算トン)

12451

(7.74.1.12) 仮定した内容を含め、貴組織の削減貢献量の計算について、説明してください

CASBEE で環境性能を評価した場合、建築物運用時の排出量を単位面積当たりで算出できる。その際、一般的な建物の排出量を「参照建物」、設計した建物の排出量を「当該建物」として算定されるため、その差分を CO2 排出削減率および削減量として算定できる。例えば、「参照建物」が 100kg-CO2/m2・年、「当該建物」が 70kg-CO2/m2・年となった場合、 $1 - 70/100 = 0.3$ となり 30% の削減率となる。また、延べ床面積が 1 万 m2 とした場合、「参照建物」が 100kg-CO2/m2・年 1 万 m2、1000t-CO2/年、「当該建物」が 70kg-CO2/m2・年 1 万 m2、700t-CO2/年となり、 $1000 - 700 = 300$ t-CO2/年が年間の削減量となる。

(7.74.1.13) 報告年の売上合計のうちの、低炭素製品またはサービスから生じた売上の割合

44

[行を追加]

(7.77) この3年間に貴組織はネットゼロカーボンとして設計された新築または大規模改築プロジェクトを完成させましたか。

選択:

はい

(7.77.1) ネット・ゼロ・カーボンとして設計され、この3年間に完成した新築または大規模改築プロジェクトの詳細をお答えください。

Row 1

(7.77.1.1) 不動産セクター

選択:

事務所

(7.77.1.2) 適用されるネットゼロカーボンの定義

該当するすべてを選択

国政府/地方政府の基準、具体的にお答えください:環境省の ZEB 基準

(7.77.1.3) この3年間に完成した建物の総数のうちのネットゼロカーボンビルディングの割合

12

(7.77.1.4) 建物のいずれかがネットゼロカーボンと認証されましたか?

選択:

はい

(7.77.1.5) この3年間に完成した建物の総数のうちのネットゼロカーボンとして認証を受けた建物の割合

(7.77.1.6) 認証プログラム

該当するすべてを選択

その他、具体的にお答えください :BELS (Building-Housing Energy-efficiency Labelling System・建築物省エネルギー性能表示制度)

(7.77.1.7) コメント

日本国内では経済産業省資源エネルギー庁により年間の1次エネルギー消費量の収支から、**ZEB** (省エネ創エネで0%以下まで削減)、**Nearly ZEB** (同25%以下まで削減)、**ZEB Ready** (同50%以下まで削減)、**ZEB Oriented** (延べ面積10,000m²以上の建物で、事務所等は60%以下、ホテル等は70%以下) の4段階で定性的・定量的に定義している。当社では過去3年間に上記定義による**ZEB** から**ZEB Ready** を計13件手がけている。

[行を追加]

(7.79) 貴組織は報告年中にプロジェクト由来の炭素クレジットをキャンセル(償却)しましたか。

選択:

いいえ

C8. 環境パフォーマンス - フォレスト

(8.1) 森林関連データの中で開示対象から除外されるものはありますか。

	情報開示の対象外
木材製品	選択: <input checked="" type="checkbox"/> はい

[固定行]

(8.1.1) 除外項目についての詳細を記載してください。

木材製品

(8.1.1.1) 除外

選択:

事業活動

(8.1.1.2) 除外の詳細

木材の調達に関してトレーサビリティ調査を実施しているが、対象は大林組単体でありグループ企業は除外している。

(8.1.1.3) バリューチェーン上の段階

選択:

- 直接操業

(8.1.1.4) 除外理由

選択:

- データがない

(8.1.1.5) 開示されたコモディティのデータがない主な理由

選択:

- 当面の戦略的優先事項ではない

(8.1.1.8) 森林関連データの開示から除外されているコモディティの量を開示しているか否かについてお答えください。

選択:

- いいえ、開示から除外された量はわかりません

(8.1.1.10) 説明してください

大林グループのうち木材を材料として使用するのは主に建築事業であり、そのうち大半を占める大林組に関して調査を実施しており、その他木材を扱うグループ企業では大林組への納入が多く、取扱量については大林組の調査に包含されることもあり、現状では大林組の調査を優先している。

[行を追加]

(8.2) コモディティごとの開示量の内訳を記載してください。

	開示量(トン)	開示される量の種類	調達量(トン)
木材製品	240	該当するすべてを選択 <input checked="" type="checkbox"/> 調達	240

[固定行]

(8.5) 調達量の原産国/原産地域に関する詳細を提供してください。

木材製品

(8.5.1) 原産国/原産地域

選択:

日本

(8.5.2) 第一レベルの行政区分

選択:

州または同等の法律管轄区域

(8.5.3) 州または同等の管轄区域を指定してください

北海道、福島

(8.5.4) 原産国/原産地域からの調達量(トン)

23

(8.5.5) 発生源

該当するすべてを選択

契約サプライヤー(加工業者)

(8.5.7) 説明してください

梁の耐火被覆材として北海道産や福島産のカラマツを使用

[行を追加]

(8.7) 貴組織は、報告年において、森林減少なし目標や転換なし目標、または情報開示したコモディティの持続可能な生産/調達に関するその他の目標を設定していましたか。【データがまだありません】

木材製品

(8.7.1) 有効な森林減少なし/転換なし目標

選択:

いいえ、しかし、今後 2 年間で森林減少なし/転換なし目標を設定する予定です

(8.7.3) 報告年に有効な森林減少なし目標または転換なし目標を設けなかった主な理由

選択:

標準化された手順がない

(8.7.4) 報告年に有効な森林減少なし目標または転換なし目標を設けなかった理由を説明してください

建設業の主要資材は鉄とコンクリート・セメント類だが、大林組では近年持続可能性のある資材として注目されている木材の利用も促進すべきと考え、木造建築物の施工を年々増加させている。一方で木材製品は原材料調達段階での森林減少や生態系の転換のリスクが高いと考えている。その抑制に向けて協力会社とのエンゲージメントなどを通じて CSR 調達の遵守を促し、調達状況の把握を目的にトレーサビリティ調査を実施している。今後、同調査から定量的に評価する方法を検討

し、標準化することで森林減少や生態系の転換を抑制する指標を設定したいと考えている。

(8.7.5) このコモディティに関連するその他の有効な目標 (森林減少なし目標または転換なし目標に貢献するものを含む)

選択:

いいえ、しかし、今後 2 年間でこのコモディティに関連する他の目標を設定する予定です

(8.7.6) 報告年に他の有効な目標を設けなかった主な理由

選択:

標準化された手順がない

(8.7.7) 報告年に他の有効な目標を設けなかった理由を説明してください

森林破壊および生態系の転換の目標設定での目標未設定の理由に記載のとおり、協力会社に対する調査を実施している。今後、同調査から定量的に評価する方法を検討し、標準化することで森林減少や生態系の転換を抑制する指標を設定したいと考えている。

[固定行]

(8.8) 組織に、調達量の原産地を特定するためのトレーサビリティシステムがあるかどうかを示し、使用されている方法とツールについて詳述してください。

木材製品

(8.8.1) トレーサビリティシステム

選択:

はい

(8.8.2) トレーサビリティシステムで使用される方法/ツール

該当するすべてを選択

サプライヤーエンゲージメント/コミュニケーション

(8.8.3) トレーサビリティシステムで使用される方法/ツールの説明

サプライチェーンにおける人権侵害や環境破壊などに対する社会的関心が高まっていることを受け、2021年から、建設工事で使用する資材のうち、人権リスクが高いとされる海外調達木材および太陽光パネル部材に関して、トレーサビリティ調査を実施している。2023年度は、木材に関しては76社に対して調査を実施した。具体的には木材調達に係る商流およびリスクに関するエクセル形式の現況調査票を各事業本部が選定した調査対象企業に送付し、回答を集計した。

[固定行]

(8.8.1) 組織が調達量を追跡できる地点の詳細を説明してください。

木材製品

(8.8.1.1) 生産施設まで追跡可能な調達量の割合

0

(8.8.1.2) 調達地域 (生産施設までではない) まで追跡可能な調達量の割合

87

(8.8.1.3) 原産国/原産地域 (調達地域や生産施設までではない) まで追跡可能な調達量の割合

0

(8.8.1.4) 原産国/地域以外の他の地点 (加工施設/最初の輸入業者等) まで追跡可能な調達量の割合

0

(8.8.1.5) 原産地が不明な調達量の割合

(8.8.1.6) 報告した調達量の割合

100.00

[固定行]

(8.9) 貴組織の情報開示された産物の、森林減少の影響を受けていない (DF) または森林減少と自然生態系の転換がない (DCF) 状態の査定の詳細を記入してください。【データがまだありません】

木材製品

(8.9.1) この産物の、査定された DF/DCF 状況

選択:

 いいえ、しかし今後 2 年以内にそうする予定です

(8.9.6) 貴組織の情報開示された量には、完全な DF/DCF 認証を提供しない制度を通じたものも含まれますか。

選択:

 いいえ

(8.9.7) DF/DCF の状態査定を行っていない主な理由

選択:

 標準化された手順がない

(8.9.8) 貴組織が DF/DCF のステータス査定を済ませていない理由を説明してください。

建設業の主要資材は鉄とコンクリート・セメント類だが、大林組では近年の持続可能性のある資材として注目されている木材の利用も促進すべきと考え、木造建築物の施工を年々増加させている。一方で木材製品は原材料調達段階での森林減少や生態系の転換のリスクが高いと考える。その抑制に向けて協力会社とのエンゲージ

ジメントなどを通じて CSR 調達の遵守を促し、調達状況の把握を目的にトレーサビリティ調査を実施している。今後、同調査から DF および DCF に関する第三者認証について把握し、評価する方法を検討したいと考えている。

[固定行]

(8.10) 貴組織の情報開示された製品のため、森林減少および自然生態系の転換量(フットプリント)をモニタリングあるいは見積もりをしたかお答えください。

木材製品

(8.10.1) 貴組織の森林減少および転換の量(フットプリント)のモニタリングあるいは見積もり

選択:

いいえ、しかし今後 2 年以内に森林減少と自然生態系の転換の量(フットプリント)をモニタリングまたは推定する予定です

(8.10.2) 森林減少と自然生態系の転換の量(フットプリント)をモニタリングまたは推定しない主な理由

選択:

標準化された手順がない

(8.10.3) 貴組織が森林減少と自然生態系の転換の量(フットプリント)をモニタリングまたは推定しない理由をお答えください

建設業の主要資材は鉄とコンクリートであり、森林に対してはこれらの資材の調達に起因する影響を緩和・低減することが優先され则认为。一方で木材製品は上記化石資源と異なり再生可能な資材であることから、近年注目されている資材であり、今後事業活動における影響度も増していくと考えている。当社もその利用拡大を事業戦略として認識しており、再生可能なサイクルの維持には十分なトレーサビリティが不可欠と考えていることから、転換のフットプリントと関連する認証による検証は重要であり、近い将来にその仕組み構築したいと考えている。

[固定行]

(8.11) 森林減少・転換フリー(DCF)として評価・判定を受けていない量については、報告年に DCF 量を生産または調達するための対策/行動/措置をとったかを述べてください。

	DCF 量の生産または調達を増やすために取られた行動
木材製品	選択: <input checked="" type="checkbox"/> いいえ、しかし今後 2 年以内に行う予定です

[固定行]

(8.12) 要請のあった CDP サプライチェーンメンバーに販売された産品量の 認証の詳細が使用可能か述べてください。

木材製品

(8.12.1) 第三者認証制度の採用

選択:

いいえ、しかし今後 2 年以内に第三者認証スキームを採用する予定です

(8.12.5) 第三者認証が採用されていない主な理由

選択:

標準化された手順がない

(8.12.6) 第三者認証が採用されていない理由を説明してください

大林組では近年の持続可能性のある資材として注目されている木材の利用も促進すべきと考え、木造建築物の施工を年々増加させている。CDP サプライチェーンメンバーには大林組の顧客が含まれており、発注された建設物での木材製品の利用による調達において、森林減少や生態系の転換などのリスクが無いものを提供する

ことが企業としての責務と考えている。その上でトレーサビリティ調査による認証の確認は重要であると認識しており、今後、メンバーに対してもこうしたデータの提供を検討している。

[固定行]

(8.13) 貴組織は、直接操業またあるいはサプライチェーン上流で生じた、土地利用管理や土地利用変更による GHG (温室効果ガス)排出量の削減量またあるいは除去量を算出していますか。

	算出された、土地利用管理や土地利用変更による GHG 排出量削減および除去量	貴組織が土地利用管理や土地利用変更による GHG (温室効果ガス) 排出量削減および除去量の算出をしていない、主な理由	貴組織が、土地利用管理や土地利用変更による GHG (温室効果ガス)排出量削減および除去量の算出をしていない理由を説明してください
木材製品	<p>選択:</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> いいえ、しかし今後 2 年以内にそうする予定です</p>	<p>選択:</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 当面の戦略的優先事項ではない</p>	<p>大林組の事業活動を通じて排出される CO2 の多くは、建設現場の建機などに使用される軽油などの燃焼から発生していることから、これらの定量把握と削減策の推進を優先している。</p>

[固定行]

(8.14) 森林関連規制や必須基準に対する貴組織自身の遵守やサプライヤーの遵守に関する評価を行っているかどうかと、その詳細を記載します。【データがまだありません】

(8.14.1) 森林規制の法令順守を評価しています

選択:

はい、サプライヤーから

(8.14.2) 考慮した法的側面

該当するすべてを選択

- 環境保全
- 土地利用権
む)
- 第三者の権利
由意思による、事前の、十分な情報に基づく同意 (FPIC) の原則
- 労働者の権利
- 国際法により保護された人権
- 税制、腐敗防止、貿易および通関に関する規制
- 木材伐採に直接関係する森林関連規則 (森林管理および生物多様性保全を含む)
- 「先住民族の権利に関する国際連合宣言」により規定されたものを含む、自

(8.14.3) 法令順守を確保するための手順

該当するすべてを選択

- サプライヤーの自己宣言
- その他、具体的にお答えください:アンケート

(8.14.5) 説明してください

建設業の主要資材は鉄とコンクリート・セメント類だが、大林組では近年の持続可能性のある資材として注目されている木材の利用も促進すべきと考え、木造建築物の施工を年々増加させている。一方で木材製品は原材料調達段階での森林減少や生態系の転換のリスクが高いことから、その抑制にかかる法令の遵守が求められる。認証制度は遵法のエビデンスと考え、実態把握を通じて遵法の促進を図るべきと考えている。トレーサビリティ調査とサプライヤーの認識向上による双方向の確認により評価している。

[固定行]

(8.15) 持続可能な土地利用に関する共通目標を前進させるため、ランドスケープイニシアチブ (管轄イニシアチブを含む) におけるエンゲージメントを行っていますか。

	ランドスケープ/管轄イニシアチブにおけるエンゲージメント
	選択: <input checked="" type="checkbox"/> はい、ランドスケープ/管轄イニシアチブにおけるエンゲージメントを行っています

[固定行]

(8.15.1) 持続可能な土地利用に向けた協働的アプローチにおけるエンゲージメントに関してランドスケープと管轄区域の優先順位を決める際に貴組織が検討する基準を記載・説明してください。

(8.15.1.1) エンゲージメントを実施するランドスケープ/管轄について優先順位を決定するための基準

該当するすべてを選択

- 持続可能な土地利用に対する地元行政機関のコミットメント
- 自然生態系を保護・復元する機会

(8.15.1.2) エンゲージメントを実施するランドスケープ/管轄について優先順位を決定するためのプロセスについて説明してください

・法律に基づく環境アセスメントや条例等の規制は地域の特性とその保全等に基づくことから持続可能性を確保する取り組みに反映されると考え、遵守・対応している。
 ・建設工事の着工前、計画地において必要に応じて事前調査を行い、保全対象種の生育生息状況の確認を実施し、代替地の整備や保全対象種の移植・移動などの保全計画を立案、対応している。

[固定行]

(8.15.2) 報告年中の、持続可能な土地利用に向けたランドスケープ/管轄イニシアチブとの貴組織のエンゲージメントの詳細を記入してください。

Row 1

(8.15.2.1) ランドスケープ/管轄区域 ID

選択:

LJ1

(8.15.2.2) イニシアチブ名

環境省「自然共生サイト」

(8.15.2.3) 国/地域

選択:

日本

(8.15.2.4) ランドスケープまたは管轄区域の名称

大林組技術研究所雑木林

(8.15.2.5) 当該イニシアチブに関する公開情報を添付してください (任意)

R5Early20_Obayashi_Technical_Research_Institute_wooded_area.pdf

(8.15.2.6) イニシアチブが対象とする地域の規模が回答可能かどうかをお答えください

選択:

はい

(8.15.2.7) 当該イニシアチブが対象とする地域 (ヘクタール)

1.6

(8.15.2.8) エンゲージメントの種類

該当するすべてを選択

- 実行者:共通目標に基づき、行動を実行します

(8.15.2.9) エンゲージメント開始年

2023

(8.15.2.10) エンゲージメント終了年

選択:

- 特定していない

(8.15.2.11) プロジェクト期間を通じた推定投資額

0

(8.15.2.12) エンゲージメントがサポートするランドスケープ目標

環境的基準

- 生態系劣化速度の低下
- 生物多様性の保護や復元
- 保護エリアの拡大や維持
- 自然生態系の保護や復元
- 生態系サービスの維持や向上
- 森林減少/その他の自然生態系の転換の回避および/または劣化率の低下

(8.15.2.13) イニシアチブをサポートする組織の行動

計画立案とマルチステークホルダー間の調整への参加

- 森林減少、自然生態系の転換/劣化に関するモニタリングシステムの構築・管理で協力する
- 優先順位の高い地域の生物多様性、生息地の分断化、IUCN 絶滅危惧種レッドリストに掲載された生物への脅威に関するモニタリングシステムの構築・管理で協力する

政府やその能力の強化

- 土地利用やゾーニング計画の実行を支援する

(8.15.2.14) イニシアチブの設計・実行に関与するパートナーの一種

該当するすべてを選択

- 国の行政機関

(8.15.2.15) エンゲージメントの詳細

自然共生サイトは、ネイチャーポジティブの実現に向けた取り組みの一つとして、環境省が企業の森や里地里山、都市の緑地など「民間の取り組み等によって生物多様性の保全が図られている区域」を「自然共生サイト」として認定する取り組みである。認定区域は、保護地域との重複を除き、OECDとして国際データベースに登録され、30by30目標の実現に貢献する。大林組技術研究所雑木林は、東京都清瀬市に位置する大林組技術研究所内に残された雑木林で、昔からある地域の自然の姿がそのまま保全されている。雑木林内では、希少植物の分布調査と保全が実施されている。地元の市民団体を招いた希少植物の観察会を、2009年から毎年実施している。都市部における生物多様性の確保を目的とした雑木林および希少植物の保全在来種の保護を目的とした緑地の整備を目的として管理を継続しており、雑木林内には絶滅危惧種Ⅱ類に指定されているキンラン、ギンラン、ササバギンラン、サイハイランなどが自生している。技術研究所の研究林としても使われており、最適な林床管理手法の検討なども実験的に行われている。なお、プロジェクト期間中の推定投資額は不明のため0と記載している。

(8.15.2.16) ランドスケープ目標および行動に向けた進捗状況を測定するために用いる共同モニタリングの枠組み

選択:

- はい、社内で定義されたフレームワークを使用して進捗状況をモニタリングしています

(8.15.2.17) これまでの貴組織のエンゲージメントの成果と、進捗がどのようにモニタリングされているかを回答してください

【管理計画の内容】 ・一部に実験区画を設け、継続して年1-2回の林床植物の刈取を行う。 ・林縁部は年数回の刈取を行う。目的は周縁部の点検管理のためであるが、結果的に草原生種に好ましい環境が創出されている。 ・その他必要に応じて危険木の伐採等を行う。 ・その他の場所は基本的に下草刈など行っていないが、キンラン個体数は増加し、他の林床植物も維持されているため、基本的には積極的な管理は行わない方針である。 ・管理は生物担当社員および管理会社が実施。モニタリング計画補足 動物のモニタリングは、随時社員が見かけた種を写真等で記録する。

(8.15.2.18) 成果/貢献についての主張

選択:

いいえ、成果/貢献についての主張を行ったことはなく、今後2年以内に行う予定もありません

[行を追加]

(8.15.3) 貴組織が開示するコモディティごとに、エンゲージメントを行う各ランドスケープ/管轄区域からの開示量の詳細を記載してください。

Row 1

(8.15.3.1) ランドスケープ/管轄区域 ID

選択:

LJ1

(8.15.3.2) 貴組織のコモディティ生産量/調達量で、このランドスケープ/管轄区域からの生産/調達されたものはありますか。また、貴組織は、この量に関する情報の開示が可能または開示について前向きですか。

選択:

いいえ、このランドスケープ/管轄区域からの生産/調達は行っていません

[行を追加]

(8.16) コモディティ・バリューチェーンにおける森林減少、生態系転換、または人権課題に関連した方針やコミットメント実行をサポートするために、貴組織はその他の外部の活動に参加していますか。

選択:

はい

(8.16.1) コモディティ・バリューチェーンにおける森林減少、生態系転換、または人権課題に関連した方針やコミットメント実行をサポートするその他の外部の活動の詳細を記載してください。

Row 1

(8.16.1.1) コモディティ

該当するすべてを選択

木材製品

(8.16.1.2) EU タクソノミー

該当するすべてを選択

コミュニティへのエンゲージメントを行っている

(8.16.1.3) 国/地域

選択:

日本

(8.16.1.4) 地方区域

選択:

具体的にお答えください:飯能市

(8.16.1.5) 活動の詳細を記載してください

埼玉県飯能市と株式会社大林組は、相互に連携・協力し、飯能市の森林・林業再生の解決策を循環型森林利用ビジネスモデル（飯能モデル）として構築し、もって林業振興と森林の有する多面的機能の高度発揮に取り組むとともに、地方創生やまちづくりにつなげることを目的として、循環型森林利用に関する基本協定を2021年6月に締結している。連携・協力事項は以下のとおり。 1. 地域と連携した循環型森林利用に関すること。 2. 地域と連携した西川材の需要拡大に関すること。 3. 森林資源を有効活用する木材コンビナートに関すること。 4. 地域の新たな魅力創出に向けた森林の多面的活用に関すること。 5. 森林共生都市の構築による地方創生に関すること。 6. その他本協定の目的を達成するため必要な事項に関すること。

[行を追加]

(8.17) 貴組織は、生態系の復元や長期的保全に焦点を当てたプロジェクトをサポートまたは実施していますか。

選択:

はい

(8.17.1) 規模、期間、およびモニタリング頻度を含むプロジェクトの詳細をお答えください。評価した成果を詳述してください。

Row 1

(8.17.1.1) プロジェクトの参照番号

選択:

プロジェクト1

(8.17.1.2) プロジェクト種別

選択:

マングローブ保護および復元

(8.17.1.3) プロジェクトから期待できる利益

該当するすべてを選択

- 水の利用可能性と品質の向上
- 土壌の健全性の向上
- 生物多様性と生態系の完全性におけるネットゲイン
- 温室効果ガスの削減
- 自然生態系の復元

(8.17.1.4) このプロジェクトは炭素クレジットを創出していますか。

選択:

- いいえ

(8.17.1.5) プロジェクトの詳細

大林組は 2022 年から毎年、インドネシア社会への貢献をめざし、北ジャカルタのマングローブ園にマングローブの苗木を植樹している。

(8.17.1.6) 貴社のバリューチェーンとの関連で、このプロジェクトはどこで行われていますか。

該当するすべてを選択

- 直接操作が行われている地域でのプロジェクト

(8.17.1.7) 開始年

2022

(8.17.1.8) 目標年

選択:

- 無期限

(8.17.1.9) 今までのプロジェクト面積(ヘクタール)

0.4

(8.17.1.10) 目標年のプロジェクト面積(ヘクタール)

0.1

(8.17.1.11) 国/地域

選択:

インドネシア

(8.17.1.12) 緯度

-6.106506

(8.17.1.13) 経度

106.736971

(8.17.1.14) モニタリング頻度

選択:

年1回

(8.17.1.15) プロジェクト期間にわたる総投資額 (通貨)

0

(8.17.1.16) 期待される利益のうち、貴社が進捗状況をモニタリングしているのはどれですか。

該当するすべてを選択

水の利用可能性と品質の向上

生物多様性と生態系の完全性におけるネットゲイン

(8.17.1.17) 説明してください

マングローブは生態系のバランスを維持し、海岸線を浸食から守り、さまざまな海洋生物の生息地となる。また、多くの CO₂ を吸収・固定することで知られ、地球温暖化の抑制にも非常に重要な役割を果たしている。尚、本プロジェクトは大林組単独ではなく、総投資額については非公表。

[行を追加]

C9. 環境実績 - 水セキュリティ

(9.1) 水関連データの中で開示対象から除外されるものはありますか。

選択:

いいえ

(9.2) 貴組織の事業活動全体で、次の水アスペクトのどの程度の割合を定期的に測定・モニタリングしていますか。

取水量 - 総量

(9.2.1) 拠点/施設/事業活動に占める割合 (%)

選択:

76~99

(9.2.2) 測定頻度

選択:

毎年

(9.2.3) 測定方法

上水の使用量等について測定している

(9.2.4) 説明してください

地方自治体に支払っている上下水の水道使用量、井水、工業用水、その他農業用水や循環水、河川からポンプで吸い上げる水を測定

取水量 - 水源別の量

(9.2.1) 拠点/施設/事業活動に占める割合 (%)

選択:

76～99

(9.2.2) 測定頻度

選択:

毎年

(9.2.3) 測定方法

上水道、井水、工業用水、その他の注水に分類し測定している

(9.2.4) 説明してください

地方自治体に支払っている上下水の水道使用量、井水、工業用水、その他農業用水や循環水、河川からポンプで吸い上げる水を測定

取水の水質

(9.2.1) 拠点/施設/事業活動に占める割合 (%)

選択:

モニタリングしていない

(9.2.4) 説明してください

モニタリングしていない

排水量 - 総量

(9.2.1) 拠点/施設/事業活動に占める割合 (%)

選択:

76～99

(9.2.2) 測定頻度

選択:

毎年

(9.2.3) 測定方法

下水道の使用量等について測定している

(9.2.4) 説明してください

下水道、場内循環水、河川放流等について測定

排水量 - 放流先別排水量

(9.2.1) 拠点/施設/事業活動に占める割合 (%)

選択:

76～99

(9.2.2) 測定頻度

選択:

毎年

(9.2.3) 測定方法

下水道、場内循環水、河川放流などに分類し測定している

(9.2.4) 説明してください

下水道、場内循環水、河川放流等について測定

排水量 - 処理方法別排水量

(9.2.1) 拠点/施設/事業活動に占める割合 (%)

選択:

モニタリングしていない

(9.2.4) 説明してください

モニタリングしていない

排水水質 - 標準廃水パラメータ別

(9.2.1) 拠点/施設/事業活動に占める割合 (%)

選択:

モニタリングしていない

(9.2.4) 説明してください

モニタリングしていない

排水の質 - 水への排出(硝酸塩、リン酸塩、殺虫剤、その他の優先有害物質)

(9.2.1) 拠点/施設/事業活動に占める割合 (%)

選択:

モニタリングしていない

(9.2.4) 説明してください

モニタリングしていない

排水水質 - 温度

(9.2.1) 拠点/施設/事業活動に占める割合 (%)

選択:

モニタリングしていない

(9.2.4) 説明してください

モニタリングしていない

水消費量 - 総量

(9.2.1) 拠点/施設/事業活動に占める割合 (%)

選択:

76~99

(9.2.2) 測定頻度

選択:

毎年

(9.2.3) 測定方法

取水量と排水量の差分を消費量として算定

(9.2.4) 説明してください

取水量と排水量の差分を消費量として算定

リサイクル水/再利用水

(9.2.1) 拠点/施設/事業活動に占める割合 (%)

選択:

モニタリングしていない

(9.2.4) 説明してください

モニタリングしていない

完全に管理された上下水道・衛生（WASH）サービスを全従業員に提供

(9.2.1) 拠点/施設/事業活動に占める割合 (%)

選択:

100%

(9.2.2) 測定頻度

選択:

常時

(9.2.3) 測定方法

工事現場では工事の進捗状況に伴い場内配置の変更が必要だが、上下水道・衛生サービスの位置を変更するたびに適切に設置しているか確認している

(9.2.4) 説明してください

全ての事業所や工事現場において上下水道等や衛生サービスを提供している

[固定行]

(9.2.2) 貴組織の事業全体で、取水、排水、消費した水の合計量と、前報告年比、また今後予測される変化についてご記載ください。

総取水量

(9.2.2.1) 量(メガリットル/年)

5811.2

(9.2.2.2) 前報告年との比較

選択:

初めての測定（前報告年なし）

(9.2.2.3) 前報告年との変化/無変化の主な理由

選択:

不明

(9.2.2.4) 5年間の予測

選択:

少ない

(9.2.2.5) 将来予測の主な根拠

選択:

事業活動の拡大/縮小

(9.2.2.6) 説明してください

大林組は、「地球に優しい」良き企業市民として、環境問題に対する自主的な取り組みと、その継続的改善を経営の重要課題の一つとして位置づけ、すべての事業活動を通じて「Obayashi Sustainability Vision 2050」に掲げる「地球・社会・人のサステナビリティの実現」に向けて貢献します。全役職員の取り組み方針として環境方針を制定し、事業活動全体を通じた環境負荷低減の取り組みの一つとして効率的な利用による水の使用量削減を推進しています。

総排水量

(9.2.2.1) 量(メガリットル/年)

3681.5

(9.2.2.2) 前報告年との比較

選択:

初めての測定（前報告年なし）

(9.2.2.3) 前報告年との変化/無変化の主な理由

選択:

不明

(9.2.2.4) 5年間の予測

選択:

少ない

(9.2.2.5) 将来予測の主な根拠

選択:

事業活動の拡大/縮小

(9.2.2.6) 説明してください

大林組は、「地球に優しい」良き企業市民として、環境問題に対する自主的な取り組みと、その継続的改善を経営の重要課題の一つとして位置づけ、すべての事業活動を通じて「Obayashi Sustainability Vision 2050」に掲げる「地球・社会・人のサステナビリティの実現」に向けて貢献します。全役職員の取り組み方針として環境方針を制定し、事業活動全体を通じた環境負荷低減の取り組みの一つとして効率的な利用による水の使用量削減を推進しています。

総消費量

(9.2.2.1) 量(メガリットル/年)

2129.7

(9.2.2.2) 前報告年との比較

選択:

初めての測定（前報告年なし）

(9.2.2.3) 前報告年との変化/無変化の主な理由

選択:

不明

(9.2.2.4) 5年間の予測

選択:

ほぼ同じ

(9.2.2.5) 将来予測の主な根拠

選択:

事業活動の拡大/縮小

(9.2.2.6) 説明してください

水の消費は従業員の飲用時程度と考えられ、事業規模の変化の可能性もあるが使用量の変化は小さいと想定している。

[固定行]

(9.2.4) 水ストレス下にある地域から取水を行っていますか。また、その量、前報告年比、今後予測される変化はどのようなものですか。

(9.2.4.1) 取水は水ストレス下にある地域からのものです

選択:

はい

(9.2.4.2) 水ストレス下にある地域からの取水量(メガリットル)

2033.5

(9.2.4.3) 前報告年との比較

選択:

初めての測定（前報告年なし）

(9.2.4.4) 前報告年との変化/無変化の主な理由

選択:

不明

(9.2.4.5) 5年間の予測

選択:

少ない

(9.2.4.6) 将来予測の主な根拠

選択:

効率性の向上/低下

(9.2.4.7) 水ストレス化にある地域からの取水量の全体における割合

34.99

(9.2.4.8) 確認に使ったツール

該当するすべてを選択

WRI Aqueduct

(9.2.4.9) 説明してください

World Resource Institute (世界資源研究所) の「Aqueduct Water Risk Atlas」により、海外建設事業における水リスクを把握し、適切に水リスクを管理している。水ストレスが「極めて高い」または「高い」地域に所在する拠点は約35%が該当している(2023年10月時点)。当該地域においても、着工前に水リスクを関係者間で共有し、その地域に適した水利用計画を立案の上、工事を進めている。

[固定行]

(9.2.7) 水源別の総取水量をお答えください。

淡水の地表水(雨水、湿地帯の水、河川、湖水を含む)

(9.2.7.1) 事業への関連性(relevance)

選択:

- 関連性がある

(9.2.7.2) 量(メガリットル/年)

3762.3

(9.2.7.3) 前報告年との比較

選択:

- 初めての測定（前報告年なし）

(9.2.7.4) 前報告年との変化/無変化の主な理由

選択:

- その他、具体的にお答えください :2023 年度より測定を開始

(9.2.7.5) 説明してください

ポンプで吸い上げる農業用水、循環水、河川の水を集計

汽水の地表水/海水

(9.2.7.1) 事業への関連性(relevance)

選択:

- 関連性がない

(9.2.7.5) 説明してください

汽水・海水は使用していない

地下水 - 再生可能

(9.2.7.1) 事業への関連性(relevance)

選択:

- 関連性がある

(9.2.7.2) 量(メガリットル/年)

15.7

(9.2.7.3) 前報告年との比較

選択:

- 初めての測定 (前報告年なし)

(9.2.7.4) 前報告年との変化/無変化の主な理由

選択:

- その他、具体的にお答えください :2023 年度から計測を開始

(9.2.7.5) 説明してください

井水の使用量より集計

地下水 - 非再生可能

(9.2.7.1) 事業への関連性(relevance)

選択:

- 関連性がない

(9.2.7.5) 説明してください

地下水（再生不可能）は使用していない

随伴水/混入水

(9.2.7.1) 事業への関連性(relevance)

選択:

関連性がない

(9.2.7.5) 説明してください

随伴水/混入水は使用していない

第三者の水源

(9.2.7.1) 事業への関連性(relevance)

選択:

関連性がある

(9.2.7.2) 量(メガリットル/年)

1190.1

(9.2.7.3) 前報告年との比較

選択:

少ない

(9.2.7.4) 前報告年との変化/無変化の主な理由

選択:

- 効率性の向上/低下

(9.2.7.5) 説明してください

上水の使用量より集計

[固定行]

(9.2.8) 放流先別の総排水量をお答えください。

淡水の地表水

(9.2.8.1) 事業への関連性(relevance)

選択:

- 関連性がある

(9.2.8.2) 量(メガリットル/年)

23

(9.2.8.3) 前報告年との比較

選択:

- 初めての測定（前報告年なし）

(9.2.8.4) 前報告年との変化/無変化の主な理由

選択:

- その他、具体的にお答えください :2023 年度より計測を開始

(9.2.8.5) 説明してください

河川放流等として集計

汽水の地表水/海水

(9.2.8.1) 事業への関連性(relevance)

選択:

関連性がない

(9.2.8.5) 説明してください

汽水・海水は使用しておらず排水もない

地下水

(9.2.8.1) 事業への関連性(relevance)

選択:

関連性がある

(9.2.8.2) 量(メガリットル/年)

1633.8

(9.2.8.3) 前報告年との比較

選択:

初めての測定（前報告年なし）

(9.2.8.4) 前報告年との変化/無変化の主な理由

選択:

その他、具体的にお答えください :2023 年度から測定を開始

(9.2.8.5) 説明してください

工事現場内で湧き出た地下水は地盤沈下等を防止するため復水井から地下水に還元している

第三者の放流先

(9.2.8.1) 事業への関連性(relevance)

選択:

関連性がある

(9.2.8.2) 量(メガリットル/年)

2024.7

(9.2.8.3) 前報告年との比較

選択:

初めての測定（前報告年なし）

(9.2.8.4) 前報告年との変化/無変化の主な理由

選択:

その他、具体的にお答えください :2023 年度より計測を開始

(9.2.8.5) 説明してください

下水道の使用量より集計

[固定行]

(9.3) 自社事業およびバリューチェーン上流において、水に関連する重大な依存、影響、リスク、機会を特定した施設の数はいくつですか。

	バリューチェーン上の段階における施設の特定	説明してください
直接操業	<p>選択:</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> いいえ、水関連の依存、影響、リスク、機会がある施設については、バリューチェーン上の段階を評価していませんが、今後2年以内に評価する予定です。</p>	<p>建設業は、建設物を現地で有期にて生産しているため年間の施設数は常に変動している。水の依存、影響、リスク、機会の特定は各生産現場での管理が重要であり、管理手法とその定量的な評価を検討中である。</p>
バリューチェーン上流	<p>選択:</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> いいえ、水関連の依存、影響、リスク、機会がある施設については、バリューチェーン上の段階を評価していませんが、今後2年以内に評価する予定です。</p>	<p>建設業は、工場等で生産された資材等を建設地にて施工することで生産しているが、資材種類は多岐に渡ることからバリューチェーンも相当数にのぼる。水の依存、影響、リスク、機会の特定は各資材生産の段階での管理が重要であり、管理手法とその定量的な評価を検討中である。</p>

[固定行]

(9.4) 設問 9.3.1 で報告した貴組織の施設のいずれかが回答を要請している CDP サプライチェーンメンバー企業に影響を及ぼす可能性がありますか。

選択:

このデータはないが、今後2年以内にデータを収集する意向です

(9.5) 貴組織の総取水効率の数値を記入してください。

	売上 (通貨)	総取水量効率	予測される将来の傾向
	2325162000000	400117359.58	過去3年の売上高は増加傾向、取水量は減少傾向にあり、事業における取水効率は、向上していると言える。今後もこの傾向を継続する取り組みを進め、効率の上昇を図る

[固定行]

(9.12) 貴組織の製品またはサービスの水量原単位の値が分かる場合は記入します。

Row 1

(9.12.1) 製品名

雨水利用システム

(9.12.2) 水量原単位の値

0.47

(9.12.3) 分子：水アスペクト

選択:

水消費量

(9.12.4) 分母

年間降水量

(9.12.5) コメント

建設物の水消費量は、個別物件ごとに変動があるため、事務所ビルの平均的な水消費量の原単位を目安としている。

[行を追加]

(9.13) 規制当局により有害と分類される物質を含んだ貴組織製品はありますか。

	製品が有害物質を含む	コメント
	選択: <input checked="" type="checkbox"/> いいえ	大林組の事業において有害と分類される物質を含んだ製品は無い

[固定行]

(9.14) 貴組織が現在製造や提供をしている製品やサービスの中で、水の影響を少なく抑えているものはありますか。

	水資源の影響が少ないと分類した製品および/またはサービス	水に対する影響が少ないと分類するために使用した定義	説明してください
	選択: <input checked="" type="checkbox"/> はい	用途ごとの水消費量の平均値以下となる建設物の提案、提供	「建築物エネルギー消費量調査報告」に記載の平均値を参考にしている。

[固定行]

(9.15) 貴組織には水関連の定量的目標がありますか。

選択:

いいえ、しかし今後 2 年以内に行う予定です

(9.15.3) 貴組織に水関連の定量的目標がない理由と、今後策定する予定があるものがあればその内容をお答えください。

(9.15.3.1) 主な理由

選択:

今後 2 年以内に定量的目標を導入する予定

(9.15.3.2) 説明してください

水使用量は毎年の工事量にも依存するため、定量的な目標は有意ではない。水質については法律により規制されているが、今後目標の設定を検討予定。

[固定行]

C11. 環境実績 - 生物多様性

(11.2) 生物多様性関連のコミットメントを進展するために、貴組織は本報告年にどのような行動を取りましたか。

(11.2.1) 生物多様性関連コミットメントを進展させるために報告対象期間に取った行動

選択:

はい、生物多様性関連コミットメントを進展させるために措置を講じています

(11.2.2) 生物多様性関連コミットメントを進展させるために講じた措置の種類

該当するすべてを選択

- 土地/水保護
- 土地/水管理
- 生物種管理
- 教育および認識
- 法律および政策

[固定行]

(11.3) 貴組織は、生物多様性関連活動全体の実績を監視するために、生物多様性指標を使用していますか。

	<p>貴組織は生物多様性実績をモニタリングするために指標を使用していますか。</p>
	<p>選択:</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> いいえ、指標を使用していませんが、今後 2 年以内に使用する予定です</p>

[固定行]

(11.4) 報告年に、生物多様性にとって重要な地域内またはその近くで事業活動を行っていましたか。

法的保護地域

(11.4.1) 生物多様性にとって重要なこの種の地域またはその近くで、事業活動を行っているか否かを記入してください。

選択:

いいえ

(11.4.2) コメント

設計・施工(建設現場および原材料の採取地)における陸域生態系の利用について、IBAT(Integrated Biodiversity Assessment Tool：生物多様性評価ツール)を用いて、ロケーション別で各サイトの半径 1km 以内に位置する絶滅危惧種数・保護地域・KBA などの指標から自然へのインパクトの分析を実施した。分析結果を各サイトの地理的環境に基づいて事業活動に分類したところ、法的保護地域に該当するロケーションは無かった。

ユネスコ世界遺産

(11.4.1) 生物多様性にとって重要なこの種の地域またはその近くで、事業活動を行っているか否かを記入してください。

選択:

いいえ

(11.4.2) コメント

設計・施工(建設現場および原材料の採取地)における陸域生態系の利用について、IBAT(Integrated Biodiversity Assessment Tool：生物多様性評価ツール)を用いて、ロケーション別で各サイトの半径 1km 以内に位置する絶滅危惧種数・保護地域・KBA などの指標から自然へのインパクトの分析を実施した。分析結果を各サイトの地理的環境に基づいて事業活動に分類したところ、ユネスコ世界遺産に該当するロケーションは無かった。

UNESCO 人間と生物圏

(11.4.1) 生物多様性にとって重要なこの種の地域またはその近くで、事業活動を行っているか否かを記入してください。

選択:

はい

(11.4.2) コメント

設計・施工(建設現場および原材料の採取地)における陸域生態系の利用について、IBAT(Integrated Biodiversity Assessment Tool：生物多様性評価ツール)を用いて、ロケーション別で各サイトの半径 1km 以内に位置する絶滅危惧種数・保護地域・KBA などの指標から自然へのインパクトの分析を実施した。分析結果を各サイトの地理的環境に基づいて事業活動に分類したところ、全ての事業活動において IUCN レッドリストに掲載されている多くの絶滅危惧種が存在していることやユネスコ人間と生物圏保護区・ラムサール条約登録地を含む保護地域・KBA と接していることが明らかになった。ただし、それらの数の大小について施工カテゴリ別の傾向は見られなかった。

ラムサール条約湿地

(11.4.1) 生物多様性にとって重要なこの種の地域またはその近くで、事業活動を行っているか否かを記入してください。

選択:

はい

(11.4.2) コメント

設計・施工(建設現場および原材料の採取地)における陸域生態系の利用について、IBAT(Integrated Biodiversity Assessment Tool：生物多様性評価ツール)を用いて、ロケーション別で各サイトの半径 1km 以内に位置する絶滅危惧種数・保護地域・KBA などの指標から自然へのインパクトの分析を実施した。分析結果を各サイトの地理的環境に基づいて事業活動に分類したところ、全ての事業活動において IUCN レッドリストに掲載されている多くの絶滅危惧種が存在していることやユネスコ人間と生物圏保護区・ラムサール条約登録地を含む保護地域・KBA と接していることが明らかになった。ただし、それらの数の大小について施工カテゴリ別の傾向は見られなかった。

生物多様性保全重要地域

(11.4.1) 生物多様性にとって重要なこの種の地域またはその近くで、事業活動を行っているか否かを記入してください。

選択:

はい

(11.4.2) コメント

設計・施工(建設現場および原材料の採取地)における陸域生態系の利用について、IBAT(Integrated Biodiversity Assessment Tool：生物多様性評価ツール)を用いて、ロケーション別で各サイトの半径 1km 以内に位置する絶滅危惧種数・保護地域・KBA などの指標から自然へのインパクトの分析を実施した。分析結果を各サイトの地理的環境に基づいて事業活動に分類したところ、全ての事業活動において IUCN レッドリストに掲載されている多くの絶滅危惧種が存在していることやユネスコ人間と生物圏保護区・ラムサール条約登録地を含む保護地域・KBA と接していることが明らかになった。ただし、それらの数の大小について施工カテゴリ別の傾向は見られなかった。

生物多様性にとって重要なその他の地域

(11.4.1) 生物多様性にとって重要なこの種の地域またはその近くで、事業活動を行っているか否かを記入してください。

選択:

いいえ

(11.4.2) コメント

設計・施工(建設現場および原材料の採取地)における陸域生態系の利用について、IBAT(Integrated Biodiversity Assessment Tool：生物多様性評価ツール)を用いて、ロケーション別で各サイトの半径 1km 以内に位置する絶滅危惧種数・保護地域・KBA などの指標から自然へのインパクトの分析を実施した。分析結果を各サイトの地理的環境に基づいて事業活動に分類したところ、生物多様性にとって重要な都の差の地域に該当するロケーションは無かった。

[固定行]

(11.4.1) 報告年に、生物多様性にとって重要な地域またはその近くで行っていた事業活動について、詳細を開示してください。

Row 1

(11.4.1.2) 生物多様性にとって重要な地域の種類

該当するすべてを選択

UNESCO 人間と生物圏

(11.4.1.4) 国/地域

選択:

日本

(11.4.1.5) 生物多様性にとって重要な地域の名称

南アルプスエコユネスコパーク

(11.4.1.6) 近接性

選択:

隣接している

(11.4.1.8) 選択した地域またはその付近で報告年に行っていた貴組織の事業活動について簡単に説明してください

(11.4.1.9) 選択した地域またはその付近での貴組織の事業活動は生物多様性に悪影響を及ぼす可能性があるかをお答えください

選択:

はい、しかし緩和措置が実施されています

(11.4.1.10) 選択した領域内で実施された緩和策

該当するすべてを選択

その他、具体的にお答えください

(11.4.1.11) 選択した領域またはその付近での貴組織の事業活動が生物多様性にどのように悪影響を及ぼしうるか、それをどのように評価したか、そして実施した緩和策について説明してください

IBAT(Integrated Biodiversity Assessment Tool : 生物多様性評価ツール)を用いて、ロケーション別で各サイトの半径1km以内に位置する絶滅危惧種数・保護地域・KBAなどの指標から自然へのインパクトの分析を実施し、該当地域を確認した。いずれの地域の工事でも環境対策を実施しているため、保護地域に隣接して施工した場合でも、保護地域における生態系サービスを大きく毀損する可能性は低いことから、インパクトは軽微だと考えられるが、引き続き環境影響評価などで管理しつつ、自然に配慮した施工技術の活用などを促進する。

Row 3

(11.4.1.2) 生物多様性にとって重要な地域の種類

該当するすべてを選択

ラムサール条約湿地

(11.4.1.4) 国/地域

選択:

日本

(11.4.1.5) 生物多様性にとって重要な地域の名称

谷津干潟

(11.4.1.6) 近接性

選択:

隣接している

(11.4.1.8) 選択した地域またはその付近で報告年に行っていた貴組織の事業活動について簡単に説明してください

ラムサール条約登録地に隣接するエリアで、倉庫流通施設の建設工事を実施

(11.4.1.9) 選択した地域またはその付近での貴組織の事業活動は生物多様性に悪影響を及ぼす可能性があるかをお答えください

選択:

はい、しかし緩和措置が実施されています

(11.4.1.10) 選択した領域内で実施された緩和策

該当するすべてを選択

その他、具体的にお答えください

(11.4.1.11) 選択した領域またはその付近での貴組織の事業活動が生物多様性にどのように悪影響を及ぼしうるか、それをどのように評価したか、そして実施した緩和策について説明してください

IBAT(Integrated Biodiversity Assessment Tool : 生物多様性評価ツール)を用いて、ロケーション別で各サイトの半径1km以内に位置する絶滅危惧種数・保護地域・KBAなどの指標から自然へのインパクトの分析を実施し、該当地域を確認した。いずれの地域の工事でも環境対策を実施しているため、保護地域に隣接して施工し

た場合でも、保護地域における生態系サービスを大きく毀損する可能性は低いことから、インパクトは軽微だと考えられるが、引き続き環境影響評価などで管理しつつ、自然に配慮した施工技術の活用などを促進する。

Row 4

(11.4.1.2) 生物多様性にとって重要な地域の種類

該当するすべてを選択

生物多様性保全重要地域

(11.4.1.4) 国/地域

選択:

日本

(11.4.1.5) 生物多様性にとって重要な地域の名称

秩父多摩甲斐国立公園

(11.4.1.6) 近接性

選択:

隣接している

(11.4.1.8) 選択した地域またはその付近で報告年に行っていた貴組織の事業活動について簡単に説明してください

KBA 該当地域において、トンネル建設工事を実施

(11.4.1.9) 選択した地域またはその付近での貴組織の事業活動は生物多様性に悪影響を及ぼす可能性があるかをお答えください

選択:

はい、しかし緩和措置が実施されています

(11.4.1.10) 選択した領域内で実施された緩和策

該当するすべてを選択

その他、具体的にお答えください

(11.4.1.11) 選択した領域またはその付近での貴組織の事業活動が生物多様性にどのように悪影響を及ぼしうるか、それをどのように評価したか、そして実施した緩和策について説明してください

IBAT(Integrated Biodiversity Assessment Tool : 生物多様性評価ツール)を用いて、ロケーション別で各サイトの半径1km以内に位置する絶滅危惧種数・保護地域・KBAなどの指標から自然へのインパクトの分析を実施し、該当地域を確認した。いずれの地域の工事でも環境対策を実施しているため、保護地域に隣接して施工した場合でも、保護地域における生態系サービスを大きく毀損する可能性は低いことから、インパクトは軽微だと考えられるが、引き続き環境影響評価などで管理しつつ、自然に配慮した施工技術の活用などを促進する。

[行を追加]

C13. 追加情報および最終承認

(13.1) CDP への回答に含まれる環境情報 (質問 7.9.1/2/3、8.9.1/2/3/4、および 9.3.2 で報告されていないもの) が第三者によって検証または保証されているかどうかをお答えください。

	CDP への回答に含まれるその他の環境情報は、第三者によって検証または保証されている
	選択: <input checked="" type="checkbox"/> はい

[固定行]

(13.1.1) CDP 質問書への回答のどのデータ・ポイントが第三者によって検証または保証されており、どの基準が使用されていますか。

Row 1

(13.1.1.1) データが検証/保証されている環境課題

該当するすべてを選択

気候変動

(13.1.1.2) 検証または保証を受けた開示モジュールとデータ

環境パフォーマンス - 気候変動

燃料消費量

電気/蒸気/熱/冷熱の消費

- 廃棄物データ
- 再生可能燃料消費
- 国/地域別排出量内訳
- 事業部門別排出量の内訳

- 電気/蒸気/熱/冷熱の生成
- エネルギー属性証明書 (EACs)
- 再生可能電気/蒸気/熱/冷熱の消費
- 再生可能電気/蒸気/熱/冷熱の生成

(13.1.1.3) 検証/保証基準

気候変動関連基準

- ABNT NBR ISO 14064-3:2007 (Associação Brasileira de Normas Técnicas)

(13.1.1.4) 第三者検証/保証プロセスの詳細

年1回、前年度実績を検証し保証を受けている。関連部門より収集した一次データから算定しているため、その正確性を含めた検証を受けている。

(13.1.1.5) 検証/保証のエビデンス/レポートを添付する (任意)

Obayashi_Greenhouse Gas Emissions Verification.pdf

[行を追加]

(13.2) この欄を使用して、燃料が貴組織の回答に関連していることの追加情報または状況をお答えください。この欄は任意で、採点されないことにご注意ください。

	追加情報
質問 2.2.2 に対する補足情報 Row 1 : 対象サプライヤー層 回答 : 一次サプライヤ	

	追加情報
	—

[固定行]

(13.3) CDP 質問書への回答を最終承認した人物に関する以下の情報を記入します。

(13.3.1) 役職

代表取締役社長 兼 CEO

(13.3.2) 職種

選択:

取締役

[固定行]

(13.4) [ウォーターアクションハブ]ウェブサイトのコンテンツをサポートするため、CDP がパシフィック・インスティテュートと連絡先情報を共有することに同意してください。

選択:

はい、CDP は情報開示提出責任者の連絡先情報を Pacific Institute と共有することができます

